



文化財総合的把握モデル事業報告書
佐渡市歴史文化基本構想

平成23年3月
佐渡市教育委員会

はじめに

佐渡市教育委員会は、全国 23 市町村 20 地区が取り組んだ文化庁委託事業である『文化財総合的把握モデル事業』において、平成 20 年度から 22 年度までの 3 か年に亘り、歴史文化資源の把握に取り組んでまいりました。

この度の委託事業の調査成果によって、指定文化財以外にも多種多様な歴史文化資源が地域に埋もれていることが、改めて明らかとなりました。

佐渡は、日本海に浮かぶ孤島であり、古より多くの歴史文化は海の道を介して運ばれてきました。これらの文化は、変化に富んだ豊かな自然環境や長年に亘り培われた交流、そして、地域の人々の力強い暮らしの中で生まれ、継承されてきました。

佐渡市の自然、歴史、文化、風土を理解し大事にすることは、佐渡がいつまでも魅力ある島として生き続けるためにも重要であり、そのことが地域文化の振興や魅力あるまちづくりに繋がるものと考えております。

本書が、多くの人に読まれ、地域に誇りを持つきっかけとして、また、歴史文化を生かした地域づくりに広く活用され、今後さらに歴史文化資源の掘り起こしに繋がっていくことを願っております。

最後に、本書の作成に当たり、ご指導とご協力をいただきました関係各位に心からお礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

佐渡市教育委員会

教育長 白杵 國男

目 次

はじめに

第 1 章 佐渡市歴史文化基本構想策定の概要	1
1-1 基本構想の背景	1
(1) 豊富な歴史文化資源	
(2) 世界遺産登録運動の推進	
(3) 文化財保護行政の総合的な施策の必要性	
1-2 基本構想の位置づけ	2
1-3 基本構想の目的	2
1-4 基本構想策定の経過	3
(1) 文化財総合的把握モデル事業への採択を目指した理由	
(2) 事業スケジュールと実施項目	
(3) 検討体制	
第 2 章 佐渡市の概要	9
2-1 佐渡市の自然環境	9
(1) 佐渡市の位置	
(2) 地 勢	
(3) 地 質	
(4) 気 候	
(5) 植 生	
(6) 動 物	
2-2 佐渡市の社会的環境	16
(1) 人口の現状と推移	
(2) 産 業	
(3) 土地利用	
2-3 上位計画および関連計画	20
(1) 佐渡市総合計画	
(2) 佐渡市都市計画マスタープラン	
(3) 佐渡市景観計画	
(4) 佐渡市環境基本計画	
(5) 佐渡市地域観光振興計画	
(6) 佐渡市生涯学習推進計画	
(7) 佐渡市文化振興ビジョン	
(8) 世界遺産暫定リスト登載	
2-4 佐渡市の行政区	23
(1) 集落・町（行政区）の変遷	
(2) 佐渡市の集落・町名一覧	

第 3 章 佐渡市の歴史と歴史文化資源	32
3-1 歴史的変遷.....	32
(1) 原始	
(2) 古代	
(3) 中世	
(4) 近世	
(5) 近代	
3-2 歴史文化資源の概要.....	43
(1) 遺跡	
(2) 集落・都市	
(3) 人と共生する自然環境	
(4) 建造物	
(5) 伝統技術	
(6) 民俗文化	
3-3 歴史文化資源の特性.....	104
(1) 原始	
(2) 古代	
(3) 中世	
(4) 近世	
(5) 近代	
第 4 章 関連文化財群の設定	106
4-1 金銀山遺跡と採掘産業を支えた町・道・人.....	108
4-2 地域に根ざした土地利用と集落.....	111
4-3 海を介して今に受け継ぐ伝統文化.....	114
第 5 章 歴史文化基本構想の基本方針	117
5-1 世界及び日本に誇る歴史文化資源を次世代へ確実に継承する.....	117
5-2 地域が主体となり生活基盤・生活風景のなかで、歴史文化資源を守り育てる.....	117
5-3 歴史文化資源を活かした島外との交流活動を成熟させる.....	118
第 6 章 これまでの取り組み及び課題	119
6-1 これまでの取り組み.....	119
(1) 調査・研究等	
(2) 文化財の指定・選定・登録	
(3) 歴史文化資源の整備と活用	
(4) 歴史文化資源に関する情報発信	
(5) 市民の取り組み	

6-2	歴史文化資源の保存・活用に関わる課題.....	140
	(1) 伝統文化を支える小さな「単位」を尊重した、佐渡独自の保護の仕組みづくり	
	(2) 市民団体や専門家、民間企業等との連携による保存管理体制づくり	
	(3) 横断的な取り組みによって、多くの人が効果を実感できる事業推進づくり	
第7章	歴史文化資源の総合的な保存と活用.....	143
7-1	市全域における保存活用の推進方策.....	143
	(1) 歴史文化資源の総合目録づくり	
	(2) 文化財の指定・選定・登録等の推進	
	(3) 「(仮称) 佐渡遺産」認定制度の創設 ～身近な伝統文化の継承のために	
	(4) 歴史文化資源のテーマ別・エリア別の保存活用	
	(5) 計画立案、事業推進のための庁内連携	
	(6) 博物館・資料館による情報の共有・発信・交流	
	(7) 市民、NPO、行政職員の育成	
	(8) 「文化ツーリズム」を実現する現地ガイダンス機能の充実	
7-2	関連文化財群の保存活用の方向性.....	149
	(1) 関連文化財群「金銀山遺跡と採掘産業を支えた町・道・人」の保存活用	
	(2) 関連文化財群「地域に根ざした土地利用と集落」の保存活用	
	(3) 関連文化財群「海を介して今に受け継ぐ伝統文化」の保存活用	
7-3	歴史文化保存活用区域の設定および保存活用方針.....	153
	(1) 佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関する保存活用区域	
	(2) 港町のにぎわいと文化交流を伝える保存活用区域	
	(3) 伝統芸能と集落景観を継承する保存活用区域	
第8章	文化財総合的把握モデル事業から得た成果と課題.....	177
8-1	文化財総合的把握調査による成果と課題.....	177
	(1) 調査成果	
	(2) 課題	
8-2	佐渡市歴史文化基本構想策定の課題と今後の展開.....	178
	(1) 課題	
	(2) 今後の展開	

参考文献

奥付

1-1 基本構想の背景

(1) 豊富な歴史文化資源

佐渡は豊かな文化が育まれた島であり、金銀山に関連する遺跡や寺社等の建造物、伝統芸能など島内全域にわたって多種多様な歴史文化資源が分布している。佐渡市内の国県市指定文化財件数は、平成22年(2010)4月現在で403件を数える。この数は、新潟県内の文化財数の中でも特に高い割合を占めている。

また、佐渡市では、文化財の指定や選定に向けた調査を実施しており、文化財の数は今後さらに増えていくことが想定される。

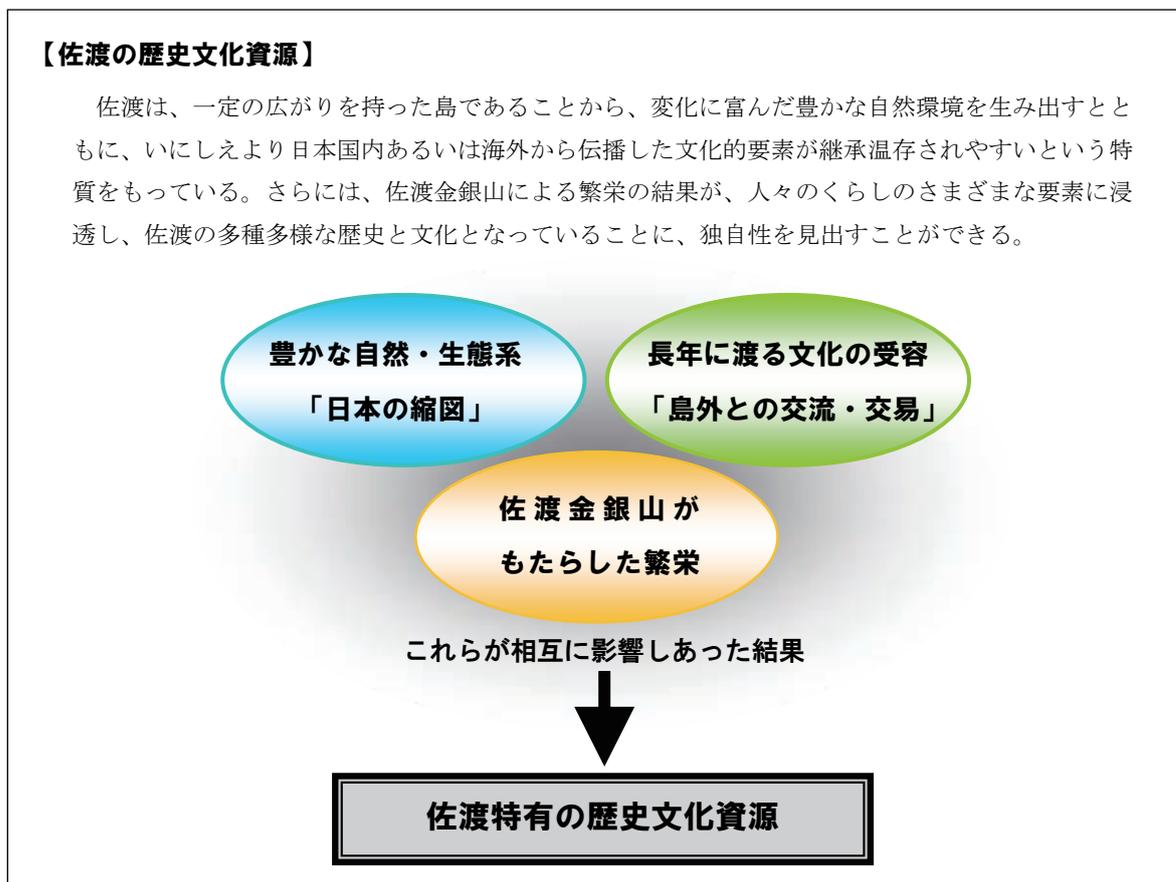


図 1-1 佐渡の歴史文化資源形成の背景

(2) 世界遺産登録運動の推進

平成16年(2004)の市町村合併と同時に佐渡市に世界遺産を担当する部署が設置され、佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録運動に拍車がかかり、さらには歴史文化に対する関心が市全体でも高まっ

ている。こうした市民意識の醸成は、遺跡の草刈り等を実施するボランティア団体、また歴史的町並みを保存する NPO 法人や任意団体の設立など、官民一体となった文化財保護活動へと発展している。

(3) 文化財保護行政の総合的な施策の必要性

佐渡は 10 か市町村が合併して、平成 16 年（2004）3 月 1 日に佐渡市が誕生した。地域社会の歴史と深く関わりを持つ佐渡市の文化財は、これからの地域文化の振興やまちづくりの重要な要素を担うものであり、文化財を核とした島づくりを行っていくことが、平成 22 年（2010）に策定した佐渡市総合計画～基本計画（後期）～に盛り込まれている。

このなかには、学校教育、生涯学習と連携した無形文化財の後継者育成や伝承活動の活性化、大学や NPO 等との協働事業を推進し、文化財保護行政の補完的役割を担うための新たな方策についての更なる調査研究の推進、地域ごとの歴史文化資源を調査し、地域の特性を活かした保存活用方針を策定することの必要性がうたわれている。

1-2 基本構想の位置づけ

佐渡市総合計画の、「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」の基本理念のもと、基本計画の各論「伝統と魅力ある地域文化の育成」を実現させるため、これに係わる文化財保護行政の総合的な指針を定めるものである。

歴史文化基本構想は、佐渡市の景観計画、都市計画マスタープラン、観光振興計画などと連携・整合を保ちながら、歴史・文化を生かした地域づくりの推進を担う計画である。

1-3 基本構想の目的

島内全域に分布する多種多様な歴史文化資源に関して、各々の関係性や周辺環境も含めて総合的に把握し、それらを適切に保存・活用し、佐渡の歴史や風土の特性を踏まえた方針のもと、長期的かつ計画的に保存・活用していくための基本構想を策定する。

佐渡市の関連計画等を鑑み、本構想では歴史文化資源の保存・活用を通じて目指す将来目標像を以下のように設定する。

暮らすことの楽しさを実感し、風景の美しさに感動できる島

1-4 基本構想策定の経過

(1) 文化財総合的把握モデル事業への採択を目指した理由

佐渡市が、文化財総合的把握モデル事業の採択を目指した理由として、以下の点が挙げられる。

平成16年(2004)の市町村合併後、佐渡市では平成19年度に世界遺産・文化振興課を設置し、同年から文化財に関する総合的な指針として「佐渡の文化的景観グランドデザイン基本構想」の策定に着手した。その時期は、既に「佐渡金銀山の世界文化遺産登録」及び「佐渡の文化の保護と活用」に対して、様々な調査事業や普及啓発事業を実施しており、特に、世界遺産の構成資産として検討する遺跡や歴史的建造物については、保存・活用の重要性について理解を促すだけでなく、歴史文化資源を中心に事業を進めるための具体的な指針づくりの必要性が高まっていた。

この対応として、文化財担当部局が幹事となり県の担当者も交えて、建設・観光部局等の行政職員を対象とした学習機会を設けながら、関連事業に関する情報交換を密にし、連携体制の構築に取り組んでいた。

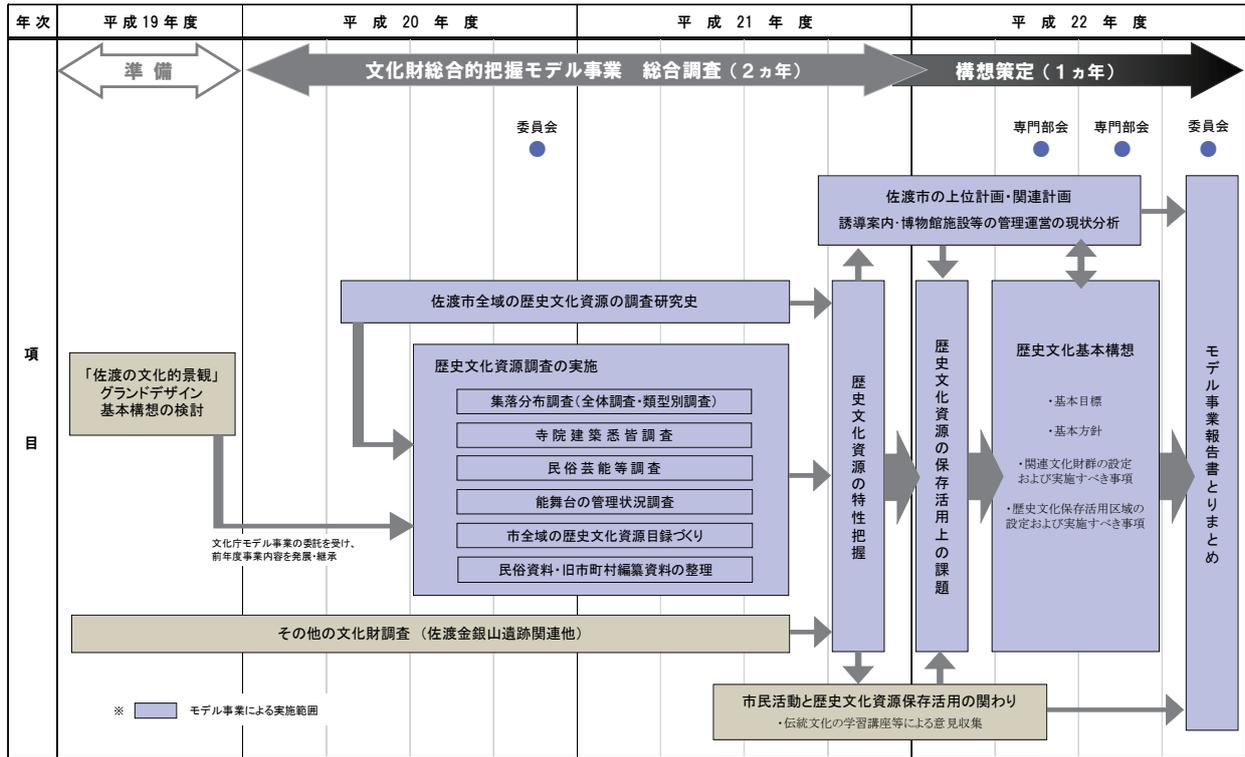
また、世界遺産・文化振興課が所轄する、島内の有形無形の歴史・文化資料の保護継承を目的とする「佐渡伝統文化研究所(現在の佐渡学センター)」が設置され、佐渡伝統文化研究所では、歴史文化資源に関する資料の把握や保存整理、ホームページ等による情報発信を行っていた。

(2) 事業スケジュールと実施項目

佐渡市は、文化庁による文化財総合的把握モデル事業の採択を受けて、平成20年度から3か年の事業に着手することとなり、各種調査や構想策定を行った。当初の2か年は、主に文化財の総合的把握調査を実施し、佐渡市の旧市町村当時の調査研究資料のデータ化や、市内の指定文化財や集落構造の現況把握、寺院建造物の悉皆調査などを行った。3か年目は、歴史文化基本構想の検討を中心に事業を実施した。

事業実施期間中の住民参加については、モデル事業の周知を進めるため、初年度に事業説明用パンフレットを作成した。その後は、伝統文化の学習講座等で、文化財に対する市民の意識啓発に努めた。

表 1-1 佐渡市文化財総合的把握モデル事業 事業スケジュール概要



①平成 20 年度の業務実施内容と組織

【業務実施内容】

項目	実施内容
(1) 歴史文化資源調査 (歴史的街道周辺集落分布調査)	島内 213 か所の集落について、成り立ちや集落形態を調査し、それぞれの集落毎の歴史文化資源の把握を行った。また、代表的な集落を選出し、具体的な集落形成や、歴史文化資源の保存及び活用策の現状調査を行った。 実施者：(株)文化財保存計画協会、 佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課 実施期間：平成 20 年 10 月 17 日～平成 21 年 3 月 31 日
(2) 寺院建築悉皆調査	近世に最盛であった佐渡金銀山による繁栄の結果が、人々のくらしのさまざまな要素に浸透し、その傾向は寺院建築にも顕著に残されている。これら市内に分布する寺院建築の地域的特性を明確にするため相川・真野の寺院建築の悉皆調査を実施した。 実施者：(株)グリーンシグマ、佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課 実施期間：平成 20 年 10 月 17 日～平成 21 年 3 月 31 日
(3) 住民への周知化 (基本構想等の周知化)	「歴史文化基本構想」等の策定状況について、市民への周知化を図るため、全戸配布用の「佐渡市歴史文化基本構想概要」チラシを作成した。 実施者：佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課 作成期間：平成 21 年 3 月
(4) 旧市町村編纂資料の整理 (赤泊村史目録データ化)	市町村合併以前に編纂された旧市町村史において収集した史料・古図面・古写真等資料類の整理とデータ化作業を行った。 実施者：佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課、佐渡伝統文化研究所 実施期間：平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

【組織体制】 佐渡市教育委員会 教育長 渡邊剛忠
 佐渡市教育委員会 世界遺産・文化振興課
 課長 高藤一郎平
 // 課長補佐 齋藤義昭
 // 文化行政係長 金子雅晃
 // 世界遺産推進係長 下谷 徹
 // 主任 松井秀孝

②平成 21 年度の業務実施内容と組織

【業務実施内容】

項目	実施内容
(1) 関連文化財群調査	これまでに提示した調査整理作業及び既往の調査研究成果に基づき、関連文化財群「文化資源目録」を作成した。また、指定文化財の一覧表及び分布図の作成を行った。 実施者：(株)文化財保存計画協会、佐渡市教育委員会文化振興室 実施期間：平成 22 年 1 月 21 日～平成 22 年 3 月 31 日
(2) 寺院建築悉皆調査	市内に分布する寺院建築の地域的特性を明確にするため平成 20 年度から継続し、両津・相川の寺院建築の悉皆調査を実施した。 実施者：(株)グリーンシグマ、佐渡市教育委員会文化振興室 実施期間：平成 21 年 7 月 1 日～平成 21 年 10 月 31 日
(3) 民俗芸能等調査	人形芝居のうち伝承が危惧される語りについて調査を行い、音源のデジタル化を行った。また、春駒の伝承活動について、関東地方の伝承地との比較調査を行い、資料の収集、映像記録等のデジタル化を行った。 実施者：新潟大学、佐渡市教育委員会文化振興室 実施期間：平成 21 年 7 月 1 日～平成 22 年 3 月 26 日
(4) 旧市町村編纂資料の整理 (赤泊村史目録データ化)	市町村合併以前に編纂された旧市町村史において収集した史料・古図面・古写真等資料類の整理とデータ化作業を行った。 実施者：佐渡市教育委員会文化振興室 実施期間：平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

【組織体制】 佐渡市教育委員会 教育長 渡邊剛忠
 佐渡市教育委員会 文化振興室長 金子羊二
 // 文化行政係長 金子雅晃
 // 主事 中川隆英
 // 主事 井藤博明

③平成 22 年度の業務実施内容と組織

【業務実施内容】

項 目	実 施 内 容
(1) 佐渡市歴史文化基本構想の策定	既往事業や関連計画等を把握し、関連文化財群の整理、歴史文化基本方針及び歴史文化保存活用区域の検討を行い、歴史文化基本構想の策定を行った。 実 施 者：(株)文化財保存計画協会、佐渡市教育委員会社会教育課文化財室 実施期間：平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 3 月 22 日
(2) 能舞台の管理状況調査	伝統芸能のうち能舞台 35 棟の管理運営の実態状況を把握する。調査は、氏子・区長・役員などの代表者からの聞き取り、現況確認により課題の整理・検討を行った。 実 施 者：佐渡市教育委員会社会教育課文化財室 実施期間：平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
(3) 民俗資料等の整理	これまでに出版された旧市町村史や郷土史などから民俗に関する伝承記事を抜き出し整理を行った。また、これまでに出版された郷土史の把握、現在行われている祭礼行事等の把握を行った。 実 施 者：佐渡市教育委員会社会教育課文化財室 実施期間平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
(4) 旧市町村編纂資料の整理 (赤泊村史目録データ化)	市町村合併以前に編纂された旧市町村史において収集した史料・古図面・古写真等資料類の整理とデータ化作業を行った。 実 施 者：佐渡市教育委員会社会教育課文化財室 実施期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

【組織体制】	佐渡市教育委員会	教育長	臼杵國男
	佐渡市教育委員会	社会教育課	
		課長	渡邊智樹
	〃	文化財室長	金子羊二
	〃	文化財保護係長	金子雅晃
	〃	主事	中川隆英
	〃	主事	井藤博明

(3) 検討体制

佐渡市では、佐渡市歴史文化基本構想等策定委員会（以下、本委員会）を開催し、歴史文化基本構想の検討を行った。

本委員会は、事業実施期間中に、2 回開催した。中間段階における検討体制は、佐渡市の機構改革により委員会の検討体制も再整理が必要となり、開催準備を進めることができなかったが、歴史文化基本構想に関する意見収集は、本委員会のほか、佐渡市文化財保護審議会を専門部会に位置付け検討を行った。

●第1回佐渡市歴史文化基本構想等策定委員会：平成21年（2009）3月27日

【委員構成】

	氏名（専門分野）	役職
委員長	山本修巳（住民）	佐渡市文化財保護審議会会長
副委員長	藤井武雄（文化財行政）	佐渡市教育委員会 教育次長
委員	木村英太郎（民間企業）	佐渡観光協会理事長
委員	斎藤甲子郎（民間企業）	佐渡連合商工会長
委員	永松武彦（民間企業）	株式会社ゴールデン佐渡取締役社長
委員	弾正倭一（住民）	佐渡を世界遺産にする会会長
委員	駄栗毛寛（住民）	佐渡金銀山古道を守る会長
委員	石瀬佳弘（住民）	佐渡伝統文化研究所長
委員	大上喜彦（文化財行政）	新潟県教育庁文化行政課長
委員	大坂吉和（地域振興行政）	新潟県佐渡地域振興局企画振興部地域振興課長
委員	高橋忠栄（都市計画行政）	新潟県佐渡地域振興局地域整備部計画調整課長
委員	高橋秀保（農林業振興行政）	新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農村計画課長
委員	渡邊剛忠（文化財行政）	佐渡市教育委員会教育長
委員	齋藤元彦（企画行政）	佐渡市企画財政部長
委員	金子 優（環境行政）	佐渡市市民環境部長
委員	田畑孝雄（都市計画行政）	佐渡市建設部長
委員	佐々木正雄（観光振興行政・農林水産業振興行政）	佐渡市産業観光部長

【事務局】 佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課

課長 高藤一郎平
 // 文化行政係長 金子雅晃
 // 世界遺産推進係長 下谷 徹
 // 主任 松井秀孝

- 【議案】 ①歴史文化基本構想・保存活用計画の概要について
 ②文化財総合的把握モデル事業の概要について
 ③歴史文化基本構想・保存活用計画の策定方針（案）について
 ④平成20年度の実施成果報告について
 ⑤平成21年度の実施計画について

●第2回佐渡市歴史文化基本構想等策定委員会：平成23年（2011）2月21日

【委員構成】

	氏名（専門分野）	役職
委員長	山本修巳（住民）	佐渡市文化財保護審議会会長
副委員長	臼杵國男（文化財行政）	佐渡市教育委員会教育長
委員	木村英太郎（民間企業）	佐渡観光協会理事長
委員	高藤一郎平（住民）	宿根木地区歴史的景観審議会委員
委員	濱田嘉夫（住民）	佐渡まちなみネットワーク会長
委員	渡邊剛忠（文化財行政）	佐渡学センター所長

委員	島吾郎（文化財行政）	新潟県教育庁文化行政課長
委員	明田川晋（企画行政）	佐渡地域振興局企画振興部地域振興課長
委員	高橋秀典（都市計画行政）	佐渡地域振興局地域整備部計画調整課長
委員	北村亮（文化財行政）	佐渡市世界遺産推進課長
委員	伊藤俊之（観光振興行政）	佐渡市観光商工課長
委員	渡邊正人（景観計画行政）	佐渡市建設課長
委員	金子優（地域振興行政）	佐渡市島づくり推進課長
委員	計良孝晴（地域振興行政）	佐渡市地域振興課長

【事務局】 佐渡市教育委員会 社会教育課

課長 渡邊智樹
 文化財室長 金子羊二
 文化財保護係長 金子雅晃
 主事 中川隆英
 主事 井藤博明



委員会（第2回）の開催状況

- 【議案】 ①文化財総合的把握モデル事業の概要について
 ②「佐渡市歴史文化基本構想」（案）について
 ③その他

●佐渡市歴史文化基本構想等策定委員会専門部会

第1回専門部会 平成22年（2010）8月25日

第2回専門部会 平成22年（2010）10月21日

【委員構成】

	氏名（専門分野）	役職
会長	山本修巳（国文・郷土史）	佐渡郷土文化の会主宰
副会長	羽生令吉（考古・郷土史）	財団法人佐渡博物館学芸員
委員	池田哲夫（民俗）	新潟大学人文学部教授
委員	伊藤正一（生物）	元県立佐渡高等学校教諭
委員	中島栄一（考古）	新潟県文化財保護審議会長
委員	長濱数義（美術工芸）	陶芸家
委員	中村義隆（近世史）	元県立六日町女子高等学校長
委員	北條睦夫（植物）	元中学校教諭、元理科センター所員
委員	本間恂一（近代史）	新潟大学講師、元県立佐渡高等学校長
委員	本間濤子（郷土史）	佐渡郷土史研究会事務局

2-1 佐渡市の自然環境

(1) 佐渡市の位置

佐渡は、本州、北海道、九州、四国を除くと、沖縄本島に次ぐ大きさの島で、新潟港（新潟市）の西方約 67km、直江津港（上越市）の北方約 78km、寺泊港（長岡市）の北西方約 46km の日本海上に位置している。面積は約 855.27 km²、周囲の海岸線は 280.4 km を測り、山林と雑種地が島面積の 80% 以上を占めている。島中央には^{くになか}国中平野が広がり、北に大佐渡山脈、南に小佐渡山地が並行する形でそれぞれ長軸を北東－南西方向に延ばしている。大佐渡山脈は、標高 1,172m の金北山をはじめ 1,000m 近い山並みが連続する一方、小佐渡山地は、標高 645m の大地山をはじめとする比較的低い山並みが連続する。本州とは、^{りょうつ}両津航路（両津港～新潟港）、^{おぎ}小木航路（小木港～直江津港）、^{りょうどまり}両泊航路（赤泊港～寺泊港）で結ばれている。



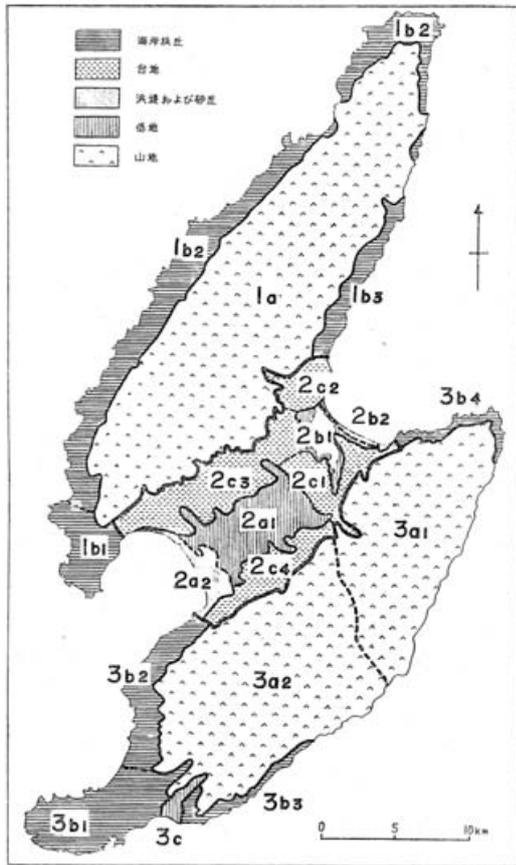
図 2-1 佐渡市の位置図

(2) 地 勢

佐渡は北に大佐渡、南に小佐渡の 2 列の山脈と、これに挟まれた国中平野の 3 つに分けられる。この国中平野の東には両津湾、西に真野湾の深くびれがあり、島全体が S の字型になっているのが特徴である。大佐渡は島で最も高い金北山（標高 1,172m）をはじめ、高い山や深い谷で形作られており、海岸は、尖閣湾や外海府のように、断崖絶壁が多く雄大で荒々しい地形となっている。一方小佐渡は、低い山並みで形作られており、最も高い山は大地山（標高 645m）で、海岸は砂浜

が多く穏やかな地形となっている。

島中央部を市内で流域面積最大の国府川が流れ、この流域に開けた国中平野が形成されている。また、河原田から真野に及ぶ真野湾沿いには浜堤および砂丘帯が発達している。その他、島南西部の羽茂川沿いにも小規模な平野が形成されている。沿岸は、島西部を中心に海岸段丘が発達している。



- | | | |
|---------|------------|----------------------------|
| 1. 大佐渡 | 1a 大佐渡山地 | 1b ₁ 二見半島(二見段丘) |
| | 1b 大佐渡海岸段丘 | 1b ₂ 外浦町段丘 |
| | | 1b ₃ 内浦町段丘 |
| 2. 国中平野 | 2a 国中低地 | 2a ₁ 国府川低地 |
| | 2b 加茂河低地 | 2b ₁ 八幡砂丘 |
| | | 2b ₂ 加茂河低地 |
| | | 2b ₃ 阿津砂礫洲 |
| | 2c 国中台地 | 2c ₁ 加茂河川辺台地 |
| | | 2c ₂ 阿津川扇状地 |
| | | 2c ₃ 国中北部台地 |
| | | 2c ₄ 国中南部台地 |
| 3. 小佐渡 | 3a 小佐渡山地 | 3a ₁ 小佐渡山地東北部 |
| | | 3a ₂ 小佐渡山地西南部 |
| | 3b 小佐渡海岸段丘 | 3b ₁ 小木半島(小木段丘) |
| | | 3b ₂ 西浦段丘 |
| | | 3b ₃ 真野段丘 |
| | | 3b ₄ 真野段丘 |
| | 3c 羽茂川低地 | |

図 2-2 佐渡市地形区分図

[地図及び凡例の出典：九学会連佐渡調査委員会 (1964) 『佐渡—自然・文化・社会』]

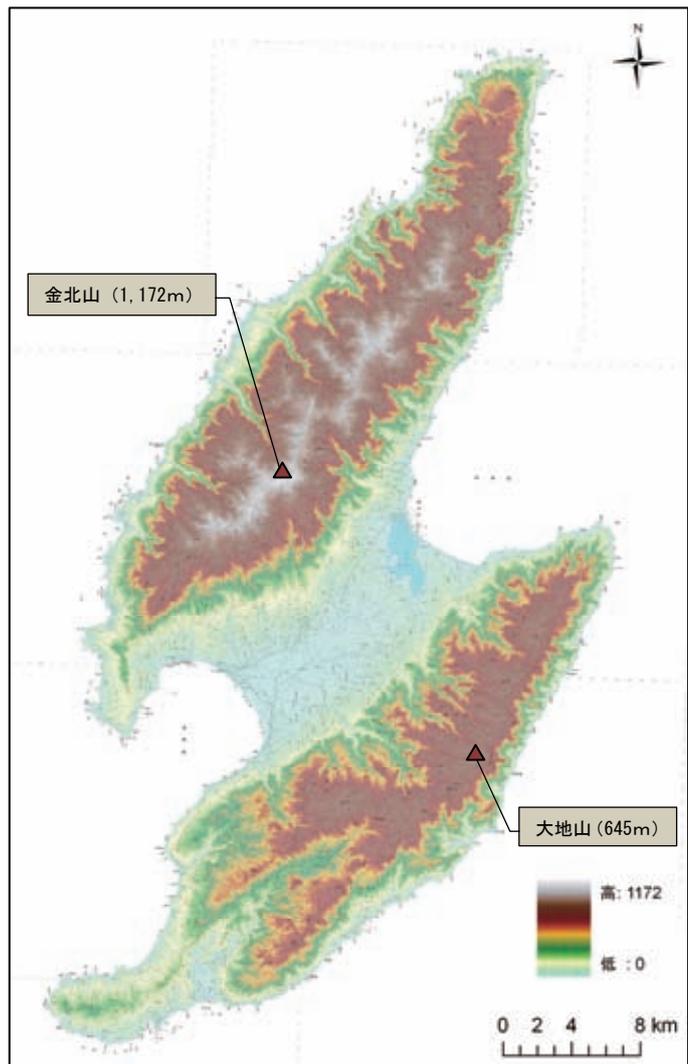


図 2-3 佐渡市標高分類図

(3) 地 質

佐渡で確認される最古の岩石は、今からおよそ2~3億年前の古生代後期のものであるが、佐渡における地層の大部分は、火山によって形成された火山岩類及び日本海の海底で堆積した地層が重なって形成されたものである。このうち、相川金銀山が立地する大佐渡山脈を構成する地質は、古第三紀・漸新世(2,300万年前)から新第三紀中新世初期(1,800万年前)に堆積したグリーンタフである。また、その他の岩石として、凝灰岩、玄武岩、硬質頁岩がみられる。グリーンタフは、デイサイト(石英安山岩)や安山岩の溶岩類やそれらの火砕岩からなる火山噴出物を主体とし、下位から入川層、相川層、真更川層、金北山層の順に堆積しているが、これらをまとめて相川層群とよんでいる。

日本海が誕生した約1,700万年前には、海浸期に伴う砂岩・礫岩・シルトを主体とする堆積岩からなる下戸層・鶴子層・中山層が形成され、これらの地層が隆起運動により変形しながら海上に現れ、誕生したと考えられる。第四紀更新世中期頃になると隆起運動が活発化して、高い山地が形成され、氷期・間氷期の繰り返しによる海水面の上下運動が重なり、海岸段丘が形成されていった。こうした段丘面は、現在5段までが確認されている。国中平野は中央部が沖積層であるが、周辺部には低位段丘、中位段丘がよく発達し、加茂湖はこの中位段丘によって囲まれている。また、平野西側には真野湾に沿って八幡砂丘が発達しており、こうした砂丘列が7~8列確認されている。約1万8000年前の最終氷河期が終わり、国中平野や加茂湖が地表に現れ、現在とほぼ同じ島の形状となったのは、今から約1万年前の完新世とされている。

佐渡には、様々な鉱業資源に関わる多くの鉱山遺跡が分布している。一般的に佐渡は「金の島」としてイメージされているが、金のみでなく、銀も大量に採掘されていたことは案外知られていない。また、銅の採掘も行われ、これまでに大小合わせて50ほどの鉱山が確認されている。



小木海岸



沢根質場露頭



平根崎波蝕罅穴群



道遊の割戸(佐渡金銀山遺跡)



海岸段丘上の水田(北鶴島)

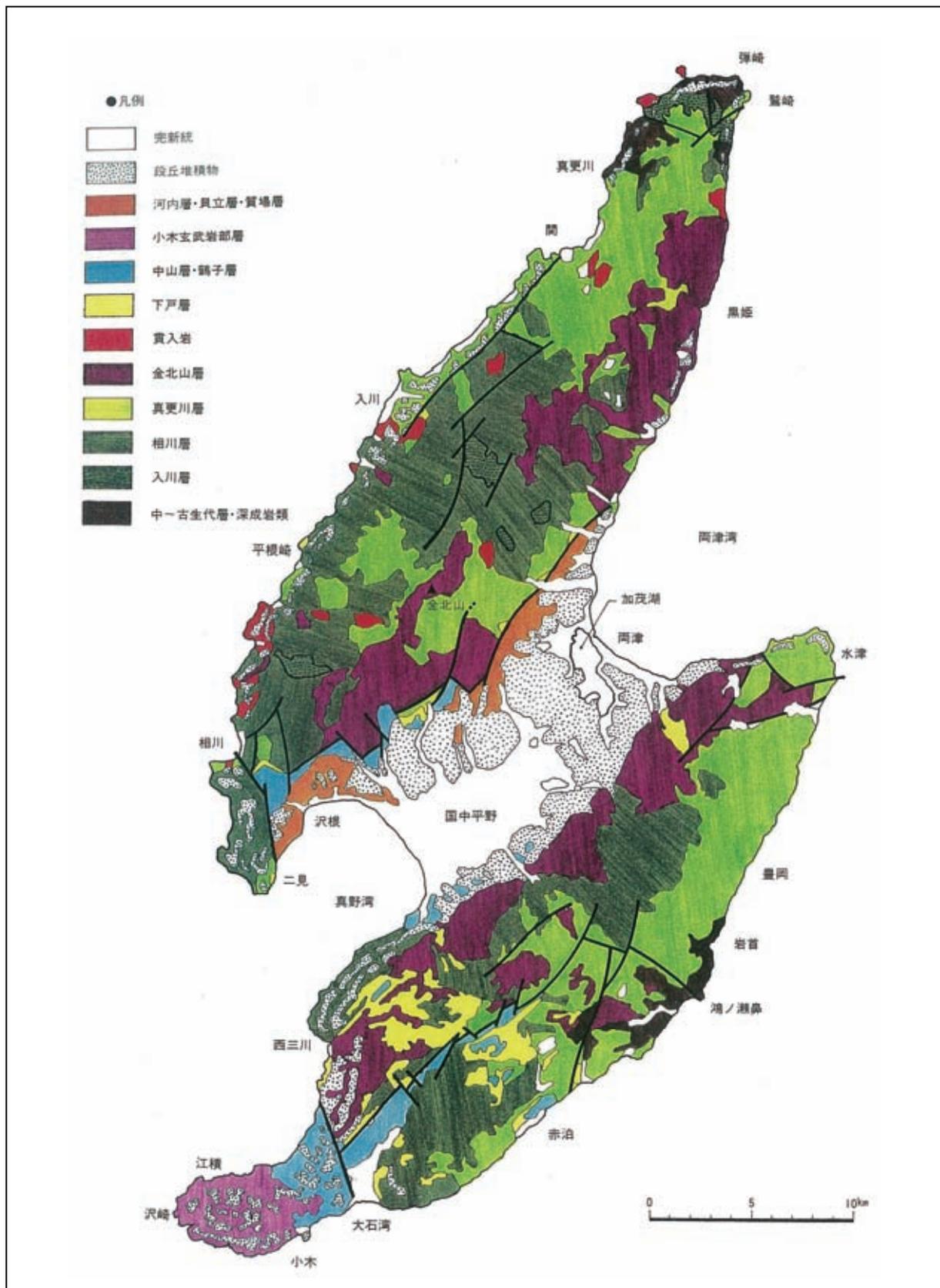


图 2-4 佐渡市地質図 [出典：財団法人佐渡博物館（1993）『図説佐渡島』]

(4) 気 候

佐渡の気候は海洋性で、四季の変化に富んでいる。昭和46年(1971)～平成12年(2000)までの30年間の平均値によれば、年平均気温は摂氏13.6度と新潟本土に比べ温暖で、年間降水量は1,514.1mmと少なめである。

夏は高温多湿であり、冬は日本海を北上する対馬暖流の影響を受けることから積雪は少ない。このため、暖かい小佐渡ではビワやミカンなどの温帯植物が見られる。反対に冬の季節風(北西風)が強く吹く大佐渡では、アカマツやカシのような寒帯植物が見られる。

表 2-1 佐渡市の気候

年 (西暦)	平均気圧 (hPa)		年間 降水量 (mm)	気温 (°C)			平均湿度 (%)
	現地	海面		平均	最高	最低	
平成11年(1999)	1,012.2	1,014.2	1,635.5	14.4	36.5	-4.1	72
平成12年(2000)	1,012	1,014	1,158	14.3	35.8	-2.9	72
平成13年(2001)	1,012	1,014	1,213.5	13.9	34	-3.2	73
平成14年(2002)	1,011.9	1,013.9	2,009.5	14.2	34.9	-2	72
平成15年(2003)	1,012.7	1,014.7	1,439	13.8	34.5	-2.9	73
平成16年(2004)	1,012.6	1,014.6	1,763.5	14.7	36.6	-2.1	72
平成17年(2005)	1,011.4	1,013.5	1,551.5	13.7	34	-2.2	74
平成18年(2006)	1,012.6	1,014.7	1,482.5	13.8	36.7	-4.1	73
平成19年(2007)	1,012.7	1,014.4	1,244	14.4	35.2	-2.3	69
平成20年(2008)	1,013.7	1,014.6	1,311.0	14.4	32.2	-2.4	69

資料：気象庁「気象統計情報」(現地：相川特別地域気象観測所)

(5) 植 生

佐渡は、冬季間の厳しい季節風や海流、変化に富んだ地形の影響などで日本の南限や北限の植物が混在し、日本の縮図とも言える植生を示している。

日本の常緑広葉樹林帯のほぼ北限にあたり、冬季の強い季節風を受ける大佐渡の山地は冷温帯で、低地にかかわらず高山植物が見られる。「花の百名山」のドンデン山アオネバ道のシラネアオイ・ユキワリソウ(ミスミソウ)・カタクリなどのほか、尾根筋にはシバ草原や砂礫地が見られる。

小佐渡は、気候温暖で暖地生の植物に富む。季節風が強く吹く海岸地帯の低地にはカシワ林が、対照的に風の影響が弱い地帯には南方系の植物群落であるダブノキ・スダジイなどの暖帯林が分布している。オオアカバナ、ジャケツイバラや植物学者として著名な牧野富太郎博士が最初に命名した植物として知られるヤマトグサが、県内では佐渡にのみ見られるなど、狭い範囲に多様な植物群落が見られる。江戸時代には、鉱山開発に大量の炭や坑道内で使う留木などが必要とされ、奉行所が管理する御林が数多くあった。外海府の元御林には、巨木のスギの原生林が残っている。

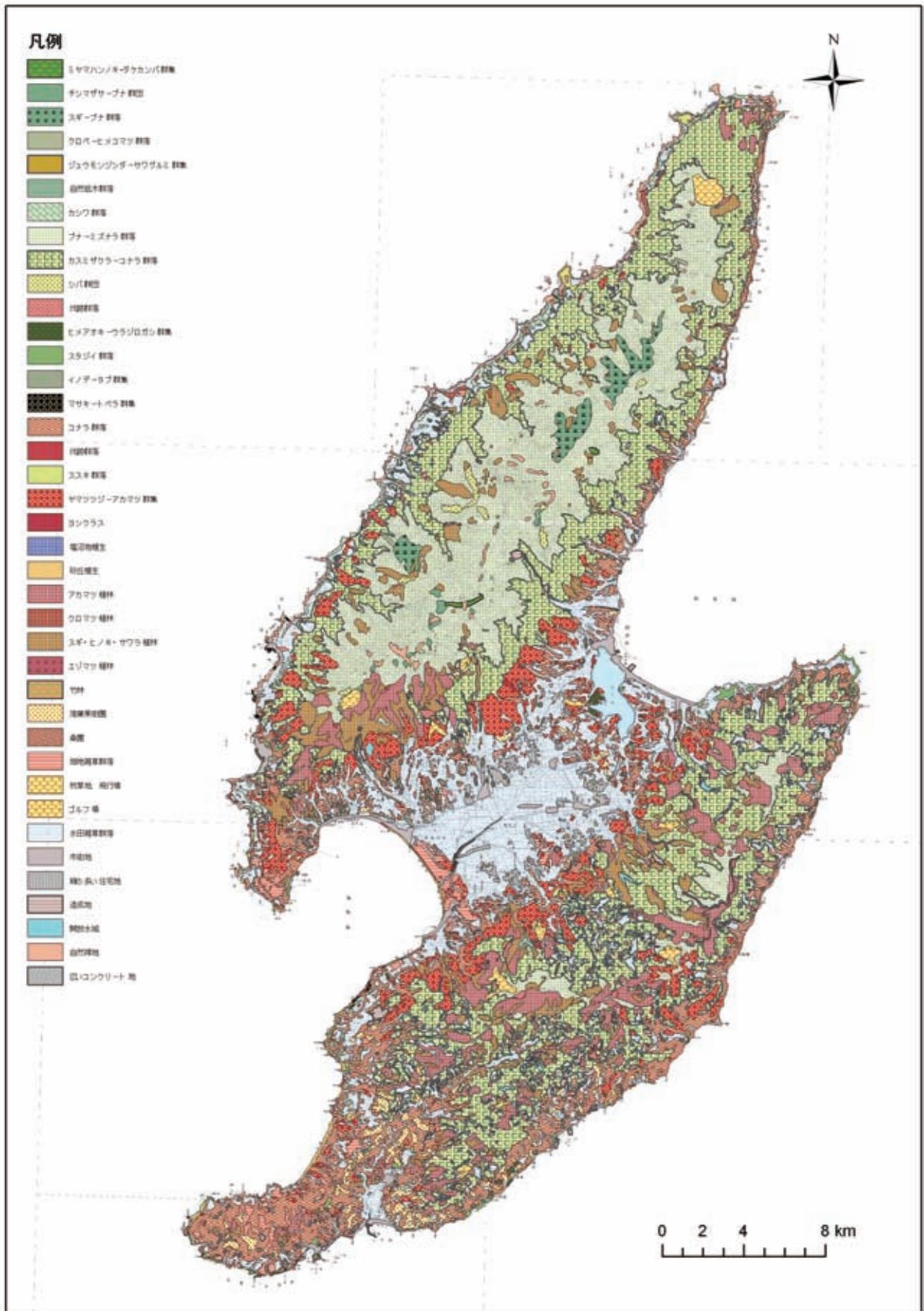


図 2-5 佐渡市現存植生図

[出典：自然環境基礎調査（第 5 回調査：平成 6～10 年度）（環境省）による資料。
「環境省生物多様性センター」運営の「生物多様性情報システム」から引用]



シラネアオイ



カタクリ



ユキワリソウ



関の天然杉



大野亀のカンゾウ



和木の天然杉

(6) 動物

佐渡は、国際保護鳥トキの日本最後の生息地になったことで知られる。氷河期に本土と陸続きとなった際に渡来した動物は、海峡ができたために退路を断たれ、移動範囲の狭いネズミやウサギなどの哺乳類や陸産貝類、羽をもたない地表性昆虫などの一部には佐渡の固有種となったものがある。佐渡だけに生息する動物として、サドハタネズミ、サドノウサギ、サドマイマイ、サドキセルガイ、サドマイマイカブリ、サドオサムシなどがいる。

佐渡の陸上動物は、本来、サドノウサギがもっとも大きな動物であった。しかし、江戸時代に鉱山で使用するふいごの皮を獲るため、タヌキが持ち込まれた。現在、急激に繁殖し、島内いたる所で見られる。また、昭和30年代に植林した若苗を食べるサドノウサギを駆除するために、ホンドテンが持ち込まれ、固定種であるサドノウサギが激減し、新潟県の準絶滅危惧種に指定されている。

鳥類は、1年中佐渡に留まる留鳥の種類は少ないが、渡り鳥の種類は多く、約300種観察されている。

魚類は、佐渡沖に大陸棚が発達しており、海流の影響や変化に富む磯があることから、種類も多く、豊かな漁場として、佐渡の生活の基盤を支えている。



佐渡の固有種（左からサドノウサギ、サドマイマイ、サドマイマイカブリ）

2-2 佐渡市の社会的環境

(1) 人口の現状と推移

平成 17 年(2005)の国勢調査によれば、佐渡市の人口は 67,386 人で、平成 12 年(2000)の国勢調査より 4,787 人減少している。佐渡市の人口のピークは昭和 25 年(1950)の 125,597 人で、それ以来 5 年ごとの国勢調査ごとに減少しており、現在はピーク時の約半分となっている。

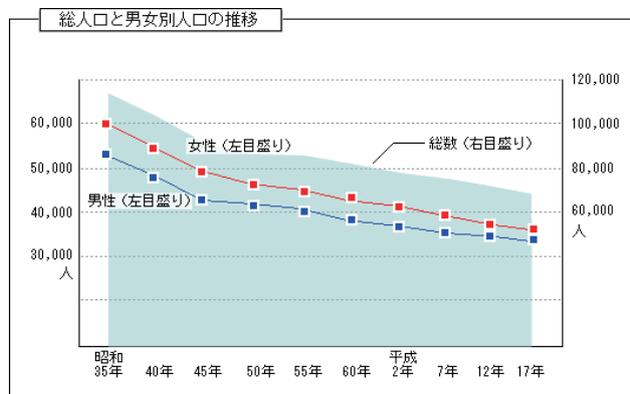


図 2-6 総人口と男女別人口の推移

表 2-2 地域別総人口の推移 (単位: 人)

年号	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	佐渡計
昭和 35 年	28,892	19,057	12,545	9,520	7,131	8,917	9,156	5,948	6,631	5,499	113,296
昭和 40 年	26,494	16,454	11,789	8,876	6,383	7,891	8,386	5,500	6,127	5,025	102,925
昭和 45 年	23,483	14,654	11,018	8,255	5,882	7,040	7,588	4,858	5,690	4,090	92,558
昭和 50 年	22,110	13,546	10,639	8,061	5,525	6,450	7,368	4,717	5,338	3,750	87,504
昭和 55 年	21,248	12,721	10,928	8,011	5,309	6,177	7,171	4,593	5,259	3,525	84,942
昭和 60 年	20,412	11,891	10,613	7,907	5,212	5,944	6,913	4,428	5,105	3,514	81,939
平成 2 年	19,432	11,121	10,108	7,509	4,964	5,611	6,709	4,210	4,905	3,492	78,061
平成 7 年	18,430	10,330	10,134	7,359	4,778	5,453	6,371	4,062	4,690	3,342	74,949
平成 12 年	17,394	9,669	10,343	7,278	4,559	5,362	6,134	3,858	4,455	3,121	72,173
平成 17 年	15,965	8,601	9,966	7,088	4,243	4,965	5,943	3,547	4,125	2,943	67,386

佐渡市の人口ピラミッドは、70 歳前後と 55 歳前後にピークがある。佐渡の平成 12 年(2000)の国勢調査による老年人口比率(65 歳以上の人口割合)は 32.1%と、全国の老年人口比率 17.3%や新潟県の老年人口比率 21.3%を大きく上回っている。

年少人口(14 歳以下)、生産年齢人口(15 歳以上 64 歳以下)は実数、割合ともに減少傾向にあり、老年人口については、増加の傾向が続いている。

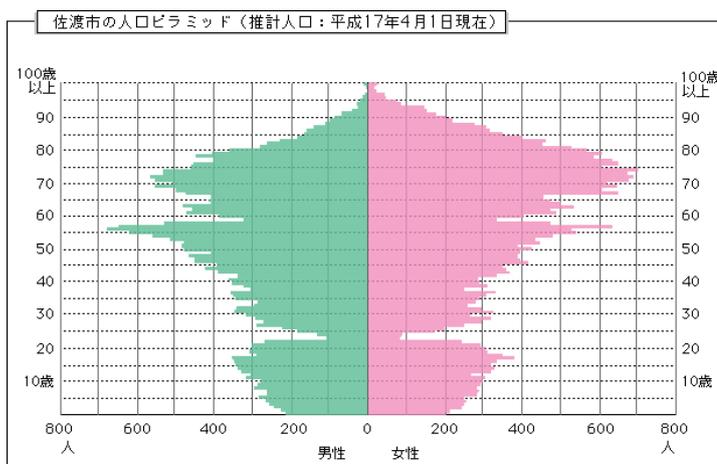


図 2-7 佐渡市の人口ピラミッド

(2) 産 業

就業者数は、平成 17 年(2005)の国勢調査で 36,314 人である。産業別構造は、第 1 次産業 24.2%、第 2 次産業 21.4%、第 3 次産業 54.3%で、第 1 次産業、第 3 次産業が増加し、第 2 次産業が減少している。

第 1 次産業のうち、農業は水稻を主体とした経営形態で、地域性を生かし、国中平野では稲作、南佐渡では柿をはじめとする果樹栽培が行われている。海岸段丘では、稲作と肉用牛の飼育が行われている。周囲を海に囲まれた佐渡では沿岸漁業が重要な産業となっている。野菜など青果物の島内自給率は 10%程度と低く、島内自給率の向上が課題となっている。また、農業従事者の高齢化がおり、農家数の減少や深刻な担い手不足が懸念されている。

林業は、島の 80%以上を森林(山林、雑種地)が占めており、保全や水資源のかん養など、多様な役割を果たしている一方で、木材価格の低迷や生産コスト増加による採算性の悪化などが原因となり、手入れの行き届かない森林が増加している。また、地元産材の加工、流通体制の整備が遅れていることから、利用が少ないことも課題である。

漁業就労者は平成 15 年(2003) 漁業センサスで 1,946 人であるが、5 年後の平成 20 年(2008)には、1,717 人と約 11%減少している。近年は、漁業生産量の減少や魚価の低迷が恒常化しつつある。

表 2-3 産業別人口(平成 17 年国勢調査)(単位:人)

地 域	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	分類不能	総 計
新潟県	92,194	380,795	744,314	8,272	1,225,575
佐 渡	8,789	7,777	19,711	37	36,314

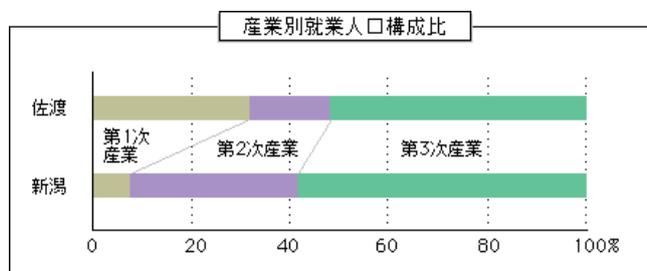


図 2-8 新潟県との産業別人口比較(平成 17 年国勢調査)

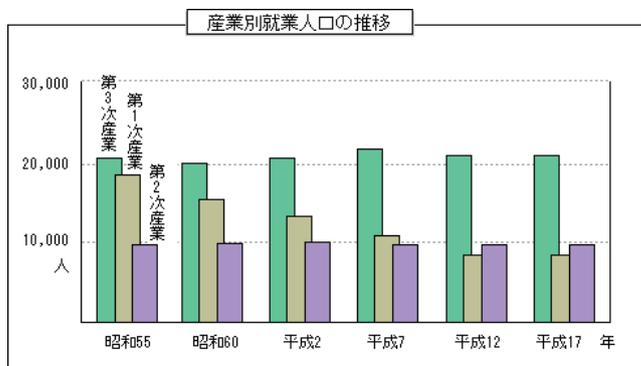


図 2-9 産業別人口の推移

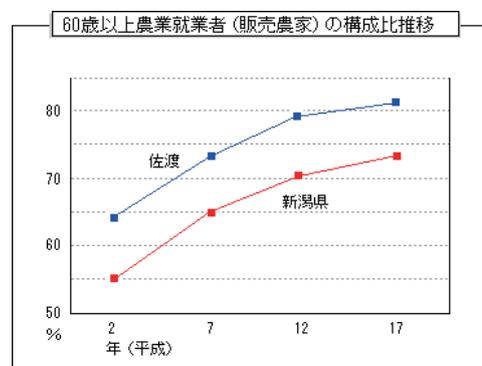


図 2-10 60歳以上の農業就業者の構成比推移

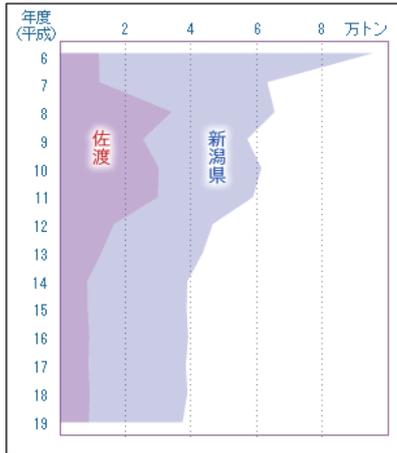


図 2-11 漁獲量の推移

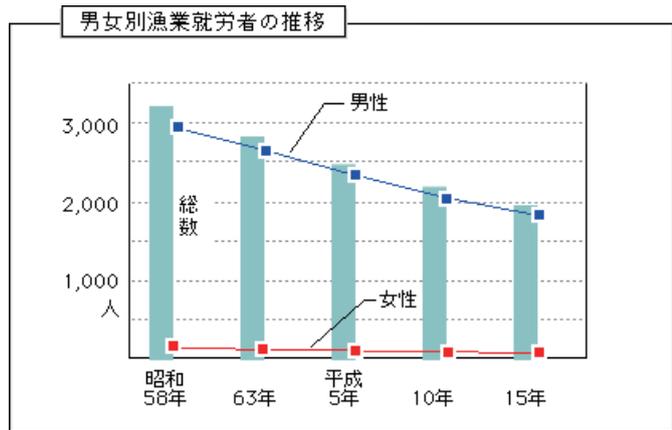


図 2-12 男女別漁業就労者の推移

第2次産業は、食品、窯業、出版・印刷、電気機械などが主である。1工場当たりの従業者数は、県平均15人程度で推移しているのに対し、佐渡では10人台で推移している。

第3次産業のうち、平成19年(2007)の卸売業は171事業所、従業者数962人、小売業は1,065事業所、従業者数4,101人であった。平成16年(2004)と比べ、卸売業と小売業の合計事業所数は126(9.3%)、従業者は391人(7.2%)、年間販売額は6,290百万円(5.4%)減少している。

また、観光客の入込数は、平成3年(1991)は121万人まで増加したが、以降減少を続け、平成18年(2006)には65万人あまりまで落ち込み、島内経済に与える影響は大きなものとなっている。リピーターの少ない佐渡観光の体質改善を視野に入れた、魅力の再構築が今後の課題となっている。

表 2-4 卸売業・小売事業所の推移

項目 / 年度		平成3年	平成9年	平成14年	平成16年	平成19年
総数	事業所数(所)	1,856	1,613	1,436	1,362	1,236
	従業者数(人)	6,296	5,797	5,705	5,454	5,063
	年間販売額(百万円)	130,718	138,714	123,509	116,568	110,278
卸売業(代理商・仲立人除く)	事業所数(所)	243	180	177	201	171
	従業者数(人)	1,360	1,120	1,084	1,131	962
	年間販売額(百万円)	62,564	58,776	53,683	52,450	48,813
小売業	事業所数(所)	1,613	1,433	1,264	1,161	1,065
	従業者数(人)	4,936	4,677	4,601	4,323	4,101
	年間販売額(百万円)	68,154	79,938	69,342	64,117	61,464

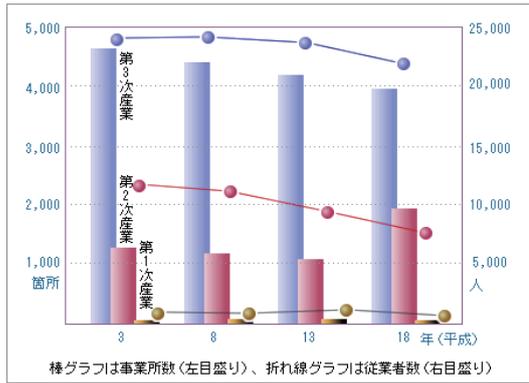


図 2-13 産業別事業所数と就業人口の推移

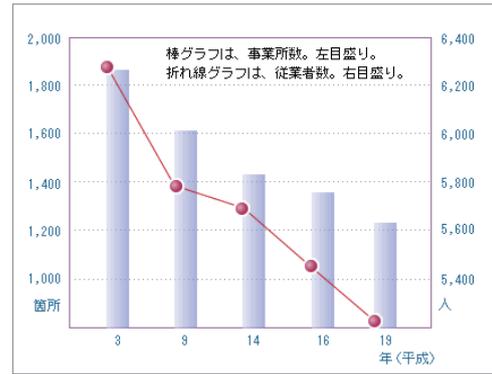


図 2-14 事業所数と従事者数の推移

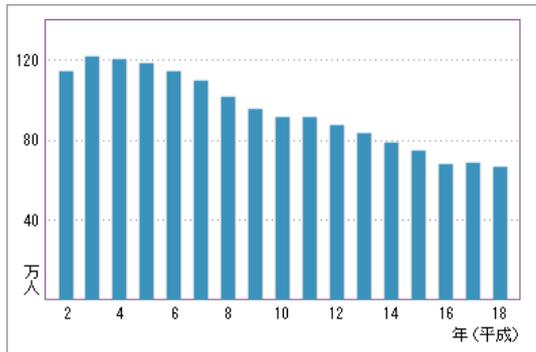


図 2-15 年間観光客数の推移

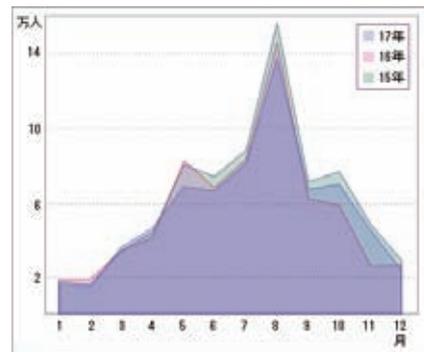


図 2-16 月別観光客数入込数

(3) 土地利用

佐渡市の総面積は 855.27ha（東京 23 区の約 1.4 倍）で、平成 22 年（2010）4 月 1 日現在、全国の市で 41 番目、新潟県の市町村では 6 番目の面積を有している。土地利用別面積をみると、全体の約 15%が田・畑等の農用地であり、約 80%が山林、原野、雑種地等である。宅地は、1,774ha で全体面積の 2%である。

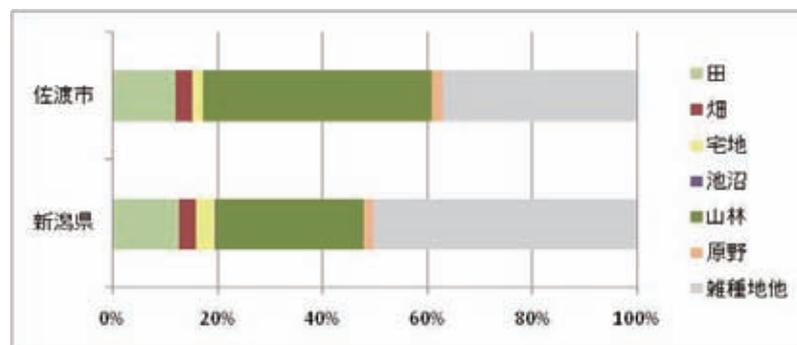


図 2-17 佐渡市及び新潟県における土地利用比率

2-3 上位計画および関連計画

(1) 佐渡市総合計画

佐渡市総合計画は、新市誕生に伴い平成18年(2006)3月に策定された。「トキの舞う美しい島」「文化の薫るおけさの島」「働く汗の光る島」「笑顔と長寿の明るい島」「人情と優しさのあふれる島」の5点を将来像に掲げ、現在、平成26年(2014)までの後期基本計画が実行に移されている。

本構想に深く関わる部分としては、第3節において、「伝統と魅力ある地域文化の育成」の項目が設けられている。内容は文化財と世界遺産登録の2つに分かれて振興方針が示されており、本市における文化財保護行政の基本的な指針として定めている。

表2-5 佐渡市における文化財に関する振興方針〔出典：佐渡市総合計画 基本計画後期(抜粋)〕

(3) 伝統と魅力ある地域文化の育成

■文化財

【現状】

佐渡市には、有形や無形、天然記念物等、数多くの文化財があることが知られており、国や県、市に指定された文化財だけでも県内有数の規模になります。

これらの文化財を後世に守り伝えていくために、保存と活用、着実な継承を図ることが私たちの使命と言えます。

しかしながら、少子・高齢化の進行による伝承活動の停滞、急速に進む過疎化や価値観の多様化を背景とした保存環境の変化により、文化財の維持や保存・継承が年々困難になっています。

一方では、地元の文化財や歴史的資産を地域づくりの核とする活動や、町並みや景観を共有の財産ととらえ、後世に守り伝えようという保存活動が各地で見られるようになり、文化財を守ろうという機運も徐々に盛り上がってきています。

今後は、これらの貴重な文化財を市民共有の財産として保存、活用を図るとともに、文化財保護意識の醸成のため、市民への啓発活動や情報発信を積極的に推進する必要があります。

【課題】

- ① 幼児、青少年期からの伝統文化の継承
- ② 多様なニーズに対応した文化財保護行政と活用施策の推進
- ③ 文化財の保存・活用に向けた新たな取組

【振興方針】

- ① 学校教育、生涯学習と連携し、無形文化財の後継者育成と伝承活動の活性化を図ります。
- ② 地域ごとの歴史・文化資源を調査し、地域の特性を活かした保存活用方針を策定し、文化財を核とした島づくりを目指します。
- ③ 大学やNPO等との協働事業を推進するとともに、文化財保護行政の補完的役割を担うための新たな方策について更に調査・研究を進めます。

■世界遺産登録

【現状】

佐渡は古くから「金銀の島」として知られ、中世以来の採掘から製錬に至る技術の変遷を示す鉱山遺跡が良好な状態で残されています。また、鉱山とともに形づくられてきた都市・集落などの景観や社寺などの歴史的建造物も数多く見られます。

佐渡市では、これら文化遺産を佐渡の宝として構成に永く伝える方策の一つとして、ユネスコの世界遺産登録を目指して構成資産となる各種文化財を調査・研究し、国などの文化財指定を促進してきました。その結果、平成20年(2008)9月に「世界遺産暫定一覧表に記載が適当な資産」との決定を受けました。今後、本登録に向けて、世界遺産登録推進体制を強化するとともに、各種事業を迅速かつ効果的に進める必要があります。

【課題】

- ① 世界遺産を構成する指定文化財数の拡大
- ② 世界遺産を構成する指定文化財の保存・整備、活用の促進
- ③ 普及・啓発及び情報発信の促進
- ④ 民間組織の育成

【振興方針】

- ① 関係機関や各分野の専門家の協力を得て調査研究を進めるとともに、市民等からの理解を得ながら、世界遺産登録の前提条件である国指定文化財を増やします。
- ② 世界遺産として価値を維持し公開・活用するには、計画的かつ適切な修復や整備を実施する必要があるため、今後策定する整備・活用計画に基づき国の補助制度などを有効に活用しながら進めます。
- ③ 世界遺産登録に向けた各種事業や登録後の維持・管理には、市民や関係機関の理解と協力が不可欠であることから、説明会・意見交換会や現地見学会などを充実させるとともに、わかりやすいパンフレット類を作成します。
また、佐渡金銀山の価値を国内外にアピールするため、県と連携しシンポジウムや研究発表会、展覧会などを開催します。
- ④ 世界遺産の構成資産を保存・活用していくためには、地域の保存会やNPO法人など民間組織と行政との協働体制が必要であり、新たな組織育成や組織間の連携活動を支援していきます。

(2) 佐渡市都市計画マスタープラン

佐渡市全域を対象とし、目標年次を平成 37 年度（2025）と設定してまちづくりの方向性を定めた佐渡市都市計画マスタープランを策定している。なお、佐渡市では、両津、相川、佐和田、真野地区の合計 24,352ha が都市計画区域に設定されている（市域全体の 2.8%）。

表 2-6 佐渡市における都市計画区域の設定状況

都市計画名	旧市町村	決定	面積 (ha)
両津都市計画	両津	S48. 2.13	2,694
	新徳	S48. 2.13	293
相川都市計画	相川	S56.12.25	4,401
佐和田都市計画	佐和田	S57. 4.23	3,878
	金井	S25. 5.23	3,917
真野都市計画	真野	S56.12.25	4,588
	畑野	S27. 3.28	4,581
合計			24,352

(3) 佐渡市景観計画

佐渡市は平成 18 年度（2006）に景観行政団体となり、景観法に基づき、市内の良好な景観づくりのための方針や、美しい景観を守り形成するため、平成 22 年（2010）1 月に景観計画を策定している。

佐渡市全域を景観計画区域に設定し、佐渡市全体の良好な景観づくりのための方針の一つである、「歴史文化を大切にしたい景観づくり」を目指している。

(4) 佐渡市環境基本計画

佐渡市総合計画を環境面から推進する部門別計画として、平成 19 年（2007）3 月に環境基本計画を策定している。「人とトキが共に生きる島づくり」を目標に掲げ、トキをシンボルとして、失われてしまった豊かな自然の回復や環境への負担の少ない循環を基調とする社会の構築を目指している。今後 10 年間を見通し、市民、事業者、市の具体的な取り組みを定めている。

(5) 佐渡市地域観光振興計画

「外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律」（外客来訪促進法）に基づき、平成 19 年（2007）3 月に策定している。外国人観光客の誘致を目指し、観光資源の高付加価値化、情報の発信、自転車などの二次交通の整備などがうたわれている。

(6) 佐渡市生涯学習推進計画

市民一人ひとりの多様な生き方を支援し、生きがいと活力に満ちた生涯学習を総合的に推進するため、平成 19 年（2007）3 月に生涯学習推進計画を策定している。平成 28 年（2016）までの 10 年間を目標とし、「学ぶ喜び うるおう人生 心トキめく佐渡島」をスローガンに、自発的な学びを通じた心ときめく生涯学習の島づくりを目指している。

(7) 佐渡市文化振興ビジョン

平成 22 年（2010）に策定され、平成 28 年度末を目標年次とする「佐渡市文化振興ビジョン」において、文化振興の目標として、「佐渡」という地域を総合的に学ぶ「佐渡学」を推進することや、文化芸術活動の推進、あるいは世界遺産登録活動の推進を掲げている。

また、基本方針には、「地域における文化資源の保全・活用」、「文化活動の拠点と文化散策ルートの整備」、「豊かな心を育む文化活動の支援」、「文化情報の発信と文化交流の促進」、「文化資源を生かした魅力ある地域づくりの推進」を定めている。さらに文化振興の推進体制の整備として、「市民と文化団体・NPO 法人等と市の協働体制の整備」、「文化行政の推進体制の整備」、「(仮称) 佐渡市文化振興財団の創設」を掲げている。

(8) 世界遺産暫定リスト掲載

佐渡市では、平成 18 年度から本格的に世界遺産登録を目指し準備を進めてきたが、平成 22 年度に「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」として世界遺産暫定一覧表へ記載が決定された。世界遺産登録を目指す資産は、佐渡を代表する鉱山遺跡と関連する町並みにより構成される。この構成資産総体から構成されるコンセプトは、佐渡の歴史文化を形作る重要なテーマのひとつである。

2-4 佐渡市の行政区

(1) 集落・町（行政区）の変遷

現在、佐渡には国中平野・沿岸部・小佐渡山中に、その数 200 を超える集落・町が存在する。その原型は江戸時代に成立していた村であり、正保 2 年（1645）には 251 か村、元禄年間（1688～1704）には 260 か村、安政 4 年（1857）には 262 か村存在したと記録されている。江戸時代における村の単位は、大部分が大字として継承されており、現在の佐渡市の行政区となっているのである。また、かつての 2～3 か村がひとつに統合された集落※1)や農業基盤整備事業による区画再編によって飛び地の多い土地境界を見直す集落などがあるものの、集落自体が消滅した例はあまりなく、400 年近くにわたる集落分布自体に大きな変化はみられない。

なお、佐渡は、かつて雑太郡・羽茂郡・加茂郡という 3 郡に分かれていた。これは古代を起源とするものであり、明治維新頃まで続いていた。明治に入ると村々の統合が徐々に進み、昭和・平成の大合併を経て、現在の一島一市の佐渡市が誕生した。

※1)近年では、国道沿いの開発が進んで新たに町がつけられた「東大通」の例などが挙げられる。

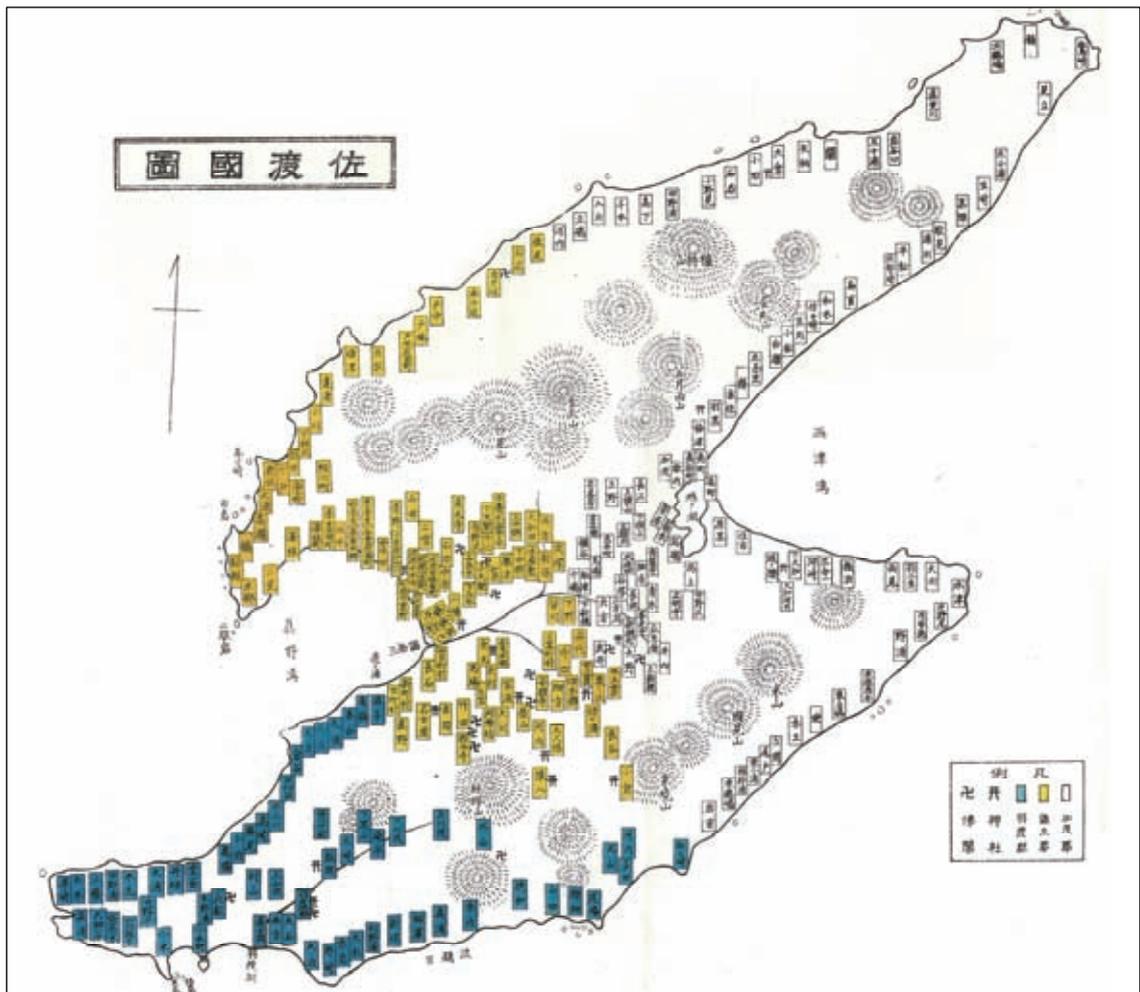


図 2-18 明治以前の集落・町（行政区）【出典：佐渡国誌（1922）『佐渡国図』】

※幕末頃の三郡（加茂郡・雑太郡・羽茂郡）の分割状況と、町村名を示すと推察される。『佐渡国図』の示す年代は明確ではないが、例えば「茨手」と標記されている現在の「豊田」は、嘉永元年（1848）に茨手村から豊田村に改名していることから、それ以前の状況を表すと推察できる。

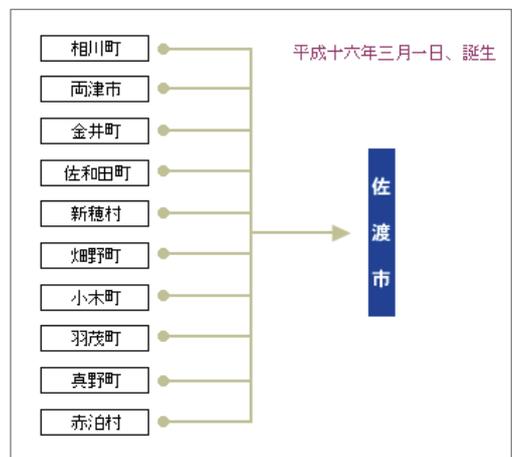
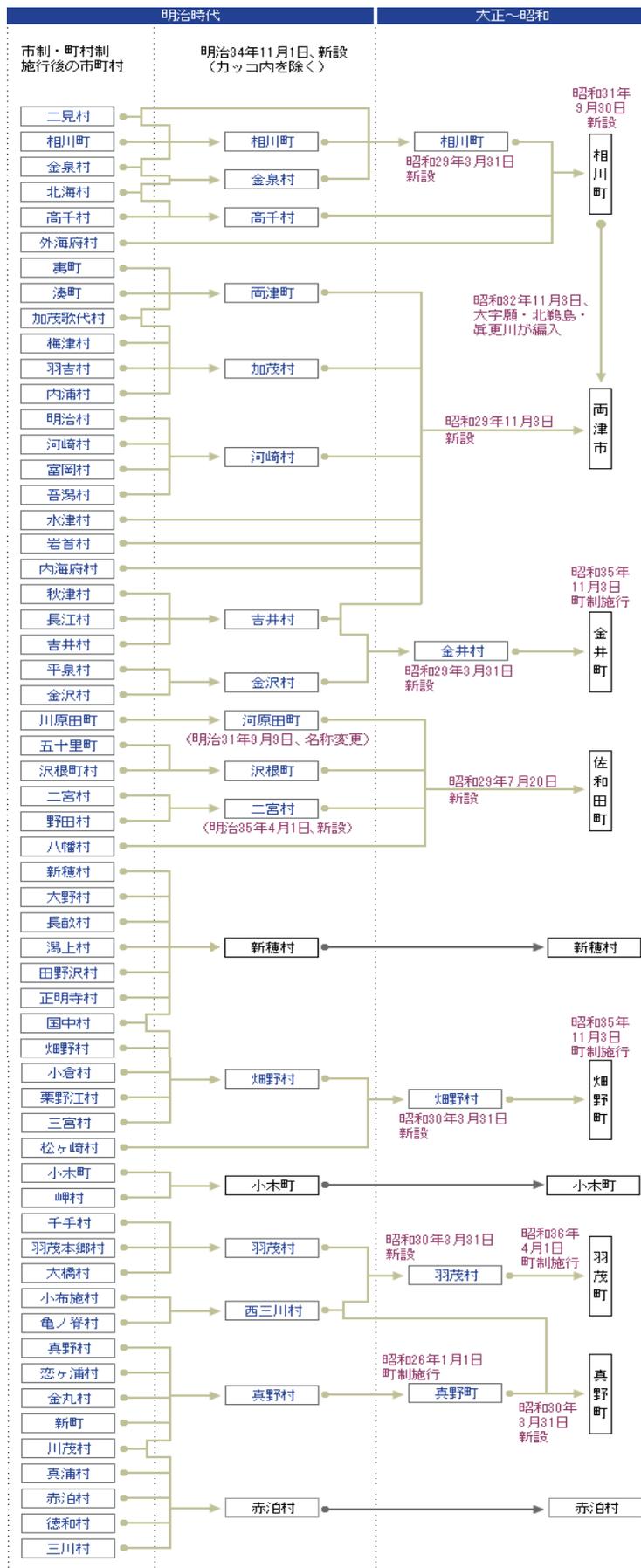


図 2-19 佐渡市の変遷

(2) 佐渡市の集落・町名一覧

現在の佐渡市の集落・町名の一覧表と分布図を掲載する。掲載にあたっては、現在の名称とあわせて『佐渡國図』に基づき旧名称も掲載した。

表 2-7 佐渡市の集落・町名一覧

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
1	あいかわまち 相川町	雑太郡	相川町・海士町
2	あいかわがふせ 相川鹿伏	雑太郡	鹿伏
3	あいかわおほら 相川大浦	雑太郡	大浦
4	あいかわおりとむら 相川下戸村	雑太郡	下戸
5	あいかわはねだむら 相川羽田村	雑太郡	羽田
6	あおの 青野	雑太郡	青野
7	あぶつぼう 阿佛坊	雑太郡	阿佛坊
8	いもち 飯持	雑太郡	河内
9	いしげ 石花	雑太郡	石花
10	いしだ 石田	雑太郡	石田
11	いすみ 泉	雑太郡	和泉・富ノ平・ 下矢馳・牛込
12	いちのさわ 市野沢	雑太郡	市野沢
13	いなくじろ 稲鯨	雑太郡	稲鯨
14	うしろお 後尾	雑太郡	後尾
15	おおくほ 大久保	雑太郡	大久保
16	おかわ 小川	雑太郡	小川
17	おぐら 小倉	雑太郡	小倉
18	かいづか 貝塚	雑太郡	貝塚
19	かじまち 鍛冶町	雑太郡	石田
20	かないしんぼ 金井新保	雑太郡	新保
21	かなまる 金丸	雑太郡	金丸・金丸本郷
22	かみながき 上長木	雑太郡	上長木
23	かみやばせ 上矢馳	雑太郡	上矢馳
24	かわはらだすわまち 河原田諏訪町	雑太郡	河原田諏訪町
25	かわはらだほんまち 河原田本町	雑太郡	河原田本町・河原田裏町・ 河原田塩屋町・河原田大 坂町・河原田田町
26	きたえびす 北狄	雑太郡	北狄

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
27	きたかたべ 北片辺	雑太郡	北片辺
28	くぼた 窪田	雑太郡	窪田
29	くりのえ 栗野江	雑太郡	栗野江・二拾五貫・ 三拾二貫
30	こくぶんじ 国分寺	雑太郡	国分寺
31	ざるはち 猿八	雑太郡	猿八
32	さわね 沢根	雑太郡	澤根
33	さわねいかり 沢根五十里	雑太郡	田中・西五十里・ 東五十里・五十里本郷
34	さわねかごまち 沢根籠町	雑太郡	五十里籠町
35	さわねすみやまち 沢根炭屋町	雑太郡	五十里炭屋町
36	さわねまち 沢根町	雑太郡	澤根町
37	さんくう 三宮	雑太郡	三宮
38	しもあいかわ 下相川	雑太郡	下相川
39	しもながき 下長木	雑太郡	下長木
40	しんこうじ 真光寺	雑太郡	真光寺
41	たけだ 竹田	雑太郡	竹田
42	たこせ 高瀬	雑太郡	高瀬
43	たちばな 橋	雑太郡	橋
44	たっしや 達者	雑太郡	達者
45	ちくさ 千種	雑太郡	本屋敷・西方・大和田
46	てらだ 寺田	雑太郡	寺田
47	とし 戸地	雑太郡	戸地・戸地炭屋町
48	とちゅう 戸中	雑太郡	戸中
49	なかおき 中興	雑太郡	上中興・下中興・藤津
50	なかはら 中原	雑太郡	中原
51	ながいし 長石	雑太郡	長石
52	ながき 長木	雑太郡	下長木・上長木・上矢馳

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
53	なごや 名古屋	雑太郡	名古屋
54	にいほふなしも 新穂舟下	雑太郡	下村・舟代
55	にいほみながわ 新穂皆川	雑太郡	皆川
56	にくう 二宮	雑太郡	二宮
57	はせ 長谷	雑太郡	長谷
58	はたの 畑野	雑太郡	畑本郷・畑方
59	ひがしおどおり 東大通	雑太郡	石田・長木・八幡
60	ひめづ 姫津	雑太郡	姫津
61	ひらしみず 平清水	雑太郡	平清水
62	ふた 畠田	雑太郡	北村・馬場
63	ふたみ 二見	雑太郡	二見
64	ほうがうら 坊ヶ浦	雑太郡	坊ヶ浦
65	まの 真野	雑太郡	真野
66	まのおおかわ 真野大川	雑太郡	大川
67	まのしんまち 真野新町	雑太郡	新町村・田町村
68	みなみかたへ 南片辺	雑太郡	南片辺
69	みやかわ 宮川	雑太郡	宮浦・後山
70	めぐろまち 目黒町	雑太郡	目黒町村
71	やはた 八幡	雑太郡	八幡・辰巳
72	やはたしんまち 八幡新町	雑太郡	八幡新町
73	やはたまち 八幡町	雑太郡	八幡町
74	やまだ 山田	雑太郡	山田
75	よしおか 吉岡	雑太郡	吉岡
76	よっかまち 四日町	雑太郡	四日町村
77	よなごう 米郷	雑太郡	米郷
78	あかだま 赤玉	加茂郡	赤玉
79	あがた 吾潟	加茂郡	潟上
80	あきつ 秋津	加茂郡	釜屋・籠米
81	あさひ 旭	加茂郡	清龍寺・細屋
82	あわび 蛸	加茂郡	蛸
83	あんようじ 安養寺	加茂郡	安養寺
84	いかうら 五十浦	加茂郡	五十浦
85	いしな 石名	加茂郡	石名
86	いわくび 岩首	加茂郡	岩首
87	いわやぐち 岩谷口	加茂郡	岩谷口

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
88	うたみ 歌見	加茂郡	歌見
89	うまくび 馬首	加茂郡	馬首
90	うめづ 梅津	加茂郡	梅津
91	うらがわ 浦川	加茂郡	浦川
92	おおくら 大倉	加茂郡	大倉
93	おのみ 小野見	加茂郡	小野見
94	かきのうら 柿野浦	加茂郡	柿野浦
95	かすが 春日	加茂郡	加茂・歌代
96	かたのお 片野尾	加茂郡	片野尾
97	かたばた 潟端	加茂郡	潟端
98	かみにいほ 上新穂	加茂郡	上新穂
99	かみよこやま 上横山	加茂郡	上横山
100	かもうたしろ 加茂歌代	加茂郡	加茂・歌代
101	かわさき 河崎	加茂郡	河崎
102	きたいかり 北五十里	加茂郡	北五十里
103	きたうしま 北鶴島	加茂郡	北鶴島
104	きたかわち 北川内	加茂郡	河内
105	きたこうら 北小浦	加茂郡	北小浦
106	きたたつしま 北立島	加茂郡	立嶋
107	きたたのうら 北田野浦	加茂郡	田野浦
108	きたまつがさき 北松ヶ崎	加茂郡	松ヶ崎
109	くちかわち 久知河内	加茂郡	久知河内
110	くろひめ 黒姫	加茂郡	黒姫
111	こた 小田	加茂郡	小田
102	さんせがわ 三瀬川	加茂郡	三瀬川
103	しいどまり 椎泊	加茂郡	椎泊
104	しもくち 下久知	加茂郡	下久知
105	しもにいほ 下新穂	加茂郡	下新穂
106	しもよこやま 下横山	加茂郡	下横山
107	しろせ 白瀬	加茂郡	白瀬・小松
108	じょうのこし 城ノ腰	加茂郡	城ノ腰
109	すいつ 水津	加茂郡	水津
110	すみよし 住吉	加茂郡	住吉
111	せき 関	加茂郡	関
112	たかち 高千	加茂郡	高下・千本

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
113	たつま 立間	加茂郡	立間
114	だての 立野	加茂郡	立野
115	たまきき 玉崎	加茂郡	玉川・坊ヶ崎
116	つきふせ 月布施	加茂郡	月布施
117	つばき 椿	加茂郡	椿
118	とよおか 豊岡	加茂郡	尾戸・東小浦
119	ながえ 長江	加茂郡	長江
120	にいほ 新穂	加茂郡	新穂町村
121	にいほあおき 新穂青木	加茂郡	青木
122	にいほいない 新穂井内	加茂郡	井内
123	にいほうりゅうや 新穂瓜生屋	加茂郡	瓜生屋
124	にいほおの 新穂大野	加茂郡	大野
125	にいほかたがみ 新穂湯上	加茂郡	湯上
126	にいほきたがた 新穂北方	加茂郡	北方・谷塚
127	にいほしょうみょうじ 新穂正明寺	加茂郡	正明寺
128	にいほたけい 新穂武井	加茂郡	武井
129	にいほたのさわ 新穂田野沢	加茂郡	田野沢
130	にいほながうね 新穂長畝	加茂郡	長畝・二方湯・谷塚
131	にゅうがわ 入川	加茂郡	入川
132	ねがい 願	加茂郡	願
133	のうら 野浦	加茂郡	野浦
134	はじろ 羽二生	加茂郡	羽二生
135	はまだ 浜田	加茂郡	歌代
136	はよし 羽吉	加茂郡	吉住・羽黒
137	はらくろ 原黒	加茂郡	原黒
138	ひがしうしま 東鶴島	加茂郡	東鶴嶋
139	ひがしこわしみず 東強清水	加茂郡	東強清水
140	ひがしたつしま 東立島	加茂郡	東立嶋
141	ひらまつ 平松	加茂郡	平松
142	まき 真木	加茂郡	三分一
143	まさらがわ 真更川	加茂郡	真更川
144	みだて 見立	加茂郡	見立
145	みただ 水渡田	加茂郡	水渡田
146	むしざき 虫崎	加茂郡	虫崎
147	もろお 両尾	加茂郡	両尾

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
148	やがら 矢柄	加茂郡	矢柄
149	やまと 大和	加茂郡	横谷・馬場・船津・中嶋
150	よしい 吉井	加茂郡	吉井町
151	よしいほんごう 吉井本郷	加茂郡	吉井本郷
152	りょうつえびす 両津夷	加茂郡	夷町
153	りょうつえびすしん 両津夷新	加茂郡	夷新町
154	りょうつおおがわ 両津大川	加茂郡	大川
155	りょうつふくら 両津福浦	加茂郡	加茂
156	りょうつみなと 両津湊	加茂郡	湊町
157	わき 和木	加茂郡	和木
158	わしざき 鷺崎	加茂郡	鷺崎
159	あかどまり 赤泊	羽茂郡	赤泊
160	いっほ 井坪	羽茂郡	井坪
161	いぬかみだいら 犬神平	羽茂郡	犬神平
162	えつつみ 江積	羽茂郡	江積
163	おおくらだに 太倉谷	羽茂郡	大立・倉谷
164	おおすぎ 大杉	羽茂郡	大杉
165	おおす 大須	羽茂郡	大須
166	おおた 多田	羽茂郡	多田
167	おぎ 小木	羽茂郡	小木
168	おぎおおうら 小木大浦	羽茂郡	大浦
169	おぎかねたしんでん 小木金田新田	羽茂郡	
170	おぎきのうら 小木木野浦	羽茂郡	木野浦
171	おぎこわしみず 小木強清水	羽茂郡	強清水
172	おぎどうのかま 小木堂釜	羽茂郡	堂釜
173	おぎまち 小木町	羽茂郡	小木町
174	かみかわち 上川茂	羽茂郡	上川茂
175	ことうら 琴浦	羽茂郡	小木
176	こながせ 木流	羽茂郡	木流
177	こびえ 小比叡	羽茂郡	小比叡
178	ざわさき 沢崎	羽茂郡	澤崎・白木
179	しずだいら 静平	羽茂郡	下黒山
180	しもかわち 下川茂	羽茂郡	下川茂
181	しもくろやま 下黒山	羽茂郡	下黒山
182	しゅくねぎ 宿根木	羽茂郡	宿根木

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
183	すぎのうら 杉野浦	羽茂郡	杉野浦
184	せなごう 背合	羽茂郡	春合
185	たきわき 滝脇	羽茂郡	滝脇
186	たぎりす 田切須	羽茂郡	田切須
187	たのうら 田野浦	羽茂郡	田野浦
188	だいしょう 大小	羽茂郡	大須・小立
189	つばきお 椿尾	羽茂郡	椿尾
190	とくわ 徳和	羽茂郡	徳和
191	とやま 外山	羽茂郡	外山
192	とよた 豊田	羽茂郡	淡手
193	にしみかわ 西三川	羽茂郡	西三川・笹川十八枚・高崎
194	はまかわち 浜河内	羽茂郡	河内
195	はもちいいおか 羽茂飯岡	羽茂郡	飯岡
196	はもちおおいし 羽茂大石	羽茂郡	大石
197	はもちおおさき 羽茂大崎	羽茂郡	大崎
198	はもちおおはし 羽茂大橋	羽茂郡	清土岡・西方

No.	名称	三群分類 / 集落名 『佐渡國図』	
199	はもちかみやまだ 羽茂上山田	羽茂郡	上山田
200	はもちかゆわき 羽茂亀脇	羽茂郡	亀脇
201	はもちこどまり 羽茂小泊	羽茂郡	小泊
202	はもちさんせ 羽茂三瀬	羽茂郡	赤岩・野崎・大泊
203	はもちたきだいら 羽茂滝平	羽茂郡	滝平
204	はもちほんごう 羽茂本郷	羽茂郡	羽茂本郷
205	はもちむらやま 羽茂村山	羽茂郡	村山
206	ふかうら 深浦	羽茂郡	深浦
207	まうら 真浦	羽茂郡	真浦
208	まつがさき 松ヶ崎	羽茂郡	松ヶ崎
209	まるやま 丸山	羽茂郡	丸山
210	みかわ 三川	羽茂郡	山田・腰細
211	みなみしんぼ 南新保	羽茂郡	新保
212	むしろば 苳場	羽茂郡	苳場
213	やなぎさわ 柳沢	羽茂郡	柳澤

また、相川町（相川海士町は除く）というのは、合計 72 ある町名の総称であり、今回は個別町名別の表記は行っていない。以下に省略した町名のみ掲載する。

相川会津町・相川四十物町・相川石扣町・相川板町・相川市町・相川一町目・相川一町目裏町・相川一町目浜町・相川馬町・相川江戸沢町・相川大床屋町・相川大間町・相川下戸炭屋裏町・相川下戸炭屋浜町・相川下戸炭屋町・相川下戸浜町・相川下戸町・相川嘉左衛門町・相川上京町・相川上寺町・相川紙屋町・相川勘四郎町・相川北沢町・相川銀山町・相川小右衛門町・相川米屋町・相川小六町・相川五郎右衛門町・相川五郎左衛門町・相川栄町・相川坂下町・相川左門町・相川三町目・相川三町目新浜町・相川三町目浜町・相川材木町・相川塩屋町・相川柴町・相川下京町・相川下寺町・相川下山之神町・相川庄右衛門町・相川新五郎町・相川新材木町・相川新西坂町・相川新浜町・相川次助町・相川炭屋町・相川諏訪町・相川清右衛門町・相川大工町・相川中京町・相川中寺町・相川長坂町・相川奈良町・相川濁川町・相川西坂町・相川二町目・相川二町目新浜町・相川二町目浜町・相川羽田町・相川柄杓町・相川広間町・相川水金町・相川味噌屋町・相川南沢町・相川八百屋町・相川弥十郎町・相川夕白町・相川四町目・相川四町目浜町・相川六右衛門町

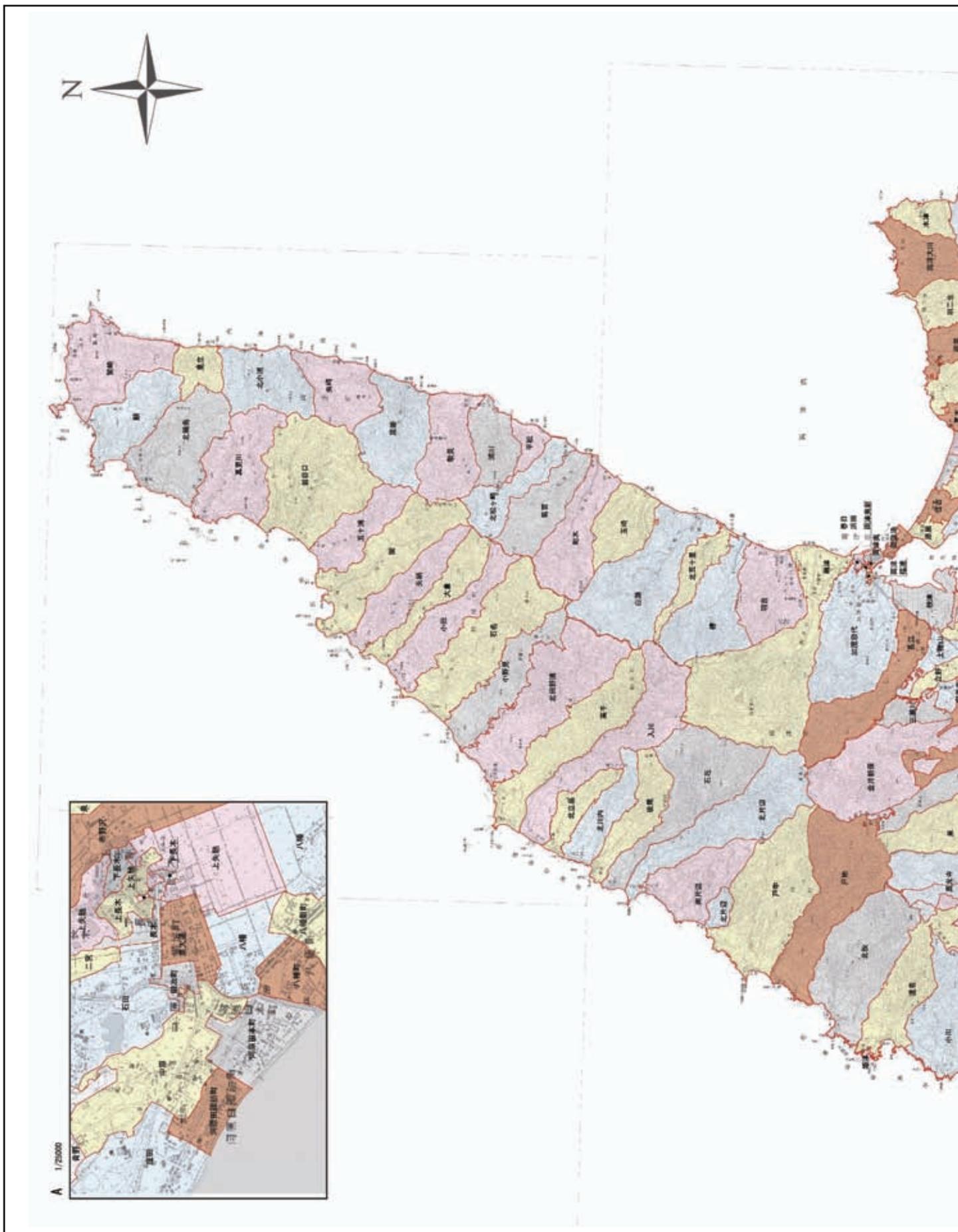
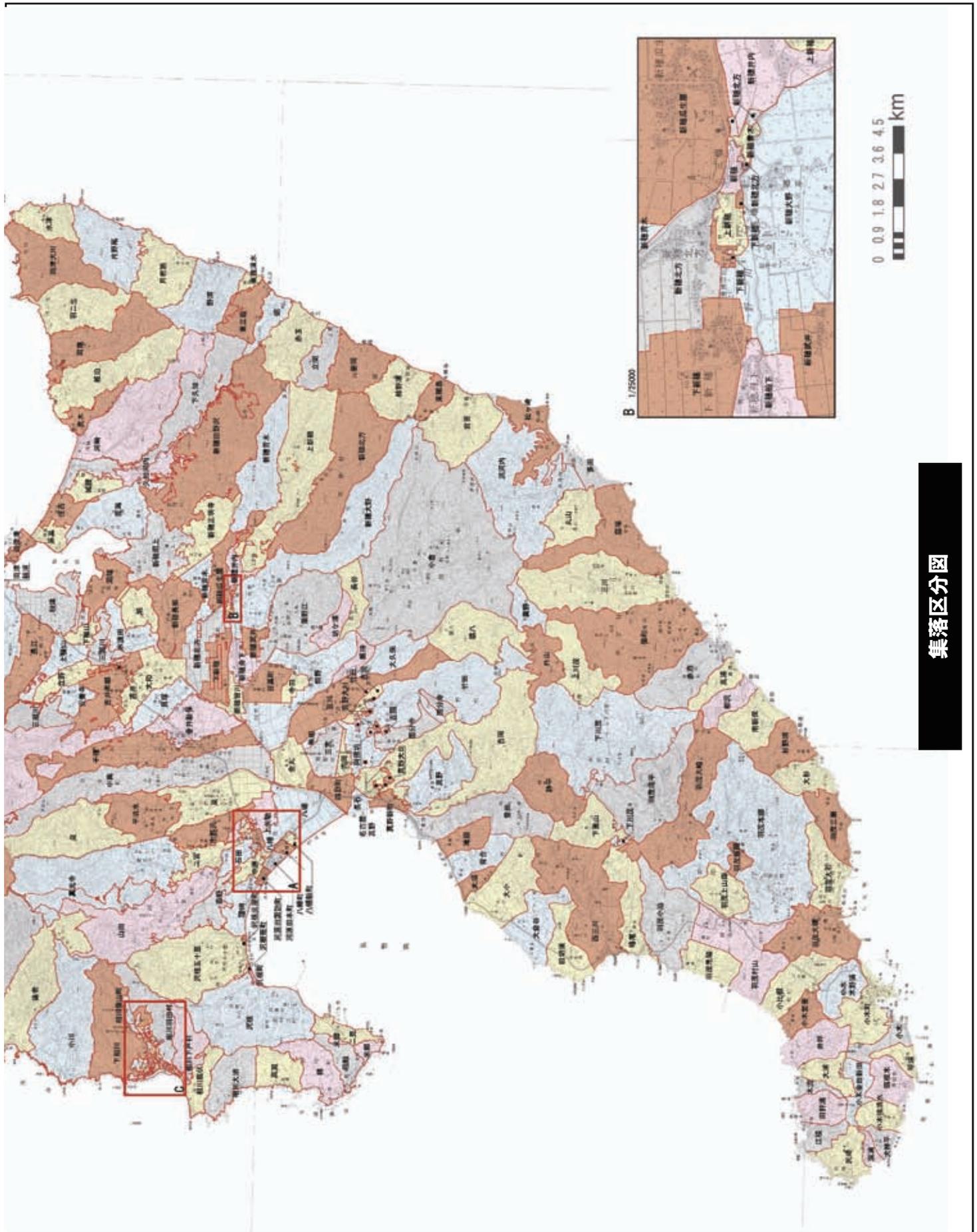
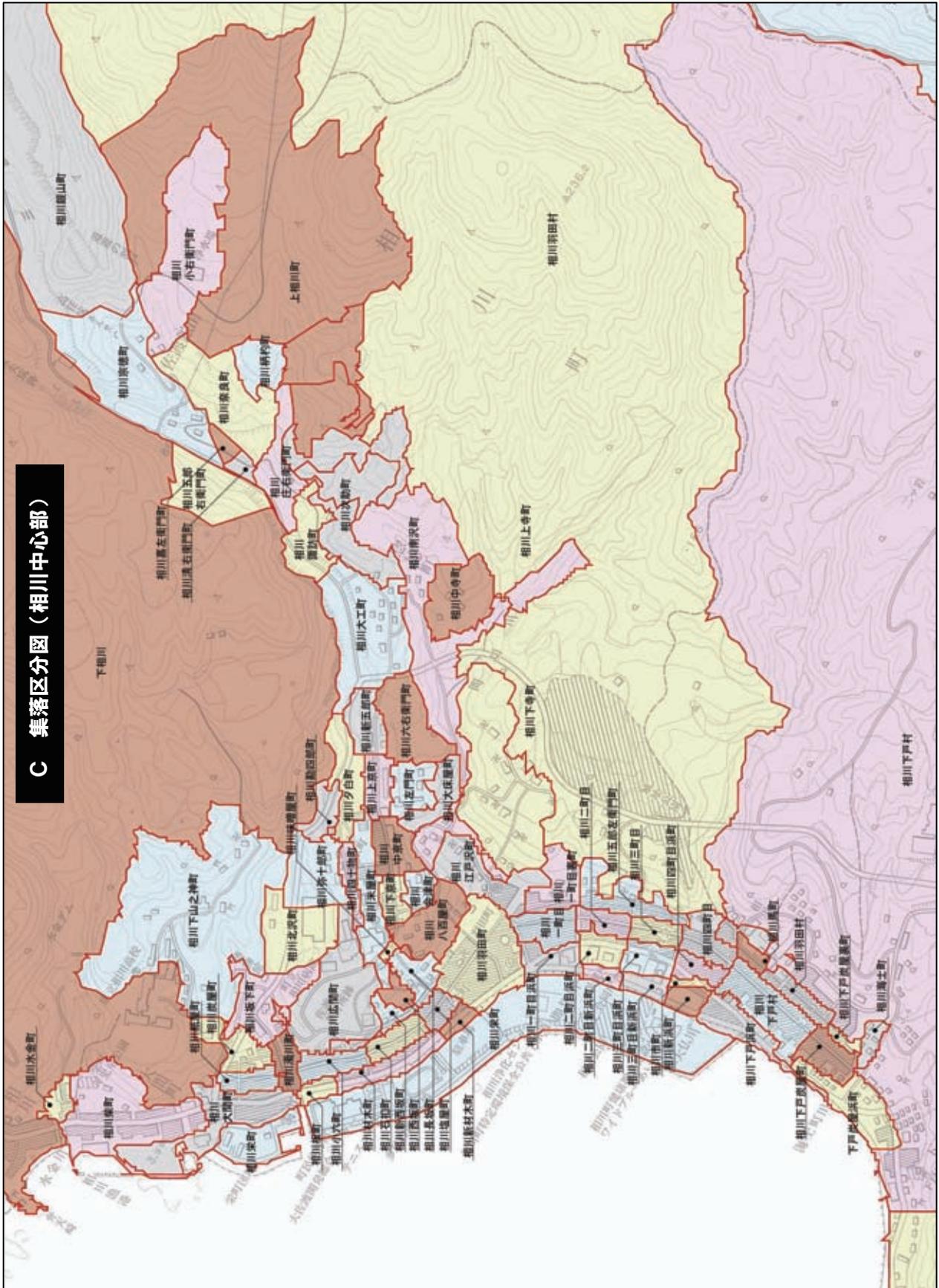


図 2-20 集落区分図 ※集落の色分けは飛び地や境界の複雑な箇所を見やすくするための配慮として着色。



集落区分图

C 集落区分图（相川中心部）



3-1 歴史的変遷

(1) 原 始

佐渡の記述は、『古事記』の国生み神話に「佐度島」が、大八島の7番目として登場し、『日本書紀』の同神話に「億岐州」と「佐度州」が双子として5番目に登場している。「さど」の地名の由来については、海路の狭い意味である「狭門」や、古代の佐渡三郡の一つである「雑太郡」と関連するなどの説がある。

佐渡で最古とされる草創期の遺跡である長者ヶ平遺跡からは、有舌尖頭器が出土している。このほか、八升ヶ平遺跡で石槍、にいやの田遺跡、関山遺跡で局部磨製石器、小布勢遺跡で尖頭器が出土し、岩屋山石窟遺跡からは早期の土器が出土している。

前期後半以降は縄文海進による海面上昇がみられ、国中平野周辺の舌状台地先端部を中心に遺跡が分布する。三宮貝塚からは埋葬人骨が確認され、藤塚貝塚や堂の貝塚、中島貝塚、城の貝塚、泉貝塚といった貝塚遺跡が数多くみられる。また、三宮貝塚や浜田遺跡からは貝殻状痕を有する土器が出土しており、同系の土器を有する山陰地方との文化的交流をうかがわせる。



長者ヶ平遺跡



岩屋山石窟遺跡

佐渡に弥生文化が伝えられたのは、弥生時代中期中頃（約2,000年前）で、本州の畿内文化の影響を受けたものが、北陸を経て伝わったとされる。水田耕作の影響により国中平野低地部での開拓が進み、佐渡の赤玉石や碧玉を用いた玉作遺跡が数多く見られ、主な遺跡に新穂玉作遺跡がある。

このほか、土壙墓群が検出された下畑遺跡、出崎遺跡、若宮遺跡や玉作工房跡が確認された新保川東遺跡等があげられる。この時期は、青森から福岡までの日本海側の多くの遺跡で佐渡産の管玉が出土しており、装身具や祭祀品が交易品あるいは権力者への朝貢品として製作されていたと考えられる。

玉作遺跡以外では、二宮加賀次郎遺跡、浜端洞穴遺跡、秋津古川遺跡、道崎遺跡、銅鏃や管玉未製品が出土した浜田遺跡、下国府遺跡、二反田遺跡、浄玄堂遺跡、源田川遺跡、帆柱川遺跡、千種遺跡が主な遺跡として挙げられる。



佐渡新穂玉作遺跡出土品



下国府遺跡

(2) 古 代

沖積地には古墳時代の遺跡が多く、埋没している可能性が高い。晝場遺跡からは、住居跡と想定される方形区画溝が検出されている。また、真野湾岸の段丘上に横穴式石室を伴う真野古墳群や台ヶ鼻古墳などの古墳時代後期後半の遺跡がみられる。このように、古墳が佐渡一円ではなく、真野湾岸に分布することは、古墳を墓制とする人々が他国から真野湾岸へ渡来したことを想起させる。

『日本書紀』欽明天皇5年(544)条には、島の北部御名部の岸に、中国東北地方や沿海州に住んでいたツングース系の肅慎人が来着した記録があり、日本海を越えての交流があったことをうかがわせる。

奈良時代には、佐渡は一国とされ、養老5年(721)に従来の雑太郡のほか賀母(加茂)、羽茂の2郡が置かれ、1国3郡となった。その後、一時期越後国に編入されるが、天平勝宝4年(752)には再び佐渡国として独立、神亀元年(724)には、伊豆や隠岐とともに遠流の島と定められ、都から政治犯や思想犯が流されてくるようになった。当時の国府は下国府遺跡を含む一帯と考えられており、周辺には佐渡国衙跡、中央伽藍や塔跡が残る佐渡国分寺跡、雑太郡衙や雑太駅に推定されている仲畑遺跡などが所在する。台地上には佐渡国分寺瓦を生産した経ヶ峯窯跡、9世紀中葉から10世紀前半まで越後全域へ須恵器を供給した小泊須恵器窯跡群などの生産遺跡もみられる。



佐渡国分寺跡



小泊須恵器窯跡群

平安時代中期に編纂された『延喜式』によると、佐渡国の等級は大上中下4段階の中国、京からの距離は近中遠の遠国、北陸道の終点とされ、陸奥・出羽国などとともに国土の辺境にして要地である「辺要国」に位置づけられていた。律令国家にとって佐渡は北の国境との意識が強かったものと考えられる。四日町高野遺跡からは、「軍」「団」の墨書土器が出土しており、治安維持のため佐渡国に配置された雑太団が実在していたことが証明された。この時期には、鉄の生産や製塩も盛んに行われ、大佐渡の山中や山麓一帯に砂鉄製錬の穴釜が見られる。また、素浜海岸や二見半島・外

海府の海岸沿いなどに製塩遺跡が分布している。

『日本紀略』によれば、延暦 21 年（802）は、佐渡国の塩 120 石を当時蝦夷征伐の拠点であった出羽国雄勝城へ送っており、『今昔物語集』『宇治拾遺物語』には、治安年間（1021～24）に能登国の鉄掘集団の長が来島した記録が残る。なお、この時能登の鉄掘は砂金を持ち帰っており、佐渡における金産出の初見とされている。

平安時代後期には、畿内の有力寺社が佐渡に勢力を伸ばし、私有地を増やしていったと想定される。近江国日吉神社や越前国気比神社の社領が新穂大野周辺に成立したのがこの頃であると推定される。また、谷間の奥地には、平安期の創建伝承を持つ蓮華峰寺、弘仁寺、長谷寺・慶宮寺、清水寺、長安寺、真光寺といった有力寺院が進出し、谷地の水田開発に力を注いでいたことをうかがわせる。



四日町高野遺跡墨書土器



蓮華峰寺八祖堂

（3）中 世

承久 3 年（1221）以後は、佐渡は鎌倉幕府の支配下に置かれ、北条氏一門の大仏氏^{おさらぎ}が佐渡守護に任命された。その守護代として入国した相模国の本間氏は、承久の乱によって佐渡に流された順徳上皇の監視役を兼ねており、以後、その支配を佐渡全土に広げていった。鎌倉後期から南北朝期にかけては、本間庶子家^{ほんま}による所領争いが起こったが、応永年間頃（1394～1428）には各地の地頭であった国人集が土着化し、河原田本間氏、雑太本間氏、久知本間氏・吉住本間氏、羽茂本間氏など本間氏一族のほか、加茂の渋谷氏、金井吉井の藍原氏が勢力を伸ばしていった。単郭の堀や土塁を持つ新穂城跡・青木城跡など、現在も国中平野部一帯には土豪たちの城館跡が数多く残っている。

鎌倉から室町時代にかけては、順徳上皇をはじめ、日蓮・日野資朝・世阿弥といった歴史上の人物が相次いで佐渡へ流された。彼等が都から持ち込んだ文化が、佐渡の信仰や生活に影響を及ぼしたことが、記録や伝承によってうかがえる。文永 8 年（1271）に佐渡配流となった日蓮は、在島中に『開目抄』『観心本尊抄』を著し、この時日蓮に帰依した人々によって多くの日蓮宗寺院が開かれたという。妙宣寺には、日蓮直筆の書状が残されている。

永享 6 年（1434）に流された能の大成者である世阿弥は、在島中に記した小謡曲『金島書』において、「金の島、佐渡」と表現しており、当時佐渡で金が産出されていたことがわかる。正法寺には、世阿弥が身に着けて雨乞いの舞を舞ったとされる「神事面べしみ」が伝えられている。佐渡での演能については、天文 22 年（1553）頃に観世元忠（法名：宗節、世阿弥の玄孫に当たる）が一座を連れて佐渡に渡り、河原田で能を舞った記録が『佐渡志』にあり、能文化が徐々に浸透していったものと想定される。牛尾神社の「能面翁」や潟上に伝わる「能面大べしみ」といった室町末期頃の能面が残されている。



日蓮書状



神事面べしみ



妙宣寺

戦国期に入ると、沢根本間氏や潟上本間氏といった新興の土豪が勢力を伸ばし、島内各地で戦乱が相次いだ。また、鉱山開発も盛んに行われ、天文 11 年（1542）には鶴子銀山が、その後まもなくして新穂銀山が発見され、それらの鉱山を支配していた在地の勢力が新興土豪として台頭し始めたことが、島内各地で戦乱を招いた要因であると考えられている。天正 17 年（1589）、上杉景勝の出兵により佐渡は平定され、以後上杉氏の代官が佐渡に派遣され、慶長 5 年（1600）まで上杉領として支配された。この間、島内の金銀山の大開発が行われ、『佐渡相川志』には文禄 2 年（1593）の西三川砂金山の再開発、『佐渡国略記』には文禄 4 年（1595）に石見国から来島した 3 人の山師によって坑道掘りなどの最新技術が伝えられたことが記録に残されている。佐渡最大の鉱山である相川金銀山が発見されたのもこの時期である。一方、慶長 5 年には上杉氏の佐渡代官河村彦左衛門による検地が行われ、この時の佐渡の年貢額は 2 万 1,000 石であった。



西三川砂金山



相川金銀山の露天掘り跡「道遊の割戸」

(4) 近 世

慶長 5 年（1600）の関ヶ原合戦以後、佐渡は徳川幕府の天領とされ、同 8 年（1603）には、石見銀山や伊豆金山の奉行を兼ねていた大久保長安ながやすが佐渡代官となり、相川金銀山は活況を呈した。同 9 年（1604）に相川に陣屋（後の佐渡奉行所）が建てられると、計画的な町立てが行われ、人口 4 万人を誇る日本海側きっての鉱山都市相川が成立した。元和 4 年（1618）の奉行制への移行によって、鎮目市左衛門・竹村九郎右衛門が初代佐渡奉行となり、以後幕末まで 102 人の奉行が赴任した。こうした鉱山の繁栄に伴い、国内各地から鉱山師、大工、測量技術者、商人、漁業者等が集まり、様々な文化や芸能が持ち込まれることとなった。また、人口の急増に伴い島内の食料需要量が増加し、海岸段丘の水田化や山間地の新田開発、砂丘地での野菜栽培が進められる一方で、鉱山で使用する炭・木材等の生産資材確保のため、山間部の山林は「御林」として奉行所管理のもと、厳しい生産調整が行われた。



奉行所を中心に形成された相川の町並み



大久保長安逆修塔

17世紀半ば以降は、経費の増大と坑道内の出水が問題となり、金銀の生産高は減少の一途をたどった。元禄3年(1690)に佐渡奉行となった荻原重秀は金銀山の復興に努め、同9年(1696)、坑道内の排水のため南沢疎水道を完成させるなどの政策を行った。一方で、同6年(1693)には佐渡で初めての実測検地を行い、島内の年貢高は慶長検地時の2倍の4万587石、村数は263か村、石高は13万石余りとなった。これにより、島内の耕作面積や実耕作者が確定したが、享保4年(1719)の年貢定免制導入による年貢増徴、役人の不正、飢饉の発生等をうけ、寛延3年(1750)には島内初の百姓一揆が勃発し、以後、明和4年(1767)、天保9年(1838)にも一国騒動が起こった。

また、文化元年(1804)に始まるロシアの南下政策に対する海防の必要から、同5年(1808)に金銀山のある佐渡に急遽台場が設置された。天保13年(1842)の『佐州海岸通測量野帳』によると小川台場跡、岡ノ平遺跡など、島内の海岸線59箇所に台場を設置したことが記録されている。嘉永3年(1850)には鶴子で大筒の鑄造が行われ、その技術は後の蠅型鑄金技術に受け継がれ、昭和35年(1960)には佐々木象堂が重要無形文化財(人間国宝)に認定された。



南沢疎水道



小川台場跡

江戸期の金銀山の繁栄は、佐渡をめぐる海運の活動を活発化させた。生活物資の不足から、越後・津軽から米、庄内から炭・薪、敦賀から油・衣料・紙などが移入され、相川・沢根・五十里といった港が搬入港として栄えた。そのほか、小木は金銀の積出港として、赤泊・夷・松ヶ崎などは越後とを結ぶ港として発展した。鉱山の衰退が始まる寛文年間(1661~73)からは、西廻り航路の開通とあまって、小木港が廻船の寄港地となり、相川を凌ぐ繁栄をみせたという。宝暦元年(1751)には、それまで禁止されていた島内物資の他国出しが許可され、松前交易が盛んとなり、竹細工・藁細工・藤細工・串柿・味噌・醤油などが移出された。また、元文年間(1736~41)以降は島内産の干鮑・干海鼠が長崎俵物として重宝され、幕末まで中国への輸出品として扱われた。

19世紀初頭には、相川の黒沢金太郎が地元の土を高熱で焼く施釉陶器の生産に成功し、島内での本格的な窯業の端緒となった。この金太郎焼は、坑内から出る酸化鉄を大量に含む赤色の無名異土を原料とし、釉薬に金銀製錬滓である「カラミ」を用いるのが特徴で、昭和47年(1972)の発

掘調査では、窯跡から大量のカラミが出土している。明治に入ると、金太郎焼を発展させた無名異焼が相川の三浦常山や三浦小平二、伊藤赤水らによって確立され、平成15年（2003）には5代伊藤赤水が重要無形文化財（人間国宝）に認定された。

そのほか、天保年間（1830～43）には、羽茂の氏江氏によって製造された千歯扱き（稲扱機）が諸国で評判となり、越後・信州・出羽・会津方面へ大量に移出された。



無名異焼



小木漁港（内ノ澗）

このようにして、金山の開発にともなう江戸の武家文化、全国各地から移住してきた技術者集団の文化、さらに北陸や西日本の町人文化が加わり、渾然一体となって近世期の佐渡の文化が創り上げられていった。江戸初期に能楽をもたらした大久保長安は、相川に春日社を建立し、神事能を定着させた。以後島内各地に能が広まり、慶安年間（1648～52）には新穂潟上に宝生流の能太夫本間左京家が成立し、幕末には100社以上の神社に能舞台が設置されていた。現在も35棟の能舞台が残っており、地元の愛好家などによる演能が行われている。また、能と関係の深いにある狂言は、文政6年（1823）に新穂潟上の葉梨源内が江戸で鷺流を修行したのが始まりとされ、現在、佐渡鷺流狂言研究会により伝承されている。

佐渡の人形芝居は、享保年間（1716～36）に伝わったとされる「説経人形」「のろま人形」が最も古いとされ、説経人形は太夫の豪快な語りに合わせて軽快な動きをみせる合戦物が多く、のろま人形は一人遣いで方言を交えた滑稽卑属な話の特徴である。「文弥人形」は、延宝年間（1673～81）頃に大坂で流行した文弥節を継承する古浄瑠璃で、幕末に上記の人形芝居と結びついて確立した。

佐渡を代表する芸能である鬼太鼓は、安永年間（1772～80）の記録によれば、金銀山で働く鉱夫たちがタガネを持って舞ったのが始まりとされ、現在も100以上の集落で継承されており、神社の祭礼時に、悪魔払い・商売繁盛・五穀豊穰を祈る目的で奉納されている。

全国的に有名な「佐渡おけさ」は、九州地方に伝わるハンヤ節が北前船の船乗りたちにより小木港へもたらされ「小木おけさ」として広まったものが原型とされ、後に相川金銀山の鉱夫たちによって「選鉱場節」として哀愁漂うメロディが付され、明治39年（1906）に「佐渡おけさ」となり、今に伝えられている。



大膳神社能舞台



佐渡の人形芝居

(5) 近代

明治元年（1868）、佐渡は佐渡県として明治政府の支配下に置かれた。同年の戸数は1万811戸、人口は8万1,360人であった。同4年（1871）には相川県と改称され、同9年（1876）に新潟県に併合された。同12年（1879）の郡区町村編成法施行後は、雑太・羽茂・加茂3郡が連合して相川に郡役所を設置し、共同で島内の統治が行われ、同29年（1896）に3郡が合併して佐渡郡が成立、同34年（1901）の町村合併により、それまでの7町51村が5町21村となった。

佐渡の近代化は、明治元年の新潟港開港により、その補助港として開港した^{えびす}夷港（現両津港）に始まる。夷港は、同19年（1886）の相川―両津間の県道開設に伴い、佐渡と新潟を結ぶ主要航路として、旧来の小木・赤泊港に代わり急速に発展した。佐渡鉱山は、幕末以降産金量は大幅に減少していたが、新政府は佐渡鉱山を政府の直営鉱山として改革に着手し、欧米の最新技術を積極的に取り入れ近代化を図った。明治10年（1877）には日本初の西洋式堅坑である大立堅坑^{おおだて}が完成し、同18年（1885）に鉱山長に就任した大島高任^{たかとう}によって高任・北沢・大間各地区において諸施設の整備が行われ、佐渡鉱山は日本を代表する模範鉱山の地位を確立した。同22年（1889）に御料局の所管となるが、その後、同29年には佐渡鉱山は三菱合資会社に払い下げられた。昭和10年代には国策として佐渡鉱山に増産が課せられ、北沢には、当時東洋一といわれた浮遊選鉱場等の施設が整備された。

農業においても、明治10年代から技術の改良が進められ、同15年（1882）には八幡^{やばた}で播種場が、間もなく中興^{なかおき}に農事試験場が設立された。同20年代初頭には県下に先駆けて牛馬耕が導入され、大正期には全島に耕地整理の動きが広まった。水産業では明治末から大正初期にかけて大謀網漁が富山県から導入され、昭和初期には加茂湖でカキの養殖が成功している。明治中期頃からは、小木半島で、たらい舟を利用した磯ネギ漁が行われるようになった。



北沢浮遊選鉱場跡



小木のたらい舟製作技術

戦後は、新しい国家再建の動きが始まり、昭和29年（1954）には両津市が成立して佐渡郡から分離し、同36年（1961）には両津市・相川町・佐和田町・金井町・畑野町・真野町・羽茂町・小木町・新穂村・赤泊村の1市7町2村となり、平成16年（2004）の10市町村合併による佐渡市誕生を経て現在に至る。

産業面では、戦後の農地改革により、佐渡の小作率は29.3%から7.8%に減少し、ほとんどの農民が自作農へと転換した。羽茂では柿の栽培が盛んになり、現在「おけさ柿」の名称で全国的に知られている。漁業では、昭和20年代に新潟の五大漁業として佐渡のスケソウダラの延縄漁業、ブリ・サバの大型定置網漁業、イカ釣り漁業が盛んとなり、昭和30年代からはカキやワカメの養殖業も行われ、現在も佐渡を代表する海産物となっている。

佐渡鉱山は、鉱石の品位低下と枯渇により昭和27年(1952)に大縮小が断行され、平成元年(1989)に操業を停止したが、近年佐渡金銀山の世界文化遺産登録運動が起こり、再び脚光を浴びている。

観光業は、昭和42年(1967)の佐渡汽船カーフェリーの両津―新潟航路就航により上向きに転じ、同52年(1977)の上越新幹線の開業、島内観光ルートの整備、バブル景気などにより、観光客は平成3年(1991)に過去最高の121万人を記録した。しかしその後は減少の一途をたどり、現在は、年間60万人程度まで減少している。そのほか、近年では特別天然記念物トキの繁殖が進められ、これまでに4度の自然放鳥が行われるなど野生復帰への取り組みが進められている。



おけさ柿



トキ

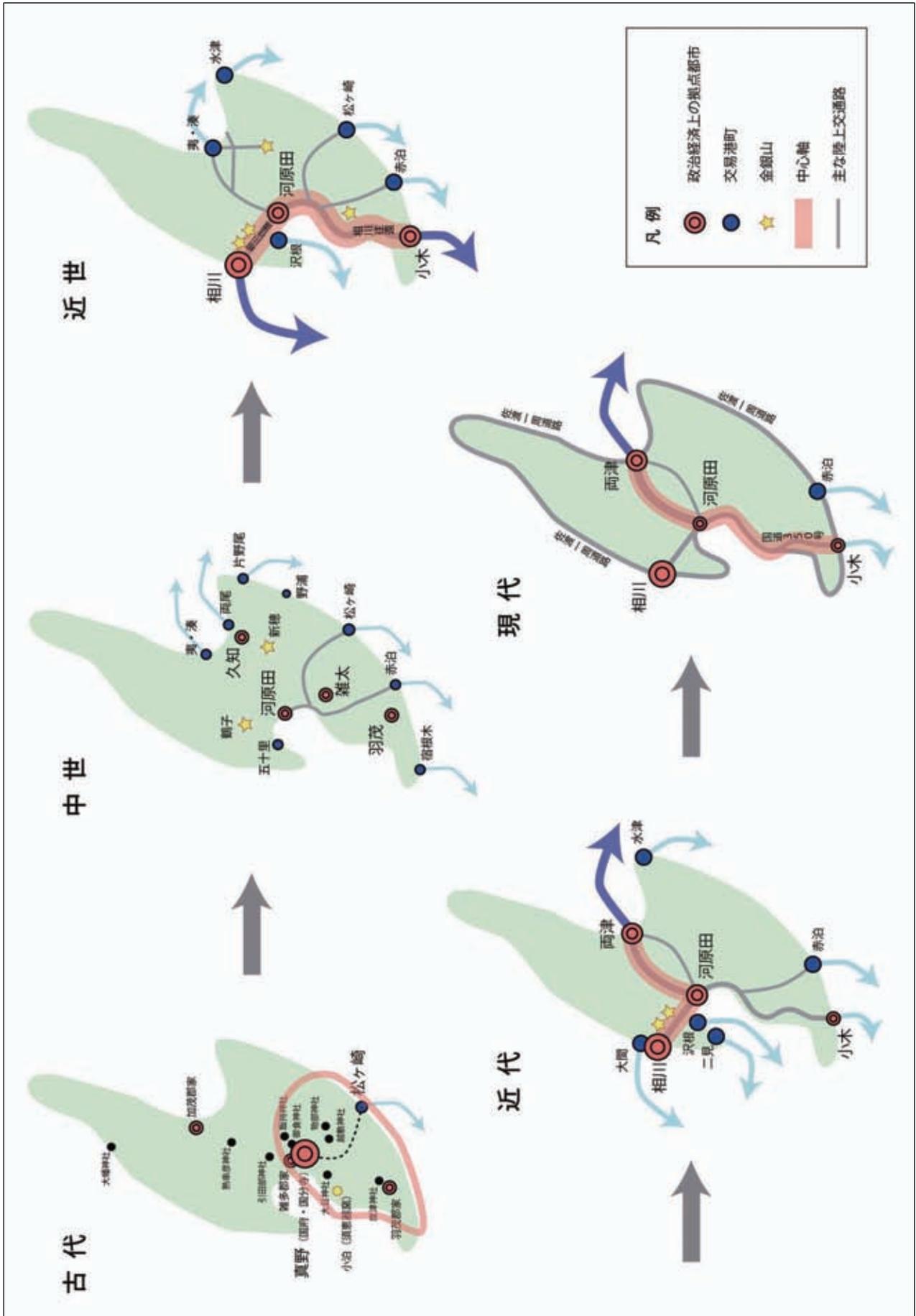


図 3-1 佐渡における政治拠点・交易拠点の変遷

表 3-1 佐渡市略年表

時代区分	年号	西暦	項目	歴史文化資源関連	
縄文時代	旧石器	BC12000	・長者ヶ平遺跡からナイフ型石器、八升ヶ平遺跡から石槍が出土	佐渡島内遺跡考古資料、平城遺跡出土品ほか	
	縄文前期	BC8000	・岩屋山石窟遺跡から佐渡最古土器片が出土	常世式土器片・羽状縄文土器ほか	
	縄文中期	BC3100	・堂の貝塚・藤塚貝塚・三宮貝塚等から人骨が出土	屈葬人骨・骨角器・須恵器・土師器ほか	
弥生時代	弥生中期	BC100	・国中平野の10数カ所に玉作遺跡が分布する	佐渡新穂玉作遺跡出土品ほか	
	弥生後期	100	・三宮貝塚・せこの浜洞窟・浜端洞窟から人骨が出土	卜骨・骨角器・人骨ほか	
	〃	200	・千種遺跡・せこの浜洞窟・ひのつめ遺跡などから東北系土器が出土	二宮加賀次郎遺跡出土品ほか	
	弥生末期	300	・農耕集落跡である千種遺跡が発見される	高坏・甌・舟形木器・炭化種子・竹筴ほか	
古墳時代	成務帝5	350頃	・大荒木直、佐渡国造に任命される	蔵王遺跡 内行花紋鏡・珠紋鏡	
		500頃	・二見半島の台ヶ鼻古墳・両津住吉古墳などが発見される	飯田清次郎古墳出土品ほか	
飛鳥時代	欽明帝5	544	・佐渡島の北の御名部碕岸に肅慎人が来る	藻浦崎、佐志羽神社、夫婦岩洞窟	
	大化元	645	・佐渡国雑太1郡となる		
	文武4	700	・越後・佐渡両国に磐舟柵を修理させる		
	大宝元	701	・佐渡国など、蝗害・台風のため秋稼を損じる		
	和銅4	711	・佐渡国飢饉、賑給を与える		
奈良時代	養老5	721	・佐渡国を越前按察使に管掌させる		
	〃	〃	・雑太郡を分けて羽茂・賀茂の3郡とする		
	養老6	722	・穂積朝臣老佐渡配流（最初の流刑者）	小倉 物部神社	
	神亀元	724	・佐渡国が遠流の地と定まる		
	天平4	732	・佐渡国飢饉、賑給を与える		
	天平15	743	・佐渡国を越後国に併合する		
	天平勝宝4	752	・渤海使佐渡に漂着する ・佐渡国を再び置く		
	天平宝字2	758	・佐渡に駅鈴1口頒布	奈良時代後期～平安時代前半 羽茂小泊窯跡	
	天平宝字3	759	・生江臣智麻呂、佐渡国司となる	佐渡国分寺文書	
		743～775	・佐渡国分寺建立	佐渡国分寺跡出土人物戯画瓦	
	平安時代	延暦21	802	・出羽国（秋田県）雄勝城に、毎年佐渡国より塩120斛（さか）をおくる	806 蓮華峰寺建立とされる
大同4		809	・佐渡・隠岐国に掾（じょう）1人を置く	808 清水寺建立とされる	
弘仁元		810	・紀朝臣田上、佐渡権守となる	811 長谷寺建立とされる	
天長7		830	・佐渡国に国博士・医師を置く	831 長安寺建立とされる	
元慶2		878	・佐渡・能登両国に初めて検非違使を置く	平安初期 国分寺の木造薬師如来坐像	
安和2		969	・安和の変により僧蓮茂が佐渡へ流罪となる （佐渡に式内社、小社九座あり）	平安後期 長谷寺の木造十一面観音立像 平安後期 本光寺の木造聖観音立像	
治安年間		1021～23	・『今昔物語集』に佐渡での砂金産出の記事あり	平安後期 長安寺の木造阿彌陀仏如来坐像	
平安期			・宿根木の磨崖仏がつけられる	平安後期 竜吟寺の金銅聖観音立像	
鎌倉時代		承久3	1221	・承久の乱、順徳上皇佐渡に配流となる	
		仁治3	1242	・順徳上皇佐渡にて崩御	黒木御所、火葬塚、御所桜ほか
	文永8	1271	・日蓮佐渡配流（1274年御赦免）	妙宣寺 日蓮上人書状・日野資朝筆細字法華経	
	永仁3	1298	・京極為兼佐渡配流（1303年御赦免）	1276 蓮華峰寺の五智如来像	
	正中2	1325	・日野資朝佐渡配流（1332年処刑）	1295 神宮寺の銅鐘（北条宣時寄進）	
	建武3	1336	・本間家の木野浦郷の領地争いが起こる（宿根木浦合戦）	鎌倉中期 大願寺の木造阿彌陀如来立像	
	室町時代	貞和元	1345	・羽茂郡地頭本間貞久ら小比叡神社の懸仏を作る	1348以前 蓮華峰寺骨堂建立
永享6		1434	・観世元清（世阿弥）佐渡配流、『金鳥書』を著す	雨乞いの面「神事面べしめ」	
寛正元		1460	・西三川砂金山始まる	金子勘三郎家文書	
享禄2		1529	・国分寺火災	1459以前 蓮華峰寺金堂建立	
天文11		1542	・鶴子銀山・新穂銀山発見される		
天文22		1553	・観世元忠が一座をつれて佐渡に渡る		
永禄3		1560	・河原田町成立	河原田城址出土品ほか	
天正5		1577	・佐渡で一向一揆が起こり、越後勢に鎮圧される	元屋敷 得勝寺口碑、五十里 本福寺縁起	
安土・桃山時代	天正14	1586	・秀吉、上杉景勝に佐渡の支配を命ずる	1584 上杉景勝書状	
	天正17	1589	・上杉景勝佐渡を攻略する	1589 上杉景勝制札	
	文禄元	1592	・景勝、佐渡各地で検地を行う		
	文禄4	1595	・秀吉、越後・佐渡の金山代官を景勝に命じる		
	〃	〃	・鶴子銀山で初めて坑道掘りが開始される	鶴子銀山代官所跡・坑道掘り跡ほか	
	慶長5	1600	・上杉氏の代官河村彦左衛門が佐渡の検地を行う（慶長検地）	各村慶長検地帳	
江戸時代	慶長6	1601	・相川金銀山の開発始まる	味方家所蔵鉱山関連資料、川上家文書ほか	
	慶長8	1603	・大久保長安佐渡代官となる	1604頃 漁村姫津村成立	
	慶長9	1604	・相川の陣屋が完成する	※鉱山開発により相川に人口流入	
	〃	〃	・大久保長安来島、佐渡金銀山に直山制を取り入れる	1605 大久保長安 相川に大山祇神社、大安寺建立	
	慶長10	1605	・佐渡奉行所の官船6艘を建造、金銀輸送や奉行の送迎等に供する	1608 蓮華峰寺弘法堂、小比叡神社石鳥居建立	
	慶長19	1614	・小木町が渡海場に定められる	1609 大久保長安 小木に木崎神社建立	
	元和3	1617	・佐渡237ヵ村で屋敷検地始まる	1616 相川に隣接の鹿伏村成立	
	元和7	1621	・金銀山大盛を極め、1ヵ年の出来高24万8000両と伝えられる	1624 木崎大明神に神領3石寄進	
	〃	〃	・相川で小判を作る	1629 中山街道ができる	
	寛永14	1637	・切支丹信徒数十名、相川中山峠で斬罪される	1640 小比叡神社建立	
	寛永20	1643	・佐渡奉行所が13ヵ条の郷村制度を発令する	1645 相川春日神社に佐渡最初の能舞台建築	
	正保4	1647	・相川町大火、相川上町の民家632軒のほか佐渡奉行所全焼する	1630～50頃 海岸段丘上や小佐渡山中で新田開発盛ん	
	慶安2	1649	・慶長検地の刈高を石高に直した「慶安の石直し帳」が作成される	1652 小比叡騒動、蓮華峰寺焼かれる	
	承応2	1653	・相川札の辻を基準として一里塚が築かれる	1653 一里塚を築く（相川～国中）	
	明暦元	1655	・加茂・羽茂・雑太の郡境を改めて定める		
寛文11	1671	・小木港の「内の澗」と「外の澗」の堀切工事（汐通し）を行い、西廻航 路の港として整備する	1666 国分寺瑠璃堂再建 1681 佐渡国絵図		

時代区分	年号	西暦	項目	歴史文化資源関連	
	延宝4	1676	・佐渡の年貢米を初めて江戸へ廻送する	1685 大蓮寺山門建立	
	天和元	1681	・小倉大納言実起父子佐渡流罪	1687 長谷寺五智堂建立	
	元禄6	1693	・佐渡奉行萩原重秀が全島で実測検地を開始(元禄検地)	1696 南沢疎水坑道完成	
	元禄13	1700	・この年をもって佐渡遠流の制が廃止となる	1717 称光寺山門建立	
	正徳2	1712	・佐渡奉行2人制となる	1718 大日雲神社大日堂建立	
	寛延3	1750	・佐渡一國農民強訴する(寛延一揆)	1736 辰巳村成立(砂丘の開発)	
	宝暦元	1751	・佐渡産物の島外移出禁止令が解除される		
	明和4	1767	・53か村の百姓が年貢の納め方について強訴する(明和一揆)		
	安永7	1778	・初めて江戸より無宿者60人が到着、水替え人足として働かせる	1773 宿根木 白山神社石鳥居建立	
	享和2	1802	・佐渡に大地震、被害61か村、小木港隆起し船便を失う	隆起海岸、海苔畑、小女子生け簀	
	享和3	1803	・伊能忠敬ら佐渡海岸測量、測量図を作る		
	文化5	1808	・島内6か所の番所及び各浦目付所に鉄砲・長柄等を配備、 弾野・鹿伏に遠見張番所を設ける	小川台場跡・海岸測量野帳 文化年間 小木港古絵図	
	文政6	1823	・佐渡奉行所の交易機関・広惠倉が設立される	1825 妙宣寺五重塔建立・五重塔設計図	
	文政8	1825	・地役人田中従太郎の建白により佐渡奉行所付属の学問所(修教館)が創設される	1825 浜川内 菊地家住宅建築 1841頃 椿地蔵(椿尾石工 中川重太郎)	
	天保9	1838	・佐渡一國の百姓が年貢の軽減、専売・鑑札制度の廃止などを要求して蜂起する(天保一揆)	1838 天保一國騒動資料 1846 大膳神社能舞台建築	
	安政5	1858	・相川町大火、民家1331軒・佐渡奉行所・学問所(修教館)焼失	1852 柴田収蔵『新訂坤輿略全図(世界図)』	
	明治時代	明治元	1868	・佐渡奉行所が廃止され、佐渡県が設置される	
		"	"	・夷港が新潟開港場の補助港となる	村雨の松
		"	"	・参謀兼民政方奥平謙輔が廃寺令を出す(島内の寺院が539から80か寺に減る)	
		明治2	1869	・佐渡県が一時越後府に併せられるが再び佐渡県を置く	
"		"	・佐渡鉱山が官営鉱山となる		
明治3		1870	・廃寺の内55か寺が復興する	1872 司馬凌海『和訳独逸辞典』	
明治4		1871	・佐渡県を相川県と改める	1872 西三川砂金山閉山	
明治8		1875	・佐渡の地租改正が始まる・新潟～夷間に不定期汽船往復を始める	1877 大立堅坑建設	
明治9		1876	・相川県を廃し新潟県に合併、相川支所を置く	1885 両津カトリック教会建築	
明治14		1881	・小木～出雲崎、新潟～夷間に定期船運航開始	1885 本間家能舞台建築	
明治18		1885	・越佐汽船会社が設立される	1887 本荘了寛『北溟雜誌』	
明治22		1889	・佐渡鉱山が宮内庁御料局所轄となる	1888 旧相川裁判所建築	
明治23		1890	・相川暴動起こる(新発田より軍隊出動)	1891 間ノ山鳩籠精錬所建設	
明治24		1891	・赤泊～寺泊間に海底電線が架設される(佐渡の電信通信の初め)	1892 大間港建設	
明治28		1895	・赤泊～寺泊間汽船の運航開始	1895 姫崎灯台建設	
明治29		1896	・雑太・加茂・羽茂郡を廃し、佐渡郡と改める	1896 明治記念堂建築	
明治29		1896	・佐渡鉱山が三菱合資会社に払い下げられる		
明治30	1897	・佐渡銀行・相川銀行開店			
"	"	・『佐渡新聞』発刊(佐渡初の日刊紙)・佐渡大水害	1913 佐渡水難実記		
明治31	1898	・夷港が開港場に指定される			
明治34	1901	・町村合併を行い5町20村となる	1902 諏訪神社能舞台建築		
明治37	1904	・小木大火、土蔵30件、441戸焼失	1908 相川北沢に火力発電所建設		
大正時代	大正2	1913	・佐渡商船株式会社が設立される・佐渡水力電気株式会社梅津川発電所竣工(佐渡で初めて一般家庭に電灯がとまる)		
	"	"	・相川の旅館三角屋などが乗合馬車を始める	1915 小木 喜八屋旅館旧館建築	
	大正6	1917	・夷港が両津港と改称される		
	"	"	・両津～相川間に自動車の運行が始まる		
	大正8	1919	・弾崎灯台が点灯する	1919 戸地第二火力発電所建設	
	大正12	1923	・中山トンネルが開通する	1922 佐渡で初めての町村誌「真野村志」出版	
昭和時代	昭和元	1926	・佐渡郡役所を廃止、佐渡支庁を置く	1928 小木の御所ザクラが天然記念物に指定	
	昭和7	1932	・佐渡汽船設立	1929 佐渡奉行所跡・佐渡国分寺跡が史跡に指定	
	"	"	・加茂湖でカキの垂下式養殖が本格化する	1934 海府海岸名勝指定・小木海岸名勝天然記念物指定	
	昭和13	1938	・重要鉱物増産法公布(鉱山の増産体制がとられる)	1938 北沢浮遊選鉱場・大間港火力発電所建設	
	昭和15	1940	・佐渡鉱山、明治以来最高の産金量を記録	1946 鶴子銀山閉山	
	昭和17	1942	・佐渡奉行所焼失(翌年指定解除)	1948 佐渡植物園開園	
	昭和22	1947	・両津町大火、350戸焼失	1950 佐渡弥彦国定公園指定	
	昭和27	1952	・佐渡鉱山、大縮小	1952 トキ特別天然記念物に指定	
	昭和29	1954	・町村合併で、相川町・佐和田町・両津市・金井村発足	1956 相川郷土博物館開館	
	昭和30	1955	・町村合併で、羽茂村・畑野村・真野町発足	1957 (財)佐渡博物館開館	
	昭和33	1958	・佐渡空港開設	1971 下国府遺跡 国史跡に指定	
昭和42	1967	・越佐航路に日本海側のカーフェリー「佐渡丸」就航	1972 佐渡国小木民俗博物館開館		
"	"	・新穂村にトキ保護センター完成	1982 両津市郷土博物館開館		
平成	平成元	1989	・佐渡鉱山操業停止	1984 長者ヶ平遺跡 国史跡に指定	
	"	"	・佐渡観光100万人が達成される	1991 宿根木 重要伝統的建造物群保存地区に選定	
	平成10	1998	・佐渡金銀山の世界遺産登録運動が始まる	1994 佐渡金山遺跡が国史跡に指定	
	平成16	2004	・1市7町2村が合併して佐渡市が誕生	2003 旧佐渡鉱山近代化遺産調査開始	
	平成20	2008	・トキ1～3歳の雄雌10羽を自然放鳥		
	"	"	・「金と銀の島、佐渡鉱山とその文化」が世界遺産国内候補地に選ばれる	2009 吹上海岸石切場跡が国史跡追加指定	
	平成22	2010	・「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」が世界遺産暫定一覧表に記載	2011 鶴子銀山跡が国史跡に追加指定	

3-2 歴史文化資源の概要

(1) 遺跡

①原始遺跡の特徴

- ・佐渡最古の遺跡は、後期旧石器時代（約1万4,000～1万2,000年前）のナイフ型石器が出土した小木半島中央部の標高約175mに位置する長者ヶ平遺跡である。
- ・佐渡最古の土器片は、岩屋山石窟遺跡から出土した東北常世式（福島県常世遺跡）土器片であり、縄文早期中葉（約8,000年前）の沈線文系土器とみられる。南佐渡への人類の渡海、本土との交流を物語る。
- ・縄文期の遺跡は海岸沿いや国中地域に分布する。縄文中期後葉から後期（約4～3,000年前）に多く見られる貝塚は、標高15m程度の土地に立地し、国中潟湖の縁辺部にあったことがうかがえる。
- ・弥生時代の遺跡は、千種遺跡、下畑遺跡、東沢遺跡など数十箇所発見されている。そのほとんどが国中平野に集中し、それ以外は二見半島や最北端の鷺崎などの海岸線、加茂湖沿い及び小佐渡の羽茂周辺にわずかにみられるだけである。
- ・国中平野に集中する遺跡の多くは、標高10m程度の土地に立地しており、国中平野の微高地や国府川の自然堤防を開いて集落が成立し、低湿地や河川近くの土地を農地として利用していった様子が見られる。
- ・国中平野では、佐渡産の赤玉石や碧玉を用いて勾玉や管玉などを製作する、玉作関連の遺跡が多く残る。



長者ヶ平遺跡出土のナイフ型石器



岩屋山石窟遺跡出土の土器片



浜端洞穴遺跡



東沢遺跡



下畑玉作遺跡



新穂玉作遺跡

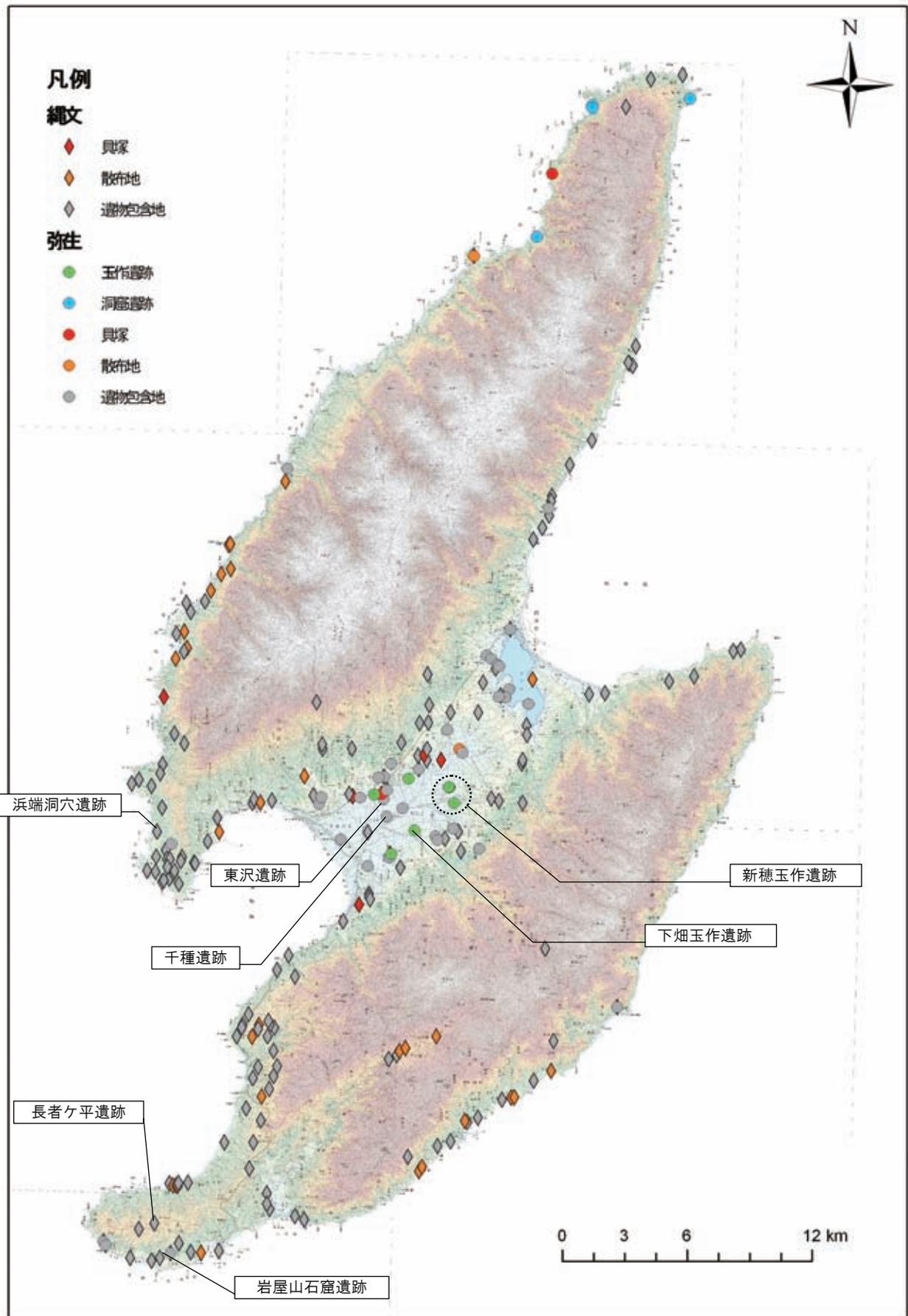


図 3-2 原始遺跡の分布図

②古代遺跡の特徴

- ・古墳は7世紀代の横穴式円墳が中心で、真野湾・七浦海岸・両津湾の海岸段丘の先端部に多く分布する。
- ・朝鮮半島伝来の古墳のつくりや金や鉄をつかった武具・馬具・農機具など、いずれも大和王朝との政治・軍事のつながりをうかがうことができる。
- ・律令政治を司った国府・国分寺（8世紀半ば建立）等は、真野湾に注ぐ国府川の河口部に近い、国府川左岸の低位段丘面や砂丘の微高地に集中しており、水運に恵まれた陸上交通の要所であった。
- ・小泊窯跡遺跡は、北陸最大規模の須恵器の生産地で、9世紀中頃から10世紀前半にかけて、越後全域のほか出羽から能登地方まで広く流通していた。現在、24地点が把握され、1地点に複数基の窯体が検出されることから、窯跡総数は100基を超えると推定されている。
- ・3郡（雑太、羽茂、加茂）の各郡衙の位置が推定されており、条里型区画が、國中平野、羽茂川下流域、加茂湖北西岸等、国府や郡衙の周辺にみられる。
- ・須恵器、製塩、製鉄炉や砂鉄採取など、当時佐渡で生産され、日本海沿岸部の交易に用いられたことを示す遺跡が数多く確認されている。



真野古墳群



台ヶ鼻古墳



下国府遺跡



国分寺跡



小泊窯跡遺跡



宿根木カクバ製塩跡

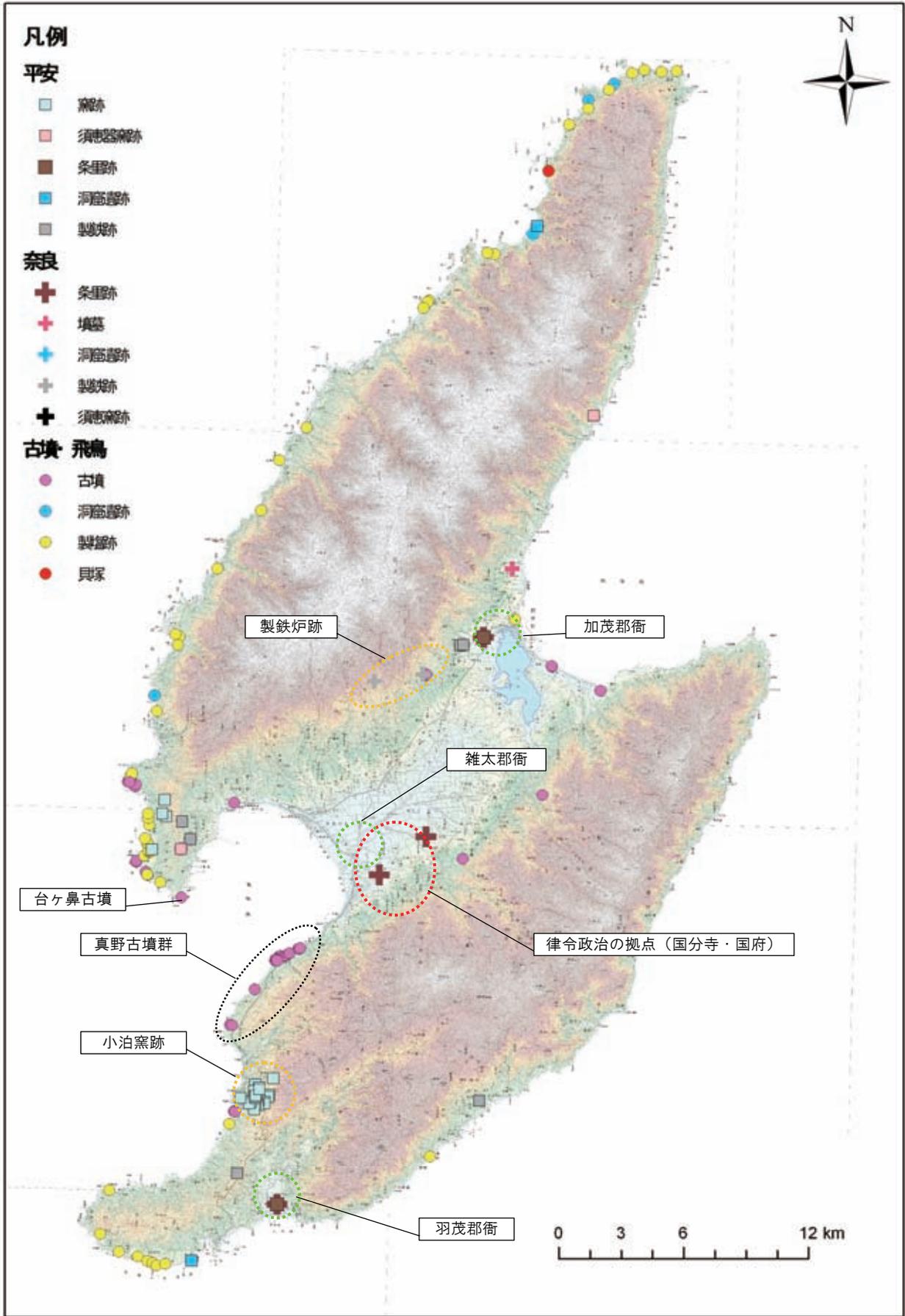


図 3-3 古代遺跡の分布図

③中世遺跡の特徴

- ・ 佐渡には、「城」のつく地名が約 170 カ所あるとされ、中世の城館の存在を示すものである。これらは海岸段丘の先端部や平野に面した独立丘陵など、防御に適した地点に築かれることが多く、形態から平山城（高館跡）や山城（要害）などに分類される。
- ・ 山城は、室町時代後半から戦国時代のものが大半で、麓に日常の居館を伴う。国中平野などにみられる村殿の城館は、水堀を巡らせた単郭単濠形式を持つ。
- ・ 14 世紀頃になると、すでに城館の脇には小規模ながらも町家形態の集落が存在したと考えられ、新穂の青木城の脇には「中通り」という屋敷地が連なり、北方城付近には「あら町」「十日市場」などの地名が残っている。
- ・ 15 世紀になると、雑太城・河原田城・羽茂城など国人衆が支配した山城の麓や脇に、町家の並ぶ城下町が形成されていたとされ、職人町や商人町をうかがわせる地名が残っている。
- ・ 承久 3 年（1221）の承久の乱により流罪となった順徳上皇のほか、日蓮聖人、日野資朝、世阿弥など佐渡に流された流人に関する遺跡が各地に残っている。
- ・ 沢根・五十里の山中にあった鶴子銀山は、天文 11 年（1542）に越後国の商人外山茂右衛門によって発見され、昭和 21 年（1946）の閉山まで、主に銀と銅の採掘が行われた。露頭掘り跡や坑道掘り跡など、鉾石を採掘した跡が多数みられ、周辺部には代官屋敷跡や鶴子荒町遺跡（鉾山集落跡）などの関連遺跡が残されている。
- ・ 新穂銀山は、開発の明確な年代は不詳であるが、新穂大野川上流域を中心とする範囲に露頭掘り跡や坑道掘り跡など鉾石を採掘した痕跡が多数見られる。



新穂城跡



青木城跡



羽茂城跡



日蓮発船地



黒木御所跡



鶴子銀山跡

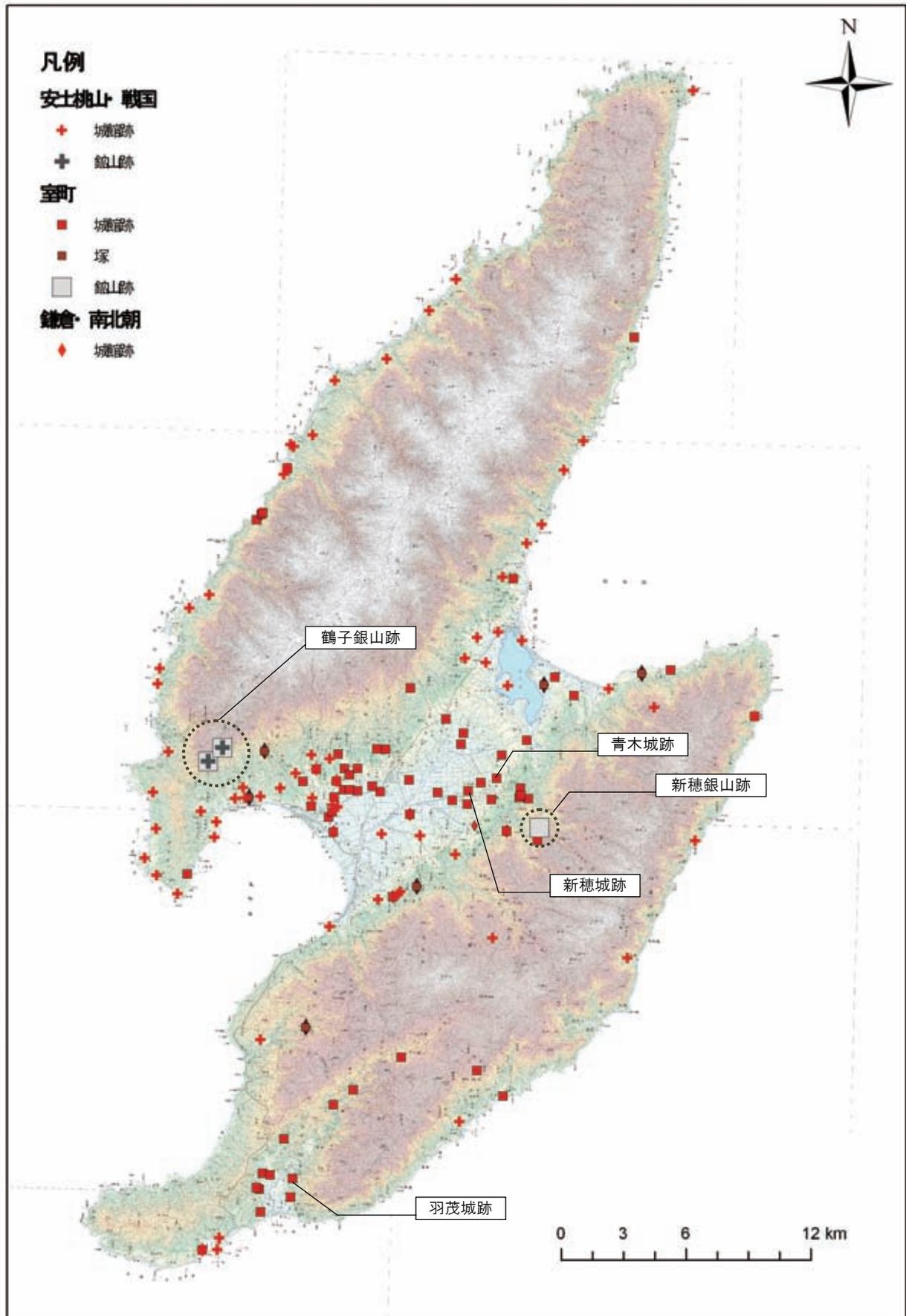


図 3-4 中世遺跡の分布図

④近世遺跡の特徴

- ・ 近世に盛況を迎える金銀採掘に関する遺跡は、相川・鶴子・西三川・新穂の各地に分布している。特に相川では、生産機能だけでなく、奉行所跡や町並みなどを含む鉱山都市としての総合的な遺構が残されている。金銀山の影響は佐渡全島に及び、各地に関連する遺跡が存在する。
- ・ 相川のほか、河原田・小木・両津などは商業・交易都市として発展を遂げ、その街路形状や短冊状の地割が現在も残されている。
- ・ 近世初期、人口増加により食糧需要が高まり、それに応じた新田開発が各地で行われた。二見半島や小木半島等の海岸段丘上においては土地の傾斜に応じた水田、あるいは水利施設（用水路・溜池）が現代に継承されている。
- ・ 真野湾沿いの八幡から四日町にかけて広がる砂丘地帯は、18世紀中頃に鉱山都市相川に野菜を供給する畑地化が進められ、防砂林としての松林やその松を支える砂垣が現在も残されている。
- ・ 文物交流の拡大により、相川往還（相川～小木間）、赤泊道（真野～赤泊間）、松ヶ崎街道（佐和田～松ヶ崎間）、国中の道（夷・湊～国中間）が整備された。道路の拡幅、あるいは新道の整備が行われていくなかで、往時の道筋沿道には一里塚・道標・道祖神等の歴史文化資源が現在も多数点在している。



佐渡奉行所跡



鐘楼



道遊の割戸

表 3-2 相川往還に関する歴史文化資源

No.	名 称	No.	名 称	No.	名 称
1	相川道路元標	11	寺町通り	21	夏焼観音堂の庚申塔
2	庚申塔	12	八幡新町の屈曲路	22	下嵐田の庚申塔
3	下戸番所跡	13	道祖神	23	小泊の一里塚跡
4	中山の一里塚	14	八幡の一里塚	24	小泊双体道祖神
5	鬼坂	15	道しるべ地蔵	25	夕方川の石橋
6	元町通り	16	洗手浦目付所跡	26	横枕の塔婆・道標
7	沢根番所跡	17	豊田の一里塚	27	村山の一里塚
8	五十里十分一役所跡	18	豊田の道しるべ地蔵	28	小木の一里塚
9	窪田浦目付所跡	19	小立の一里塚跡	29	上の番所跡
10	窪田の一里塚跡	20	西三川の一里塚跡	30	下の番所跡



中山一里塚



小木の一里塚



相川往還（四日町）

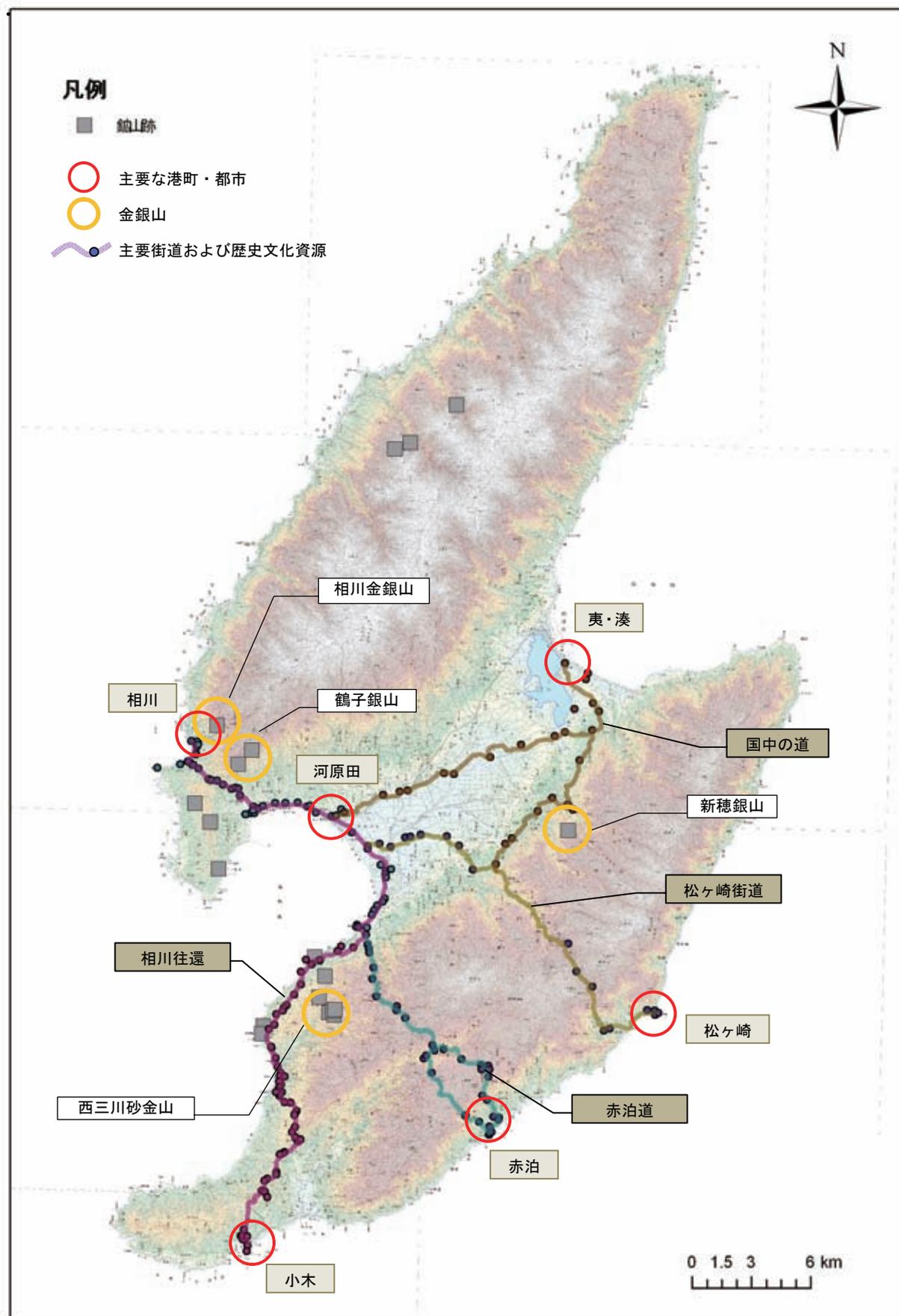


図 3-5 近世遺跡の分布図

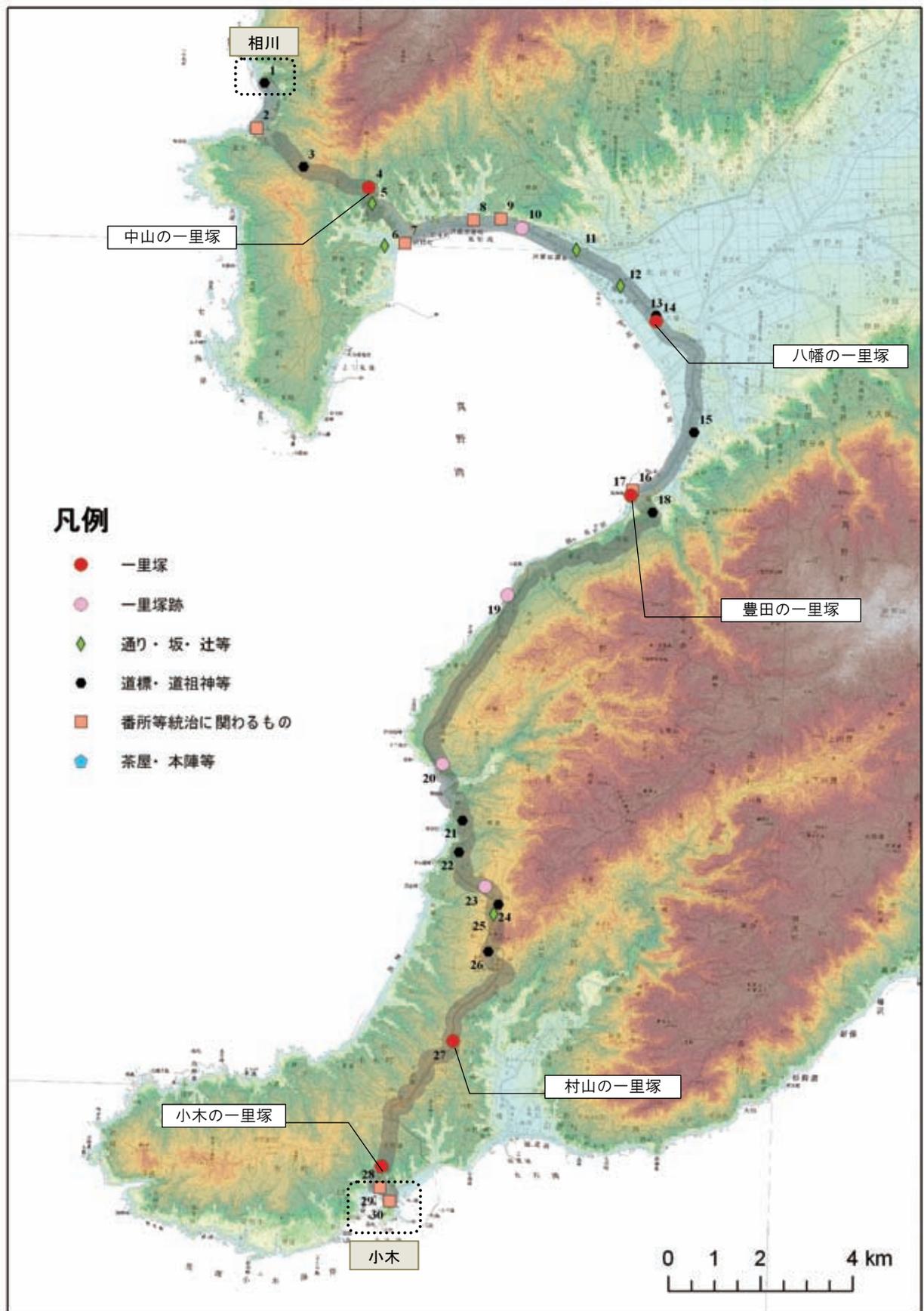


図 3-6 相川往還に関する歴史文化資源の分布図 ※P49の表 3-2 に対応

⑤近代遺跡の特徴

- ・相川金鉱山に関連する近代の遺跡が、概ね東西方向約 3km、南北方向約 1km の範囲にわたり残されている。主に採鉱を担った大立地区、採鉱・選鉱の高任地区・間ノ山地区、製錬の北沢地区、積出しの大間地区といった各拠点において、往時の最新技術を導入してつくられた生産施設・港湾施設が構造物とともに現存している。
- ・各拠点同士をつなぐ動線として、トンネル跡や軌道敷跡を確認することができる。

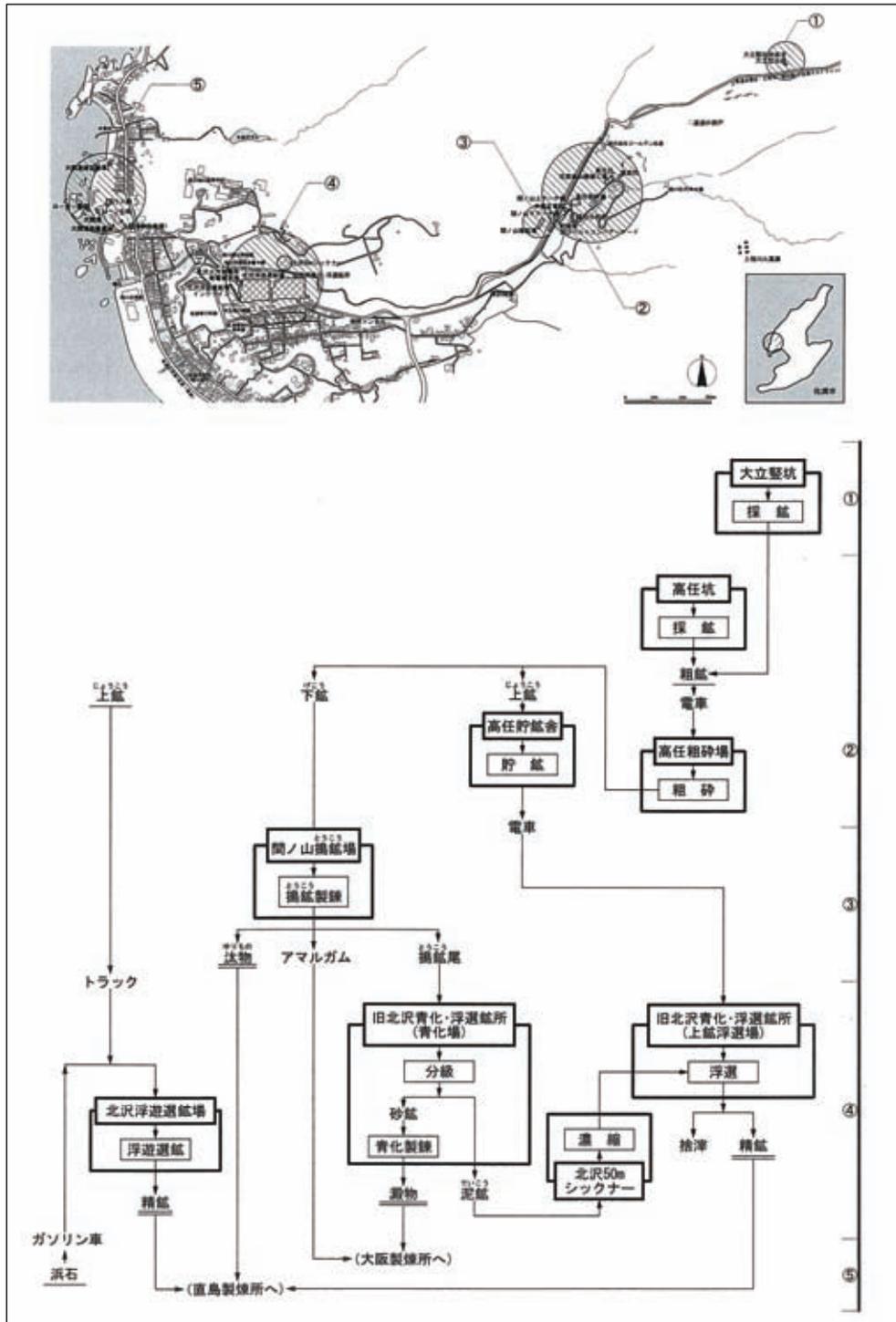


図 3-7 旧佐渡鉱山に現存する施設の分布と機能
 [出典：佐渡市教育委員会（2008）『旧佐渡鉱山近代化遺産建造物群調査報告書』]

表 3-3 旧佐渡鉱山近代化遺産施設一覧 [出典：佐渡市教育委員会（2008）『旧佐渡鉱山近代化遺産建造物群調査報告書』]

番号	名称		構造	分類	機能・概要	建築年代
	地区名称	施設名称				
1-1	大立	大立堅坑槽	S	採鉱	坑内作業員の出入、採鉱・坑内保全用の資材、鉱車等の運搬に用いるケージを昇降させる施設の一つ。	昭和15(1940)年
1-2		大立堅坑捲揚室	—	採鉱	ケージを昇降させる捲揚機、鑿岩機等の動力源である空気圧縮機(コンプレッサー)等の機械類を設置する。	昭和15(1940)年
2-1	高任	高任坑	SB	採鉱	坑外と坑内を結ぶ連絡口。	昭和時代初期以前
2-2		道遊坑	SB	採鉱	鉱車によって坑内作業員、採鉱・坑内保全用の資材等の搬入口。鉱石は尾根の反対側にある坑口より搬出。	明治32(1899)年
2-3		佐渡鉱山機械工場	W	設備管理	蓄電池式機関車の修理・整備、坑道維持のための道具作成・修理を行う。	昭和14(1939)年頃
2-4		高任粗砕場	S	選鉱	鉱石の一次破碎を行う。	昭和12(1937)年頃
2-5		貯鉱舎及びベルトコンベアーヤード	RC	選鉱	高任粗砕場より鉱石を搬入し、品位等で分類し貯蔵する。	昭和13(1938)年
2-6		高任分析所	S	採鉱	高任地区に運搬された鉱石の分析を行い、採鉱箇所の採算性等について検討を行う。	昭和14(1939)年頃
2-7		中尾変電所	W	インフラ	戸地川発電所から送られた電気を低降し、北沢火力発電所を介して佐渡鉱山の諸施設へ送電する。	昭和30(1955)年代以前
2-8		上相川火薬庫	(RC)	採鉱	坑道の掘削に使用する火薬の貯蔵庫。	昭和14(1939)年
3-1	間ノ山	間ノ山搗鉱場	(RC)	製錬	官営時代の最先端技術であった搗鉱製錬によって、粗鉱より汰物とアマルガムを生成する。	大正14(1925)年
3-2		間ノ山下アーチ橋	SB	運搬	濁川を渡る橋。	明治37(1904)年
3-3		間ノ山上アーチ橋	SB	運搬	濁川を渡る橋。	明治時代末期～昭和時代初期
3-4		諏訪隧道・神明トンネル	SB	運搬	高任貯鉱舎より鉱車にて北沢選鉱場へ鉱石を運ぶためのトンネル。	昭和14(1939)年以前
4-1	北沢	旧北沢青化・浮選鉱所	(RC)	選鉱・製錬	搗鉱場から排出される鉱尾を濃縮、貯鉱舎から運ばれる上鉱を粉碎し、青化製錬によって精鉱を抽出する。	明治25(1892)年
4-2		北沢浮遊選鉱場	(RC)	選鉱	高任粗砕場より運搬される上鉱、採取された浜石を粉碎・磨鉱の後、浮遊選鉱を行い、精鉱を抽出する。	昭和12(1937)年
4-3		北沢浮遊選鉱場インクライン	(RC)	選鉱	北沢選鉱場へ資材を運ぶための捲揚式軌道。	昭和16(1941)年
4-4		北沢50mシクナー	RC	選鉱	間ノ山搗鉱場より排出される鉱尾を沈殿・濃縮する。	昭和15(1940)年
4-5		北沢火力発電所発電機室棟	B	インフラ	佐渡鉱山の諸施設へ電力を供給する発電施設。3棟からなる火力発電所の発電機室の機能を果たす。	明治41(1908)年
5-1	大間	大間港(護岸)	SB	運搬	生産品の搬出だけでなく、生産に必要な物資、焙鉱炉や発電所等の燃料に用いる石炭の搬入用として築港。	明治25(1892)年
5-2		大間港トラス橋	S	運搬	鉱車から舁船に鉱石を降ろすホッパー機能を果たす。	昭和27(1952)年以前
5-3		大間港ローダー橋脚	RC	運搬	搬入・搬出される貨物(石炭・鉱石)を陸揚・船積・運搬するための橋(軌道)を支える構造物	昭和13(1938)年頃
5-4		大間港クレーン台座	SB	運搬	貨物の荷揚げに用いたクレーンの台座。	大正3(1914)年 昭和10(1935)年
5-5		大間港煉瓦倉庫1	B	資材管理	大間港に設置された倉庫。	明治時代後期～大正時代
5-6		大間港煉瓦倉庫2	(B)	資材管理	大間港に設置された倉庫。	明治時代～大正時代
5-7		大間港捨鉱倉庫	(B)	生産管理	大間港に設置された倉庫。	明治時代後期～大正時代
6-1	戸地	戸地川第一発電所跡	(W)	インフラ	佐渡鉱山の諸施設へ電力を供給する水力発電所。	大正4(1915)年
6-2		戸地川第二発電所	W	インフラ	佐渡鉱山の諸施設へ電力を供給する水力発電所。戸地川第一発電所の完成後まもなく建設された。	大正8(1919)年

※構造はW:木造 S:鉄骨造 RC:鉄筋コンクリート造 SB:石造 B:レンガ造 ()は上屋がないもの

(2) 集落・都市

佐渡における歴史文化資源としての集落・都市は、①近世期に政治経済や商業などの佐渡における重要な機能を担い近代以降も大きく発展を遂げてきた「拠点都市」、②島外との交流・交易の門戸として佐渡に経済的・文化的繁栄をもたらした「交易港町」、③佐渡におけるくらしの基礎単位として伝統や文化を継承してきた「農山漁村集落」に大別することができる。そのほか、④重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「宿根木^{しゆくねぎ}」に関しては、いずれの類型にも該当しない特異な性格をもった集落である。

表 3-4 佐渡市における伝統的な都市・町・集落の区分と具体事例

No.	区 分	集落数	名 称
①	拠点都市	4	両津、河原田、小木、相川
②	交易港町	9	赤泊、二見、五十里、松ヶ崎、河崎等
③	農山漁村集落	199	
	I 臨海集落	(86)	姫津、稲鯨、野浦、豊岡、杉野浦、沢崎等
	II 自然堤防集落	(26)	金丸、新穂皆川、畑野、二宮、千種等
	III 砂丘集落	(6)	八幡新町、四日町、長石等
	IV 台地集落	(62)	中興、上新穂、栗野江、目黒町、梅津等
	V 山間集落	(19)	川茂、小倉、小比叡、西三川、羽茂本郷等
④	浦都市	1	宿根木（重要伝統的建造物群保存地区）
	計	213	



図 3-8 江戸期における集落分布 [出典：岩木文庫蔵 (1681) 『佐渡国絵図』]

また、農山漁村を営む 200 近い集落のほぼすべてが、既に江戸時代には成立しており、それぞれが多様な自然・歴史・文化を持っている。地形条件等によって分類すると、小河川の河口部、海岸沿いの低地におしなべてみられる「臨海集落」、低湿な国中平野の微高地としての自然堤防にみられる「自然堤防集落」、砂丘上にみられる「砂丘集落」、また大佐渡南麓や小佐渡北麓の扇状地上にみられる「台地集落」、小佐渡山中の街道沿いなどにみられる「山間集落」に大別される。

以下、これら集落・都市の町並みや土地利用からみられる景観的特徴については、個別事例を中心に紹介する。最後に、佐渡の集落・都市の形成発展の変遷について、模式図として示す。

表 3-5 地形条件に基づく農山漁村集落の類型と特徴

	I 臨海集落	II 自然堤防集落
位置	<ul style="list-style-type: none"> ・小河川の河口部 ・海岸段丘崖下の狭小平地（全島） 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖積低地内の微高地である自然堤防（国中平野）
空間的特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸線と並行して宅地が列状に連なる。または、入江の奥に向かって宅地が連なる ・居住地は海沿いであっても、土地境界は山の稜線まで伸びる例が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然堤防上に（旧）河道と並行して居住地が列状に形成され、周囲の低地が農耕地として広がる
集落事例	姫津、稲鯨、野浦、豊岡、杉野浦、沢崎等	金丸、新穂皆川、畑野、二宮、千種等
起源と変容	<ul style="list-style-type: none"> ・古来より漁村として成立し、かつては製塩を営む集落が多かった ・近世初期の人口急増に対応するため、段丘上の新田開発が進んだ 現在は半農半漁の集落が多い ・大佐渡方面には、林業や牛を育てる兼業農家も多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・国中平野の肥沃な土地を活かして稲作適地として早くから集落が形成、農地開発が進んだ ・中世以降、居住地は徐々に台地上に移動する傾向がみられる
主な生業	<ul style="list-style-type: none"> ・半農半漁 ・漁業 ・林業 ・畜産業 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業
事例写真	 <p style="text-align: center;">姫 津</p>	 <p style="text-align: center;">金 丸</p>

Ⅲ 砂丘集落	Ⅳ 台地集落	Ⅴ 山間集落
<ul style="list-style-type: none"> ・真野湾沿いの砂丘上 	<ul style="list-style-type: none"> ・扇状地や台地突端（大佐渡山地南麓・小佐渡山地北麓） 	<ul style="list-style-type: none"> ・峠道沿いや大河川に合流する小沢沿い（小佐渡山中）
<ul style="list-style-type: none"> ・数列に並ぶ微高地に集落が列状に形成 ・細長い畑地・宅地の土地区画が特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の広がる中に、各農家の屋敷地が独立して立地する、散村の形態 	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部の谷間のわずかな平地に数戸の民家がまとまる例や、斜面地に民家が分散配置する例がみられる
<p>八幡新町、四日町、長石等</p>	<p>中興、上新穂、栗野江、目黒町、梅津等</p>	<p>川茂、小倉、小比叡、西三川、羽茂本郷等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・相川往還沿いの防砂対策とともに、18世紀後半に防砂・防風林の植林による畑地開発を実施したのが契機 	<ul style="list-style-type: none"> ・本来国中平野の低地部に立地した集落が、中世以降徐々に台地上に移動 ・中世期地頭・村殿の城・館として成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・前浜地域から国中平野を結ぶ街道沿いの集落は、中世から存在 ・中世末から盛んになる鉱山開発に伴い、低地部からの移動や鉱山関係者が入植し成立した集落も見られる
<ul style="list-style-type: none"> ・農業（畑作） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業 ・林業
 <p data-bbox="325 1933 392 1957">八幡</p>	 <p data-bbox="756 1933 783 1957">泉</p>	 <p data-bbox="1107 1933 1246 1957">笹川（西三川）</p>

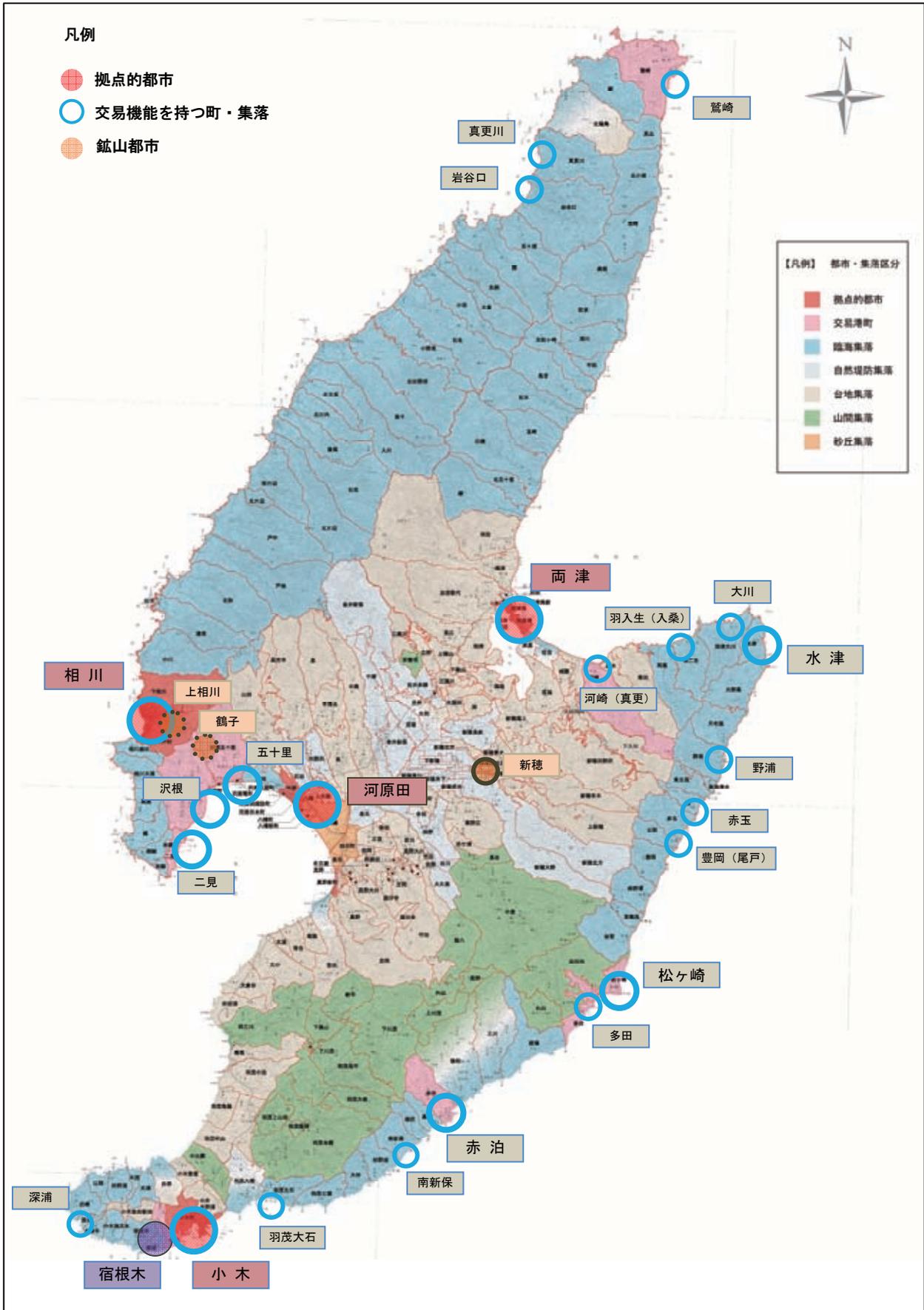


図 3-9 拠点都市・交易港町・集落の位置図

①拠点都市

両津、河原田、小木、相川がこれに該当する。拠点都市として共通する特徴としては、おおよそ以下の点を挙げる事ができる。

- ・中世末あるいは近世初期に計画的に形成された都市の構造が残されている。
- ・近世以降、政治経済・商業の拠点、交通の結節点などとして重要な機能を担い、現在にも継承されている。
- ・主要な通りの両側に短冊状敷地が区画され、伝統的な構造、外観を有した町家が建ち並んでいる。
- ・神社の祭礼など、まちの物的環境と強く結びついた無形の伝統文化が継承されている。

相川に関しては、平成3年(1991)に伝統的建造物群保存対策調査が実施され、町並みに加え自然環境や産業遺産など都市の歴史的環境の総合的な把握が行われている。両津、河原田、小木の拠点都市に関しては、郷土史研究として町の成立や変遷の把握は行われてきたが、町並みの調査は実施されていなかった。しかし、平成19年度から新潟大学により島内各地の町場の悉皆調査が実施された。調査報告会等の結果、島内において町並み保存への関心が高まりつつある。

以下、これらの調査・研究成果と現地調査から、各拠点都市の歴史的変遷、町並みの特徴、伝統的祭礼について概略を述べる。

①-1 両津(夷町・湊町)

●歴史の変遷

【中世・近世】 漁村集落として北西側の夷町及び南東側の湊町が開かれた。近世初期には、山形や秋田方面から相川や新穂の鉾山への米や物資の移入港として位置づけられ、両町の境付近に番所が置かれていた。18世紀になると、夷港は、陸路を介した国中諸村とのつながり、海路における新潟への近接性を生かし、物資の集積港としての機能を強化していった。

【近代】 慶応4年(1868)には、夷港築堤工事が行われ、同年(明治元年)、新潟港の補助港として開港され、新潟税関出張所の設置、同36年(1903)の防波堤築造など近代港湾としての整備が進められ、港湾、商業、業務機能が集積するようになっていった。現在両津港は、佐渡と新潟港とを結ぶ定期旅客航路が引かれ、佐渡における随一の門戸となっている。

●町並みの特徴

町は大佐渡山地、小佐渡山地双方から発達してきた砂嘴の上に立地し、加茂湖と両津湾に挟まれた南北に細長い形状をしている。大佐渡側を^{えびす}夷町、小佐渡側を^{みなと}湊町という。両町の間には、明治35年(1902)に加茂湖の洪水対策のため本格的な水路が開削され、現在は両津橋(かつては欄干橋、境橋とも呼ばれた)などによって結ばれている。

夷町においては夷本町通りの両側に町が成立し、奥行き長い短冊状敷地に町家が建ち並んでいる。かつてその背後は直接海あるいは湖に面していたが、明治以降数度の埋め立てで町は拡張し、夷本町通りと平行する新たな通りが造られた。夷本町通りには、現在商店街のアーケードが設置され、視認しづらい状況ではあるが、大正・昭和初期建造の切妻平入屋根・^{でけた}出桁造り(※1)の町家建築が建ち並んでいる。

一方、湊町に関しては、大部分は住宅地であり、間口2~3間程度の短冊状敷地に切妻平入屋根の町家が建ち並んでいる。(※1)出桁造り：梁または腕木を側柱より外に突出して、その先端に桁を出した構造。

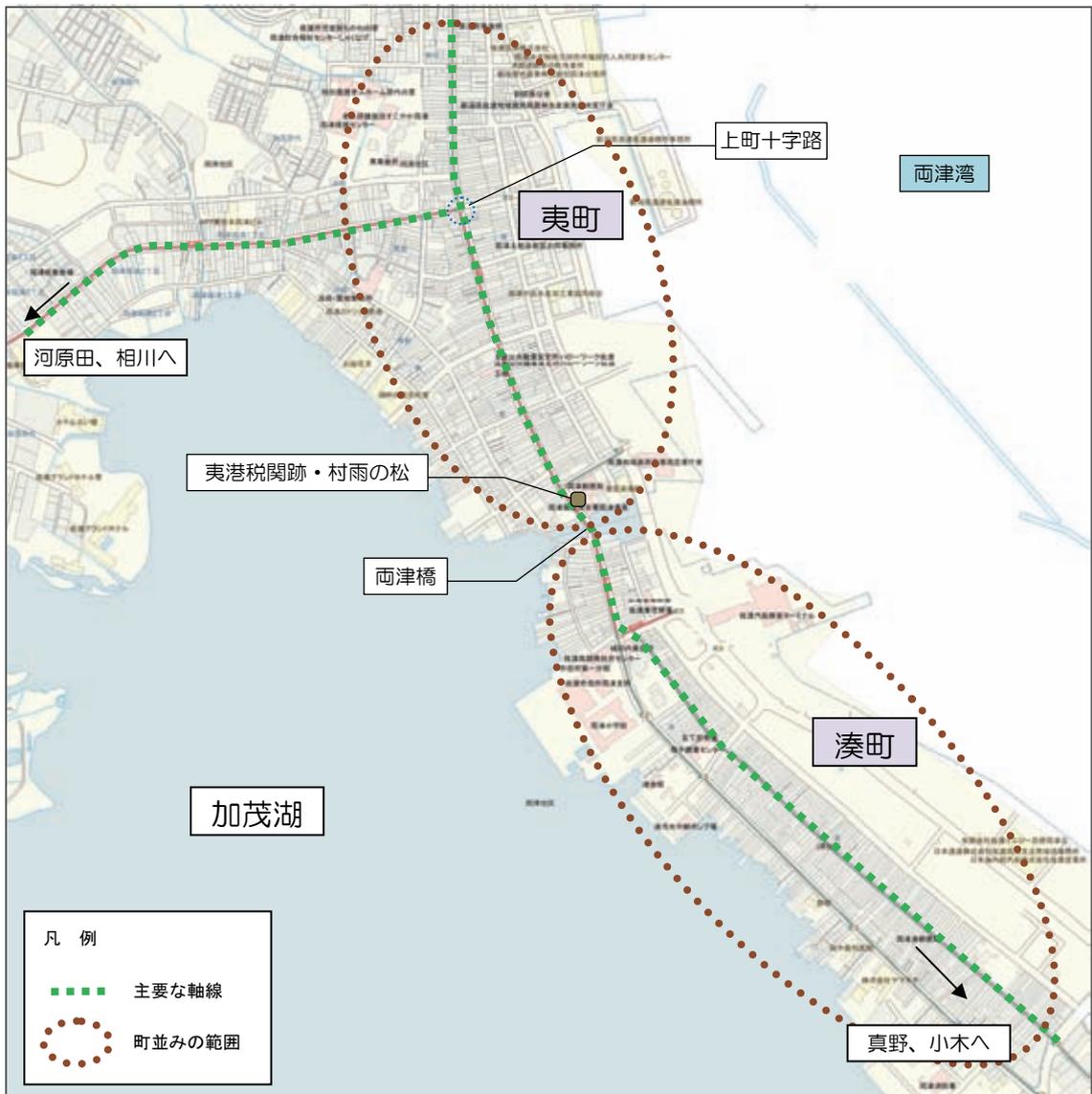


図 3-10 両津（夷町および湊町）の町並みの範囲図



夷本町通りの町並み



夷港税関跡・村雨の松



湊表通りの町並み

●伝統的祭礼

八幡若宮神社の例祭として5月5日に湊祭りが行われる。『宝暦寺社帳』によると、祭りは慶安2年（1649）6月16日から始まったとされる。元々は「夷まつり」と呼んでいたが、戦後に「両津まつり」名称と日程を変更した。吾湯、秋津、住吉、夷七之町などの各町内から、鬼太鼓や神楽が

奉納される。御輿のお旅所は4カ所を設ける。大神輿行列渡御や、かつてお座敷で芸妓が舞っていた両津甚句の「組踊り」なども行われ、多くの見物客で賑わう。



両津湊祭りの様子

①-2 小木

●歴史の変遷

【中世・近世】 小木における戦国期以前の中心的港は、現在の小木港の西方に位置する元小木であった。慶長9年(1604)、小木代官として派遣された原土佐守宗勇は、元小木から今の小木へ人々を移住させ、港湾機能を移転し、内の澗に沿って計画的な町並みを築いた。

慶長19年(1614)、小木は幕府の直轄港となり、相川・小木間を結ぶ相川往還が整備され、金銀輸送のための相川→小木→出雲崎→北国街道→江戸のルートが確立した。本格的な小木の発展は、寛文12年(1672)西廻航路が開設され、小木が寄港地として位置づけられて以降のことである。

その後、外の澗も港として使われ、北前船交易は19世紀前半にかけて小木に多大な富をもたらした。町には、全国各地から人や物資が集まり、問屋や船宿などが建ち並んだ。

享和2年(1802)の地震に伴う土地の隆起による新たな造成地に町は拡大し、従来の本町通り(本町、中町、上町)の海岸寄りに平行して新たな通りが形成され、入舟町、泉町、東町などが誕生している。

【近代】 明治以降、両津・新潟航路の開設により、小木港の相対的地位は低下し、町の機能も、商業、漁港的な性格を帯び、内の澗は漁港化した。

外の澗は、昭和49年(1974)に重要港湾の指定を受け、昭和60年(1985)には旅客ターミナルが完成、平成5年(1993)には、カーフェリーの大型化に対応した埠頭が供用するなど、佐渡の南の玄関口として整備が進められている。

●町並みの特徴

町の背後には小佐渡の山地が迫り、湾曲する陸繋砂州上の狭小な土地に町が形成されている。本町通りとその後に拡張した海岸寄りの通りを軸に町並みが形成され、通り沿いの2~4間ほどの間口の短冊状敷地に町家が建ち並んでいる。屋根形状は、切妻平入を基本とするが、なかには海岸側の通りを中心に妻入も混在し、景観上のアクセントとなっている。また、町家の構造として2階部分を1階部分より通り側にせり出した「出鼻造り」(※1)の町家が多いことが特徴として挙げられる。

なお、歴史的建造物(戦前建築)の割合は30%にのぼり、県内では宿根木に次ぐ高い残存率を誇る(※2)。

(※1)「出鼻造り」は、「跳ね出し造り」、「張り出し2階」ともいわれる。

(※2)新潟大学都市計画研究室調査(平成19年(2007))



本町通りの町並み



本町と泉町をつなぐ路地



出鼻造りの町家

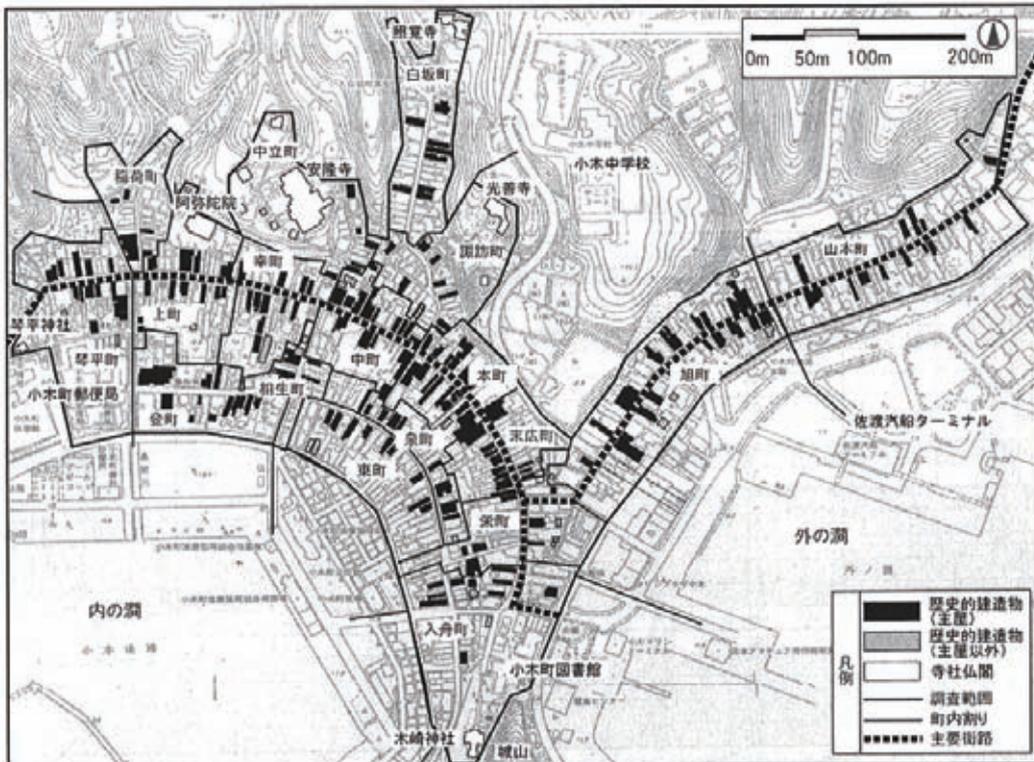


図 3-11 歴史的建造物の分布と調査範囲図 [出典：新潟大学工学部都市計画研究室調査報告書（2008）
『近世港町小木における歴史的建造物の残存状況および外観特性』]

●伝統的祭礼

木崎神社の大祭として、8月28日から30日にかけて小木港祭りが開催される。立春から210日は台風の季節であり、日本海を航行する北前船が小木にこぞって寄航し賑わったとされる。各町内から奉納される小獅子舞・鬼太鼓・神楽・おけさ踊り・大提灯・神輿渡御・大獅子など様々な行事が行われる。



小木港祭り（おけさ踊り）の様子

①-3 河原田

●歴史の変遷

【中世・近世】 都市の起源は15世紀にさかのぼり、地頭代河原田本間氏が河原田城を構えていた。戦国時代には、佐渡における二大地頭代河原田本間氏が河原田一帯を治めた。永禄3年（1560）頃に、武士、商人、職人等職業別の居住区域を定めた、計画的な城下町が築かれた。

天正17年（1589）に本間氏の滅亡以後、慶長9年（1604）代官が入城し周辺16ヶ村を治めていたが、河原田城は元和3年（1617）に取り壊され商人町、職人町のみが、近世へ継承されていった。

近世期を通じて、諏訪町、本町の通りは相川・小木間を結ぶ相川往還の一部であった。特に本町は、両津への街道の起点ともなり、交通の要地として各地から多様な物資が集積し、相川に次ぐ商業地となった。

【近代】 近代初頭、諏訪町は漁村としての性格が強かったが、明治、大正期にかけて商店が建ち並ぶようになり、近世以降佐渡の中心商業地としての本町と併せて、一大商店街が形成され、町は活況を呈した。また、明治29年（1896）に河原田城跡に佐渡中学校（現県立佐渡高校）が設置されたことも、町の発展に大きく貢献した。

●町並みの特徴

河原田城跡（現県立佐渡高校）から真野湾へ伸びる南北方向の街路とそれと直行する通り（相川往還）を骨格とする T 字型の構造を有している。諏訪町と本町をつなぐ諏訪神社前には見通しを遮断するクランク状の交差点が形成されているように、各所に屈曲道路がみられ、城下町の名残を残す。

通り沿いの 2~4 間ほどの間口を有する短冊状敷地には、切妻平入屋根の町家が建ち並んでいる。町家は、通り土間を有し、坪の内と呼ばれる中庭、敷地奥に土蔵を設けている。

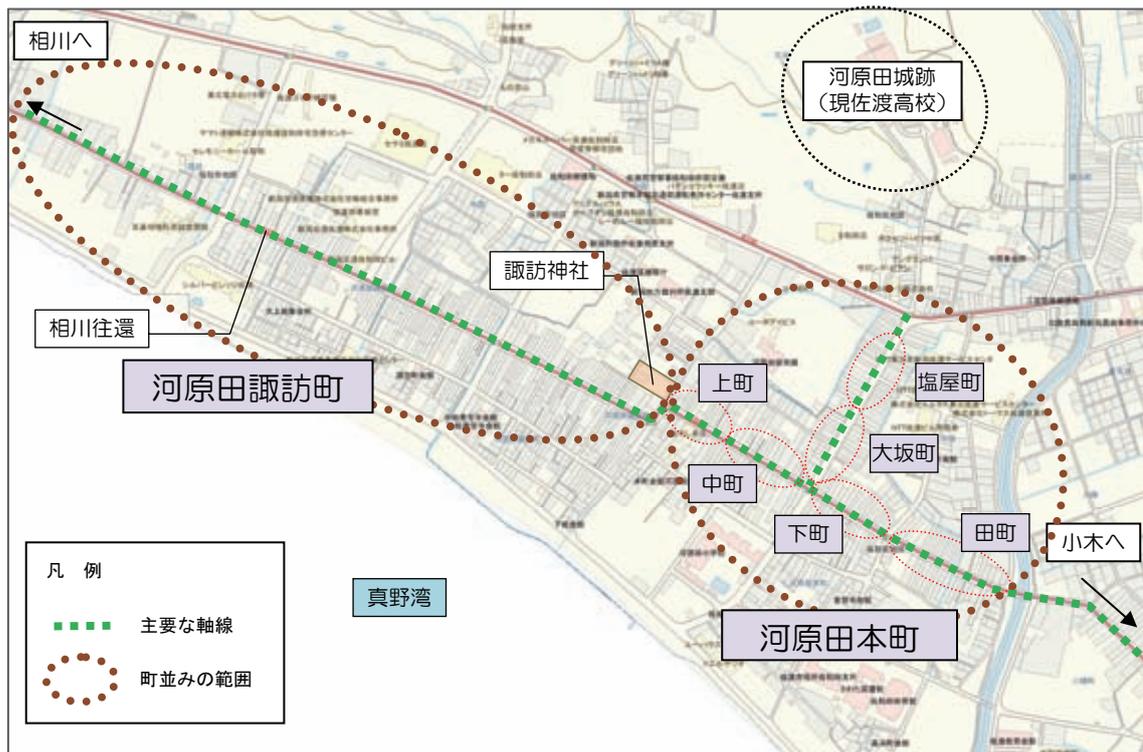


図 3-12 河原田の町並みの範囲図



河原田本町の町並み



河原田本町の町家



河原田諏訪町の町並み



諏訪神社



諏訪神社横のポケットパーク



諏訪神社前のクランク

●伝統的祭礼

河原田地区諏訪神社の例大祭は、4月27日に行われる。日中は鬼太鼓、神輿などが町内各戸を回る。夜にお旅所からお還りになる際には、神輿灯明の名残といわれる迫力ある8つの大万燈を伴って、町内を練り歩く。

例祭日が、4月27日に変更されたのは明治6年（1873）とされる。当時、前日の宵宮は神楽、当日は例祭式・神輿渡御・獅子鬼太鼓で、神輿渡御には下がり羽・稚児舞、天狗が加わった。また、還御は大提灯・伊勢木遣等で夜明けまでかかったといわれる。



諏訪神社の例大祭の様子

①-4 相川

●歴史の変遷

【中世・近世】 慶長5年（1600）、佐渡代官河村彦左衛門による検地時に、既に北沢（下流は濁川）の上流左岸の山地一帯に現在「上相川」と称する町が成立していた。

慶長6年（1601）、鶴子銀山の山師によって六十枚間歩、道遊、父の割戸が発見され、以後鉱石の採掘がはじまった。慶長8年（1603）、佐渡代官に任命された大久保長安は、相川湾を望む台地の先端部に配した陣屋（佐渡奉行所）を中心に町を開き、台地尾根上にメインストリートである京町通りや、職業別の居住地を形成した。寛永6年（1629）には、羽田町から下戸にかけての海辺が埋め立てられ、一町目から四町目にかけては、各戸の間口・奥行きが等しく、表通りと裏通りの構造が明確な計画的市街地が形成された。

【近代】 明治に入り、佐渡には佐渡県が置かれ、明治4年（1871）には、佐渡県は「相川県」と改められた。その後、新潟県に合併されるが、相川は引き続き行政の中心地として位置づけられた。金銀採掘は、急速な近代化を遂げ、大立、高任、間の山、北沢、大間の各地区において諸施設が次々と整備された。一方、相川の市街地においては、都市構造、町割りなどに関して大きな変化はみられなかった。

昭和12年（1937）には、浜石の採取が海岸部において開始された。海岸護岸の築堤や羽田港、下戸港等の港は消失し、沿岸の景観を大きく変容させた。戦後、昭和40年（1965）に現在の主要地方道両津・鷺崎・佐和田線が完成し、旧来からの砂浜は姿を消した。さらに昭和51年（1976）より県道から海岸部の埋め立て工事がはじまり、町民体育館や多目的広場などの主要施設が建設された。

●町並みの特徴

相川における居住地は、自然地形によって限定される。すなわち、上町と呼ばれる段丘上位面に広がる京町、大工町などを中心とした区域、また下町と呼ばれる海岸沿いの低地に形成されている羽田町、下戸町などの区域から構成されている。上町と下町を隔てる斜面は独特の土地利用がみられ、両者をつなぐ坂や石段、あるいは多くの寺社が立地している。

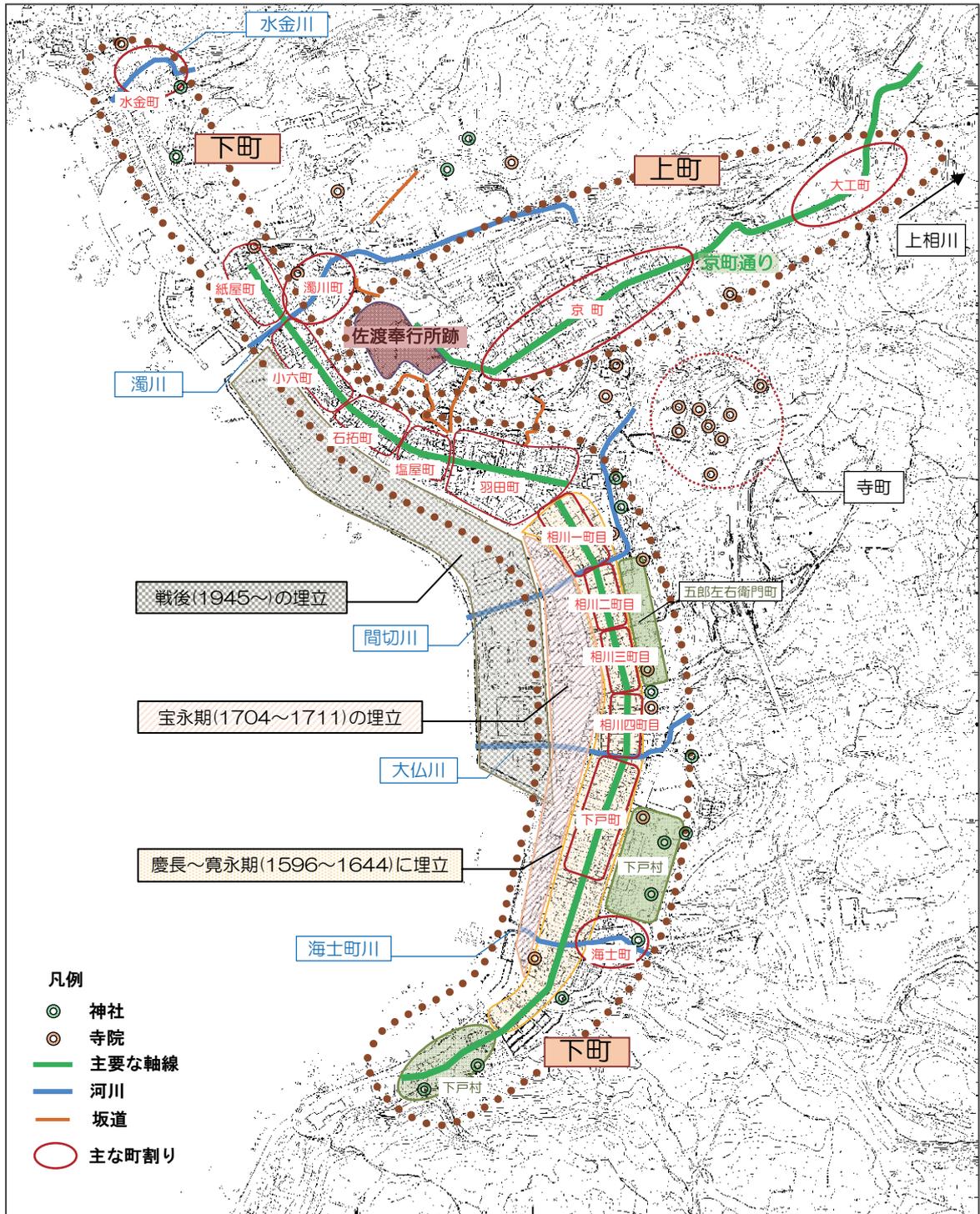


図 3-13 相川の町並みの主な範囲図



上町と下町をつなぐ坂 (左から 長坂/西坂/紋兵衛坂)

【上町】 上町は、鉱山と奉行所をむすぶ京町通り、あるいはそれと平行する東西方向の通りの両側の短冊状敷地に町家が並んでいる。間口は総じて3～5間程度であるが、なかには新保家（大工町）や上町集会施設（中京町）のように約10間に及ぶものもある。敷地の奥行きは概ね10間弱であり、敷地奥は畑地や（特に斜面地の場合は）樹林地として利用されている。

建物の多くは切妻平入屋根であり、平屋建てが多い。また、通りからセットバックし、前庭や塀を設け、直接通りに面していないものもみられる。建物の外観は大半が板張り（縦板・下見板）である。また、軒の出は浅く、格子などの装飾要素も少なく、意匠は総じて簡素である。

地形的に大工町から京町にかけて緩やかに傾斜しているため、基礎部に石材を利用し高低差を調整している家屋が多く、その石積みは景観的なアクセントとなっている。



中京町の町並み



中京町の町家



敷地奥の畑地



間口の広い上町集会施設



塀の続く下京町の町並み



上京町の石垣

【下町】 下町に関しては、海岸に沿った南北方向の通りの両側に、間口3～5間程度の短冊状敷地に切妻平入屋根の町家が整然と建ち並んでいる。町は通りを中心とした両側であるが、東西方向に横断する川沿い等においては、川に対して平側をみせている建物、川を私的空間として前庭的に活用している建物などがみられ、特に海士町川および濁川においては、川を中心に「海士町」、「濁川町」という町の単位が形成されている。また、東側に位置する山裾には、寺社が立地している。

敷地の奥行きは概して10間程度であるが、羽田町、下戸町などの浜側の敷地においては25間を超えるものもみられる。基本的に敷地いっぱい建物建ち、背割りで隣地と接している。建物の用途は、商店街が形成されている塩屋町、羽田町、相川一丁目から四丁目の通りにかけては住商兼用であるが、そのほかは基本的に住宅専用である。

町家の多くは切妻平入屋根で、大部分は2階建てである。基本的には建物は直接通りに面しており、通りからセットバックしているもの、あるいは塀を設けているものなどは少ない。建物の外観に関しては、上町同様に建物の外観は大半が板張り（縦板・下見板）である。また、意

匠は上町と同様に簡素である。

そのほか、特徴的な町並みとして、北端に位置する水金町においては遊郭時代の様子を伝える建築物がみられる。また南端に位置する下戸村においては、県道に対して舟小屋が建ち並び、漁村的な雰囲気を残している。



相川二町目付近の町並み



濁川沿いの町並み



奥行き長い敷地（相川一町目）



下町の平屋建て町家



相川紙屋町の町並み



相川下戸村の舟小屋

●伝統的祭礼

10月19日、相川の総鎮守として奉行所の保護を受けた、善知鳥大明神の祭礼である相川祭りが行われる。寛永20年(1643)、時の奉行伊丹播磨守康勝が、当時日本一といわれる大神輿を作らせ、京都の祇園祭をもとにして始まった。現在の神輿は当時のものでないが、大きな神輿が町中を練り歩く。古色豊かな神輿の還御に従う町民の提灯行列のほか、鬼太鼓は、もとは金山大工が鉾石を穿る所作に似せて太鼓を打ったとされ、翁面の豆蔕が柵と柿を持って太鼓の調子に合わせて舞う。



善知鳥大明神の祭礼の様子

②交易港町

●交易港町の分布

離島である佐渡には、島外との交流・交易のための門戸としての港が数多く存在した。松ヶ崎は、古代から続く佐渡の公津であった。また、中世期、戦国時代には各地頭が各々の港を有していたといわれる（松ヶ崎、赤泊、多田、五十里、湊、両尾等）。

近世初期には、大久保長安によって小木及び赤泊も公津として位置づけられた。そのほか、沢根、松ヶ崎、夷、水津に番所が置かれ、公津としての性格を帯びた。また相川においては、上相川、大間、海府、羽田に番所が置かれ、佐渡への移入商品に課せられる十分の一税の半分以上を占めていた（表3-6）。

前項で述べたとおり、近世期には小木が金銀の積み出し港として、また北前船の寄港地として大いに発展した。一方、両津は、近世後期には国中諸村や新潟港との近接性から徐々に発展し、開国に際し、新潟港の補助港として位置づけられたことで、佐渡における中心的港湾都市へと発展した。また、二見は近代以降新たな佐渡鉱山の積み出し港として整備が行われた。

現在、本州との定期旅客航路は両津、小木、赤泊に集約され、そのほかの港町は、漁港に特化してしまっているものの、多くの港町においては、かつての交流・交易によって発展した港町の文化が現在でも息づいている。

表 3-6 江戸時代初期の佐渡島内各番所における移入商品価格の十分の一税額

番 所 名	税 額			百分比
	貫	匁	分	
大 間	255	179	4	55.3
海 府	30	770	3	
上 相 川	4	887	1	
羽 田	86	426		
沢 根	105	853	2	18.0
五十里十分一	21	825	8	
松ヶ崎	130	342	7	19.0
赤 泊	5	685	5	1.0
夷 湊	24	467	5	3.8
小 木	13	967	3	2.5



図 3-14 江戸期における小木港と本州を結ぶ航路
[出典：相川郷土博物館蔵『海岸一國図』]

●各交易港町の関係性

近世期の各港は、人や物資の出入りに関して佐渡全土に対し広くその役割を分担していた。すなわち、小木は金銀積み出し・廻船寄港地・奉行渡海場としての役割、赤泊は奉行及び人々の渡海場としての役割、夷や相川は米など物資の移入、水津は新潟への日和待ちの機能を有していた。

また、廻船寄港地であり全国各地から人や物資が集積した小木と、その廻船業を支え、廻船主・舟子・船大工などが多く集住した宿根木との関係、あるいは港ごとに物資のやりとりをする地廻り廻船も存在し、島内の港町同士のネットワークもみられた。

●交易港町における特有の歴史文化資源

上記の港町においては、人々の往来、交流、あるいは交易による経済的繁栄によって、港町特有の文化が醸成され、現在数多くの歴史文化資源が残されている。港湾施設（跡）に関するもの、人の往来を伝えるもの、神社及びその祭礼、町並み・建築物などを挙げることができる。

赤泊は、近世初期に港の整備が行われたが、その発展は18世紀初頭に本土との近接性から、寺泊・赤泊航路が見いだされ、佐渡奉行の渡海場として位置づけられて以降のことである。同時期、廻船も寄港するようになり、特に蝦夷地へ荒物と食料品の積み出し港として繁栄し、交易に携わる問屋、宿屋などが集中するようになった。

現在も寺泊との間に定期旅客航路が結ばれ、両津、小木に次ぐ佐渡における重要な門戸の一つとなっている。また近年、運輸省（現国土交通省）のエコポート事業によって、歴史的港湾としての整備が行われた。



港町における特有の歴史文化資源（左からはりきり（赤泊）／意匠的な破風板（豊岡）／出鼻造りの町家（二見））

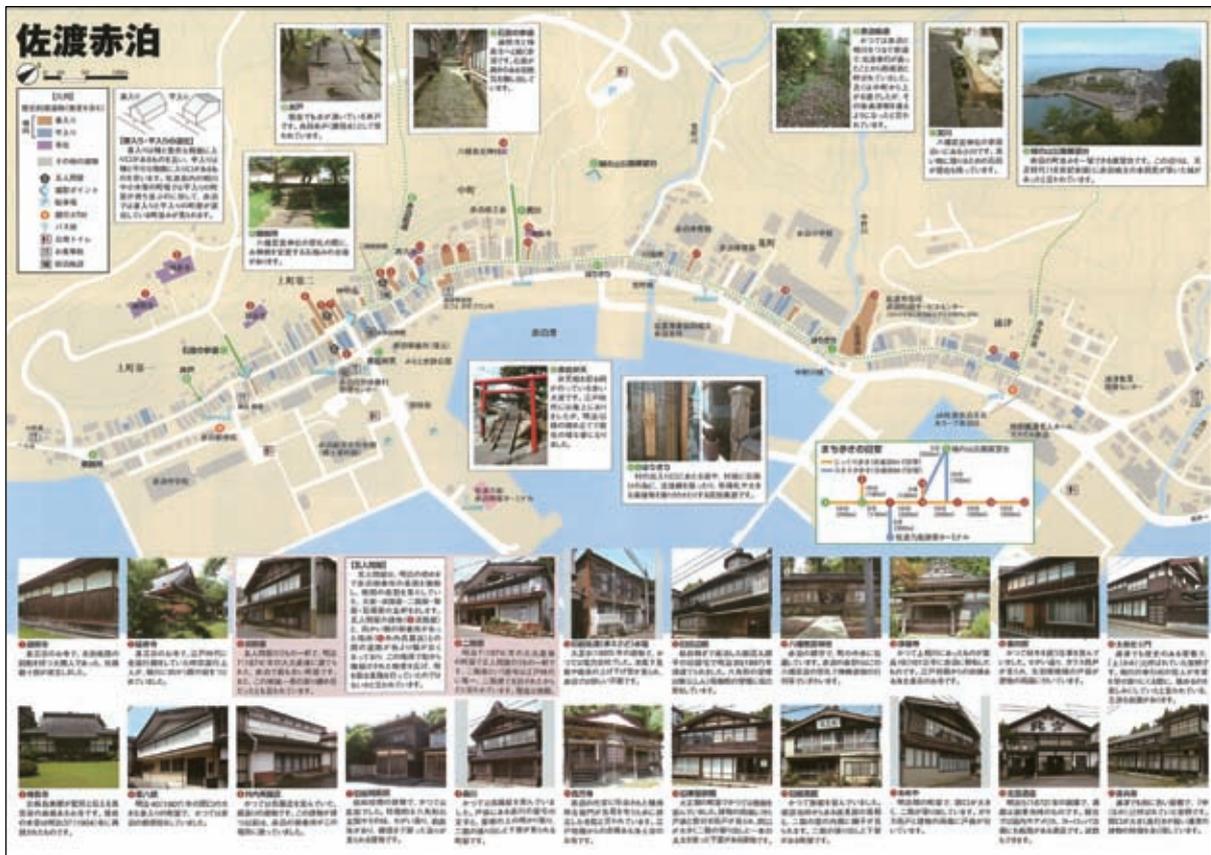


図 3-15 赤泊における町並み散策図【出典：望楼のある港景観を守る会（2010）赤泊まちなみ散策マップ】

③農山漁村集落

農山漁村集落については、集落の起源や発展過程において共通する歴史的背景を持つ場合や、自然条件に規定される共通の生活文化や伝統技術を継承する場合などがみられる。佐渡の自然・歴史・文化を反映した農山漁村集落の土地利用や景観的特徴について、5つの類型別に事例紹介する。

③-Ⅰ 臨海集落の事例（北片辺・南片辺 ～林業と伝説の集落）

●土地利用

北片辺・南片辺は、大佐渡地方の中心部に位置し、外海府に点在する臨海集落のひとつである。金北山に連なる山々が海岸部までせり出し、その間にある狭い湾入部に2つの集落がひとまとまりで連なっている。2つの集落をあわせた範囲は、海岸沿いの居住地から島内最高峰の金北山（標高1,172m）まで、細長い範囲を占めている。また、北片辺の鹿野浦にも水田がみられるが、かつてはここにも集落があり、山椒太夫の伝説が語り継がれる場所でもある。

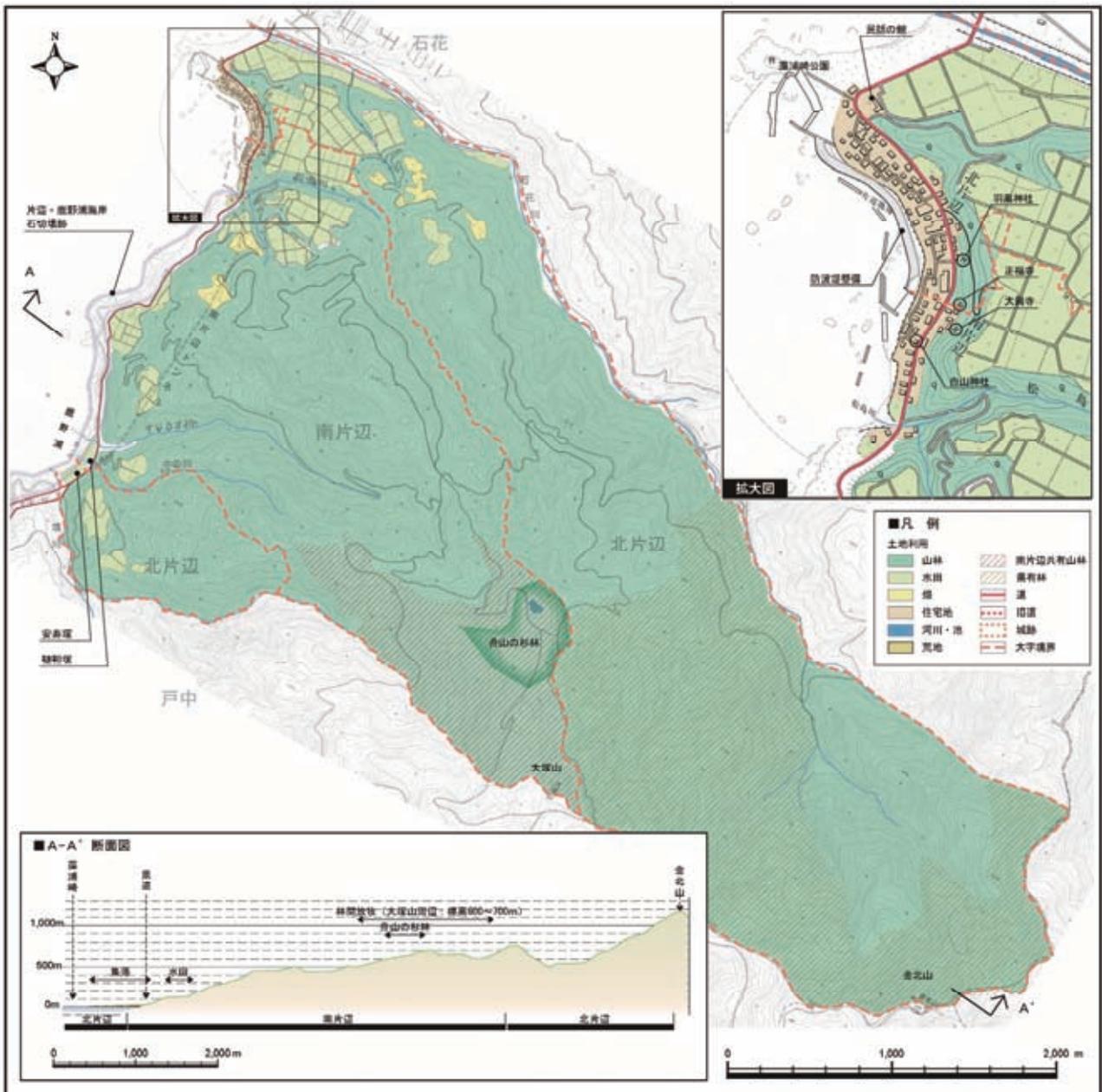


図 3-16 北片辺・南片辺の現況土地利用図

外海府一帯は海岸段丘が発達しており、近世以降海岸段丘上の水田開発が行われ、さらに漁業・林業・畜産も盛んに行われてきた地域である。現在も、農業とともに建設業（大工や製材業関係者を含む）従事者が多い。

土地利用のほとんどは山林が占めている。外海府の集落は、鉱山用資源の炭・留木・薪などの主要な供給地となったことから、北片辺・南片辺も製炭・木挽き職人の多い地域であった。また、北片辺・南片辺の畜産業の特徴は、大佐渡山地の大塚山地区で他集落と共に大垣と呼ばれる外周柵を設けて、林間放牧を行ってきたことである。大正期には、藻浦崎付近で牛市が開かれるなど、牛の放牧が盛んであったことが知られている。現在、南片辺には舟山と呼ばれる共有林がある。佐渡の天然スギ林は、大佐渡山地の金北山から北東に伸びる尾根筋に分布しており、中でも海拔 600mにある舟山のスギ林は、美林として知られている。

●景観的特徴

- ・北片辺・南片辺の前身となった集落は、石花川の河口付近の水辺の集落（潟辺）であったと考えられている。この付近の海上からは金北山を望むことができ、長く突出した藻浦崎は陸地を知る手がかりとして良い航路標識となることから、寄港地として適していたと考えられる。
- ・現在の主要交通路は、昭和初期に整備された南北に走る主要地方道両津鷺崎佐和田線で、海岸段丘の山裾に沿って通過している。また、県道と交差する、浜辺から寺社へと延びるいくつかの狭い道筋は県道整備以前からあったもので、日常生活の主要動線となっている。
- ・居住地から一段高い山裾に、正福寺と大興寺、羽黒神社が位置しており、海上から居住地の奥にその姿を望むことができる。
- ・海岸沿いに密集して建ち並ぶ居住地は、強い西風を除ける工夫として、納屋を母屋の西側に建てる家が多い。中には海や道路に向かって、通り長屋（くぐり納屋）風の納屋を持つ家もある。現在ほとんどの民家が切妻瓦葺であるが、明治期の外海府一帯はクズ屋根（茅葺）で、明治末頃から大正にかけて石置板屋根の家が現われ、昭和になるとセメント瓦や能登瓦の屋根が見られるようになったものである。また、海岸部には舟小屋が多数みられる。
- ・名勝「佐渡海府海岸」の指定地内に含まれる海岸部一帯は、冬期風浪などの影響によって海岸浸食や越波被害を受けやすいため、近年防波堤が整備されている。



北片辺・南片辺遠景
(藻浦崎から金北山への眺望)



舟山共有林（天然林）



水田耕作地（南片辺トンネル上部）



県道沿いの景観



浜辺の舟小屋から正福寺に伸びる路地



山裾に立地する寺院（真言宗大興寺）
寺社帳では天正5年（1577）開基とする

③-Ⅱ 自然堤防集落の事例（新穂長畝 ～文化を育てた米の村里）

●土地利用

新穂長畝は佐渡島中部、国中平野の東寄りに位置し、新穂川右岸に沿って東から長畝・^{うちまき}内巻・島の3つの地区からなる。新穂長畝は、弥生時代以来長い間稲作農業を主体とする地域である。

国中平野を流れる河川は、かつては洪水のたびに流路線形を変えたもので、旧河道に沿って自然堤防が発達していた。また、国中平野では大小の河川によって形成された低湿地にある谷地に、谷地田といわれた低湿地の水田が開かれていった。中世のある時期までは、新穂川の流路に沿って自然堤防が幾筋も並んでおり、集落はその微高地上にあったと想像されるが、低地の人々はかつての居住地を水田化して徐々に水害の恐れのないところへ移り住んだとされる。

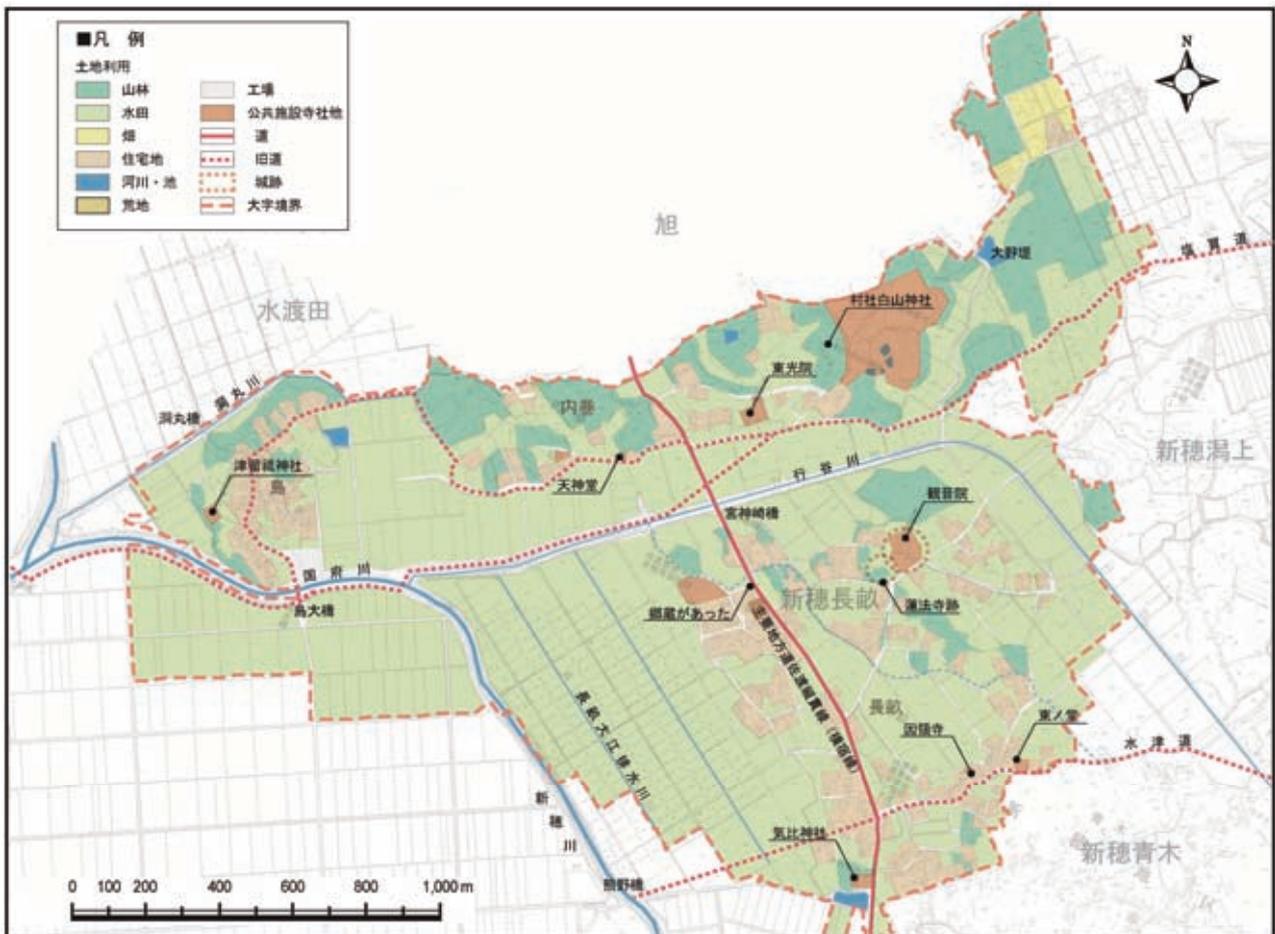


図 3-17 新穂長畝の現況土地利用図

加えて、国中平野の標高は低く、高低差がほとんどみられないことから、この一帯はかつて洪水が発生するとたびたび湛水被害を受けた地域であった。現在は、農地改良が進んで広大な水田地帯が生み出され、米作りを主体とする農村集落としての伝統を受け継いでいる。低地は一面に水田が広がり、平地に分散していたとされる居住地は、長畝・島・内巻にまとまっている。

なお、近世における長畝三か村とは長畝村・二方潟村・谷塚村を指しており、居住地・耕地が入り混じる状況であった。この「長畝」とは、佐渡国加茂郡のうちであり、南北朝期の史料に見える古い地名である。

●景観的特徴

- ・国中東部の低地に位置する新穂長畝は、洪積台地の辺縁に谷地田を切り開き、やや高い場所に屋敷を構えてきた地区である。一面に広がる水田の中に、クネ木を背後に持った屋敷地や寺社が点在している。長畝という地名の由来は、自然堤防上に細長く形成された村からきたと推定されるが、中世以降に東側の微高地上に移動してからも森林地が带状に小河川を挟んで立地し、細長い類似な景観がみられたと推察される。
- ・新穂長畝は相川と前浜方面を結ぶ水津道・塩買道が通過しているため、島内交通の結節点となった地区で、人の往来が多くあった。このため、河原田・相川あるいは夷・水津方面へと米・諸物資を移送する通過点であると同時に、この道を通じて島内外の文化がいち早く伝えられた。
- ・長畝三か村は米の村として富裕な農村となり、江戸時代中期から次第に経済力を得ていった。佐渡のなかでも、古くから新穂長畝は家掛りがよい村といわれ、他村の人々も新穂長畝の家並をみて、その家屋の良さに感嘆した。新穂長畝には早くから瓦葺の家がみられ、屋敷も広く庭造りが行われて、見栄えを良くする意識が高かった。また、現在も規模の大きな茅葺家屋が良く維持され、まとまって見られる。
- ・ゆとりのある農家では、自慢の坪庭（佐渡では庭園のことを「坪」・「坪庭」と言う）を眺めながら、連歌の興行なども行われたことから、庭づくりが広まった理由には、連歌の流行も関わっていた。新穂長畝における連歌や謡会の文化は、昭和初期まで盛んに行われていた。現在も、富農の庭づくりの例として、江戸後期作庭の庭園が2件見られる。安定した米の生産に支えられたことと、上方や江戸の屋敷構えや名園などを目にする機会が増えたことから、知識・教養を深めた新穂長畝の文化性は地区全体に広がり、高まっていったものである。



水田に面した屋敷構え（長畝）



水田と茅葺民家のたたずまい（長畝）



特徴的な刈り込みの生垣（長畝）



旧塩買道（潟上方面をみる）（内巻）



集落遠景（島）



集落内の景観（島）

③一Ⅲ 砂丘集落の事例（八幡・八幡町・八幡新町 ～砂丘の開墾と職人・商人町）

●土地利用

八幡・八幡町・八幡新町（以下、八幡地区）は、国中平野の西端部の真野湾に面した場所で、石田川と国府川に挟まれた砂丘とその後背湿地が含まれる範囲である。八幡砂丘は、真野新町付近から沢根に至る砂丘帯の総称で、全長 10km に及ぶ砂丘帯の中心部にあるのが、八幡地区である。海岸沿いの防砂林と国道 350 号（旧相川往還）の間は砂丘を開墾してできた畑地であり、国道より内陸部には、後背湿地を利用した水田が形成されている。水田と畑地に挟まれた微高地は、緑の多い住宅地となっている。国府川に近い南端付近には、佐渡博物館・観光ホテルの背後にまとまった山林（塚崎）がある。

八幡地区は、江戸期に入ると砂丘地の開発が進み、やがて野菜の一大生産地として発展した地域である。『八幡砂垣文書』によると、寛永 20 年（1643）佐渡奉行所は八幡をはじめ四日町・長石など 12 か村に砂垣組合を組織させ、防風林造営を命じている。この時の砂垣は、長さ 12 町（約 1,300m）、幅 78 間（142m）を単位として、1 町または 2 町の砂垣を互い違いに作り、小松を植えるというものであった。風の強い日には飛砂のために往来が途絶えたが、正徳年間（1711～16）になると松苗が成木となり、飛砂の害は次第に治まったとされる。砂丘の谷間を開墾してできた畑地は、短冊状の細長い地割を持ち、おおむね近世以来の姿をとどめている。水田部分は戦後の農地改良事業が行われ、大規模区画に整理されている。

『佐渡国略記』享保 2 年（1717）の条には、「八幡では、南瓜や白瓜を作り相川へ売りに来た」とある。野菜の主生産地となった八幡地区からは、相川だけでなく河原田や沢根などへも売り出していた。明治以降も野菜供給地としての性格を維持したが、第二次世界大戦以降はたばこや球根栽培なども行うようになり、近年は住宅地域としての開発が進んでいる。

もう一つの特徴として、八幡町と八幡新町は江戸時代を通して農地が少なく、職人・日雇・商いなど様々な職業の人々が集まった。指物師・下駄挽き・鍛冶職などが多く集まったことから、これらの技術は継承され、箆笥・下駄・大八車などの製造が昭和初期まで盛んであった。とりわけ、八幡箆笥と呼ばれる桐箆笥製作が盛んで、佐渡では数少ない問屋制家内工業が発展した。しかし、昭和 30 年（1955）を過ぎた頃から、手工業者の町としての賑わいは次第に消えつつある。

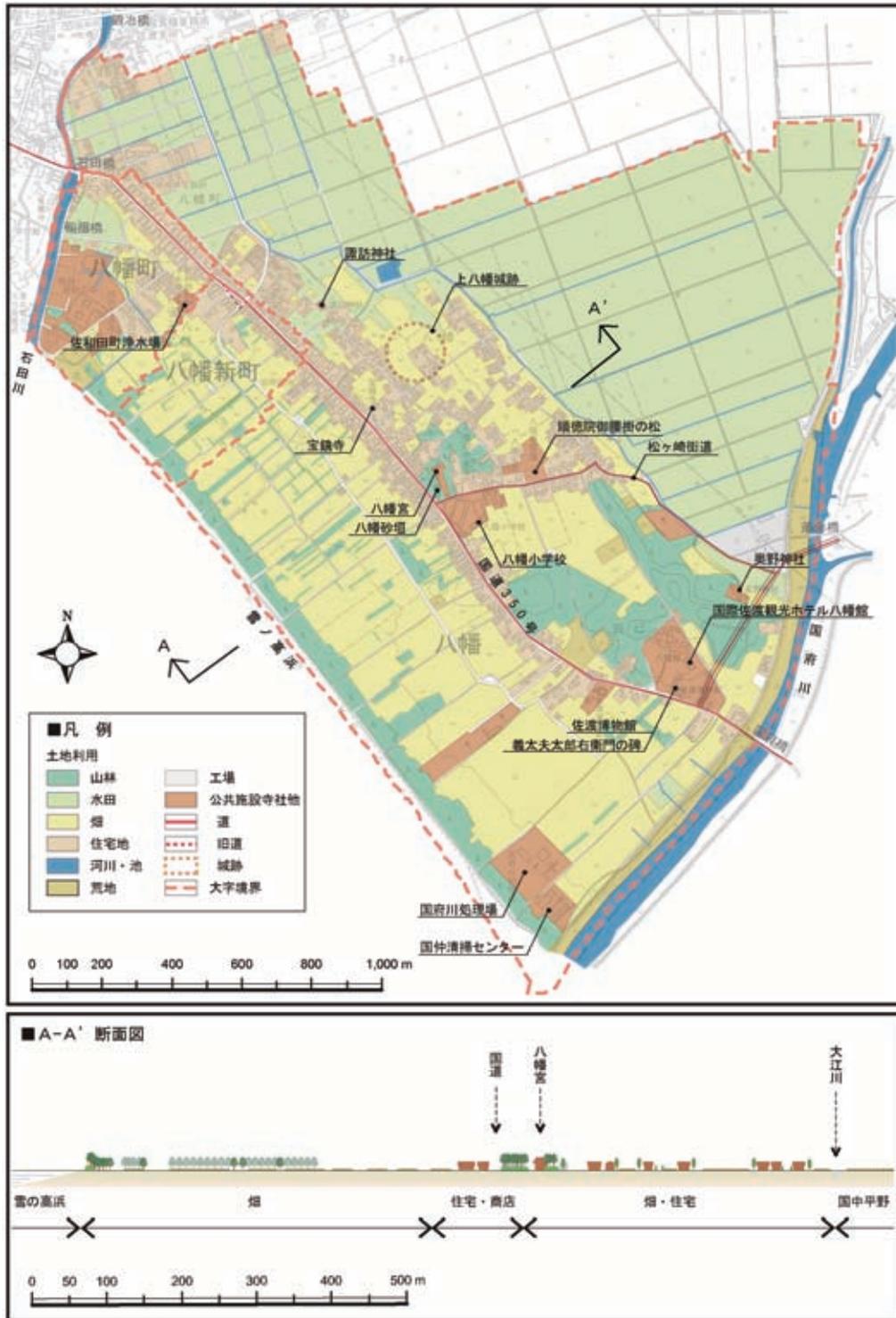


図3-18 八幡・八幡町・八幡新町の現況土地利用図

●景観的特徴

- ・海岸部と平行する国道350号(旧相川往還)沿いは、細長い敷地に宅地が連続し、八幡町・八幡新町・八幡はひと続きとなって街村の形態を成している。砂丘の堆積によるわずかな起伏はみられるが概して平坦な地形であり、住宅背後の畑地は整然と区画されて海岸部へと伸びている。
- ・居住地は国道沿いと中心部に位置する八幡宮付近にまとまっている。なお、国道は現在見通しのよい直線道路であるが、昭和40年代前半まで八幡新町の中央部分が柵形に折れ曲がっていた。

- ・国道沿いの住宅は妻入り形式で、左勝手が基本である。また、表に面した入口を入ると、通路が裏側に抜けるのが特徴で、裏の畑まで靴をはいたまま出入りすることができる。また、道路前面には、生垣を設けてある。
- ・国道の北東部の住宅は、旧松ヶ崎街道他街路沿いに並んでおり、自然堤防上に成立する列村形式の集落形態を呈する。個々の屋敷構えについても、国道沿いに比べると間口は広く、住宅の前面も広く確保され農家の屋敷構えとなっている。
- ・八幡地区の「越の松原」と呼ばれる見事な松林（防風林）と、「雪の高浜」と呼ばれる海岸（砂浜）とが調和する風景は、地区のシンボルとして、また生活の中で重要な役割を果たしてきた。しかし近年、海岸は侵食が激しく砂浜が消滅し、松林はその大部分が松食い虫の被害を受け、さらには波のしぶきが風に乗って畑地・宅地へと至り、塩害を起こしている。現在、松林の再生を目指して、地元住民の協力のもと新潟県による植栽・防風対策が実施されている。



国道 350 号線沿い（旧相川往還）の住宅地



旧松ヶ崎街道沿いの住宅地の景観



砂丘に囲まれた八幡宮



畑作地



八幡砂垣



「雪の高浜越の松原の再生事業」による植栽・防風対策

③-Ⅳ 台地集落の事例（羽茂小泊 ～溜池農業と石工の集落）

●土地利用

小佐渡南西部の羽茂小泊は、海岸段丘上の台地に展開する集落で、かつては北陸地方最大の須恵器の生産地であった。また、良質の安山岩が産出されることから、長年石材を切り出し、石臼や石仏などを彫る石工の里として存続してきた集落でもあった。西は真野湾に面し、海岸部は河ヶ瀬崎、瓜生崎など岩場が海まで迫っている。河ヶ瀬崎には小泊の入江があり、良好な寄港地であった。東は山地の奥深くに伸びるが、本来羽茂小泊の所有する山は、東方にある下川茂の小泊新谷や外山などに飛び地を持ち、経塚山まで及ぶほどの広大な山林を所有していた。古代須恵器窯の経営のために、広大な山林を有していたものと考えられる。

また、小泊の石丁場は、小泊と椿尾の境を流れる椿尾川上流域に中心的な石山が広がっている。上流の大沢は小泊最大の代表的石丁場である。石質は石英安山岩で、主な用途として、墓石・石仏・

石臼用に切り出された。小泊山の石は、中でもカンカラ石と大沢の青みがかったハナカミ石と呼ばれるものは特に硬く、石臼に適していた。

現在は、石材業に変わって農業主体の集落である。佐渡においては、特に享保年間（1716～1735）の奉行所の積極的な新田畑の開発奨励で、溜池による水田開発、入会地の山林の開墾、さらにそれらの資金支援などの援助があり、各地で開発の取り組みが進んだ。羽茂小泊も同様に、江戸時代を通じて耕地は増えていったが、本格的に行われたのは大正期に入ってからである。小泊耕地整理組合（戦後は小泊土地改良区）によって、昭和2年（1927）に開田された40町その他、戦後も岩花地区の区画整理や老朽化した二枚田溜池の改修など、近年まで事業が続けられた。現在は、採種用のカンラン、タバコ、畜産、水稻などいろんな作物を組み合わせた農業を行っている。

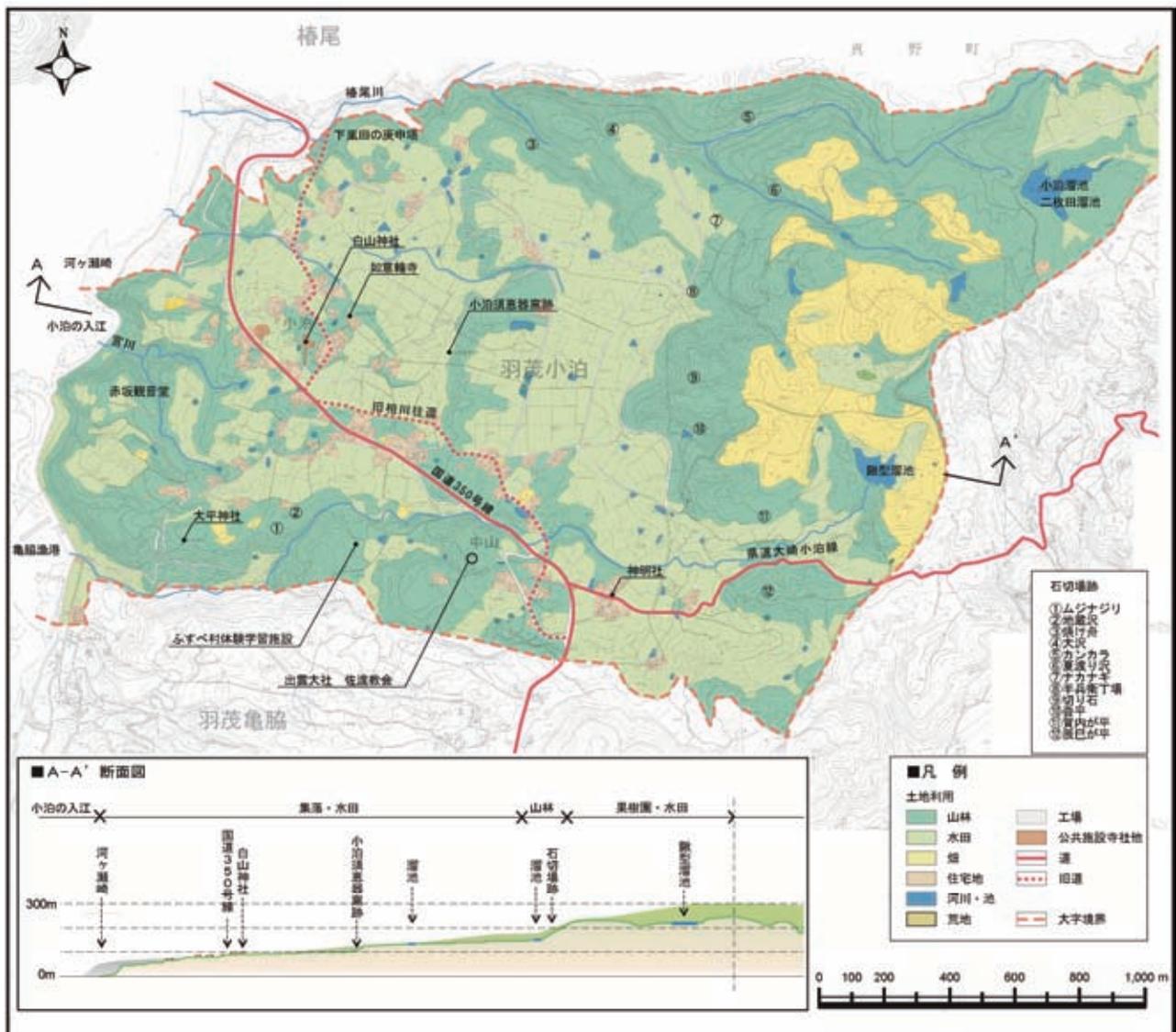


図 3-19 羽茂小泊の現況土地利用図

●景観的特徴

・羽茂小泊は、低位・高位の2段の海岸段丘上に展開する集落で、住宅地は海岸段丘扇端部付近に点在する。羽茂小泊には、国道350号と旧相川往還が、所々で交差しながら併走している。2つ

の道はいずれも、低位段丘部の点在する住宅地の間を縫うように通過している。

- ・羽茂小泊一帯には、2段の段丘面の中に窯業に適した傾斜面が連続すること、粘土を産出すること、河ヶ瀬崎の入り江が近く便利な輸送条件があったことなど、資源・立地ともに、古代窯業の中心地として適した環境が理解できる。あわせて、数十 ha に及ぶ範囲に広がる段丘斜面に築造された窯跡の分布状況などから、当時の生産規模の大きさがうかがえる。
- ・集落のほぼ中心部に位置する白山神社の前を流れる宮川は、物資の移出入港として利用された小泊の入江に注いでいる。宮川沿いの古道は、古代の須恵器や近世の石臼などの石造物を運んだ道である。
- ・羽茂小泊では水資源に乏しく、新田開発のたびに小さな溜池が造られた。この結果、台地上には緩傾斜の見通しの良い水田の間に、溜池が点在する景観が広がっている。
- ・羽茂小泊の寺社としては、真言宗如意輪寺・赤坂観音堂・能舞台を持つ白山神社がある。寺社境内に石仏・石塔が多いが、庚申塔や地藏菩薩、道祖神、石橋など、旧相川往還沿いにも数多くの石造物が確認できる。



台地上の水田と住宅地の遠景



台地上からみた石切場跡の遠景



小泊須恵器窯跡



旧相川往還の景観（高い石垣を巡らした宅地）



白山神社（国道側入口）



白山神社本殿（基礎部は小泊産の切石）

③-V 山間集落の事例（小倉 ～小佐渡山間集落の農地開発）

●土地利用

小倉は、小倉川上流域の谷あいを開けた小佐渡山中の集落である。小倉川は、小佐渡山地のほぼ中央部にある小佐渡最高峰の大地山（標高 645m）や飯出山（標高 409m）を水源地として北流し、小倉から下流の飯持・宮川・畑野地内を経て国府川に注いでいる。

小倉は、中世以前からの公道松ヶ崎街道が通過しており、開発の起源は古いと考えられている。また、小倉には早くから漆の栽培がみられ、漆の塗師も存在していた。膳椀や祭具に限らず家の柱や板戸のような大ものを扱う塗師が戦後しばらくまで続いていた。

現在、土地利用のほとんどを山林が占めている。戦前までは、製炭なども盛んであったが、現在谷田・棚田を利用したわずかな稲作が営まれる農業地域である。谷沿いの水田区画はせまち直し（2

～3枚の水田を1枚にまとめること）が行われてきたが、急傾斜地の水田は収穫量が少なく、区画拡張が難しいため休耕地が目立ち、樹林に埋もれつつある。

小倉の耕地開発の歴史は、相川鉦山町の人口急増に伴う米不足を解消するため、佐渡奉行所が新田開発を進めたことに始まる。小倉ダムの西側斜面地の大ひらきと呼ばれる場所には、寛文9年（1669）の頃に開かれた、急傾斜地に形成された極めて小区画の水田がまとまっており、江戸時代の山間部の耕地開発の歴史を物語っている。海拔およそ400～500mと高いため気温が低く、また傾斜約25度と急斜面で、極めて農地の条件としては厳しい環境にある。昭和45年（1970）に減反政策が始まると徐々に休耕され、耕作水田は1町歩程度となっていた。しかし、この棚田は「小倉千枚田」として近年注目されるようになり、平成19年（2007）に地元住民・県・市による「小倉千枚田復活事業支援協議会」が発足し、小倉千枚田の保全活動や整備事業が進められている。

小倉川は、国中平野の水田地帯の重要な灌漑用水源であり、平成8年（1996）から建設を進めてきた小倉ダムが、既存の小倉川ダムの上流部に整備された。佐渡最大の貯水容量（有効420万m³）を誇り、平成19年度から運用を開始している。

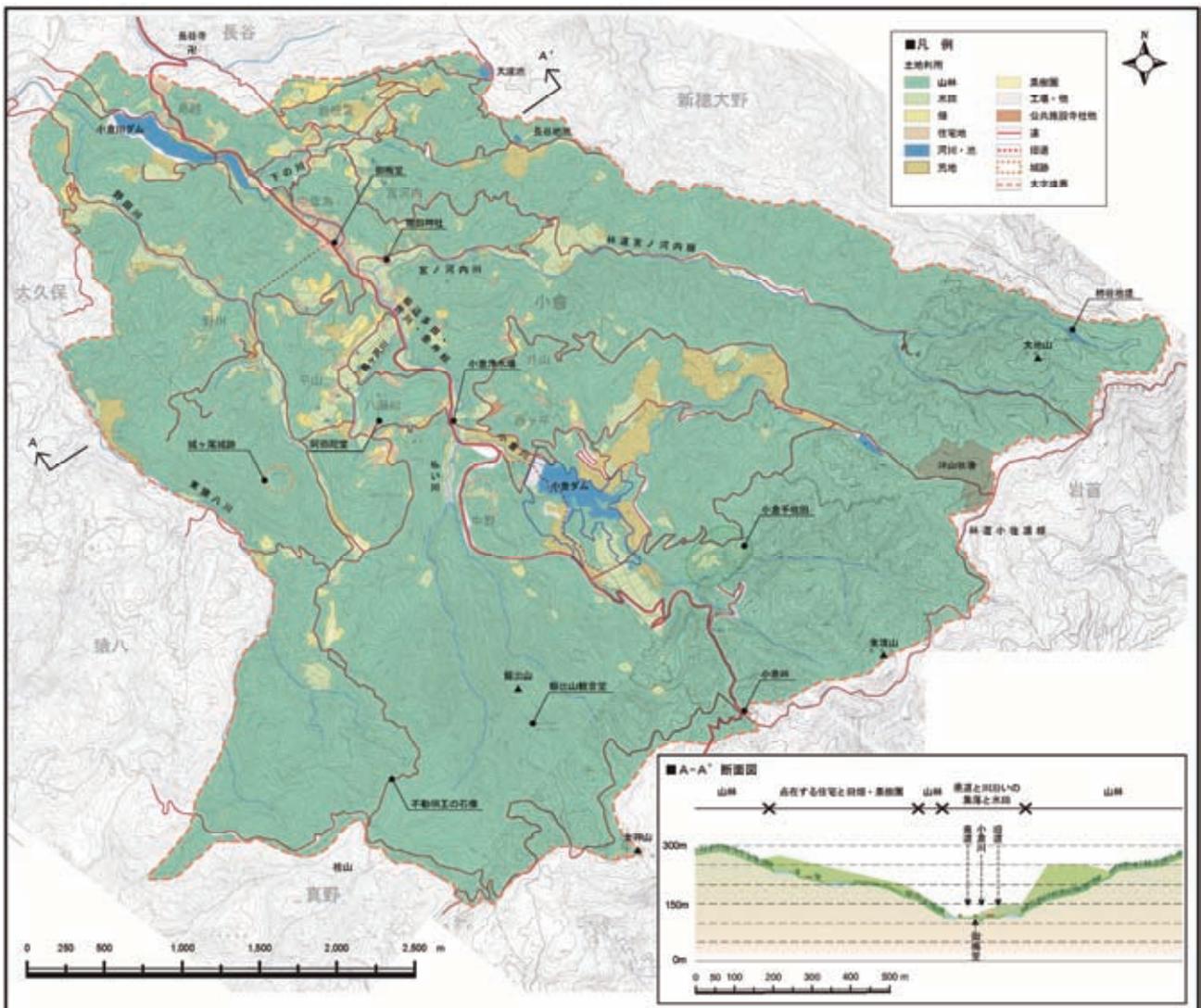


図 3-20 小倉の現況土地利用図

●景観的特徴

- ・小倉川に沿って細長く形成された谷底平野に、中佐為という中心的な集落があり、その周囲には小倉川に流れ込む支流ごとに、まとまった小集落が点在する。丘陵斜面地に点在する屋敷地は、山を背後にして冬場の北風を遮るように立地する。標高 200m前後に立地する屋敷地が多いが、南側では標高 250m近くまで存在する。小倉川流域の山の斜面に一軒ずつ家が建ち、その屋敷地の周りに耕地がひらけ、山村のたたずまいを呈している。
- ・小佐渡山中の小倉には、古代・中世に由来する街道や小集落への道が、複雑に入り混じるのが特徴である。古代から、越後と国府の置かれた真野をつなぐため、国中方面と公津松ヶ崎の間に通じる道は小倉を通過していたとされる。物部神社の前面の道は、大地山の北側、柿谷地堤付近を回って岩首へ通じるもので、中世以前から小倉と海岸部をつないでいた。この物部神社は、「延喜式」神名帳の雑太郡五座に登場する社とされる。
- ・中世の公道は、松ヶ崎から小倉を越えて波多守護所（畑野）へ通じるものであった。松ヶ崎に上陸した多くの流人が国中方面の配所に向かったことが想像され、日蓮もその一人であった。また、世阿弥は「金島書」において、多田に上陸し長谷方面へと向かう小佐渡の峠越の道を記している。
- ・近世に入ると、次第に越後をつなぐ機能は次第に赤泊・小木へと移るが、街道としての往来はあった。その頃になると檜山越として尾根沿いを越えた道から、小倉峠を越えて小倉川に近い位置を通る谷沿いの道へと変化している。



物部神社



山間部の屋敷構え



小倉川沿いの集落（中佐為）



鳥越方面からの長谷寺の眺望



小倉ダム上流部からの眺望



小倉の千枚田（耕作放棄地の復田が進む）

●町並みの特徴

宿根木の町並みには、他の小木半島の臨海集落にはみられない空間的な重層性が存在する。村内を流れる称光寺川と平行し数本の小路が海へ向かい、それに面して家屋が建ち並んでいる。約1haの土地に220棟の建造物を配置する高密度な居住空間が形成され、そのなかに様々な都市、建築設計上の工夫がみられる。たとえば、対面しないような入口、オマエと呼ばれる接客空間の高窓からの採光確保、庭のない室内空間、2階への座敷の拡張、道具蔵としての土蔵利用など、狭小な空間に対しての工夫が各所に見られる。

また、建物の外壁には、船板（廃材）や舟釘を使うなど、廻船業によるかつての繁栄、現代における循環型社会の一端を見いだすことができる。



世捨て小路



地形に合わせて建てられた民家



公開民家「清九郎」の内部空間



図 3-22 集落内建物配置図 [出典：佐渡市教育委員会（2010 発行）宿根木パンフレット（抜粋）]

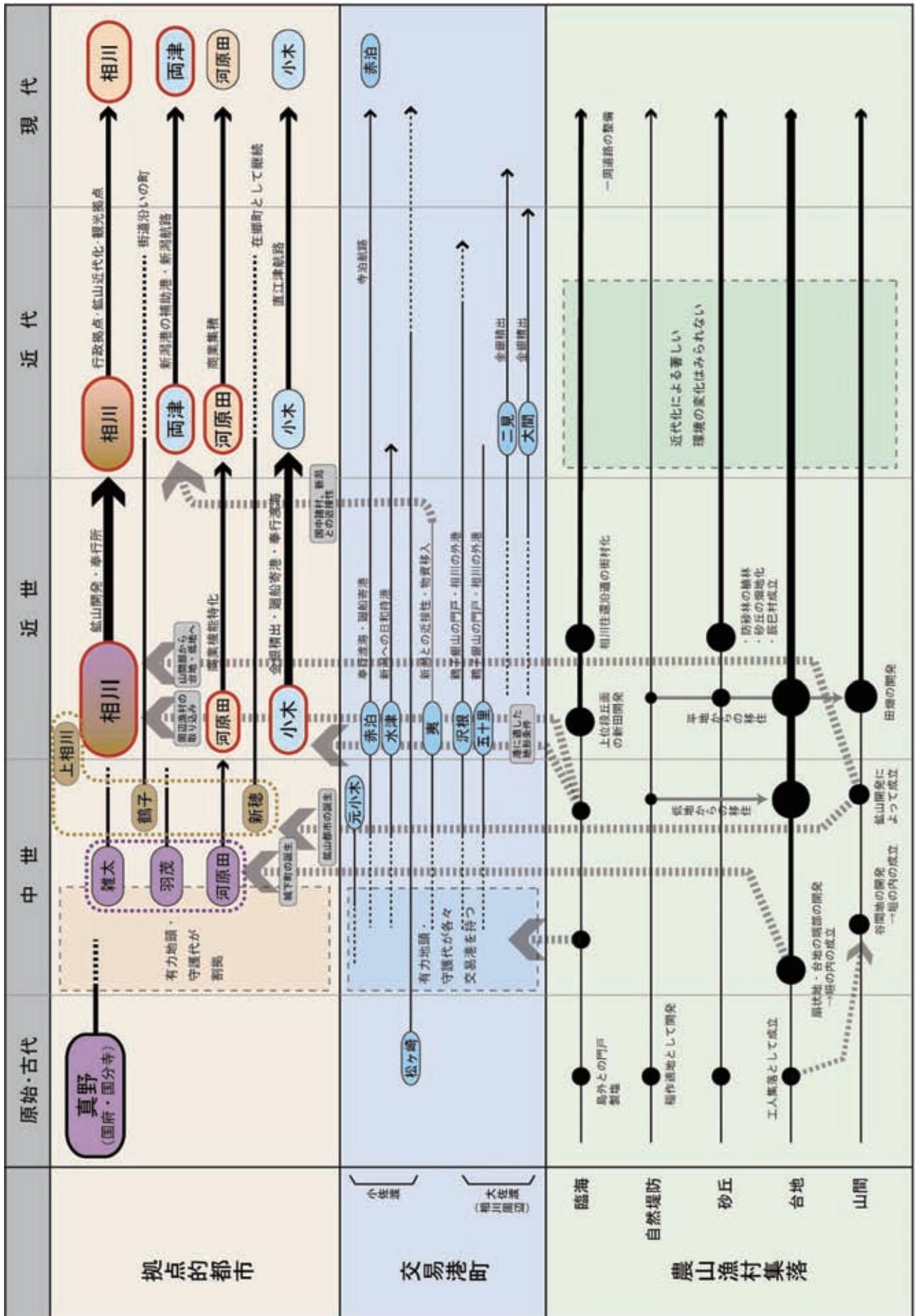


図3-23 都市・集落の歴史的変遷模式図

(3) 人と共生する自然環境

①景勝地

佐渡は、「風景の縮図島」(杉浦非水著「佐渡」昭和13年(1938))といわれるほど、多種多様な風景地が存在する。既に、昭和初期において佐渡の風景は造園、都市計画、建築などの専門家にとっては、格好の研究対象としてとらえられ、学術雑誌においても佐渡の景勝地に関する特集がなされてきた。

以下、その雑誌『風景』における記述などを参考に、地形属性ごとに、佐渡における景勝地の一般的な特徴を整理する。

表 3-7 雑誌『風景』で取り上げられた景勝地

区 分	場 所	内 容・ 構 成 要 素
①海岸に関する風景	小木	内岬の海岸一帯、矢島、経島の絵画的風光、神子岩
	外海府	相川千畳敷、尖閣湾などを含む断崖の風景
	七浦	連なる奇岩、夫婦岩、長手岬
	真野湾	白砂青松の風景、越の松原、雪の高浜
	河崎・水津	仏崎、龍王岩、赤亀岩、弁天崎
②湖に関する風景	加茂湖一帯	湖とその背景に存在する丘陵、林野の配置、湖西における水郷
③山地に関する風景	青野峠(相川)	眺望、戸地、北狄などから沢根、河原田に至る道
	小倉峠(畑野～松ヶ崎)	森林地の紅葉、千枚田、長谷寺、梅堂、伝説の男神山、女神山
	ドンデン山(タダラ峰)	高原風の地形、温帯灌木類、ハナヒリノキ・シャクナゲの群落
	金北山	シャクナゲの群落、国中平野、両津湾、乙和池、真野湾への眺望

①-1 海岸に関する景勝地

佐渡は、約 200km にも及ぶ海岸線を有し、その大部分の区域では長年の浸食や風化によって形成された奇岩、また独特の名称を付された岬、鼻、岩が連なり、卓抜した海岸風景を望むことができる。また、国の名勝・天然記念物に指定されている小木海岸では、海底に噴出した火成岩類によって形成された塊状溶岩、枕状溶岩が分布している。そのほか、同じく名勝に指定されている海府海岸、あるいは七浦、河崎・水津などは、奇岩に特徴づけられる男性的な風景が連なる。

一方、真野湾に関しては、比較的穏やかな海岸線を有し、越の松原、雪の高浜、越の長浜と呼ばれる女性的な風景が望める。

島の海洋に突出する岬や鼻からは、外海、あるいは湾の雄大な眺望が望める。



海府海岸(尖閣湾)



小木海岸(矢島・経島)



七浦海岸(夫婦岩)

①-2 湖に関する景勝地

湖に関しては、佐渡随一の加茂湖において、広大な湖面の広がりの中に、添景としての湖面のカキ養殖筏や湖畔の舟小屋、また背後に控える大佐渡山地を含めた雄大な風景が望める。

また、「加茂湖八景」として、①金北山の暮雪、②籠米の落雁、③五月雨山の夜雨、④米山の秋月、⑤鳥崎の青嵐、⑥椎崎の帰帆、⑦両津橋の夕照、⑧湖鏡庵の晩鐘が挙げられており、風景地での事象や事物を織り込んだ伝統的な風景観が存在していた。



加茂湖



船小屋遠景



カキ小屋

①-3 山地に関する景勝地

山地に関しては、国中平野、あるいは外海からのシンボルとして大佐渡山地への眺めが圧巻である。大佐渡においては金北山におけるシャクナゲ群落への眺めや国中平野、両津湾、真野湾を一望する雄大な眺望が望める。

一方、小佐渡においても、城ヶ平、大地山などから国中平野の雄大な眺望が得られ、畑野から松ヶ崎に抜ける途中の小倉峠付近の紅葉群落、小倉や中平における棚田の眺めは注目に値する。



金北山



白雲荘から小佐渡を望む



ドンデン山とツツジ

表 3-8 主な景勝地

番号	名称	種別	番号	名称	種別
1	春日崎の展望風景	展望地点	20	男神山	山
2	ドンデン山	展望地点	21	女神山	山
3	夫婦岩 (相川・高瀬)	奇岩	22	鴻ノ瀬	展望地点
4	人面岩 (真野・背合)	奇岩	23	跳坂	展望地点
5	大野亀	奇岩	24	中平の棚田	展望地点
6	二ツ亀	奇岩	25	大地山	展望地点
7	影の神 (相川・後尾)	奇岩	26	飯出山の紅葉	花樹
8	経塚山	展望地点	27	諏訪山	展望地点
9	長手岬	展望地点	28	平山の滝	滝
10	波の花 (真野・椿尾)	海浜	29	鍋倉の滝	滝
11	苔梅の里	花樹	30	神子岩	奇岩
12	十郎滝	滝	31	大ザレの滝	滝
13	小倉の千枚田	展望地点	32	押出岬	展望地点
14	城ヶ平	展望地点	33	小野見川溪谷	溪谷
15	猫岩	奇岩	34	五段の滝	滝
16	弁慶岩	奇岩	35	千畳敷	奇岩
17	風島弁天	奇岩	36	白島	奇岩
18	鉄砲鼻	展望地点	37	関岬	展望地点
19	妹背山のサクラ・紅葉	花樹	38	壇特山	山

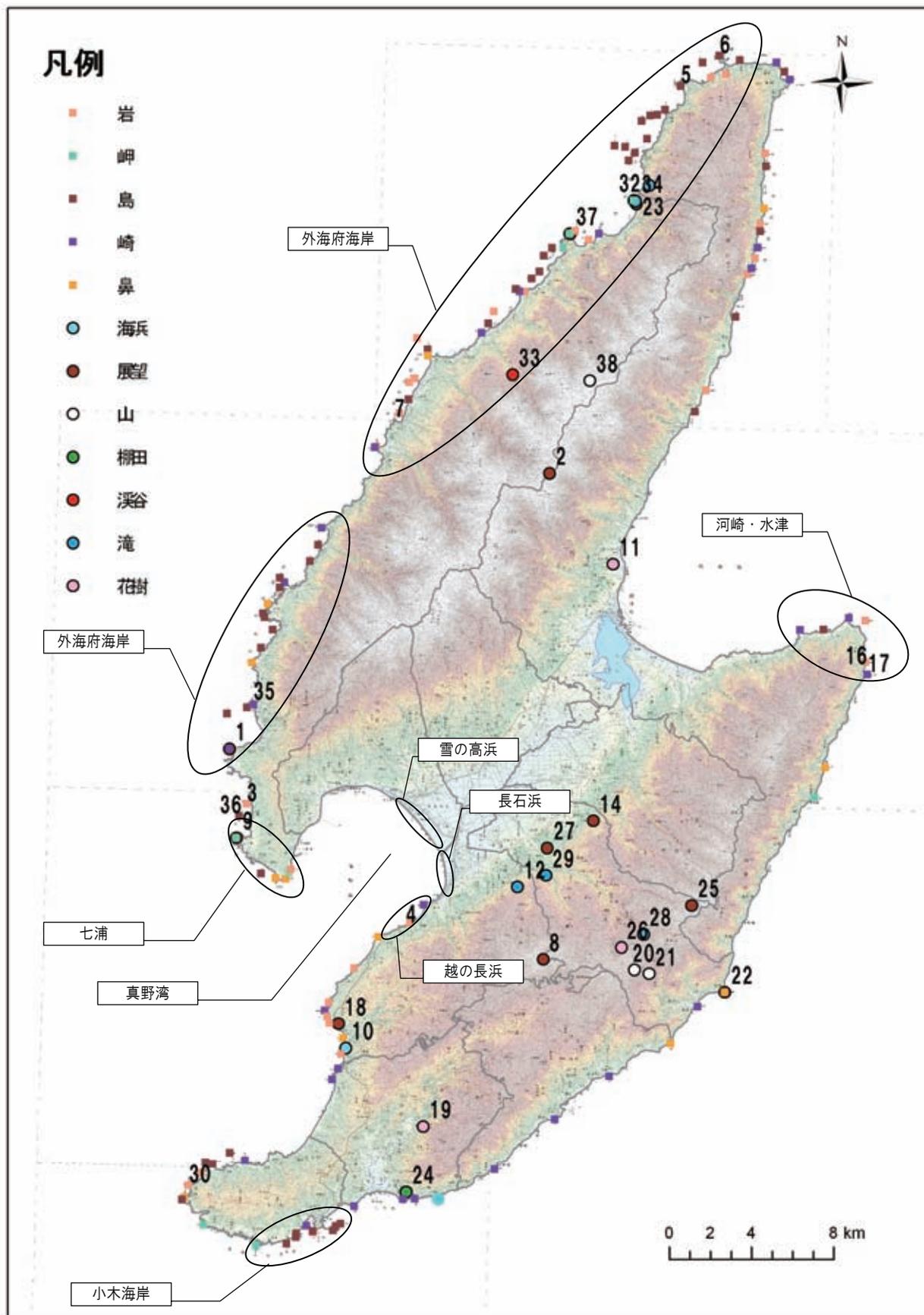


図 3-24 主な景勝地の分布図 ※P84 の表 3-8 に対応

②植生

佐渡における植物に関する良好な環境については、『新潟のすぐれた自然』（昭和58年（1983））及び『続・新潟のすぐれた自然』（平成5年（1993））（※1）のなかで、13地域、28群落、22種がリストアップされている。

特徴を整理し、それらの地域、群落に関して、その成立やその後の維持に対して人間の深い関わりが認められるものを抽出する。

（※1）新潟県自然環境保全資料策定調査書（新潟県）

②-1 信仰の場において維持されてきた植生

佐渡の原植生であるタブ林やシイ林（スタジイ）は、近世期には舟材として供給するために多くが伐採され、消失してしまったものの、現在でも寺社境内地においては、社叢林等として良好に維持されている。特に、海岸沿いの段丘崖によく生育するタブの森は、「磯の黒森」として社叢林、漁場を定める山あての森、魚付林、また舟の用材として、人々の暮らしに深く関係するものであった。しかしながら、鉱山における土木用材、薪炭材として利用するために伐採が進み、原植生は大幅に姿を消した。そのなかで、現在、海岸沿いに立地する神社においては、鎮守の森として良好に残されている。



北小浦熊野神社のタブ林



蓮華峰寺の境内林



小木城山のタブ林

②-2 生活や生業と深く関わりながら維持されてきた植生

ドンデン山（タタラ峰）をはじめ大佐渡山地一帯においては、相川金銀山の発展による薪炭材、あるいは坑道の支柱としての用材の需要が高まり、山の木々が伐採されてしまい、そのあとを利用して行われたのが、牛馬の放牧である。そして、その牛馬の喫食によって維持されてきた植生があり、極めて高い純度と均質度の保たれたシバ草地が保たれてきた。しかしながら、放牧牛（肉用牛）の数は、平成元年（1989）から平成21年（2009）の20年間で1,386頭から506頭と約3分の1に激減し、良好な植生環境の維持が難しくなっている。



安養寺のブナ林



ドンデン山のシバ草地



長谷寺のウラジロガシ林

②-3 人間による意図的な管理によって維持されてきた植生

舟山の天然スギ林における育成のための広葉林の伐採や限定的な択伐、また田切須のヤブツバキ林におけるシロガシの管理など、特定の樹種の持続可能な利用等を図る上で望ましい植生環境を維持するために、人間の意図的な介入を行ってきた。



新潟大学演習林



田切須のヤブツバキ林



豊岡のビワ林

表 3-9 人間の強い関与によって成立・維持されている植生

項目		概要
地域	ドンデン山（タタラ峰）	800haにも及び広大なシバ草場が広がる。大佐渡山地では長年にわたって牛馬の放牧が行われ、その牛馬の喫食に強いシバ等の植物は純度が高まり、貴重なシバ草原が形成されてきた。また、シバ草原にはシロツメクサやキンポウゲなどが、放牧牛の糞跡に生育し、糞の成分が残る間は、花を咲かせる。毒性のあるキンポウゲ、刺植物であるノイバラ、クマイチゴなどは牛の不食により群生繁茂している。
	小比叡の蓮華峰寺境内林	ケヤキ、天然スギ、ウラジロカシなどが境内林として良好に保存されている。いずれも、巨木である。
群落	舟山の天然スギ林	近世期には舟材供給のために伐採が行われたものの、長年にわたる共同作業による広葉林の伐採、スギ不良木の淘汰、限定的な択伐により、良好な天然スギが維持されている。現在、一部は新潟大学の演習林となっている。
	大浦（尾平神社）のタブ林	佐渡におけるタブ林は、海岸沿いの段丘斜面及び段丘の前縁に多く生育し、その黒々とした樹冠から「磯の黒森」と呼ばれてきた。従来、社叢林（鎮守の森）、漁場を決める山あての森、魚付林として人々の生活に深く関わってきた。現在、タブ林は減少しつつあるものの、社寺林として維持されている。
	安養寺のブナ林	安養寺のブナ林は洪積台地の暖帯林域のシイ林に、山地温帯林のブナが進入して、シイとブナ林の相接する低海拔のブナ林で境内林としても、よく保存されている。
	長谷寺のウラジロカシ林	佐渡におけるウラジロカシ林は島内に広く分布するものの散在的であり、まとまった林は長谷寺、赤泊新保などに限られている。これは、佐渡ではカシが地櫨（チガシ）と呼ばれ、舟材として使われたため、特に明治以降に伐採し尽くしたことによる。
	田切須のヤブツバキ林	真野湾沿いの段丘上、海拔 120m において生育している。一見、ヤブツバキの純林とみられるが、混成するシロガシの管理などによって、維持している。屋敷林としても植えられ、かつては実を採取しツバキ油を生産していた。
	琴浦童墓のタブ林	佐渡におけるタブ林は、社叢林や屋敷林として残されていることが多いが、小木半島南端に位置する琴浦では、童墓として良好に維持されている。
	二見神社のスタジイ林	神社の社叢として、スタジイの純林に近い群落がよく保存されている。胸高直径 40～50cm の巨木もみられる。
	北小浦のタブ林	佐渡北部に位置する北小浦の熊野神社の社叢林は「小浦の黒森」と呼ばれ、魚付森として人々の生活に深く関わってきた。樹高 16m、胸高直径 2m にも及ぶタブ林が存在する。
	西三川のアカガシ林	真野湾に面した海拔 140m の段丘上に立地する小布施神社の社叢林。元来この地域には多くみられたものであり、貴重な存在である。
	豊岡のビワ林	かつて寺がビワの苗木を移入して以来、地元で保護されてきた。小佐渡の東海岸では点在的に野生化しており、北限の巨樹として群生されている。

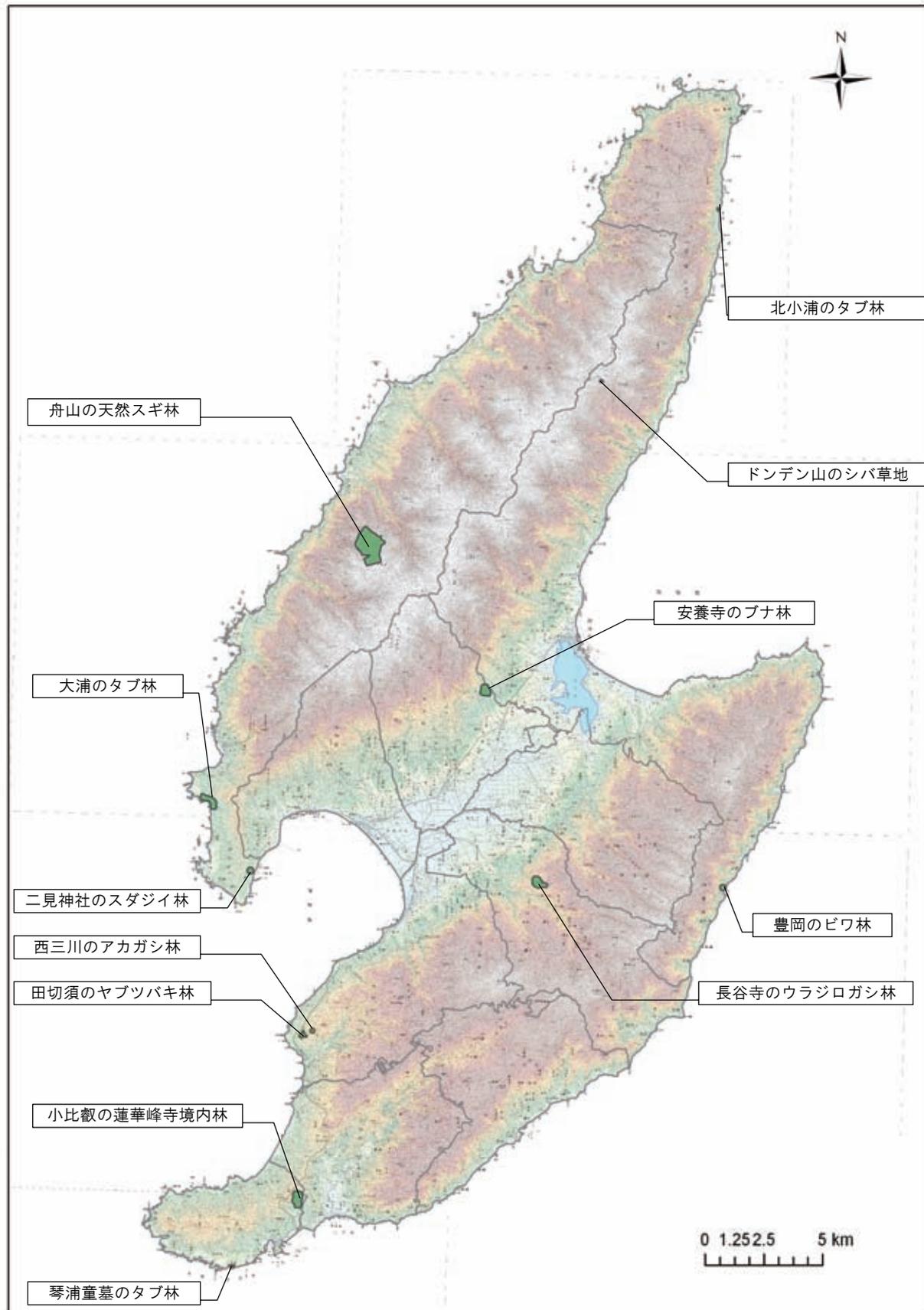


図 3-25 人間の強い関与によって維持されている代表的植生の分布図

③トキとその生育環境

トキは、学名を「*Nipponia nippon* (ニッポニア・ニッポン)」と称し、古くは万葉集にも登場する我が国を象徴する鳥である。かつて、トキは全国各地にみられたものの、長年にわたる乱獲や農薬散布などによる環境の悪化によって、急速にその数を減らし、昭和46年(1971)に能登で本州最後のトキが死亡して以来、佐渡が我が国における唯一の生息地となっており、現在、国内希少野生動植物種(種の保存法)、特別天然記念物(文化財保護法)、国際保護鳥に指定されている。

元来トキは、ねぐらとしての山間の林、タニシ、ドジョウ、カエルなど採餌の場としての水田や溪谷・沢など、特に人間によって管理される環境のもとに生育してきた。そのため、トキの野生復帰に際しては、飼育や繁殖による個体の増殖とともに、このような生育環境としての棚田や里山の維持、再生が不可欠であり、トキは人間と自然との関わりを見直していく上で、きわめて重要な歴史文化資源であると言える。

2 トキの野生復帰の実現

様々な人たちの理解と協力により、トキが生息していた環境を再生し、佐渡の天空に羽ばたくトキの姿を取り戻します。

→ 主な施策

- トキの餌場となるビオトープや営巣地となる森林を一体的に整備し、地域住民と様々な主体が連携・協働していくことのできる仕組みづくりを行うため、「(仮称)トキ生息環境再生モデル地区」を設置します。
- トキの生息環境整備などの効果を把握し他県に反映するため、教育・研究機関などによる調査研究を奨励します。
- トキの保護・増殖活動や野生復帰の取組、トキの生態などについて、一般の市民への理解を促進します。
- トキの野生復帰に関する情報を発信し、トキの保護について啓発するとともに、「トキファンクラブ」などを通じて、島内外協力者との連携・協働のための仕組みづくりを進めます。
- 「トキの森公園」や「トキ交流会館」については、情報提供・ガイド、体験・交流、調査・研究、ボランティア活動支援機能が担えるような施設整備を進めます。
- トキの野生復帰の取組などについて解説する市独自の「(仮称)トキガイド」を育成し、解説活動やエコツーリズム等で活用します。

→ 環境指標

環境指標	現状 (H17年度)	目標 (R28年度)
トキの野生生息箇所 (ED)	—	60箇所以上
トキの餌場面積 (ha)	20	110
トキファンクラブ会員数 (人)	—	10,000
トキガイド認定者数 (人)	—	100
トキ交流会館利用者数 (人) (H17年)	5,884	10,000
トキの森公園来園者数 (人) (H17年)	218,819	400,000




ボランティアによるトキの餌場整備の取組 生態系に配慮した地水路

図 3-26 トキの野生復帰の実現(環境基本計画の施策のひとつ)
[出典:『佐渡市環境基本計画 概要版』平成19年3月]



トキ



図 3-27 野生復帰シンボルデザイン

(4) 建造物

①寺院・神社建築

佐渡における最も古い寺社建築は、貞和4年(1348)の墨書きが残る蓮華峰寺骨堂である。続いて長禄3年(1459)の墨書きが残る蓮華峰寺金堂など、中世に遡る寺社建築はごくわずかであり、多くの寺社建築は江戸期を中心に建て替えられている。要因として、金銀山の開発に伴い、幕府から莫大な資金が流入することとなり、このことが影響して次々と建て替えられていったと考えられている。

海を介す佐渡の立地条件は文物交流の障害とはならず、反対に陸路から運ばれるものよりも早く正確に流入した。島独自に深まり、花開いた建築文化の背景には、金銀山の隆盛による文化(技術者)の移動、再生産が可能な豊かな農林業を展開できる島の大きさ、日本海交易による物資・情報の中継地(本土からそう遠くない位置)などが大きく関係している。

[寺院建築悉皆調査] 市域全域の寺院建造物の現況把握と時代ごとの特色の明確化を目的に実施。平成19~21年度にかけて、島内に現存する寺院・堂650件2,170棟の悉皆調査を行った。おおよそ判明した建築年代と棟数の内訳は、1600年代(42棟)1700年代(170棟)1800年代(148棟)1900年代(18棟)となっている。

表3-10 代表的な近世寺院・神社建築

時代区分	特徴	代表される寺院・神社建築
江戸前期の建築	金銀山開発により他国からの技術や手法が持ち込まれた	蓮華峰寺 弘法堂 [小比叡/慶長13年(1608)]
		小比叡神社 本殿 [小比叡/寛永17年(1640)]
		国分寺 瑠璃堂 [国分寺/寛文6年(1666)]
		阿弥陀堂 [金井新保/延宝7年(1679)]
江戸中期の建築	前期建築に加えて、島独自の技術や技法が芽生えた	長谷寺 五智堂 [長谷/貞享4年(1687)]
		長谷寺 観音堂 [長谷/元禄4年(1691)]
		称光寺 山門 [宿根木/享保2年(1717)]
		大日堂 [新穂瓜生屋/享保3年(1718)]
江戸後期の建築	近代寺社のもととなる多様な建築意匠が生まれた	清水寺 本堂 [新穂大野/享保15年(1730)]
		長谷寺 本堂 [長谷/安永6年(1777)]
		国分寺 本堂 [国分寺/文化8年(1811)]
		大慶寺 本堂 [金井新保/文政6年(1823)]



国分寺瑠璃堂



長谷寺観音堂



清水寺本堂



阿弥陀堂



大日堂



国分寺本堂

②住宅・民家建築

②-1 農村の住宅・民家

伝統的な農家建築は寄棟・茅葺が基本で、棟は竹で押さえる簡素な形式である。建築年代は江戸中期のものも残っているが、その多くは江戸後期～明治期のものと推定される。平面的には、中央部表側に広い居間、裏側に寝室を置き、この下手に土間と台所、上手に座敷各室を配するのが基本的な形式である。小屋組みは、指又を組むだけではなく、上屋梁上に棟束を立て、貫を通して固めており、佐渡の民家に共通する特徴となっている。

国重要文化財である北條家住宅は、寄棟造・茅葺の農家建築で、建築年代については江戸中期と考えられ、佐渡を代表する近世民家のひとつである。

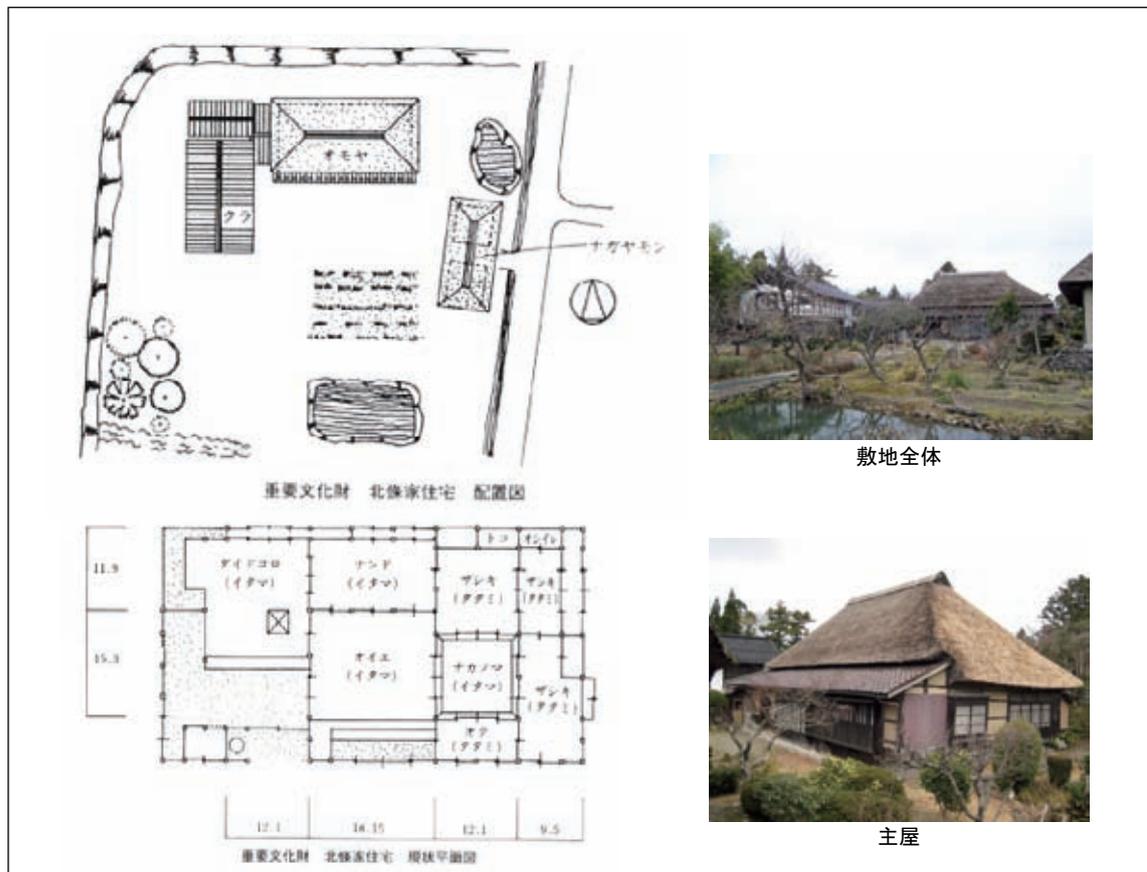


図 3-28 北條家住宅（配置図・平面図・写真）

②-2 漁村の住宅・民家

海岸と段丘の狭小の低地に立地する臨海集落、あるいは加茂湖岸においては、一本の道をまたいで主屋と並行するように漁船や漁具を収納するための舟小屋が建てられていたが、現在、護岸の整備や佐渡一周道路の建設などによって、海岸・湖岸の環境は一変し、舟小屋を有する漁家は著しく減少している。



元小木の船小屋



加茂湖岸の船小屋



佐渡一周線道路の建設

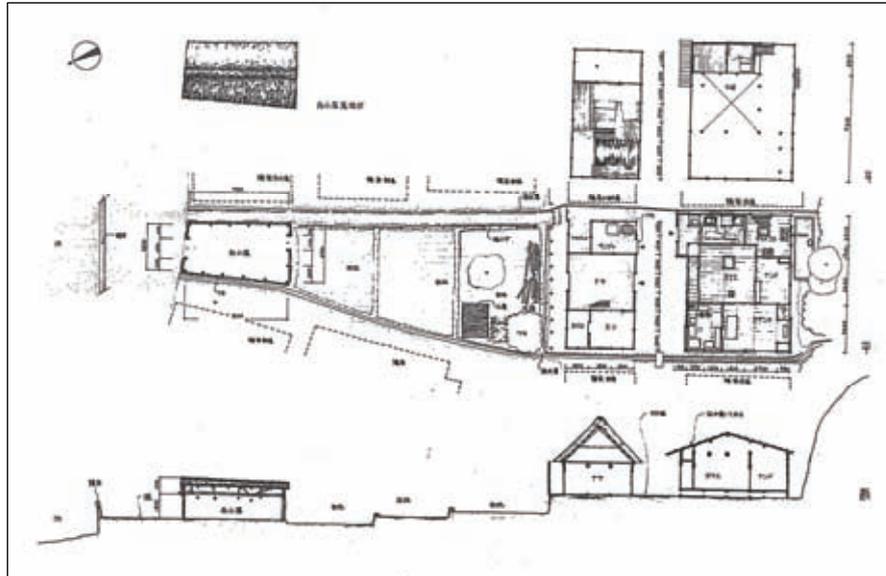


図 3-29 江積集落における主屋と舟小屋の平面図・断面図
 [出典：佐渡郡小木町（1975）『南佐渡の漁撈習俗』]

②-3 町家

拠点都市（両津、小木、河原田、相川）、交易港町（赤泊、二見等）、あるいはかつて宿場機能を有していた街道沿いの集落においては、主要な通りの両側に形成された間口の狭い短冊状敷地に、町家建築が建ち並んでいる。その大部分の屋根形式は平入であるが、赤泊や小木においては、妻入屋根もみられる。

両津では、軒の出を深く保つための「出桁造り^{でけた}」の町家が多くみられる。

小木や二見などでは、2階部分を1階部分より前面にせり出す「出鼻造り」がみられる。



平入と妻入が混在する通り（小木町）



出桁造りの町家（両津夷）



出鼻造りの町家（二見）

③文化施設・官公庁等

相川や両津においては、明治以降に建てられた洋風建築、近代建築が数棟現存する。相川は行政区の中心地であったため、事務所棟、炊事・倉庫棟、居房棟の3棟で構成される昭和29年(1954)建築の旧相川拘置支所や奉行所跡へ通じる長坂に位置する昭和6年(1931)建築の旧相川税務所本館など近代の官公庁施設が残っている。

また、明治以降の玄関口である両津には、宣教師フランス人ドルワールにより建てられた明治18年(1885)建築の両津カトリック教会を始め、明治28年(1895)建築の六角形の現役灯台「ひめざき姫崎灯台」などの近代建築が残り、異国情緒を漂わせている。



両津カトリック教会



旧相川税務所



旧相川拘置支所

④産業・交通・土木に関する建築物・構造物等

相川、両津、小木などの港町には、近代の旅館建築が数棟現存する。小木町にある喜八屋旅館旧館は、昭和4年(1929)に2階建切妻屋根に3階を付け足し5階建としている。また、木造3階建の佐州館は、相川の中心市街地に位置する昭和初期の老舗旅館である。

その他、産業遺産として、相川の大立、高任、間ノ山、北沢、大間の各地区には、佐渡鉱山に関連する堅坑、火力発電所、輸送に関わるインクライン等が残されている。



喜八屋旅館旧館(小木町)



金澤屋旅館(両津湊)



佐州館(相川羽田町)



佐渡鉱山に関連する建造物(左から 大立堅坑/北沢火力発電所/北沢浮遊選鉱場インクライン)



⑤能舞台

独立タイプの能舞台として 35 棟が現存し、そのうちの大部分が神社に併設されている。能舞台建築の構造的特徴としては、以下の 4 点に整理できる。

- ・標準のもの（3 間四方）とくらべ、本舞台が狭く設定されている。
- ・舞台右側に設ける地謡が座るための地謡座を設けていない舞台が多い。演能時に仮設するものと舞台の一部を利用するものがある。
- ・本舞台へとつながる廊下部分である橋掛りを設けていない舞台が多い。常設している舞台では、板や幕を張って前通路と後通路とに仕切って複式の橋掛りとし、前通路は舞台の一部として使われている。
- ・天井を張る舞台が三分の一ほどみられるが、そのほかは小屋裏があらわしになっている。

また、神社の拝殿でも能が舞えるように、舞台の機能をともなった拝殿と兼用の舞台が 9 棟現存しており、これは佐渡独特の形式である。

現在も毎年 6 月の能月間を中心に、集落に根づいた演能が各所で催されている。



草苺神社能舞台



牛尾神社能舞台



本間家能舞台

表 3-11 現存能舞台一覧

No.	地区・名称	種別	指定	No.	地区・名称	種別	指定
1	本間家能舞台	独立	県	24	笹川・大山祇神社能舞台	独立	
2	原黒・諏訪神社能舞台	独立	県	25	静平・熊野神社能舞台	独立	
3	加茂歌代・堀内神社	独立		26	背合・八幡神社能舞台	独立	
4	住吉・住吉神社能舞台	独立		27	小泊・白山神社能舞台	独立	
5	椎泊・椎泊神社能舞台	独立		28	上山田・気比神社能舞台	独立	
6	長江・熱串彦神社能舞台	独立		29	大橋・張弓神社能舞台	独立	
7	潟端・諏訪神社能舞台	独立	県	30	羽茂本郷・草苺神社能舞台	独立	県
8	上横山・金峰神社能舞台	独立		31	大崎・白山神社能舞台	独立	
9	安養寺・羽黒神社能舞台	独立	県	32	滝平・白山神社能舞台	独立	
10	長木・八幡若宮神社能舞台	独立	市	33	上川茂・白山神社能舞台	独立	
11	二宮・二宮神社能舞台	独立	市	34	徳和・徳和神社能舞台	独立	
12	山田・白山神社能舞台	独立	市	35	三川・春日神社能舞台	独立	市
13	潟上・牛尾神社能舞台	独立	県				
14	武井・熊野神社能舞台	独立	県	36	赤井神社拝殿	兼用	
15	栗野江・加茂神社能舞台	独立		37	三社神社拝殿	兼用	
16	竹田・大膳神社能舞台	独立	県	38	熊野神社拝殿	兼用	
17	吉岡・総社神社能舞台	独立		39	三島神社拝殿	兼用	
18	四日町・八幡若宮神社能舞台	独立		40	白山神社社務所	兼用	
19	豊田・諏訪神社能舞台	独立		41	気比神社拝殿	兼用	
20	滝脇・塩竈神社能舞台	独立		42	日吉神社社務所	兼用	
21	倉谷・白山神社能舞台	独立		43	丸山神社拝殿	兼用	
22	西三川・小布施神社能舞台	独立		44	大平神社拝殿	兼用	
23	椿尾・気比神社能舞台	独立					

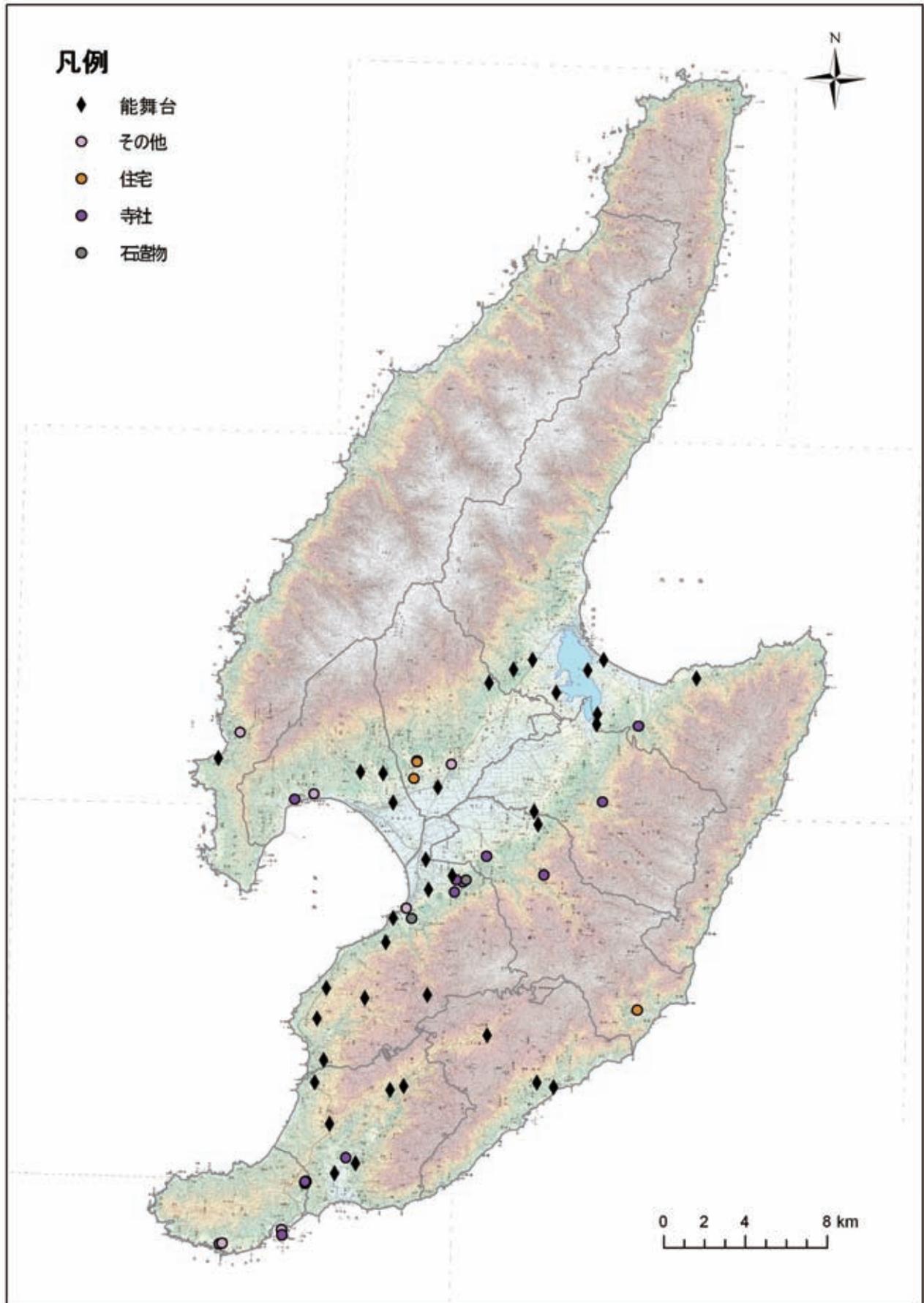


図 3-30 主な歴史的建造物の分布図 ※能舞台以外は指定文化財のみの分布を示す

(5) 伝統技術

①無名異焼

無名異土は酸化鉄を多量に含んだ赤土で、金銀を採掘する山から産出し、近世期には止血剤など薬用として用いられた。やきものに無名異を混ぜて楽焼がはじまったのは、19世紀のはじめ頃で、明治時代に入り、高温で焼成した硬質の無名異焼が完成した。

無名異焼は、島内で産出する陶土と釉薬原料を使用するのを原則としている。技術的には、水^{すいひ}簸してから絹目を通すため、他の陶土より粒子が細かく収縮率が大きいのが特徴である。また、成形後生のうちに磨き石や鉄へらなどで磨き光沢を出し、焼成後も佐渡金山の焼滓で磨き光沢を出す。この光沢を出す工程を2回繰り返すのが、他に見られない特殊技術となっている。現在の無名異焼は、無名異土という素材をいかした伝統的な技法をもとに、独自の創意工夫が加えられ、名工とよばれる職人の名前は全国的に知られるようになり、地方的特色をもちながら高度な芸術的表現を可能にする陶芸技法として高く評価されている。



無名異焼

②蠟型鑄金技術

佐渡の蠟型鑄金技術は、初代本間琢斎が弘化4年(1847)に佐渡奉行中川飛驒守より委嘱されて、沢根の鶴子で大砲を鑄造し、砲身の模様を蠟型で鑄造したことが始まりと言われ、以来沢根を中心にその製法が広まり、昭和35年(1960)に人間国宝となった佐々木象堂などが活躍した。現在、島内には佐和田地区に2名の鑄造家が在住する。

蠟型鑄金は、蜜蠟を主体とする練り合わせ蠟で作品の原型を作り、それを土で塗り覆う。土が乾燥したら湯口を下にして窯の中で蠟を溶かして土より流出させて、空洞になったところへ溶かした銅合金(銅・鉛・錫・亜鉛)を注入し、固まった後に鑄型を割って取り出し、仕上げ着色の工程を経て完成する。着色工程では、使用する薬品により、古銅色、青銅色など数種類の色を引き出すが、なかでも代表的なものに斑紫銅色という特別な技法がある。この技法は、初代本間琢斎により編み出され、代々引き継がれている。



型に銅合金を注入する作業

③石工

佐渡の石工は、江戸時代初頭の慶長期に相川金銀山が起ると盛んになる。羽茂小泊、椿尾、下相川などに石工が集まり、さらに島内各村々にも石工が進出していった。

佐渡の代表的な石工の村となった小泊・椿尾の集落では、石細工に適した石英安山岩が産出される。そのうち、角閃石の黒い斑点が多く入るものを、俗に「ゴマ石」とか「佐渡みかげ」と呼んでいる。農閑期稼ぎの職人たちではあるが、石切総代がいる組織化がなされていた。

多くの職人たちの製作した石造物は、島内の随所に残っている。また、島外への輸出も、宝暦元年(1751)以降、小木町の間屋を通して行われるようになる。昭和に入ると、機械化や輸入石材

などの影響を受け衰退し、職人はわずか数名となっている。

④^{たんす}箆笥製作（箱番匠）

佐渡では、番匠（大工職）のなかでも、小物を扱う者の中から箱番匠と呼ばれる指物職人が分かれるようになる。明治期以降庶民も箆笥を購入するようになり、産物として佐渡から松前（北海道）に出荷されるなど、箆笥製作が盛んに行われた。箆笥の生産地は、小木と八幡の2箇所であった。

●船箆笥

北前船の寄港地であった小木では、船箆笥の産地として栄えた。船箆笥とは、船で必要な重要書類、貴重品、金銭の保管に使用した「帳箱」と「懸硯」や、船頭の羽織袴などの衣裳を入れた「半櫃」があった。船箆笥は、携行用として小型化され、頑丈な木組みと金具で保護されている。また、三国や酒田など他の産地と比べて極めて装飾性が強く、金物が多く複雑・精巧な造りとなっているのが特徴である。



船箆笥

●小木箆笥

小木では、高度な船箆笥の技術を受け、明治から大正時代にかけて豪華な衣裳箆笥が作られた。明治時代には、10数軒で職人は150人以上いたとされる。箆笥は、間口・高さとも3尺8寸（114 cm）、奥行1尺4寸（42 cm）ほどの2つ重ねで、上下とも2つの抽斗があり、右側に小抽斗と片開戸がついた形態が多い。

前板は櫂の玉杵で拭き漆塗りされ、厚くて大きい金具は曲線的な雲形模様が多いことなどが、小木箆笥の特徴となっている。

●八幡箆笥

八幡箆笥の最盛期は明治中頃にはじまり、嫁入道具の衣裳箆笥として昭和50年代まで活況を呈し、一時は20人以上の箆笥職人が八幡に存在していた。箆笥には桐材を使い、前板は桐に漆をかけたものが多い。金具は小木箆笥に比べるとやや薄いのが、箆笥全体に占める割合が大きく、目出たい図柄（恵比寿、大黒、高砂、鶴亀、松竹梅など）を透かし彫りにした直線的な意匠が特徴である。

精巧に作られた箆笥も、合板製などの安価な箆笥が売られるようになると需用が減り、現在は2名の職人がその技術を伝えるのみとなっている。

⑤桶・樽（たらい舟）製作

小木半島とその周辺地域で使われてきたたらい舟は、長さ150 cm、幅130 cm、高さ50 cmほどのたらい状の舟である。ハンギリとも呼ばれ、味噌樽や風呂桶を製作した技術者により製作され、磯での見突き漁、海藻採取などで使われてきた。

製作にあたって、水の侵入を防ぐため部材を密着させる木殺しのような和船の製造で使われる技術や、木の腐りにくい面を水に接するように部材を配置したり、タガと竹釘で部材を接合したりするなどの桶樽製作で使われる技術が利用されている。



磯ねぎ

たらい舟は、かつては能登半島でも見られたとされるが、今日実際に使用されているのは、小木

半島とその周辺地域のみとなっている。また、漁師の注文に応じて製作する職人は、島内にわずか数名となっている。

⑥茅葺屋根

茅葺屋根の民家は、かつては農村などで一般的に見られたが、現在はごくわずかとなっている。佐渡の茅葺屋根の特徴は長いカヤを使うところにあり、風の強い佐渡の気候を考慮したものである。また、葺材には、ヨシ、ワラ、ムギワラも使われた。

茅葺屋根の葺き替えには屋根葺き組を組んで、その仲間がカヤを持ち寄り、8人位の職人により2、3日の短期間で葺きあげた。このため、親方には数人の弟子がおり、農閑期に行われる



茅の葺き替え作業

屋根葺きの日程を手配して人数を確保した。また、十数軒の仲間が組になり、各人が2ヒキ(3.6mの縄でしめたカヤの束2つ)持参し、無償で手間を出して葺いた。佐渡の茅葺は、職人や材料の不足、葺き替えに手間がかかることなどから徐々に姿を消し、佐渡茅葺の技術をもつ職人はわずか数名となっている。

⑦木羽^{こば}葺屋根

木羽葺屋根の民家は、かつて昭和30年代頃まで漁村などで一般的に見られたが、現在は、瓦、鉄板、スレート材等に変更が見られなくなっている。木羽は、杉材の丸太を大割りナタで割り、さらにこばへぎナタを使い、長さ1尺2寸(36cm)、幅3寸~5寸(9~15cm)、厚さ1分(3~5mm)程の板に剥いていく。こば葺きは、1年ごとに前後・裏表を差し替え、その作業は結で行った。かつては、木羽へぎ職人が集落におり、山で作業し



木羽へぎ作業

出来上がったものを束にして村まで運んだという。木羽となる杉材は、樹齢7~80年以上の油気の多いものが良質とされるが、森林需要の減少や外材利用などにより、良質の材が手に入りにくくなっている。現在は、重要伝統的建造物群保存地区である宿根木において、木羽へぎの伝承と石置き木羽葺き屋根の復原が行われている。

⑧竹細工

佐渡は竹の種類が多く、竹細工のさかんな島である。明治頃までは農家の副業としての竹細工であったが、大正6年(1917)に金沢村に竹工講習所の開設、また昭和7年(1932)に二宮農業補修学校で竹工科を特設するなど、大正~戦後にかけて学校教育で竹細工の技術向上を図るとともに、産業育成も盛んに行われた。昭和23年(1948)に小木町で東京から竹芸家林尚月^{しょうげつさい}を招き「買物かご」を試作したのが受けて、全国に「佐渡かご」の名で知られ、竹細工の産地として広まった。現在、十数名の職人により製作が行われている。



竹細工製品

(6) 民俗文化

①有形民俗文化財

佐渡の特有の民俗を表す有形の民俗文化財として、下表に示すようなものを挙げる事ができる。

表 3-12 佐渡における主な有形民俗文化財

項目	内容	
衣食住に用いるもの	竹細工	佐渡においてマダケを用いた竹細工は、明治末期以降に広まった。椀カゴ、御用カゴ、さかなカゴなどがつくられ、主に東北・北海道へ出荷された。
	藁細工	江戸中期以降の北前船交易において藁細工は大きな割合を占めていた。草履や草鞋などの履物や漁労向けの藁細工がつくられ、主に東北・北海道へ出荷された。
	裂織	裂織（さきおり）は使い古しの木綿布を細く裂いて、それを横糸とし、再び織り直した粗目の再生布のことで、冬の季節風が強く吹く大佐渡の海村にみられる仕事着である。
生産・生業に用いるもの	農具	水上輪は、当初鉾山における排水用に作られたものであったが、後に農家に払い下げられ、水田を潤すのに使われた。
	耕具	佐渡では、明治中期以降牛馬耕が浸透した。それに伴い犁・鞍等の牽引具が製作され、越後や朝鮮半島にまで移出されるほど、盛んに行われた。
	漁具	岩礁が多く複雑な海岸地形に合わせて、たらい舟や小舟による磯ねぎ漁が行われる。漁法の伝播や素材の種別による漁具製作や使用法の違いをうかがうことができる。
	金山鉦具	砂金を含む土砂を入れゆるす汰板（ゆりいた）や鑽（たがね）、鋤（つち）、短くなった鑽を挟む上田箸（うえだばし）など。採掘に使う鑽は2日で1本ほどが消費されたという。
民俗芸能に用いるもの	能舞台	独立した能舞台は現在 35 棟が現存し、うち 34 棟は神社に付属している。佐渡の舞台は実用性に配慮し多くの面で簡略化される。神社拝殿や社務所と兼用する工夫も見られる。
	人形頭	佐渡の人形芝居は、1人で1体の人形を操る古浄瑠璃の形式を残すもので、文弥人形・説経人形・のろま人形がある。神社や座には、今も古い形式を残す人形頭が現存する。
信仰に用いるもの	絵馬	人々が祈願や報謝のために、社寺に奉納する。佐渡においては19世紀以降絵馬の絵柄が多様化し、船絵馬、盆踊絵馬、金掘絵馬などが各所に存在する。



佐渡海府の紡織用具



農耕具



南佐渡の漁撈用具



二宮神社能舞台



人形頭



金掘り絵馬

②無形民俗文化財

②-1 信仰

小祠または祠といわれるものは、一般に宮や社^{みや やしろ}などと呼ばれる神社に対するものであり、路傍^{ろぼう}や生業の場所にまつられている小さな社殿の神々をさしている。各村々でまつられ、集落の生活に根ざす小祠の存在形態とその信仰内容は一様ではなく、多岐にわたっている。

生活様式に応じて信仰されてきたものは、生業を保護し発展をもたらすもの、病氣平癒など個人祈願の対象となるもの、天災などの災害からの防御を期待してまつられるものなどが挙げられる。

表 3-13 佐渡における主な信仰

項目	内容
貉（むじな）信仰	<p>名前のついた貉が全島に広く分布する。貉にまつわる伝承は、現在 100 ほどを数える。また、「十二権現」「十二さん」などと呼ばれ、集落や屋敷の氏神にもなっている。貉の伝承は、佐渡の貉の四天王は、頭領とされる相川下戸村の団三郎（二ツ岩大明神）のほか、真野新町のおもやの源助（山本半右衛門家の屋敷貉神）、関の寒戸神社（大杉神社）、新徳潟上の財喜坊（湖鏡庵）、徳和の禪達（東光寺）である。</p> <p>貉の名前のつけられ方や分布の傾向を見ると、岩・滝・橋・川・木・穴などの地名が多く、岩を信仰し、滝を行場とする修験との関係が考えられる。また、神社や寺とのつながりも多い。</p> <p>このような貉信仰が広まった背景には、江戸時代に相川金鉱山で溶鉱のふいごの材料（革）とするため、大久保長安が石見国から貉を移入したことも一因と考えられている。</p>
金北山信仰	<p>金北山は、中世から近世には各派修験信仰の対象であり、古くは北山と呼ばれていた。金北山神社奥宮が山頂に祀られ、その里宮は佐和田の真光寺にある。</p> <p>真光寺以外にも山麓の集落の中には、戸宮神社（小川）、御礼智神社（北田野浦）、大彦神社（金井新保）、中興神社（中興）、唐崎神社（吉井本郷）などのように、金北山神社の祭神を祀る神社あるいは合祀した神社が多数存在している。</p>
地藏信仰	<p>地藏は、観音とともに衆生済度の菩薩として庶民の信仰を広く集めている。近世に入り、民間信仰と結びついて地藏信仰が広まった。目洗い地藏（小川・達者）、身代り地藏（二見元村・相川鹿伏・相川紙屋町）、子安地藏（高瀬）、六地藏（相川鹿伏・相川海土町・高下）など、数多く存在している。また、佐渡の中にあるさまざまな石造物のなかでも、地藏尊が最も多く、石仏の代名詞のような存在となっている。</p>
海神（竜神、善宝寺、金比羅）信仰	<p>リュウゴンさま、リュウゴンさまという神は、相川の多くの地区で祀られている。漁師に信仰され、竜宮様からきていた名称と思われるが、その性格ははっきりしない。</p> <p>また、山形県の善宝寺の信仰は海の守り神として全国に広く信仰を集めたもので、佐渡にも大きな影響を与えている。このため、竜神さまは、善宝寺の池に住む龍神への信仰に基づくものとされている。</p> <p>金比羅信仰は、香川県琴平に祀られたのが、北前船の就航や、四国参りの習俗などとともに伝播したもので、航海の安全を守る神として、船人の崇拜を集めるようになった。島内では、相川・二見・稲鯨・沢根・小木に独立の社があって、いずれも海辺に鎮座している。</p>
白山信仰	<p>加賀白山への信仰で、加賀・能登から伝えられたという。その多くは廻船人が勧請した神社といわれる。大佐渡では金北山を中心とした集落に、白山神社を氏神とする所が多い（航海の目印である「金北山」に対する信仰と農山村であることから農耕神に転化）。同様に小佐渡の白山信仰も、海岸部の海神に対し山間部では農耕神と信仰の対象が変化している。</p> <p>沢根五十里・沢根・山田・貝塚・平清水など金北山（航海の目印として山アテの山）の周辺。深浦・宿根木・小木町・羽茂大石・筵場・大杉・杉野浦・南片辺・達者・水津・月布施などでは海神として祀られる。また皆川・長畝・小倉・大久保・真野・小泊・村山・滝平などでは農耕神に転化して祀られ、田植神事が伝えられる神社もある。海岸集落一体に約 30 社が祀られる。</p>
遍路	<p>佐渡の信仰生活の際立った特色として遍路がある。「一生に一度は四国遍路に行くもの」といっても誰もがそれを果たすことができないため、島を一巡する遍路が行われた。島内遍路には、島を一周する「島巡り遍路」のほか、島内を国中・前浜・三崎・海府の 4 区域に分けてそれぞれの地区内の 88 か寺を札所として回る遍路があった。そのほかにも、御詠歌を唱えることによって遍路のご利益を願う「居遍路」や 88 体の石仏の前で行う「立遍路」、霊場の砂を用い寺内で行う「土砂遍路」などがある。今も願掛けの遍路札が札所の寺々に張られた光景がみられる。</p>

②-2 民俗芸能

佐渡は民俗芸能の宝庫と言われるほど多くの芸能が伝承されている。海上の道を経て伝えられたものや、諸国の文化と島の風土とが融合したものなど多種多様な芸能が形成された。

能や人形芝居をはじめ、いずれも祭りや年中行事に欠かせないものとして受け継がれ、伝来時のそのままの形態にとどまらず佐渡における人々の暮らしのなかで、独特のものへと変容し、今に息づいている。



片野尾歌舞伎

表 3-14 佐渡における主な民俗芸能

項目	内容	場所
能楽	室町時代に能の大成者・世阿弥が佐渡に配流されたことや、江戸時代初期に能楽師出身の大久保長安が能楽を奨励したことで島内に伝播し、庶民の間にも広がったといわれる。国中地方を中心に現在 35 棟の能舞台が現存している。	島内各地で行われる。
狂言	江戸時代には大蔵・和泉・鷺の三流派が存在した。明治維新で鷺流は衰退し一時は消滅したといわれたが、昭和 50 年代に旧真野町に伝承者がいると分かり、以後、後継者育成が行われている。現在、鷺流狂言は山口県・佐賀県と佐渡のみに残っている。	大膳神社や妙宣寺本堂などで演じられる。
人形芝居	佐渡の人形芝居は古浄瑠璃の形を残す 1 人遣い形式で、文弥人形（江戸末期起源）・説教人形（江戸初期起源）・のろまん人形（寛文年間起源）の 3 種がある。島内各地に数座が存在する。	島内各地で行われる。
歌舞伎	江戸期に、相川や小木などで歌舞伎芝居が行われている。明治 30 年代から大正時代にかけて、各地の村祭りの余興として人気を集めたが、戦前にはほとんど姿を消した。現在では、唯一片野尾で歌舞伎が伝承されている。	片野尾
神楽	神職が神社の祭礼日に神殿で行う。全部で 22 の舞があり、佐渡で創作されたものも多い。佐渡の神楽は、信仰系神楽・能楽系神楽・民族系神楽の 3 つに分けられる。	島内各地で行われる。
大神楽	神社の祭礼として行われ、性的擬態で豊作を予祝する。京都八坂神社の祇園祭りを見物し、村へ伝承したといわれる。男根をはさんだつぶろ、女面を被るささらのほか、笛、太鼓、拍子木などが加わる。	羽茂寺田、羽茂村山、宿根木、上野
田遊び神事	稲作の予祝儀礼として一年間の稲作過程を模倣的に演じ、豊作を祈願する。年の始めに行われ、かつては熱田神社（秋津）、熱串彦神社（長江）、矢崎神社（鷺崎）などでも行われていた。	大久保白山神社、五所神社、小比叡神社
花笠踊	豊作祈願の芸能であるが、単に稲作の過程をそのまま模倣的に行うのではなく、華やかな装いで、「水口を祭り」「田植えを祝い」「豊作を祈念し」「収穫を寿ぐ」4 つの踊りからなる。奈良春日社、京都加茂社からの伝習とされる。	久知八幡宮、赤玉神社など
鬼太鼓（おんでこ）	佐渡独特の民俗芸能であり、豊作や大漁、家内安全を祈りながら、家々の厄をはらうために行われる。伝承団体は 100 組を超え、相川系（豆まき系）、国中系、前浜系等に分けられる。	島内各地で行われる。
獅子舞	獅子頭を破って舞う神楽の一種。大獅子、小獅子等に分かれる。神事芸能として各地に広まっている。小獅子舞は、佐渡では前浜や外海府の海岸地方にだけ分布する。呼び方も地域により、鹿（しし）踊、獅子舞など異なる。白山神社に奉納される事が多く、伝来に修験が関係すると考えられる。	小木町、赤泊新谷、赤玉、城腰、南片辺、北田野浦、北川内
春駒（はりごま）	新春の門付け芸で、延享 3（1746）の相川善知鳥神社祭礼絵巻に、馬と鹿の頭を持った男が描かれている。陣笠をかぶり、乗馬型で茶色の面をかぶる男春駒と右手に駒頭をもって白い面をかぶる女春駒とがある。男春駒の面は、金銀山隆盛の頃の山師味方但馬守の顔相と伝わる。	相川・月布施・徳和・畑野など
佐渡おけさ	おけさの元唄は、港の酒もり唄である九州のハイヤ節といわれ、船乗りの手で小木に上陸し「小木おけさ」となった。座敷唄から盆踊唄化し、金山の選鉱場で唄われるようになり、大正 13 年（1924）に立浪会の村田文三の歌声により正調「佐渡おけさ」として全国的に知られるようになった。	島内各地で行われる。

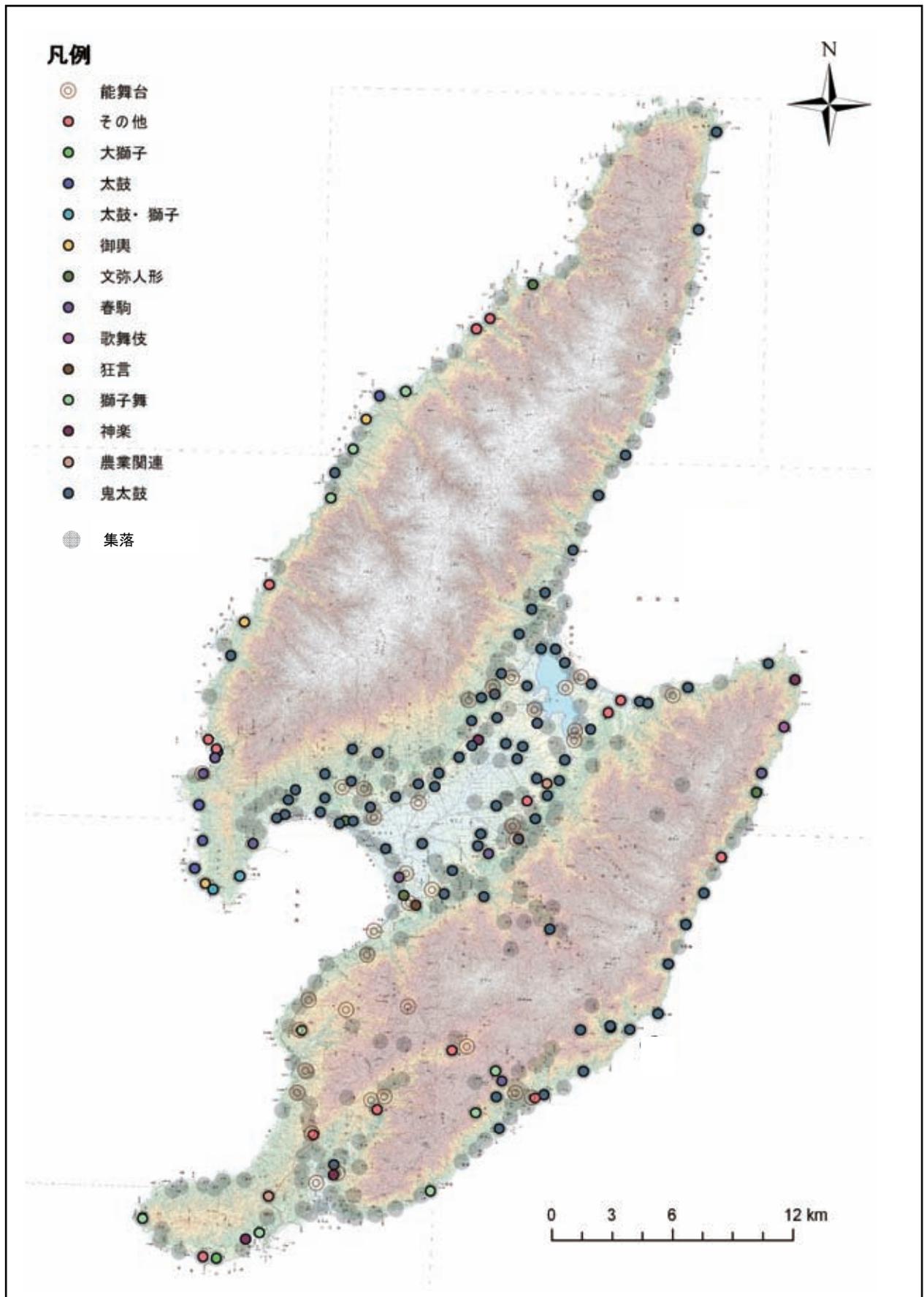


図 3-31 主な民俗芸能等の分布図

②-3 市

佐渡の定期市で、最も規模の大きい市は、相川の羽田市である。このほか、相川では一時中断していたが戦後復活した下戸市があり、島内全体をみると、両津の夷市・湊市、佐和田、金井、新穂、畑野、真野、小木の市が現在も続いている。定期市に関する古い記録は、『佐渡年代記』に記載する相川の正徳2年（1712）あるが、中世から町場が形成されていた佐和田町の河原田市なども、その起源は古いものと考えられている。定期市には、周辺の農村部から買い物客が集まり、野菜・魚・植木類のほか、かつては刃物・呉服・竹かごなどを取り扱う出店者もあり、賑わいをみせていたが、現在はしだいに薄れつつある。

また、年に一回して開かれない市も多く存在する。トロロ芋が多く売られるエビス講市（両津）や古木綿を売る観音さん市（相川）、大根市（小木）、お盆の時期に花や野菜を売るハナ市（相川・佐和田・新穂・小木）、暮れの羽茂市・浦津市など季節ごとに特色ある市が立った。そのほか、参詣者を対象に開かれる大願寺の彼岸市（真野）、妙宣寺で開かれる阿仏市（真野）、善光寺市（新穂）、根本寺市（新穂）、別名ラッキョウ市と呼ばれる祇園市（真野）、石碑を売るのが特色の八幡市（佐和田）、新町祭市（真野）なども存在する。



図 3-32 羽田市の図 [出典：相川郷土博物館蔵 (1830) 『天保年間相川十二ヶ月』]



現在の羽田市

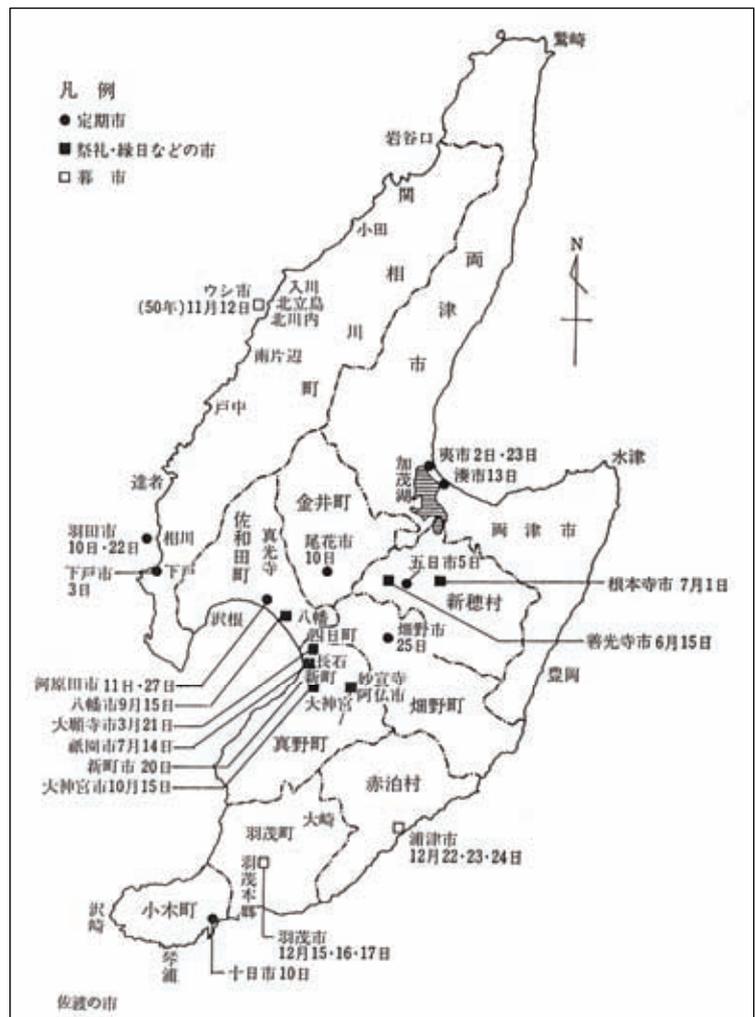


図 3-33 佐渡の市 [出典：新潟県教育委員会編 (1977) 『越後・佐渡の定期市』]

3-3 歴史文化資源の特性

(1) 原始

人の居住の痕跡としては、国中平野の低湿部や洞穴遺跡のみられる臨海部に集中しているが、なかには縄文草創期の石器が発見された長者ヶ平遺跡のように、小佐渡山中においてもその痕跡が確認されており、台地部を除けば、現在の集落分布と大きく変わらない。

原始遺跡のなかで特筆すべきは、弥生時代の玉作遺跡であり、国中平野一帯に数十カ所確認され、国内最大級である。細型管玉、その製作に関わる遺物、近畿、北陸系の櫛描文土器も同時に出土しており、人や技術の移動、交流を示している。

(2) 古代

国中平野を望む小佐渡の北麓の端部に国分寺跡、国府推定地に含まれる下国府遺跡、また土地条件のよい国中平野西部、羽茂川下流域等に条里制水田跡等の律令政治を象徴する遺跡が残されている。小佐渡山中には、平安初期弘法大師の創建と伝えられている蓮華峰寺や長谷寺などが存在し、平安期、鎌倉期からの中央との政治的、宗教的な確かなつながりを示している。また、須恵器窯跡や製塩、製鉄遺跡など生産に関わる遺跡が残され、その生産物が日本各地において流通していたことが確認されている。

(3) 中世

遠流の地と位置づけられた佐渡には、順徳帝、日蓮、世阿弥など多くの人が政治犯、思想犯として流され、彼らの足跡は漂着伝説地、配所、典籍等として現在に伝えられている。特に、世阿弥が大成したとされる能楽は、江戸時代に佐渡各地の農村集落において広まり、それが現代にまで継承されている。

中世期には、名や垣の内と呼ばれる集落の痕跡は台地部、山間部に多くみられ、加えて地頭代、守護代、また地域の有力者である国人衆や村殿の拠点としての城館跡は臨海部や国中台地の縁辺部にみられる。これらは現在の集落分布の原型と言える。戦国時代になると、有力武将が支配した羽茂、久知、河原田等に城下町が形成され、地割や地名等として残されている。

(4) 近世

中世末に起こる鉱山技術の革新によって開発された鶴子銀山、新穂銀山、相川金銀山等における採掘、精錬、輸送等に関わる施設、また鉱山を支える統治、居住、食糧生産に関わる遺跡も確認されている。これらの一部は絵図に記録されており、それらの資料的価値は高い。また、金銀山と並

んで江戸中期以降佐渡の経済を支えた北前船交易に関して、小木や赤泊等の港町においては、多様な歴史文化資源（町並み、神社、祭礼等）として現代に伝えられている。

江戸時代には、人口の増加や金銀山や北前船交易によって得られた財が寺社に寄進されることで、小佐渡山中における寺社の中興、相川寺町における寺院群の創建が行われ、特に前者に関しては、長谷寺や蓮華峰寺等に風格のある寺社建築が数多く残されている。

また、現在佐渡各地に散在する 200 近いの農山漁村集落は、江戸時代初期からその分布に大きな変化はなく、集落内の地割や土地利用、あるいは芸能、風習等は現代にまで継承されている。能楽や人形芝居のような芸能、また水上輪、タライ舟、漁撈用具等生業に関わる技術や用具が伝えられている。

（5）近 代

明治から昭和初期にかけて、世界有数の生産量を誇った相川金銀山における採掘、精錬、輸送等に関わる産業遺産が周囲の自然環境とともに大立、高任、間ノ山、北沢、大間の各地区に残され、当時の技術的な先進性やその生産システムの全体像を理解することができる。加えて、近代以降も行政の中心として位置付けられてきた相川には、近代建築としての旧拘置支所や旧税務署等が残されている。

相川をはじめ、小木、河原田、そして近代以降港湾都市として大きく発展した両津に関して、その都市基盤は近世期のそれを継承したものであるが、町並みを構成する町家建築の多くは、明治期から昭和初期にかけて建てられたものである。

また、近代の佐渡を象徴する側面として観光の発展を挙げることができ、その観光資源としての小木海岸や外海府海岸等の景勝地、島内各地の町並みや建造物等は往事の面影を伝えている。

文化財は、そのものの価値を守り伝えるだけではなく、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用を行うことが必要である。佐渡市においても、伝統と魅力ある地域文化の育成を進めるためには、文化財が生み出された背景を理解し、さまざまな文化財同士の関連性を見出すことで、地域の個性や魅力を引きだせる取り組みが重要と考える。したがって、本章において、佐渡固有の歴史と文化を物語る、文化財相互の関連性によって生み出される一定のまとまりを、「関連文化財群」として設定する。

今回設定した3つの関連文化財群は、これまでに積み重ねられてきた調査・研究の成果や、市民が守り伝えてきた数々の文化をもとに、集約・編成したものである。この中には、島内の伝統文化を形成する重要な要素でありながらこれまで文化財としての認識が薄かったもの、あるいは市民の身近な活動として親しまれ、これからの地域づくりに資する可能性の高いものなど、従来の文化財にとどまらず、市内に存在する幅広い歴史文化資源を含みうるものとする。

それぞれの関連文化財群を構成する個別の文化財の成り立ちを理解することは、その背景となった佐渡の歴史や自然、佐渡市全体の歴史文化の理解に通じるものである。さらには自分たちの住む地域の歴史文化を自ら語り、誇りを持って地域づくりに寄与することにつながるものである。

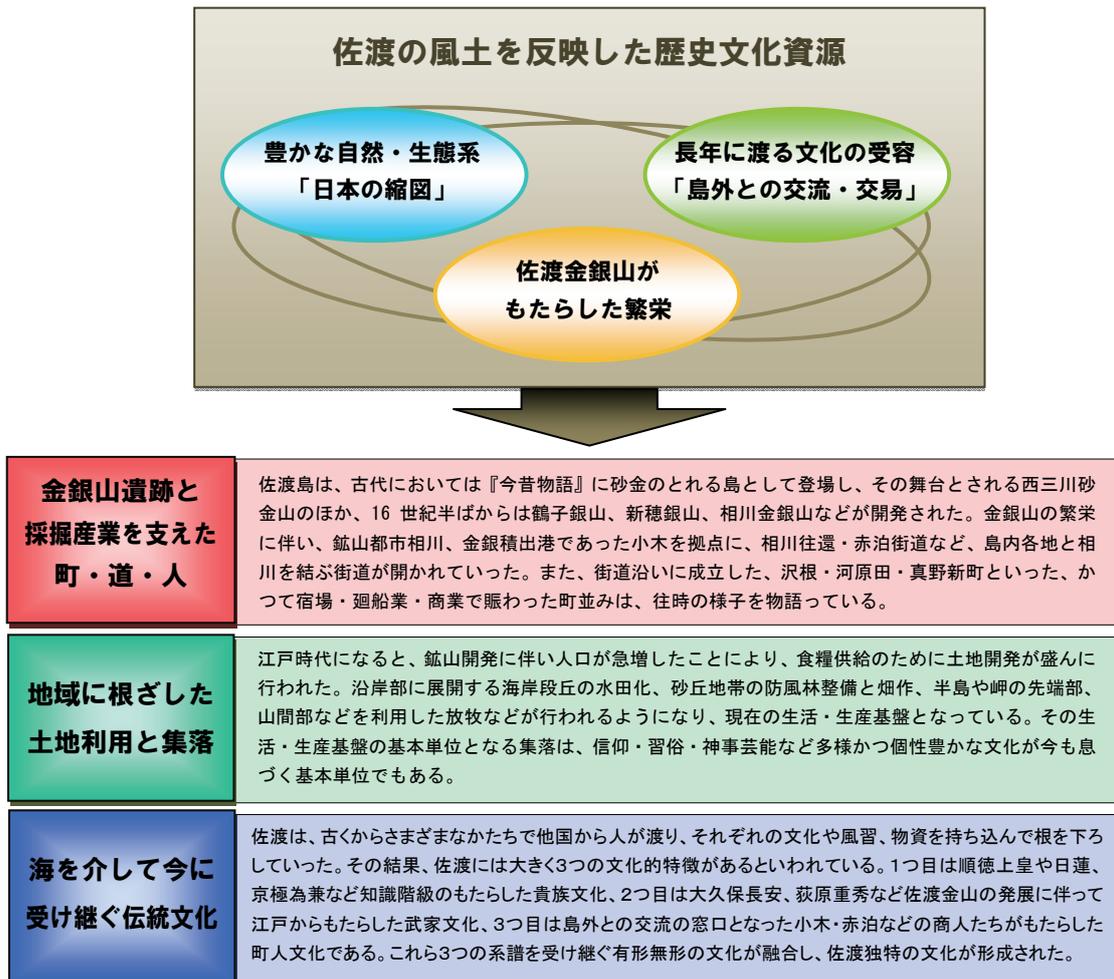


図4-1 佐渡市の関連文化財群のテーマ設定

時期区分		おもなことから	テーマとの結びつき	歴史文化資源の例	
原 始	旧石器 ～縄文	<ul style="list-style-type: none"> くらしの始まり 小木半島に始まるくらしの痕跡 東北・北陸・関東などとの交流 	<ul style="list-style-type: none"> 黒曜石器や土器等遺物 	<ul style="list-style-type: none"> 長者ヶ平遺跡・岩屋山洞穴遺跡 農耕起源伝説と神子岩（沢崎集落） 惣社裏遺跡・二反田遺跡・セコノ浜洞窟遺跡等 	
	弥生	<ul style="list-style-type: none"> 国中平野に展開する稲作農耕文化 玉作工人集団の活躍（玉作文化） 	<ul style="list-style-type: none"> 低湿地の水田化と微高地の集落形成 山陰～東北との交流 	<ul style="list-style-type: none"> 桂林遺跡・下畑遺跡・千種遺跡等 佐渡玉作遺跡（国中平野一帯に分布） 	
古 代	古墳～ 飛鳥	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡国（一国三郡）の成立 製塩の島 海岸段丘や山中にみる古墳の築造 	<ul style="list-style-type: none"> 海から山まで細長く続く土地所有 製塩・製鉄など技術者集団の有力者 	<ul style="list-style-type: none"> 塩竈神社、二見半島や外海府の製塩遺跡 二見古墳群・真野古墳群 	
	奈良	<ul style="list-style-type: none"> 北陸最大の須恵器の産地 佐渡国府・佐渡国分寺の成立 	<ul style="list-style-type: none"> 青森～富山の日本海沿岸各地で出土 	<ul style="list-style-type: none"> 小治須恵器窯跡 国府関連遺跡・国分寺跡等 	
	平安	<ul style="list-style-type: none"> 遠流の島 平安初期起源の寺院群の分布 「今昔物語」の砂金採取の説話 	<ul style="list-style-type: none"> 国中平野～小佐渡山麓を中心とする大和朝廷の政治・文化の影響 	<ul style="list-style-type: none"> 公津松ヶ崎から国中平野への道、物部神社 蓮華峰寺・長谷寺・清水寺・長安寺、国分寺の木造薬師如来坐像（平安前期） 西三川砂金山遺跡・笹川集落 	
		鎌倉	<ul style="list-style-type: none"> 守護代の来国と東国文化の移入 小佐渡山間部の開発 		<ul style="list-style-type: none"> 八幡宮（各所）、流鏑馬神事等
		南北朝 ～室町	<ul style="list-style-type: none"> 流人たちの足跡と京文化の移入 中世領主の支配（城館跡と城下町） 上杉景勝佐渡攻めと金銀山開発 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴子千軒の賑わい 	<ul style="list-style-type: none"> 水田、牧場、馬止めの土井遺構 順徳天皇漂着伝説地、世阿弥由来の能面、日蓮の細字法華経等 河原田城、新徳城、吉井城、羽茂城等 新徳銀山遺跡、鶴子銀山遺跡、西三川砂金山遺跡等
	近 世	江戸	<ul style="list-style-type: none"> 幕府最大の一国天領・佐渡 相川金銀山の開発 鉱山都市相川の誕生 相川往還の整備と湊町・町場 食料・物資供給源の確保 北前船交易と交易品の生産 各地から持ち込まれた町人文化 庶民に浸透する能・歌舞伎 集落に息づく神事・芸能 	<ul style="list-style-type: none"> 初代奉行大久保長安の活躍 専門集団の移住 各宗派の寺院の移転 金銀山の繁栄が島全体の活動に影響 	<ul style="list-style-type: none"> 相川金銀山遺跡（道遊の割戸・間歩・疎水道・奉行所等） 上相川遺跡（初期鉱山町） 大工町・四十物町・寺町などの町割り 旧道・一里塚・石碑等 港町（小木・赤泊）、宿場町（八幡・真野） 石切場跡・溜池・水田開発・御林等 船簞笥・石見瓦・陶器・船給馬等 民謡・芸能・神事等 能楽・能舞台・歌舞伎・狂言 人形芝居・鬼太鼓・車田植等
近・現代			<ul style="list-style-type: none"> 佐渡三郡260か村から佐渡市誕生まで 伝統産業・伝統工芸の振興 佐渡金銀山の近代化と国策 交通網整備と新潟航路への集約 佐渡観光の開発と宣伝活動 	<ul style="list-style-type: none"> 夷港（現両津港）開港、北前船の終焉 小木・外海府の名勝指定、近代鉱山施設の見学、おけさキャラバン全国行脚、加茂湖沿岸の旅館群建設 など 	<ul style="list-style-type: none"> 無名呉焼・蝶型鍍金・竹細工・八幡簞笥等 近代化遺産群（大立堅坑・大間港など新たな採掘技術と関連施設の整備）

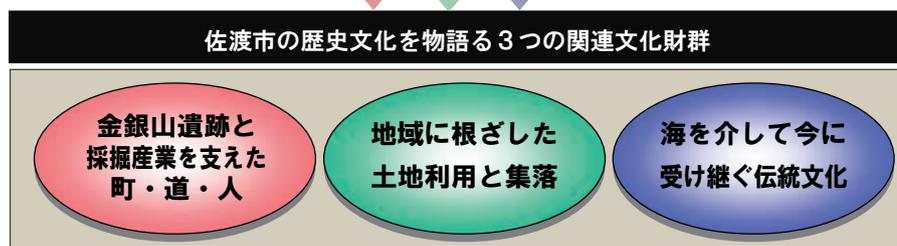


図 4-2 佐渡市の歴史文化を物語るテーマの抽出

4-1 金銀山遺跡と採掘産業を支えた町・道・人

佐渡島は、古くから黄金の島として知られている。古代においては『今昔物語』に砂金のとれる島として登場し、その舞台とされる西三川砂金山では、砂金含みの土砂を崩した山肌の痕跡が残る虎丸山や、砂金流しのための水路や堤跡、鉱山集落の景観などが江戸時代の絵図のとおりに残っている。

16世紀半ばからは技術革新によって、鶴子銀山、新穂銀山、相川金銀山などが開発され、金のみでなく、銀も大量に産出されるようになった。鶴子銀山や新穂銀山では、採掘のための露頭掘り跡や坑道掘り跡、鉱山と市街地を結ぶ旧道などの景観が残る。また、戦国時代末期の鶴子銀山から相川金銀山へと鉱山の中心が移る過渡期においては、全国的にも類を見ない大規模な上相川鉱山集落が形成され、計画的に造成された町割りの跡が、今もなおその姿をとどめている。

江戸時代には、佐渡は江戸幕府の直轄地とされ、相川に奉行所が置かれ、天領として支配された。現在も奉行所跡や巨大な露天掘り跡である道遊の割戸、江戸時代を代表する坑道である宗太夫坑、世界最先端の技術によって掘られた排水坑道である南沢疎水道などが残る。また、海を見下ろす台地の突端に作られた陣屋を中心に、山の尾根を利用した上町と海岸部に連なる下町に大きく分かれた鉱山都市相川には、奉行所関係者や鉱山労働者をはじめ、全国各地から集まった多様な商人・職人たちが集住した。

明治以降佐渡鉱山は官営化され、西洋の最新技術の導入によって機械化が進められた。明治29年(1896)には三菱合資会社に払い下げられ、最盛期であった江戸時代初期に匹敵する産金高をあげた。しかし次第に産金量は減少し、第二次世界大戦中の銅鉱採掘の時期を経て、昭和27年(1952)に鉱山の大縮小が断行され、平成元年(1989)、ついに操業停止となった。しかし、精錬所や坑道といった鉱山施設は良好に保存され、相川の神社仏閣や細い路地の家並み、坂や石段の多い風景とあいまって、江戸時代から現代に続く鉱山都市相川を髣髴とさせる景観が広がっている。

また、江戸時代の相川の情景は『天保年間相川十二ヶ月』に詳細に描かれており、相川最大の年中行事である善知鳥神社祭礼や、島内から多くの物売りが集まる羽田市など、さまざまな芸能や年中行事などは、現在もかなり継承されている。

以上4つの金銀山遺跡と鉱山都市相川以外の重要な要素として、相川と金銀の積出港であった小木とを結ぶ相川往還や、佐渡奉行の赴任路であった赤泊街道が挙げられ、その他にも島内各地と相川を結ぶ街道がある。これらの街道は現道とも重複する部分が多いものの、当時の面影を偲ばせる旧道部分が点在し、一里塚・番所跡・茶屋跡などの旧跡や、道祖神・庚申塔などの石塔類も数多く現存する。また、街道沿いには、沢根・河原田・真野新町といった、かつての宿場・廻船業・商業で賑わった町並みが展開し、街道に沿って間口が狭く、奥行き長い短冊状の地割りを残す家並みが連なる。現在も住民の日常生活に欠かせない主要道路として地域に密着している。

[主な歴史文化資源]

- 西三川砂金山(金山江、大山祇神社、笹川集落など)
- 新穂銀山(新穂銀山跡、清水寺越、新穂市街など)
- 鶴子銀山(鶴子銀山跡、鶴子道、鶴子田中遺跡など)

- 相川金銀山（道遊の割戸、南沢疎水道、間歩群、上相川遺跡（初期鉱山町跡）、近代化遺跡群（大立地区・北沢地区・大間港他）、奉行所跡など）
- 鉱山都市相川における各種歴史文化資源（奉行所跡、町並み、鐘楼、寺院群、神社境内、近代建築（裁判所・税務署・旅館）など）
- 港町小木における各種歴史文化資源（町並み、上・下番所跡、木崎神社、港湾関連施設など）
- 相川往還（一里塚、石造物、街道沿いの旧宿場町など）
- 赤泊街道と港町赤泊（町並み、御番所跡、五人間屋、浄福寺など）
- その他（金鉱石、川上家文書、天保年間相川十二ヶ月、佐渡鉱山関係施設等設計図など）



西三川砂金山（笹川集落と虎丸山）



新穂銀山（滝沢集落跡）



鶴子銀山（代官屋敷跡）



相川金銀山（道遊の割戸）



金銀を積み出した大間港



西廻航路の寄港地小木の町並み



相川往還（羽茂の一里塚）



相川往還沿道真野新町の町並み



佐渡奉行の着船港赤泊の町並み



佐渡鉱床の金鉱石



川上家文書



佐渡金銀山絵巻

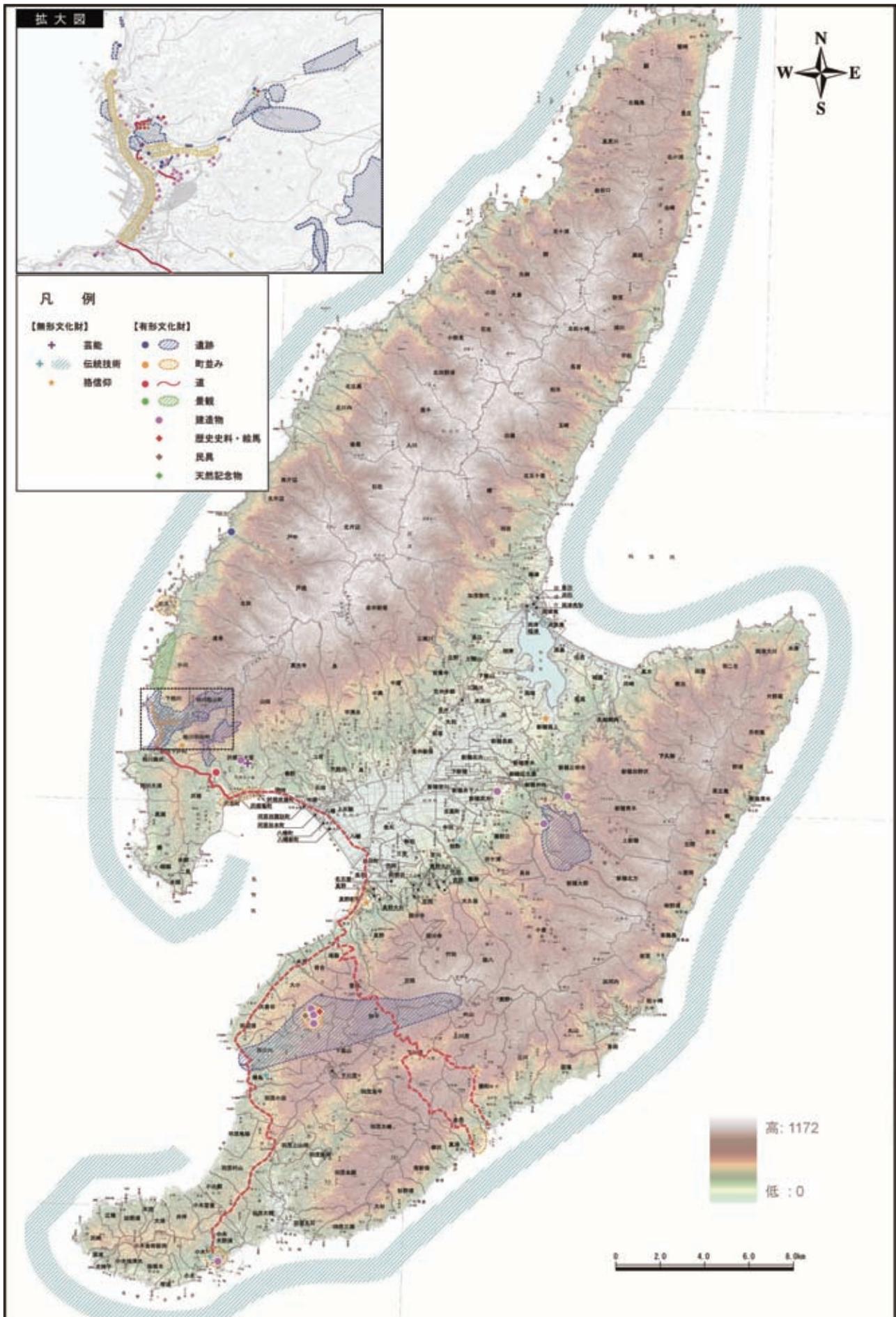


図 4-3 関連文化財群（金銀山遺跡と採掘産業を支えた町・道・人）の分布図

4-2 地域に根ざした土地利用と集落

近世初頭の金銀山の繁栄によって佐渡の人口は急増し、食糧供給のための新田開発が島内各地で行われた。沿岸部に展開する海岸段丘では、鉱山の岩盤掘削技術や水利技術を応用した大規模な水田化が進められ、現在も大佐渡北端部、二見半島、高千地区、西三川周辺、小木半島といった海岸段丘上には、耕地整理化された水田景観が広がる。また、海岸段丘があまり発達していない前浜地域においても、山あい谷あいの傾斜地に展開する棚田や、周辺の碎石場で採れる石材を利用した石積み水田がみられ、島内全域で進められた新田開発の様子がうかがえる。

また、タンパク源を補うため、延縄漁法といった先進技術の導入や、全国各地から漁民の移住が行われた。姫津集落は島根県石見地方から漁師が移住したと伝わる漁村で、現在も石見姓を名乗り、漁業を生業としている家が多い。また、海府から前浜に至る海岸沿いには、所々に船小屋が建ち並び、背後の海岸段丘で農業を行う半農半漁を営む集落景観がみられる。

真野湾岸の八幡から四日町にかけて広がる砂丘地帯では、飛砂によって度々人の往来が途絶え、耕作物も大きな被害を被っていた。奉行所では風除けのための柴垣を立てて風除けとし、マツを植えて防風林とした。その結果、相川と小木を結ぶ街道の整備が進み、砂丘地は畑地に転化され、相川へ野菜を供給する一大産地となった。現在もこの地域では、キュウリやトマト、チューリップといった野菜や花卉栽培が盛んに行われている。

鉱山用資材の確保も、島内の土地利用に大きな変化を与えた要因のひとつであった。大佐渡山地の金北山から北東に向かう尾根筋には天然杉やヒバの原生林が広がり、樹齢 500 年を越す巨木も数多く見られる。江戸時代、大佐渡の山林は舟材や鉱山用材の供給元となる「御林」として佐渡奉行の厳しい管轄化におかれた。御林のひとつであった関集落の山林は、現在は新潟大学農学部の所管する「佐渡演習林」として教育や研究の場となっている。また、前浜地域や両津湾内の鷺崎から水津にかけての海岸部の東南向き緩斜面には、鉱山の排水に使用された桶のタガや、ざる・かごの原材料となった竹林が広がっている。佐渡は竹の北限とされ、東北や北海道へ出荷されたが、昭和 30 年代以降、竹の生産量は激減し竹林も荒廃した。しかし近年、竹の良さが見直され、竹林も徐々に復活し、赤泊や小木、新穂などで竹の子や竹炭が生産され、伝統工芸としての竹細工も伝承されている。

さらに江戸時代、鉱石の運搬用に牛馬を使用することから牧畜が盛んであった佐渡では、半島や岬の先端部、山間部などを利用して放牧が行われた。外海府の沿岸部には、石垣や土塁によって区画された牛込めと呼ばれる囲い場が数多く見られ、夏場は畑に用い、冬場はウシを収容したという。明治以降牛馬は農耕にも使用され、特に牛は役牛から肉・乳牛へと需要が変化したことから、島外から新品種が導入されたが、現在も農繁期は山間部に放牧する林間放牧の伝統を受け継いだ飼育法が実践されている。

以上のように、江戸時代に自然環境を利用した土地開発が盛んに行われることによって、佐渡島内における自給自足経済圏が形成された。とりわけ相川の外海府から両津湾を経て前浜に至る地域では、現在の生活基盤として引き継がれている土地利用に、金銀山の繁栄が与えた影響を色濃く読み取ることができる。

また、島内の村々は、江戸時代に約 260 か村を数えたが、その単位は概ね現在の大字に引き継がれている。生活・生産基盤の基本単位となる個々の集落は、信仰・習俗・神事芸能など多様か

つ個性豊かな民俗文化が今も息づく基本単位でもある。例えば、外海府の北鶴島集落で継承される古い農耕の習俗を示す例として全国的にも貴重な「車田植」や、豊作を祈る予祝行事である大久保にある白山神社の「田遊神事」、集落全体で一つの精霊船を作って先祖の霊を迎え・送りを行う、琴浦だけにみられるめずらしい「精霊船行事」など、代々受け継いだ土地からいただく恵みに感謝し、穏やかな一年の暮らしや安全な航海を祈る様々な信仰・神事が伝えられてきた場である。また、石細工・裂織・漁撈などの技術は、その土地で調達可能な材料を用い、独自の技術を磨いてきたものでもある。

佐渡独特の民俗文化は、その背景にある周囲の自然を切り開いて形成された土地利用と分かちがたいものであり、個々の集落の住居形式や配置、舟小屋の分布、住民の信仰の拠り所となる社殿仏堂やご神木、海岸部や山頂・集落入口などに建つ祠や石塔、奉納された絵馬など、さまざまな歴史文化資源と一体となって、集落の歴史と個性を際立たせている。

【主な歴史文化資源】

- 農山漁村集落の土地利用（段丘上の水田、棚田、大佐渡のシバ草地、スギ林、竹林など）
- 集落の寺社、舟小屋、社叢林、石碑、祠
- 御田植神事、民俗芸能、年中行事（地域の信仰）
- 裂織り、漁撈用具、石細工、タライ舟製作（民俗技術）



湾沿いに家屋が立ち並ぶ漁村集落



屋敷林が特徴的な農村集落



月布施集落背後の竹林



水津集落の赤亀（弁天崎の祠）



沢根籠町善宝寺



佐渡の車田植



琴浦精霊船行事



鬼太鼓（オンデコ）



小獅子舞

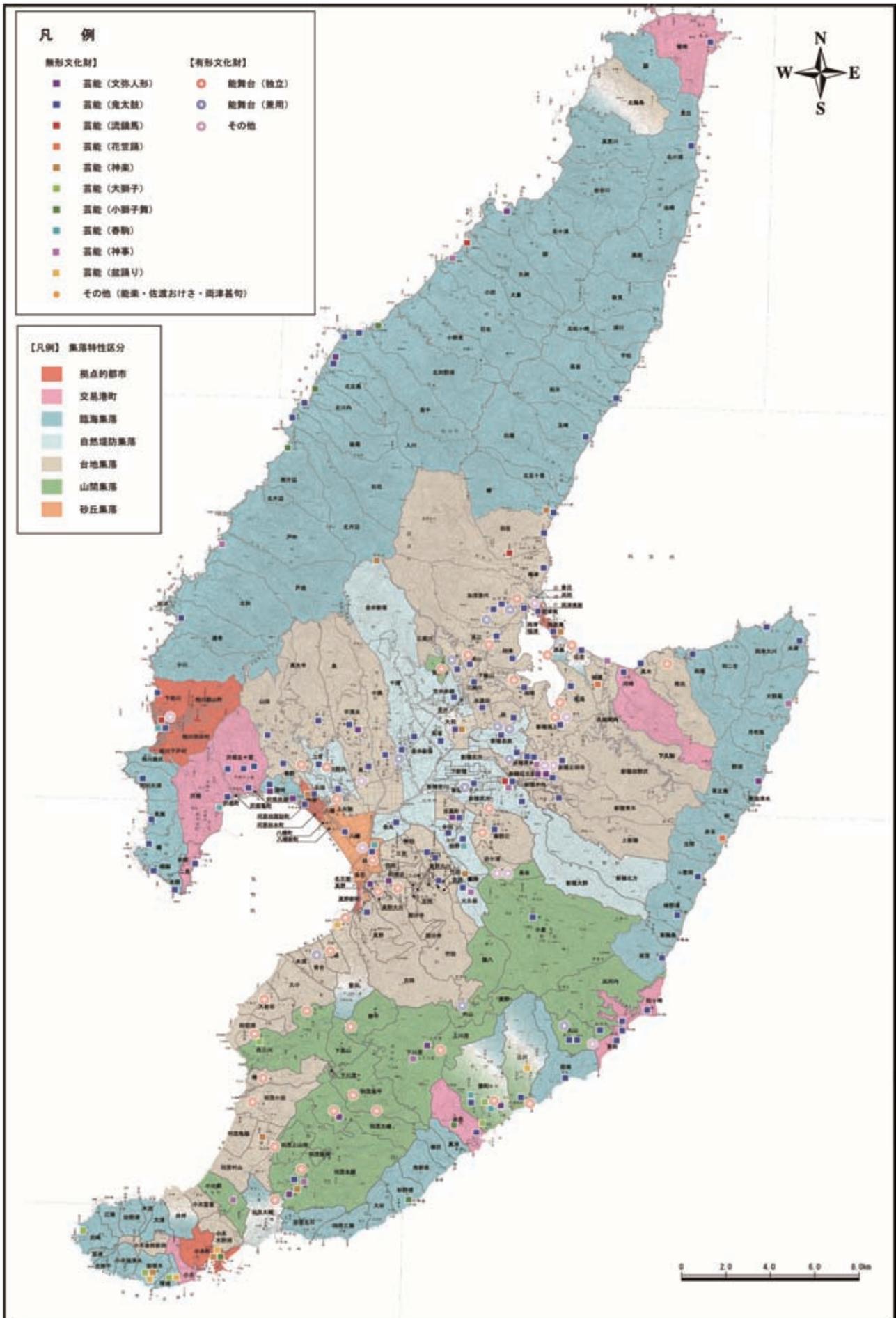


図 4-4 関連文化財群（地域に根ざした土地利用と集落）の分布図

4-3 海を介して今に受け継ぐ伝統文化

佐渡島は古くから島外の物資や文化を受け入れ、交流を行ってきた。島内には縄文時代に遡る遺跡もあり、そこから出土した土器の型式は東北系・北陸系・信州系・関東系など広範囲におよんでいる。また、弥生時代には国中平野に玉作りの集団が集落を形成し、その製作技術は山陰地方から日本海に沿って波及してきたものと考えられ、玉作遺跡のない東北地方からも佐渡で作られた玉が出土している。さらに古墳時代から奈良時代にかけては、^{みしはせ} 肅慎や^{ぼっかい} 渤海といった中国沿海州の人々が佐渡に来着した記録が残り、中央からは北の国境として位置づけられてきた。このように佐渡は日本海沿岸の各地や日本海の対岸との往来があり、海を越えて活発な交流があった。

古代の佐渡は、一つの国に定められて国府や国分寺が置かれ、条里制の痕跡が残る国中平野は、穀倉地帯として水田化が進んでいった。また、佐渡は遠流の島として指定され、越後から最も近い松ヶ崎が公津となり、前浜地方から行政の中心が置かれた国中平野に至る山越えの道が確立していった。国中平野に面する小佐渡の山麓には、蓮華峰寺・長谷寺・清水寺・長安寺といった平安時代初期の創建と伝わる古刹が連なり、この地域一帯が古代における佐渡の文化の中心地であったことをうかがわせる。

承久の乱以後、佐渡は鎌倉幕府の領地となり、守護となった^{おさらぎ} 大仏氏の代官である本間氏の支配下に入った。この頃に多くの人々が政治犯・思想犯として流され、さまざまな足跡を残している。順徳上皇の漂着伝説地や火葬塚、日蓮の配所と伝わる塚原や直筆の書籍、世阿弥の通った旧道や雨乞いの舞を舞ったとされる能面など、彼らにゆかりのある史跡や典籍・工芸品が現在も残る。

江戸時代の佐渡は一国天領として幕府直轄地となり、大量の資財を必要とした金銀山の影響から物資の流通が拡大し、北前船交易の窓口としての小木、赤泊をはじめとする港町が栄え、西廻り航路の長距離海運が頻繁に往来することで、佐渡には江戸・大坂・東北・北海道などから物資とともに様々な文化が運び込まれた。

初代佐渡奉行となった大久保長安は能を好み、佐渡全土に能を広めたという。佐渡の能は神社の祭礼に奉納される神事能が主体で、ほとんどの能舞台が神社に併設される。能の演じ手は百姓であり、その費用は神社の氏子たちによって賄われてきた。現在も 35 棟の能舞台が残り、地域住民によって能が演じられ、水田と神社と能舞台が融合した佐渡特有の農村景観が散在する。能以外にも、全国各地から集まった人々の文化が融合し、おけさ・鬼太鼓・狂言・人形芝居などの民俗芸能が生まれ、現在に受け継がれている。また、佐渡奉行所建造のため、大久保長安は播州・備前・越前などから番匠とよばれる大工たちを佐渡に招いた。彼らがもたらした建築技術によって、蓮華峰寺や根本寺の大伽藍・清水寺の観音堂・妙宣寺の五重塔など、多くの社寺建築が建てられ、現在も地域の人々の心の拠り所として信仰を集めている。やがて、番匠たちの集団は新穂、羽茂、沢根などに広がり、中には家大工に転じるもの、小物を扱う箱番匠（指物職人）、獅子頭・鬼面・夷大黒像などを刻むのを専業とする木彫師なども出現した。

このように、古代以来佐渡にはさまざまなかたちで他国から人が渡り、それぞれの文化、方言や風習を持ち込んで佐渡に根を下ろしていった。佐渡には大きく 3 つの文化の特徴があるといわれ、1 つ目は順徳上皇や日蓮聖人、日野資朝や観世元清などの知識階級の流人達のもたらした貴族文化、2 つ目は佐渡金山の発展に伴って奉行や役人達が江戸からもたらした武家文化、3 つ目は商人や地頭達のもたらした町人文化であり、この 3 つの文化が融合し、佐渡独特の文化が形成され

たといえる。今なお、3つの系譜を受け継ぐ有形・無形の文化は島内各所にみられ、はるか海を越えた全国各地の人・物・文化との結びつきを示す、確かな証となっている。

【主な歴史文化資源】

- 古代佐渡国を示す遺跡（玉作遺跡、条里制水田、国分寺跡、下国府遺跡等政庁関連遺跡など）
- 古代佐渡国を示す寺院（小佐渡山麓の寺院群（蓮華峰寺・長谷寺・根本寺・長安寺）など）
- 流人に関連する遺跡・伝承地（小木の御所ザクラ、黒木御所跡、日蓮聖人発船地、松ヶ崎港跡など）
- 各地から持ち込まれた様々な信仰を物語る祠や石碑など
- 島外との交流の窓口となった小木や赤泊等の交易港町、舟大工の技術
- 伝統芸能（能および能舞台、歌舞伎、文弥人形など）、
- 番匠技術の系譜（宮大工、家大工、箱番匠（指物職人）、木彫職人など）
- 番匠技術の物証（近世寺社建築（蓮華峰寺等）、八幡箆笥、舟箆笥、獅子頭、鬼面など）



国分寺跡



下畑玉作遺跡



世阿弥の道（小倉集落から長谷寺方面）



小佐渡山麓の寺院群（蓮華峰寺）



小佐渡山麓の寺院群（妙宣寺）



小佐渡山麓の寺院群（長谷寺）



薪能



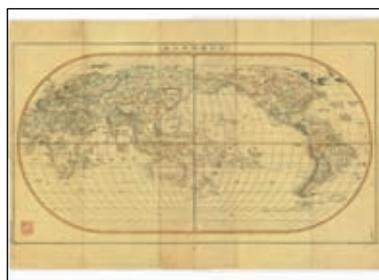
妙宣寺五重塔



北前船で運ばれた船つなぎ石



能面翁（白色尉・黒色尉）



柴田収蔵著 新訂坤輿略全図



船箆笥

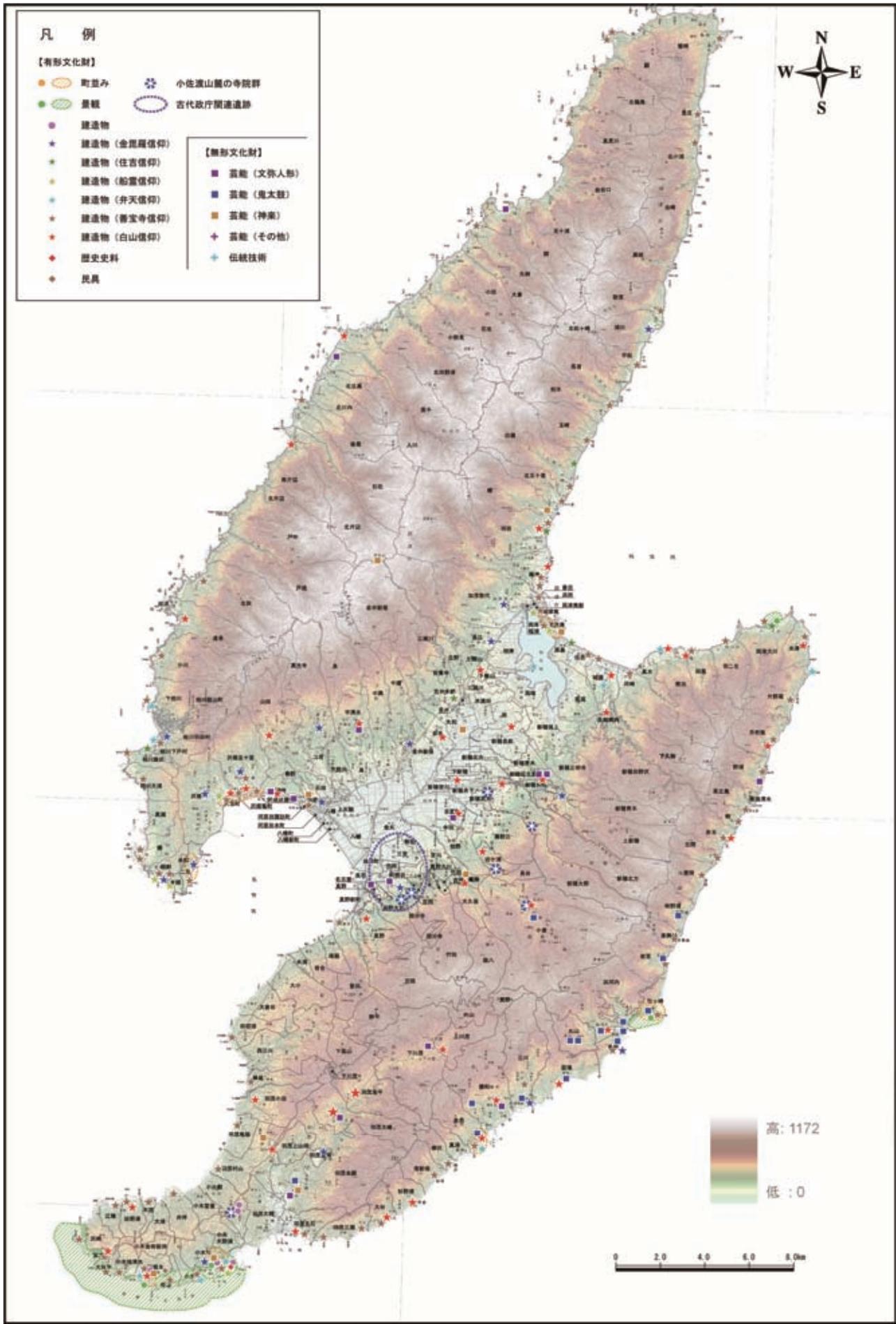


図 4-5 関連文化財群（海を介して今に受け継ぐ伝統文化）の分布図

歴史文化基本構想の目指す、将来目標像として「暮らすことの楽しさを実感し、風景の美しさに感動できる島」を実現していくための基本方針を掲げる。

5-1 世界及び日本に誇る歴史文化資源を次世代へ確実に継承する

佐渡は、いにしえより日本海交通の要衝として位置づけられ、全国各地からもたらされた物資、人、文化が豊かな自然の中で育まれることによって、佐渡独自の文化となって花開いたものであり、そのことを物語る歴史文化資源の豊かさと多様性が、島内各地にみられることが特徴である。

また、このたび世界遺産暫定一覧表に記載された「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」においては、佐渡金銀山遺跡そのものの価値にとどまるものではなく、金銀山の繁栄がもたらした影響が、町の賑わい、農林水産業の基盤となる土地利用、伝統芸能など、さまざまな形で島内のくらしに結びつき、今の市民生活に息づいていることも、世界に誇るべき価値として欠かすことのできない重要な視点である。

このため、佐渡の歴史文化資源の価値については、文化財指定・登録・選定、整備事業等によって、適切な保護を図るとともに、世界及び日本に誇るべき佐渡の大切な個性として認識を深めていくよう努めるものとする。そして、次世代へと確実に受け継いでいくため、歴史文化を大切にしたまちづくりについて、関連する政策分野と連携しながら幅広く取り組むこととする。

5-2 地域が主体となり生活基盤・生活風景のなかで、歴史文化資源を守り育てる

佐渡の豊かな自然と人々の生活が調和し、能をはじめとする伝統芸能や祭礼行事など、地域が主体となって歴史をはぐくむ風情は、佐渡の個性のひとつであり、大切に継承することが重要である。

現在、佐渡においては特に若年層の島外流出により過疎化・少子高齢化社会が顕著となり、伝統的な活動の存続が困難な地域も見られる一方で、地域づくりに歴史文化を活かそうとする動きも盛んにみられるようになっている。佐渡の歴史文化資源の多くは、佐渡特有の気候風土のもと、人々の生活や生業のなかで長い時間を経て守り育ててきたものであり、また地域コミュニティの活力は、歴史文化資源の保存活用の原動力である。このことから、住民自らが島の歴史文化を再認識し、地域づくりの手がかりとするための活動について、行政も積極的に支援を図る必要があり、人的、財政的、技術的な地域支援策に取り組むための仕組みづくりを進めていくものとする。

5-3 歴史文化資源を活かした島外との交流活動を成熟させる

美しく、豊かな自然環境とともに、佐渡における歴史文化資源はこれまで多くの人々を佐渡に惹き付けてきた。とりわけ近代以降、外海府や小木などの海岸部の景勝地は、観光の対象となり、多くの人々が来島したことが知られている。相川や加茂湖岸には、宿泊・観光施設が今もまとまっており、佐渡における近代化の一つの歴史を物語っている。

観光を主とした島外との交流は、地域の経済を支えるだけでなく、外からのまなざしによって、地域の歴史文化資源の価値や魅力を再認識する機会を与えるものとして期待される。特に近年は、歴史、文化、自然等に身近に触れ住民との交流体験を行うことや、来訪者の目的に合わせて知的好奇心を満足させるための質の高い情報提供が求められるなど、人々の交流を創出・促進するような地域づくりや観光振興と連携した活用を進める必要がある。このため、従来型の観光スタイルの再構成を図りつつ、歴史文化資源の活用事業の効果的なPR手法の研究、既存博物館や現地ガイドの研修充実等、地域の歴史文化に関する情報を魅力あるものとして発信し、分かりやすく、かつ、きめ細やかに提供できる工夫に努める必要がある。

6-1 これまでの取り組み

旧市町村合併以前も含め、これまでの佐渡市における、歴史文化資源の保存・活用の動きや取り組みについて整理し、今後の取り組むべき課題について整理する。

(1) 調査・研究等

①市町村史・郷土史の編纂・刊行

佐渡においては、大正期の『両津町誌稿』（大正7年）、『真野村志』（大正11年）、『畑野村誌』（大正15年）をはじめとして、各旧市町村において下記のような市町村史が発行されてきた。

このほか、小規模な集落単位でまとめられた郷土史の刊行も多く、佐渡市全体に関わる地域誌の定期刊行なども多く、地元有志と郷土史研究者が連携した地域史の調査研究活動は、現在も盛んに行われている。



近年発行された郷土史

表 6-1 主な市町村史

地区名（旧市町村）	書名	発行年
両津	両津町誌稿	大正7年（1918）
	両津町史	昭和44年（1969）
	両津市誌	昭和57年（1982）～平成元年（1989）
相川	相川町誌	昭和2年（1927）
	佐渡相川の歴史	昭和46年（1971）～平成7年（1995）
佐和田	佐和田町史	昭和57年（1982）～平成13年（2001）
金井	金井町史	昭和42年（1967）～昭和56年（1981）
畑野	畑野村誌	大正15年（1926）
	畑野町史	昭和57年（1982）～昭和63年（1988）
新穂	新穂村史	昭和51年（1976）
真野	真野村志	大正11年（1922）
	真野町史	昭和51年（1976）～昭和58年（1983）
小木	佐渡小木町史	昭和48年（1973）～昭和56年（1981）
羽茂	羽茂村史	昭和31年（1956）
	羽茂の歴史	昭和50年（1975）～昭和52年（1977）
	羽茂町誌	昭和60年（1985）～平成10年（1998）
赤泊	赤泊村史続編	昭和21年（1946）
	赤泊村史	昭和57年（1982）～平成元年（1989）

②佐渡学センターの運営

佐渡市は、平成19年（2007）に「佐渡伝統文化研究所」を設立し、島内外の貴重な資料や情報提供を呼びかけながら、その活用と情報発信のためのホームページの充実を図ってきた。平成21年（2009）からは研究所の機能を拡充強化することとなり、「佐渡学センター」と名称を変えて再スタートしている。

佐渡学センターの活動は、歴史・文化と自然を一体に捉え、調査研究と保存活用に取り組んでいくものであり、年報の発行、佐渡の歴史・文化・自然に関するデジタルアーカイブ・データベース化、歴史文化資源に関する資料の収集把握や調査研究などが行われている。成果の一部は、ホームページ上ですでに公開が始まっている。



佐渡学センターのホームページ

③大学等の調査研究機関との連携

現在、佐渡市では、大学の持つ知的・人的・物的資源を活用し、活力のある地域社会づくりを進めるとともに、複雑・多様化する地域の課題に適切に対応するために、様々な大学との連携を進めている。従来、多くの大学が教育・研究のフィールドとして佐渡島を活用してきた。現在、佐渡市では、市・大学相互の情報の共有と発信、知的資源等活用の連携を図るため、包括連携協定を締結している新潟大学及び東京農業大学のほか、様々な大学と連携事業を行っている。歴史文化資源に関する共同研究・委託研究としては、歴史資料（絵巻）調査（新潟大学・九州大学）、町家調査（新潟大学・京都府立大学）、寺社建造物調査（東京大学）などが実施されている。

特に地元の新潟大学については、人文学部と佐渡市教育委員会が連携協定を締結し、佐渡内外における調査研究の成果を市民に還元している。また、ジオパーク推進のための調査研究についても、理学部と教育学部から協力を得ながら進めている。

（２）文化財の指定・選定・登録

佐渡においては、戦前期より文化財保護法の前身である古社寺保存法（明治30年（1897）制定、昭和4年（1929）に国宝保存法に改正）、史蹟名勝天然紀念物保存法（大正8年（1919）制定）によって、文化財の指定が行われてきた。有形文化財（建造物）に関する最初の指定は、明治39年（1906）の蓮華峰寺の弘法堂及び金堂、長安寺の木造海弥陀如来坐像及び銅鐘である。また、紀念物に関しては、昭和3年（1928）天然紀（記）念物として小木の御所ザクラが、翌年史蹟として佐渡国分寺跡が、昭和9年（1934）に名勝として佐渡海府海岸、佐渡小木海岸がそれぞれ指定されたのが最初である。戦後、上記の法律は民俗文化財を加えて、昭和25年（1950）文化財保護法に統合され、それに基づき新潟県文化財保護条例（昭和27年（1952）制定）、及び各市町村における文化財保護条例が制定された。近年、一島一市の市町村合併に伴って、各市町村条例は佐渡市文化財保護条例に継承された。

佐渡市内の文化財の件数は、平成22年4月時点で国、新潟県、佐渡市合わせて403件である。また、新潟県全域における国及び県指定文化財は529件であるが、そのうち佐渡市内に所在するのは98件であり、約18.5%を占めるものとなっている。

近年の文化財指定等については、金銀山に関連する文化財調査を重点的に進めていることから、佐渡金銀山遺跡の追加指定のほか、関連する歴史資料や金鉱床、相川地区の旧税務署や佐渡鉱山関連（旧佐渡鉱山大立堅坑櫓・大立堅坑捲揚室・道遊坑・間ノ山下アーチ橋・間ノ山上アーチ橋）など、近代の建造物の登録件数が増えている。

表 6-2 佐渡市内の文化財（指定・選択・選定・登録数）一覧（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分	種 別	指定件数	選択件数	選定数	登録数
国 (113)	重要文化財	16	-	-	-
	重要無形文化財	1	-	-	-
	重要有形民俗文化財	4	-	-	-
	重要無形民俗文化財	3	-	-	-
	記念物	10	-	-	-
	記録作成等の措置を講ずべき無形文化財 及び無形民俗文化財の選択	-	8	-	-
	重要伝統的建造物群保存地区	-	-	1	-
	文化的景観	-	-	-	-
	登録有形文化財（建造物）	-	-	-	70
	小 計	34	8	1	70
県 (74)	有形文化財	26	-	-	
	無形文化財	2	-	-	
	有形民俗文化財	9	-	-	
	無形民俗文化財	5	-	-	
	記念物	22	-	-	
	記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文 化財の選択	-	7	-	
	県選定・保持者認定	-	-	3	
		小 計	64	7	
市 (216)	有形文化財	建造物	16		
		絵画	11		
		彫刻	26		
		工芸品	13		
		書跡・典籍	9		
		古文書	24		
		歴史資料	12		
		考古資料	10		
	無形文化財	工芸技術	4		
	民俗文化財	有形民俗文化財	15		
		無形民俗文化財	14		
	記念物	史跡	20		
		名勝	0		
		天然記念物	42		
		小 計	216		
合 計		403			

①国指定・選定・登録文化財

表 6-3 国指定文化財一覧 [平成 22 年 4 月 1 日現在]

番号	名 称	種 別	指定年月日	所在地		備 考
N1	蓮華峰寺弘法堂	重要文化財（建造物）	明治 39. 4.14	小木	小比叡	慶長 14 年
N2	蓮華峰寺金堂	重要文化財（建造物）	明治 39. 4.14	小木	小比叡	室町前期
N3	北條家住宅	重要文化財（建造物）	昭和 52. 1.28	金井	泉	江戸後期
N4	小比叡神社（本殿、鳥居）	重要文化財（建造物）	昭和 52. 1.28	小木	小比叡	寛永 17 年、慶長 13 年
N5	妙宣寺五重塔	重要文化財（建造物）	昭和 61.12.20	真野	阿佛坊	文政 8 年
N6	蓮華峰寺骨堂	重要文化財（建造物）	平成 1. 9. 2	小木	小比叡	貞和 4 年
N7	木造阿弥陀如来坐像	重要文化財（彫刻）	明治 39. 4.14	両津	久知河内	平安後期
N8	木造聖観音立像	重要文化財（彫刻）	昭和 25.8.29 (明治 39. 4.14)	金井	泉	平安後期
N9	木造薬師如来坐像	重要文化財（彫刻）	昭和 25.8.29 (明治 39. 4.14)	真野	国分寺	平安初期
N10	木造十一面観音立像	重要文化財（彫刻）	明治 39. 4.14	畑野	長谷	平安後期
N11	金銅聖観音立像	重要文化財（彫刻）	明治 44. 8. 9	相川	二見	平安後期
N12	銅鐘	重要文化財（工芸品）	明治 39. 4.14	両津	久知河内	鎌倉期
N13	銅鐘	重要文化財（工芸品）	昭和 5. 5.23	新徳	井内	永仁 3 年
N14	日蓮聖人筆書状	重要文化財（書跡・典籍）	昭和 34. 6.27	真野	阿佛坊	鎌倉期
N15	日野資朝筆細字法華経	重要文化財（書跡・典籍）	昭和 34. 6.27	真野	阿佛坊	鎌倉末期
N16	佐渡新徳玉作遺跡出土品	重要文化財（考古資料）	昭和 53. 6.15	新徳	上新徳	弥生
N17	無名異焼（各個認定、五代伊藤赤水）	重要無形文化財（工芸技術）	平成 15.7.10	相川	相川一丁目	
N18	船大工用具及び磯舟	重要有形民俗文化財	昭和 49. 2.18	小木	宿根木	佐渡国小木民俗博物館
N19	南佐渡の漁撈用具	重要有形民俗文化財	昭和 49.11.19	小木	宿根木	佐渡国小木民俗博物館
N20	佐渡海府の紡織用具	重要有形民俗文化財	昭和 51. 8.23	相川	相川坂下町	相川郷土博物館
N21	北佐渡（海府・両津湾・加茂湖）の漁撈用具	重要有形民俗文化財	昭和 59. 5.22	両津	秋津	両津郷土博物館
N22	佐渡の人形芝居 ①双葉座（文弥人形） ②関栄座（文弥人形） ③文楽座（文弥人形） ④松栄座（文弥人形） ⑤交栄座（文弥人形） ⑥常磐座（文弥人形） ⑦真明座（文弥人形） ⑧広栄座（説教人形・のろま人形） ⑨文弥人形（中村座） ⑩文弥人形（川茂座） ⑪文弥人形（大崎座） ⑫文弥人形（大和座）	重要無形民俗文化財（民俗芸能）	昭和 52. 5.17	両津 相川 相川 佐和田 佐和田 金井 真野 新徳 畑野 赤泊 羽茂 羽茂	野浦 岩谷口 入川 窪田 窪田 平清水 名古屋 新徳瓜生屋 目黒町 下川茂 羽茂大崎 羽茂本郷	佐渡人形芝居保存会
N23	佐渡の車田植	重要無形民俗文化財（民俗習慣）	昭和 54. 2. 3	相川	北鶴島	佐渡の車田植保存会
N24	小木のたらい舟製作技術	重要無形民俗文化財（民俗技術）	平成 19.3.7	小木	小木町	小木たらい舟製作技術保存会
N25	佐渡国分寺跡	史跡	昭和 4.12.17	真野	国分寺	
N26	長者ヶ平遺跡	史跡	昭和 50. 7.21	小木	小木金田新田	縄文前～後期
N27	下国府遺跡	史跡	昭和 51. 6.21	真野	竹田	9 世紀前後

N28	佐渡金山遺跡 ①宗太夫間歩 ②南沢疎水道 ③佐渡奉行所跡 ④大久保長安逆修塔・河村彦左 衛門供養塔 ⑤鐘 楼 ⑥御料局佐渡支庁跡 ⑦道遊の割戸 ⑧吹上海岸石切場跡 (近代の旧佐渡鉱山施設群) ⑨大立地区 ⑩間ノ山・高任地区 ⑪北沢地区 ⑫戸地地区	史跡	平成 6.5.24 追加指定 平成 21.7.23 平成 22.2.22	相川	相川町 戸地地区 他	
N29	佐渡海府海岸	名勝	昭和 9.5.1	両津・相川		
N30	小木の御所ザクラ	天然記念物	昭和 3.11.30	小木	元小木	幹囲2~4m
N31	佐渡小木海岸	天然記念物及び名勝	昭和 9.5.1	小木		奇観・枕状熔岩
N32	平根崎の波蝕罎穴群	天然記念物	昭和 15.7.12	相川	戸中	円形の岩盤浸蝕
N33	羽吉の大クワ	天然記念物	昭和 17.10.14	両津	羽吉	樹齢1300年、幹囲5.0m
N34	トキ	特別天然記念物	昭和 27.3.29	新穂	新穂正明寺 ・新穂長畝	佐渡トキ保護センター

表 6-4 国重要伝統的建造物群保存地区一覧 [平成 22 年 4 月 1 日現在]

	名 称	種 別	選定年月日	所在地		備 考
N35	佐渡市宿根木伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群	平成 3.4.30	小木	宿根木	地区面積約 28.5ha

表 6-5 国登録有形文化財一覧 [平成 22 年 4 月 1 日現在]

	名 称	種 別	登録年月日	所在地		員数
N36	蓮華峰寺 (大門・地藏堂・密厳堂・護摩堂・仁王門・鐘 楼堂・経蔵・八角堂・八祖堂・東照宮・台徳院 御霊屋・御霊屋覆屋・無名橋・唐門・客殿・独 鈷堂)	有形文化財 (建造物)	平成 14.8.21	小木	小比叡	16
N37	喜八屋旅館 (旧館・裏三階・石蔵)	有形文化財 (建造物)	平成 18.8.3	小木	小木町	3
N38	旧相川拘置所支所 (事務所棟・炊事・倉庫棟・居房棟・事務所門 及び塀)	有形文化財 (建造物)	平成 18.10.18	相川	相川新五 郎町	4
N39	世尊寺 (本堂・書院・表門・長屋門・赤門・宝蔵・家 財蔵)	有形文化財 (建造物)	平成 18.10.18	真野	真野竹田	7
N40	森医院 (主屋・病院棟・味噌蔵・家財蔵・納屋・外便 所・院門・中門)	有形文化財 (建造物)	平成 18.10.18	真野	真野新町	8
N41	北條家住宅 (長屋門・米蔵・家財蔵・味噌蔵)	有形文化財 (建造物)	平成 18.10.18	金井	泉	4
N42	佐渡鉱山 (旧佐渡鉱山大立堅坑櫓・大立堅坑捲揚室・道 遊坑・間ノ山下アーチ橋・間ノ山上アーチ橋)	有形文化財 (建造物)	平成 20.3.7	相川	下相川	5
N43	長谷寺 (本堂・庫裏・護摩堂・鐘堂・廻廊及び札所・ 中之蔵・米蔵・寺務所・味噌蔵・観音堂・奥の 院・経蔵・宝蔵・仁王門・内門)	有形文化財 (建造物)	平成 20.3.7 追加指定 平成 21.8.7	畑野	長谷	15
N44	本光寺 (本堂・鐘楼・大門・塀)	有形文化財 (建造物)	平成 20.3.7	佐和田	沢根籠町	4
N45	旧相川税務署 (本館・書庫・門及び袖塀・石積)	有形文化財 (建造物)	平成 21.8.7	相川	相川長坂 町	4

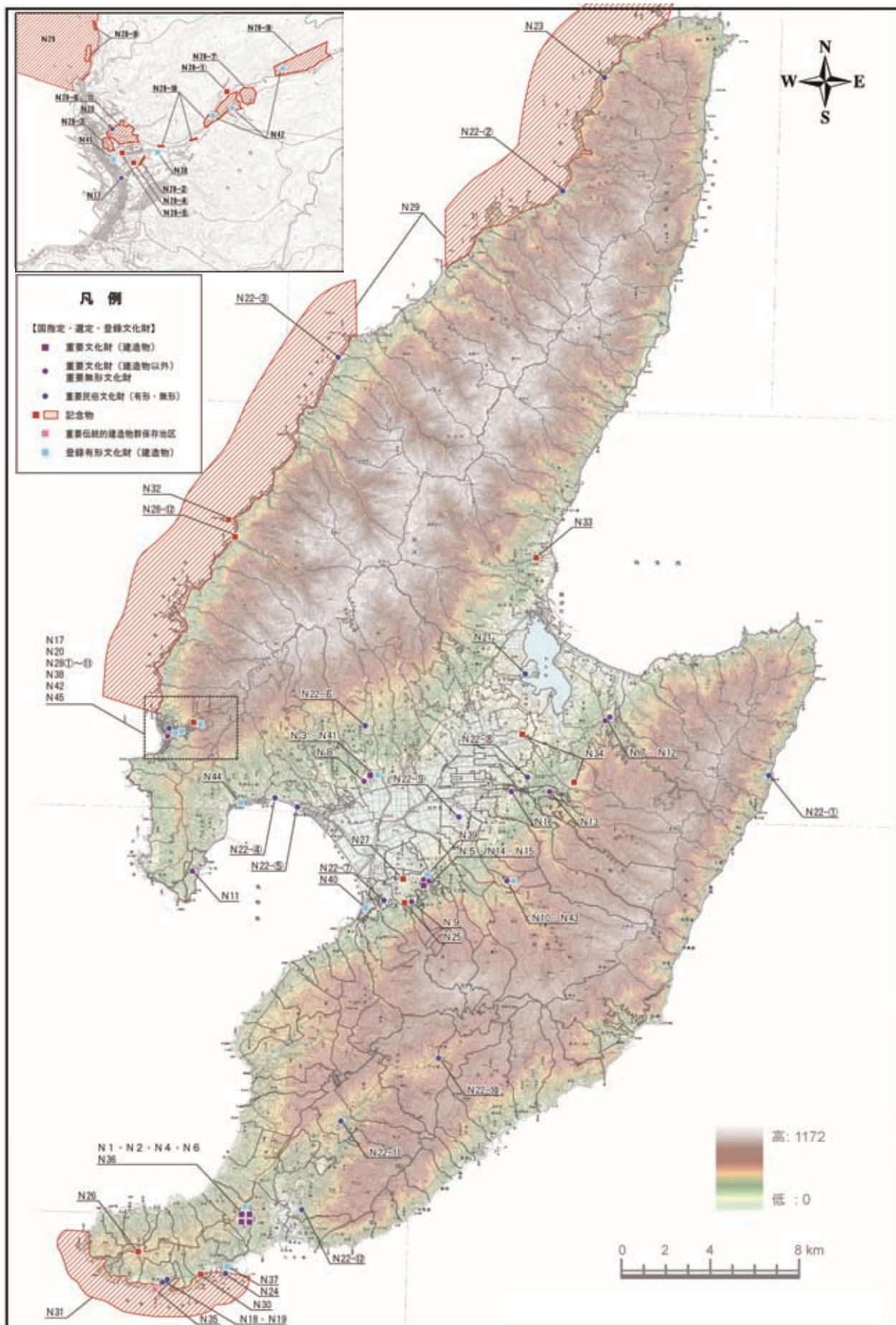


図 6-1 国指定・選定・登録文化財の分布図

②県指定・選定文化財

表 6-6 県指定文化財一覧 [平成 22 年 4 月 1 日現在]

番号	名称	種別	指定年月日	所在地		備考
P1	小比叡神社拝殿	有形文化財（建造物）	昭和 48.3.29	小木	小比叡	江戸後期
P2	長谷寺五智堂（附 棟札 2 枚）	有形文化財（建造物）	昭和 50.3.29 （追 平成 18.3.13）	畑野	長谷	延享 2 年
P3	慶宮寺八祖堂（附 厨子 1 基）	有形文化財（建造物）	昭和 50.3.29	畑野	宮川	江戸末期
P4	大日堂	有形文化財（建造物）	昭和 54.3.30	新穂	新穂瓜生屋	江戸中期
P5	菊地家住宅（附 棟札 1 枚）	有形文化財（建造物）	昭和 56.3.27	畑野	浜河内	文政 8 年
P6	木崎神社本殿	有形文化財（建造物）	昭和 61.3.28	小木	小木町	元禄 8 年
P7	大蓮寺山門	有形文化財（建造物）	平成 8.3.29	羽茂	羽茂本郷	
P8	洛中洛外凶屏風	有形文化財（絵画）	平成 5.3.30	両津	両津湊	元和年間（妙法寺）
P9	翁三番叟絵扁額、三十六歌仙絵扁額	有形文化財（絵画）	平成 6.3.29	佐和田	市野沢	寛永元年（実相寺）
P10	三十六歌仙絵扁額	有形文化財（絵画）	平成 6.3.29	佐和田	八幡	佐渡博物館内
P11	木造阿弥陀如来像	有形文化財（彫刻）	昭和 27.12.10	真野	四日町	鎌倉中期（大願寺）
P12	木造十一面観音立像	有形文化財（彫刻）	昭和 27.12.10	畑野	長谷	平安後期（長谷寺）
P13	木造不動明王立像・木造矜羯羅童子立像	有形文化財（彫刻）	昭和 49.3.30	畑野	長谷	平安末期（長谷寺）
P14	能面翁（白色尉・黒色尉）	有形文化財（彫刻）	昭和 56.3.27	新穂	新穂湊上	江戸前期（牛尾神社）
P15	銅造観世音菩薩立像	有形文化財（彫刻）	昭和 59.3.27	相川	鹿伏	奈良（観音寺）
P16	木造阿軀如来坐像・木造宝生如来坐像・木造阿弥陀如来像・木造不空成就如来坐像（五智如来の内）	有形文化財（彫刻）	平成 3.3.29	小木	小比叡	鎌倉後期（蓮華峰寺）
P17	木造金剛力士立像	有形文化財（彫刻）	平成 3.3.29	小木	小比叡	鎌倉後期（蓮華峰寺）
P18	神事面べしみ	有形文化財（彫刻）	平成 4.3.27	金井	泉	鎌倉後期（正法寺）
P19	木造金剛力士立像	有形文化財（彫刻）	平成 18.3.13	畑野	長谷	平安後期（長谷寺）
P20	鍍金装笈 附 錫杖及び数珠	有形文化財（工芸品）	昭和 27.12.10	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
P21	大般若経	有形文化財（書跡・典籍）	平成 13.3.23	金井	千種	南北朝（大和田薬師教会）
P22	川上家文書	有形文化財（古文書）	平成 11.3.30	相川	相川坂下町	相川郷土博物館他
P23	北條家医学関係資料	有形文化財（歴史資料）	平成 14.3.29	金井	泉	江戸・明治
P24	佐渡鉱山関係施設等設計図 一括	有形文化財（歴史資料）	平成 15.3.28	相川	相川惣徳町	
P25	佐渡奉行所跡出土品 一括	有形文化財（考古資料）	平成 12.3.24	相川	相川長坂町	
P26	佐渡鷺流狂言	無形文化財（芸能）	昭和 59.3.27	真野	吉岡	
P27	佐渡の蠟型鑄金技術（技術者 本間琢斎）	無形文化財（工芸技術）	昭和 53.12.26	佐和田	沢根籠町	
P28	人形首（説教人形、のろま人形）	有形民俗文化財	昭和 34.3.4	新穂	瓜生屋	新穂歴史民俗資料館
P29	佐渡本間家能舞台	有形民俗文化財	平成 9.3.28	両津	吾湊	
P30	佐渡諏訪神社能舞台	有形民俗文化財	平成 9.3.28	両津	原黒	
P31	佐渡諏訪神社能舞台	有形民俗文化財	平成 9.3.28	両津	湊端	
P32	佐渡羽黒神社能舞台	有形民俗文化財	平成 9.3.28	金井	安養寺	江戸末期
P33	佐渡牛尾神社能舞台	有形民俗文化財	平成 9.3.28	新穂	新穂湊上	
P34	佐渡熊野神社能舞台	有形民俗文化財	平成 9.3.28	新穂	新穂武井	

P35	佐渡大膳神社能舞台 1棟、附 旧鏡板1面	有形民俗文化財	平成 9.3.28	真野	竹田	弘化3年
P36	佐渡草苺神社能舞台	有形民俗文化財	平成 9.3.28	羽茂	羽茂本郷	
P37	花笠踊	無形民俗文化財(民俗芸能)	昭和 27.12.10	両津	城腰	
P38	白山神社の田遊神事	無形民俗文化財(民俗芸能)	昭和 36.3.20	畑野	大久保	
P39	羽黒神社のやぶさめ	無形民俗文化財(民俗芸能)	昭和 40.4.7	両津	羽吉	
P40	五所神社の御田植神事	無形民俗文化財(民俗芸能)	昭和 45.4.17	赤泊	下川茂	
P41	佐渡の大神楽舞楽 宿根木 ① 小木町 ② 羽茂本郷 ③ 村山 ④	無形民俗文化財(民俗芸能)	昭和 52.3.31	小木	宿根木	ちとちんとん保存会
				小木	小木町	上野青年会
				羽茂	羽茂本郷	寺田大神楽保存会
				羽茂	村山	鬼舞つぶろさし保存会
P42	新穂玉作遺跡	史跡	昭和 27.12.10	新穂	下新穂・新穂舟下	弥生時代中期～後期
P43	羽茂城跡	史跡	昭和 30.2.9	羽茂	羽茂本郷	中世
P44	小泊須恵器窯跡群	史跡	昭和 30.2.9	羽茂	小泊	奈良時代
P45	相川鉾山遺跡・鎮目市左衛門墓	史跡	昭和 33.3.22	相川	下相川	江戸時代
P46	藤塚貝塚	史跡	昭和 43.3.29	真野	真野新町	縄文時代中～後期初頭
P47	真野古墳群	史跡	昭和 47.3.28	真野	背合、大須、大小	7世紀～8世紀初頭
P48	岩屋山石窟	史跡	昭和 47.3.28	小木	宿根木	
P49	台ヶ鼻古墳	史跡	昭和 48.3.29	相川	二見	6世紀中頃
P50	浜端洞穴遺跡	史跡	昭和 48.3.29	相川	高瀬	弥生時代～古墳時代
P51	新穂城跡	史跡	昭和 48.3.29	新穂	上・下新穂	中世
P52	下畑玉作遺跡	史跡	昭和 48.3.29	畑野	畑野	弥生時代中期
P53	青木城跡	史跡	昭和 52.3.31	新穂	新穂青木	中世
P54	小川台場跡	史跡	平成 14.3.29	相川	小川	江戸時代
P55	村雨のマツ	天然記念物	昭和 31.3.23	両津	両津夷	幹囲 6.0m
P56	熊野神社社叢	天然記念物	昭和 37.3.29	両津	北小浦	イヌグスの木
P57	乙和池の浮島及び植物群落	天然記念物	昭和 38.3.22	佐和田	山田	
P58	杉池の広葉樹林	天然記念物	昭和 40.4.7	両津	赤玉	幹囲 2.0m、約 300本
P59	長谷の三本スギ	天然記念物	昭和 48.3.29	畑野	長谷	樹齢 500年 幹囲 6.2～6.5m (長谷寺)
P60	長谷の高野マキ	天然記念物	昭和 50.3.29	畑野	長谷	樹齢 400年 幹囲 4.6m (長谷寺)
P61	豊岡のビワ群落	天然記念物	平成 16.3.30	両津	豊岡	
P62	台ヶ鼻	天然記念物及び名勝	昭和 48.3.29	相川	二見	
P63	佐渡鉾床の金鉾石	天然記念物	平成 21.3.24	相川	下相川	

表 6-7 県選定保存技術・保持者認定 [平成 22 年 4 月 1 日現在]

	名 称	種 別	選定年月日	所在地	員 数
P64	佐渡茅葺職人	選定保存技術	平成 12.3.24	佐和田 沢根五十里	3名

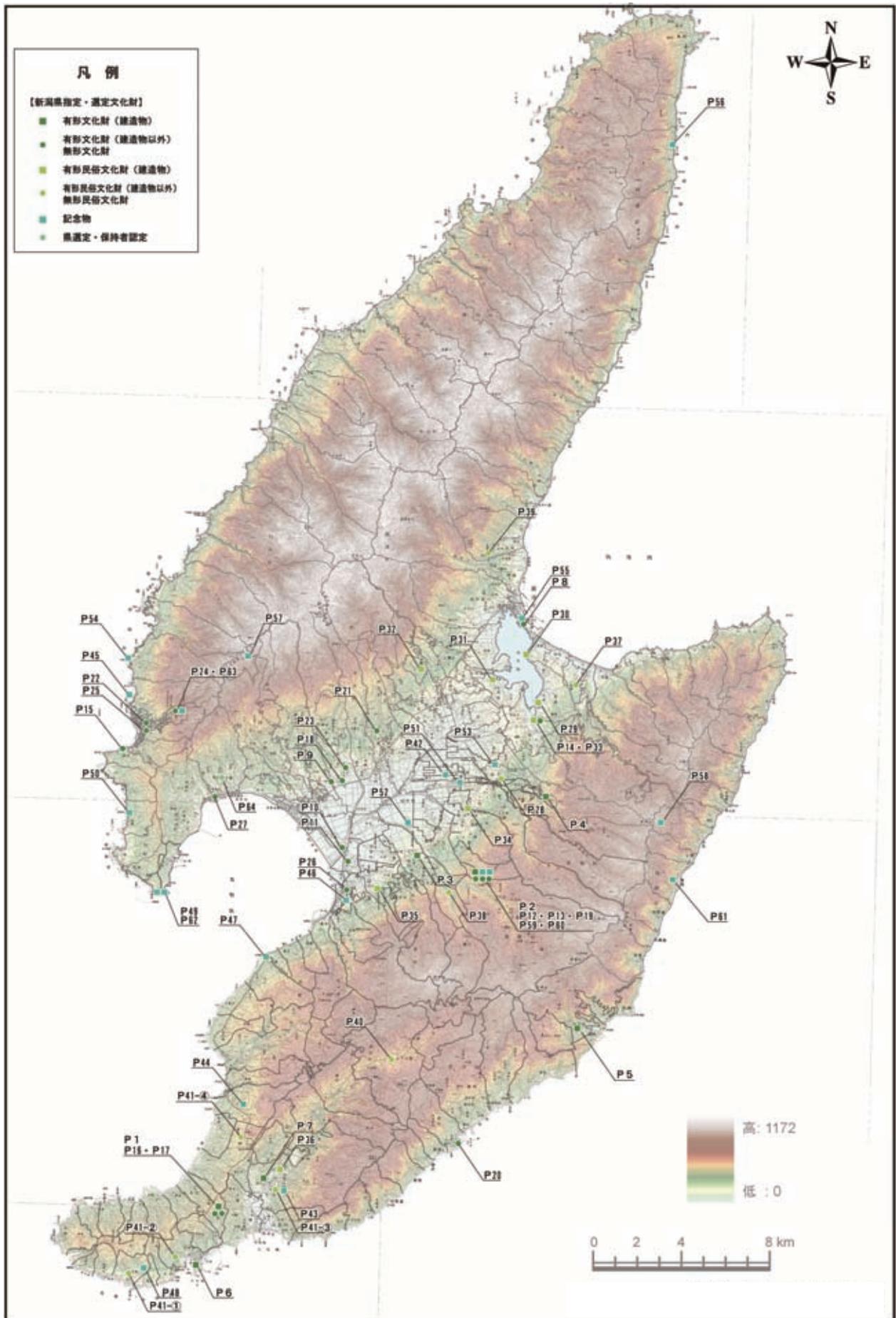


図 6-2 県指定・選定文化財の分布図

③市指定文化財

表 6-8 有形文化財（美術工芸品）の指定物件 [平成 22 年 4 月 1 日現在]

番号	名称	種別	指定年月日	所在地		備考
C1	明治記念堂	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	金井	千種	
C2	励風館	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	佐和田	沢根五十里	江戸後期
C3	宿根木白山神社石鳥居	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	小木	宿根木	安永 2 年
C4	真輪寺一石五輪塔	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	真野	真野	（真野宮境内）
C5	郷倉	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	金井	泉	金井歴史民俗資料館
C6	春日神社能舞台	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	赤泊	三川	
C7	沢根籠町善宝寺	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	佐和田	沢根籠町	（総鏡寺境内）
C8	旧宿根木小学校	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	小木	宿根木	現・佐渡国小木民俗博物館
C9	長安寺二王門 附棟札 1 枚	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	両津	久知河内	
C10	二宮神社能舞台	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	佐和田	二宮	
C11	白山神社能舞台	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	佐和田	山田	
C12	八幡若宮神社能舞台	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	佐和田	下長木	
C13	佐渡国分寺瑠璃堂	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	真野	国分寺	
C14	やせが平礮石五輪塔	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	真野	竹田	
C15	熊野神社秋葉山石塔	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	新穂	新穂青木	
C16	旧相川裁判所	有形文化財（建造物）	平成 16.3.1	相川	相川米屋町	
C17	当麻曼荼羅仏図	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	両津	秋津	両津郷土博物館
C18	屋敷絵図	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	金井	中興	明応期
C19	聖徳太子絵像、来迎阿弥陀絵像、来迎阿弥陀三尊絵像	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	金井	中興	14 世紀後期頃（西蓮寺）
C20	熊野観心十界曼荼羅・熊野参詣曼荼羅	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	佐和田	八幡	佐渡博物館
C21	板書六地藏	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	赤泊	徳和	（東光寺）
C22	阿弥陀四大菩薩像図	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	両津	久知河内	（長安寺）
C23	三千仏画	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	（延命院）
C24	涅槃図	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	佐和田	市野沢	江戸初期（妙照寺）
C25	洛中洛外図屏風	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	佐和田	市野沢	（妙照寺）
C26	普門品註画	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	佐和田	市野沢	（実相寺）
C27	金剛界・胎蔵界両部曼荼羅図	有形文化財（絵画）	平成 16.3.1	佐和田	沢根	（曼荼羅寺）
C28	木食行道作大黒天像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	両津	梅津	
C29	木食行道作地藏菩薩像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	両津	両津夷	（夷一の町地藏堂）
C30	木食行道作地藏菩薩像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	両津	秋津	両津郷土博物館
C31	木造閻魔大王坐像、他	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	
C32	牛尾神社拝殿彫刻	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	新穂	新穂湧上	
C33	木食行道作大黒天像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	佐和田	八幡	天明 2 年 佐渡博物館
C34	木食行道作子育て地藏	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	佐和田	真光寺	（円照寺）
C35	内陣欄間と御拝	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	相川	相川南沢町	（長明寺）
C36	木造不動明王光背	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	金井	吉井本郷	一透斎の銘、永禄 6 年（大聖院）

C37	木造薬師如来坐像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	赤泊	下川茂	（東林寺）
C38	木造毘沙門天像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	小木	小木堂釜	（大平神社）
C39	木造狛犬	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	小木	小比叡	（小比叡神社）
C40	金銅十一面観世音菩薩坐像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	（菅原神社）
C41	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	（大蓮寺）
C42	木造地藏菩薩半跏像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	（寺田十王堂）
C43	石造狛犬	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	佐和田	二宮	室町末期（二宮神社）
C44	木造薬師如来坐像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	両津	久知河内	（長安寺）
C45	木食行道作大黒天像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	赤泊	三川	
C46	木造金剛力士立像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	両津	久知河内	（長安寺）
C47	能面大べしみ	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	新穂	新穂瓜生屋	新穂歴史民俗資料館
C48	木造聖観世音菩薩坐像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	新穂	新穂田野沢	（菩薩寺）
C49	木造仁王像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	佐和田	市野沢	江戸前期（実相寺）
C50	木造十二神将立像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	真野	国分寺	（国分寺）
C51	木造薬師如来坐像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	新穂	新穂湯上	（牛尾神社）
C52	木造聖徳太子立像	有形文化財（彫刻）	平成 16.3.1	新穂	新穂湯上	（牛尾神社）
C53	木食清眼作 大日如来坐像	有形文化財（彫刻）	平成 20.5.1	新穂	新穂瓜生屋	大日堂
C54	東光寺鰐口	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	赤泊	徳和	文明 10 年
C55	林光坊鰐口	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	文安 2 年・赤泊郷土資料館
C56	船箆筥	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C57	小比叡神社懸仏	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	小木	小比叡	
C58	菅原神社円形懸仏	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	
C59	菅原神社扇形懸仏	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	
C60	木崎神社祭礼用具	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	小木	小木町	
C61	魚鼓	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	赤泊	徳和	（東光寺）
C62	船箆筥	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C63	大野日吉神社文明六年鰐口	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	新穂	新穂瓜生屋	新穂歴史民俗資料館
C64	大野日吉神社元和七年鰐口	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	新穂	新穂瓜生屋	新穂歴史民俗資料館
C65	清水寺明応九年鰐口	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	新穂	新穂大野	
C66	鞍一背	有形文化財（工芸品）	平成 16.3.1	畑野	畑野	天文 18 年（熊野神社）
C67	日興上人自筆曼荼羅	有形文化財（書跡）	平成 16.3.1	金井	泉	延慶 3 年、正和元年（本光寺）
C68	蓮如上人筆六字名号	有形文化財（書跡）	平成 16.3.1	赤泊	莚場	（本能寺）
C69	伝親鸞上人筆十字名号	有形文化財（書跡）	平成 16.3.1	赤泊	莚場	（本能寺）
C70	方便法身尊像、高僧連座像、六字名号	有形文化財（書跡）	平成 16.3.1	金井	吉井本郷	
C71	佐藤枝彦道中記	有形文化財（典籍）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C72	驚流狂言本	有形文化財（典籍）	平成 16.3.1	両津	両津夷	
C73	百川治兵衛和算書稿本	有形文化財（典籍）	平成 16.3.1	金井	泉	
C74	佐渡国寺社帳	有形文化財（典籍）	平成 16.3.1	佐和田	沢根五十里	

C75	源氏物語写本	有形文化財（典籍）	平成 16.3.1	金井	千種	
C76	佐渡国絵図	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	金井	千種	元和元年
C77	柴田収蔵世界図	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	小木	宿根木	佐渡国小木民俗博物館
C78	小木湊古絵図	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	小木	小木町	
C79	天満宮河原島寄進状	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	（菅原神社）
C80	妙宣寺五重塔設計図	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	
C81	藍原白鷗寄進状並びに吉井本郷村天正検地帳	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	金井	吉井本郷	（剛安寺）
C82	真光寺村慶長検地帳	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	佐和田	真光寺	
C83	貝塚村新田開発資料	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	金井	貝塚	
C84	大聖院印信・法会書付	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	金井	吉井本郷	
C85	大川村慶長検地帳、他	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	真野	大川他	文化 7 年
C86	渋手村元和屋敷検地帳、他	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	真野	豊田他	
C87	渋手村慶安石直帳、他	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	真野	豊田他	
C88	金丸村元禄検地帳、他	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	真野	金丸他	
C89	柳沢村慶長検地帳	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C90	腰細村元和屋敷検地帳	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	赤泊	三川	慶応 2 年
C91	杉野浦村元和屋敷検地帳	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C92	大野村慶長検地帳、他	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	新穂	新穂大野	
C93	真浦村元和屋敷検地帳	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C94	高野家文書	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	相川	相川坂下町	相川郷土博物館
C95	ぐみが尾手形	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	
C96	金子勘三郎家文書	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	真野	西三川	西三川砂金山関係・戸長役場関係文書一括
C97	佐渡国分寺文書	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	真野	国分寺	（国分寺）
C98	和法食塩製造場之図	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	両津	原黒	寛文年間
C99	佐渡奉行所関連絵図	有形文化財（古文書）	平成 16.3.1	相川	相川江戸沢町他	相川郷土博物館他
C100	佐渡島内遺跡考古資料	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	金井	泉	
C101	佐渡国分寺跡出土人物戯画瓦	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	真野	吉岡	
C102	浜田遺跡出土管玉と銅鏃	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	真野	吉岡	6 世紀後期製作
C103	飯田清次郎古墳出土品	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	真野	大須	
C104	畑野地区内遺跡出土考古資料	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	畑野	畑野	
C105	平城遺跡出土品	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C106	平城遺跡出土品	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C107	古瀬戸灰釉瓶	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	畑野	栗野江	
C108	庚門塚出土陶硯	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	真野	真野新町	
C109	二宮加賀次郎遺跡出土品	有形文化財（考古資料）	平成 16.3.1	佐和田	河原田本町	
C110	氏江元彦作刀剣類・免許状及び御用札	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	
C111	椿地蔵	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	小木	小木町	
C112	大椋人形頭、他天明古文書	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	赤泊	赤泊	赤泊郷土資料館
C113	天保一國騒動資料	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂上山田 羽茂本郷	

C114	熊野神社棟札	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂大石	
C115	飯岡八幡宮棟札・八幡宮棟札	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂飯岡	正和 2 年、永正 16 年（度津神社）
C116	上杉景勝制札	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	真野	阿仏坊他	（妙宣寺）
C117	木食弾誓上人関係資料	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	金井	泉	（牛込阿弥陀堂）
C118	牛尾神社龍神及び奉納受領文書	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	新穂	新穂潟上	
C119	木崎神社棟札	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	小木	小木町	
C120	芭蕉荒海句碑	有形文化財（歴史資料）	平成 16.3.1	佐和田	沢根籠町	寛政 10 年（総鏡寺）
C121	木食浄厳上人関係資料	有形文化財（歴史資料）	平成 20.5.1	両津	真更川	
C122	孤蓬遠州流生花	無形文化財（工芸技術）	平成 16.3.1	羽茂	羽茂小泊	孤蓬遠州流生花保存会
C123	八幡箆笥製造技術	無形文化財（工芸技術）	平成 16.3.1	佐和田	八幡	
C124	無名異焼	無形文化財（工芸技術）	平成 16.3.1	相川	相川一町目他	佐渡無名異焼の会
C125	水上輪製作技術	無形文化財（工芸技術）	平成 16.3.1	金井	貝塚	
C126	山居大数珠	有形民俗文化財	平成 16.3.1	両津	真更川	
C127	白山神社絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	佐和田	沢根	江戸末期
C128	八幡人形型	有形民俗文化財	平成 16.3.1	佐和田	八幡新町	江戸末期
C129	相川音頭絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川坂下町	相川郷土博物館
C130	観音堂奉納絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川坂下町	相川郷土博物館
C131	七福神演能絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川下山之神町	（大山祇神社）
C132	やわらぎ絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川下山之神町	（大山祇神社）
C133	級織り用具と製品	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川坂下町	相川郷土博物館
C134	相川金山鉾具	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川坂下町・下相川	相川郷土博物館他
C135	鶏大絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	畑野	栗野江	享和 2 年（加茂神社）
C136	笹川砂金山砂金採取用具	有形民俗文化財	平成 16.3.1	真野	西三川	
C137	鈴木家石風呂	有形民俗文化財	平成 16.3.1	佐和田	二宮	江戸後期
C138	金掘り絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川坂下町	弘化 3 年・相川郷土博物館
C139	藤波友忠奉納絵馬	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	北狄	万治 4 年（胎蔵寺）
C140	大提灯武者絵	有形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川坂下町	相川郷土博物館
C141	田起し踊	無形民俗文化財	平成 16.3.1	新穂	新穂青木	
C142	小獅子舞	無形民俗文化財	平成 16.3.1	小木	小木町	
C143	赤玉神社神事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	両津	赤玉	
C144	大幡神社祭礼行事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	大倉	
C145	善知鳥神社祭礼行事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川下戸村	
C146	北野神社祭礼行事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	稲鯨	
C147	御礼智神社祭礼行事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	北田野浦	
C148	小比叡神社田遊び神事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	小木	小比叡	
C149	熊野神社祭礼行事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	戸地	
C150	久知八幡宮祭礼神事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	両津	下久知	
C151	ドウ押し	無形民俗文化財	平成 16.3.1	両津	月布施	
C152	消防はしご乗り	無形民俗文化財	平成 16.3.1	相川	相川四町目	

C153	金北山神社例祭神事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	佐和田	沢根五十里	
C154	琴浦精霊船行事	無形民俗文化財	平成 16.3.1	小木	琴浦	
C155	黒木御所跡	史跡	平成 16.3.1	金井	泉	
C156	羽茂一里塚	史跡	平成 16.3.1	羽茂	羽茂大橋	
C157	念佛橋及び石橋	史跡	平成 16.3.1	小木	宿根木	安永 5 年
C158	舟つなぎ石	史跡	平成 16.3.1	小木	宿根木	安永年間
C159	黒沢金太郎窯跡	史跡	平成 16.3.1	相川	相川羽田村	
C160	寺町に至る石段	史跡	平成 16.3.1	相川	相川南沢町 他	
C161	中山旧道（沢根側） 中山旧道（相川側）	史跡	平成 16.3.1	相川 佐和田	相川下戸 村・沢根	
C162	西坂	史跡	平成 16.3.1	相川	相川長坂町 他	
C163	厳常寺坂	史跡	平成 16.3.1	相川	相川坂下町 他	
C164	八幡砂垣	史跡	平成 16.3.1	佐和田	八幡他	江戸前期
C165	小木町一里塚	史跡	平成 16.3.1	小木	小木町	
C166	木野浦一里塚	史跡	平成 16.3.1	小木	木野浦	
C167	金北山・成就院・真光寺跡	史跡	平成 16.3.1	佐和田	真光寺他	
C168	青木蝦夷ヶ平古墳	史跡	平成 16.3.1	新徳	新徳青木	
C169	小沢窯跡	史跡	平成 16.3.1	佐和田	窪田	江戸後期
C170	中山一里塚	史跡	平成 16.3.1	佐和田	沢根	江戸前期
C171	杉野浦一里塚	史跡	平成 16.3.1	赤泊	杉野浦	
C172	日蓮聖人発船地	史跡	平成 16.3.1	赤泊	真浦	
C173	岡ノ平遺跡	史跡	平成 16.3.1	小木	沢崎	江戸時代
C174	住吉古墳 2 号	史跡	平成 20.5.1	両津	住吉	
C175	北岳のブナ林	天然記念物	平成 16.3.1	金井	金井新保 ・戸中	
C176	国見山のイチイ	天然記念物	平成 16.3.1	両津	赤玉	
C177	北小浦の与六郎桜	天然記念物	平成 16.3.1	両津	北小浦	
C178	真法院の苔梅	天然記念物	平成 16.3.1	両津	梅津	
C179	新徳大野の大イチョウ	天然記念物	平成 16.3.1	新徳	新徳大野	(清水寺)
C180	岩野のタブノキ	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂大橋	
C181	法乗坊のエドヒガン	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂大崎	
C182	松ヶ山のシイノキ	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂大橋	
C183	牛尾神社の安産杉	天然記念物	平成 16.3.1	新徳	新徳潟上	
C184	新徳青木のとのさま杉	天然記念物	平成 16.3.1	新徳	新徳青木	
C185	菩薩寺のしだれ杉	天然記念物	平成 16.3.1	新徳	新徳田野沢	
C186	三光の杉	天然記念物	平成 16.3.1	佐和田	市野沢	(実相寺)
C187	金峰神社の大杉	天然記念物	平成 16.3.1	両津	北五十里	
C188	城腰のトチノキ	天然記念物	平成 16.3.1	両津	城腰	
C189	大安寺のタブ林	天然記念物	平成 16.3.1	相川	相川江戸沢 町	
C190	小川のマルバシヤリンバイ	天然記念物	平成 16.3.1	相川	小川	
C191	尾平神社のタブ林	天然記念物	平成 16.3.1	相川	相川大浦	

C192	二見神社の社叢	天然記念物	平成 16.3.1	相川	二見	
C193	関の鏡岩	天然記念物	平成 16.3.1	相川	関	
C194	上山田の十二が柿	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂上山田	
C195	大椋神社の大榎	天然記念物	平成 16.3.1	赤泊	徳和	
C196	五所神社の大杉	天然記念物	平成 16.3.1	赤泊	下川茂	
C197	沢根の貝立層	天然記念物	平成 16.3.1	佐和田	沢根	
C198	御梅堂の霊木、藤・梅	天然記念物	平成 16.3.1	畑野	小倉	
C199	何代の梅	天然記念物	平成 16.3.1	畑野	畑野	(熊野神社)
C200	佐渡高校のタブノキ群落	天然記念物	平成 16.3.1	佐和田	石田他	
C201	沢根崖	天然記念物	平成 16.3.1	佐和田	沢根	
C202	佐渡国分寺のシイ林	天然記念物	平成 16.3.1	真野	国分寺	
C203	田切須のヤブツバキ林	天然記念物	平成 16.3.1	真野	田切須	
C204	小布勢神社の社叢	天然記念物	平成 16.3.1	真野	西三川	
C205	稲荷神社の大杉	天然記念物	平成 16.3.1	真野	下黒山	
C206	安養寺のブナ林	天然記念物	平成 16.3.1	金井	安養寺	
C207	毘沙門天の百足杉	天然記念物	平成 16.3.1	金井	平清水	
C208	川茂の太郎杉遺株	天然記念物	平成 16.3.1	赤泊	下川茂	
C209	清水寺の大イチョウ	天然記念物	平成 16.3.1	相川	石名	
C210	真光寺のブナ	天然記念物	平成 16.3.1	佐和田	真光寺	
C211	石抱の梅	天然記念物	平成 16.3.1	真野	真野	
C212	絞張のヤマモミジ群落	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂大崎	
C213	大崎のイロハカエデ	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂大崎	
C214	上山田のミカン	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂上山田	
C215	草苧神社のウラジロガン	天然記念物	平成 16.3.1	羽茂	羽茂本郷	
C216	南片辺のキタゴヨウ林	天然記念物	平成 16.3.1	相川	南片辺	

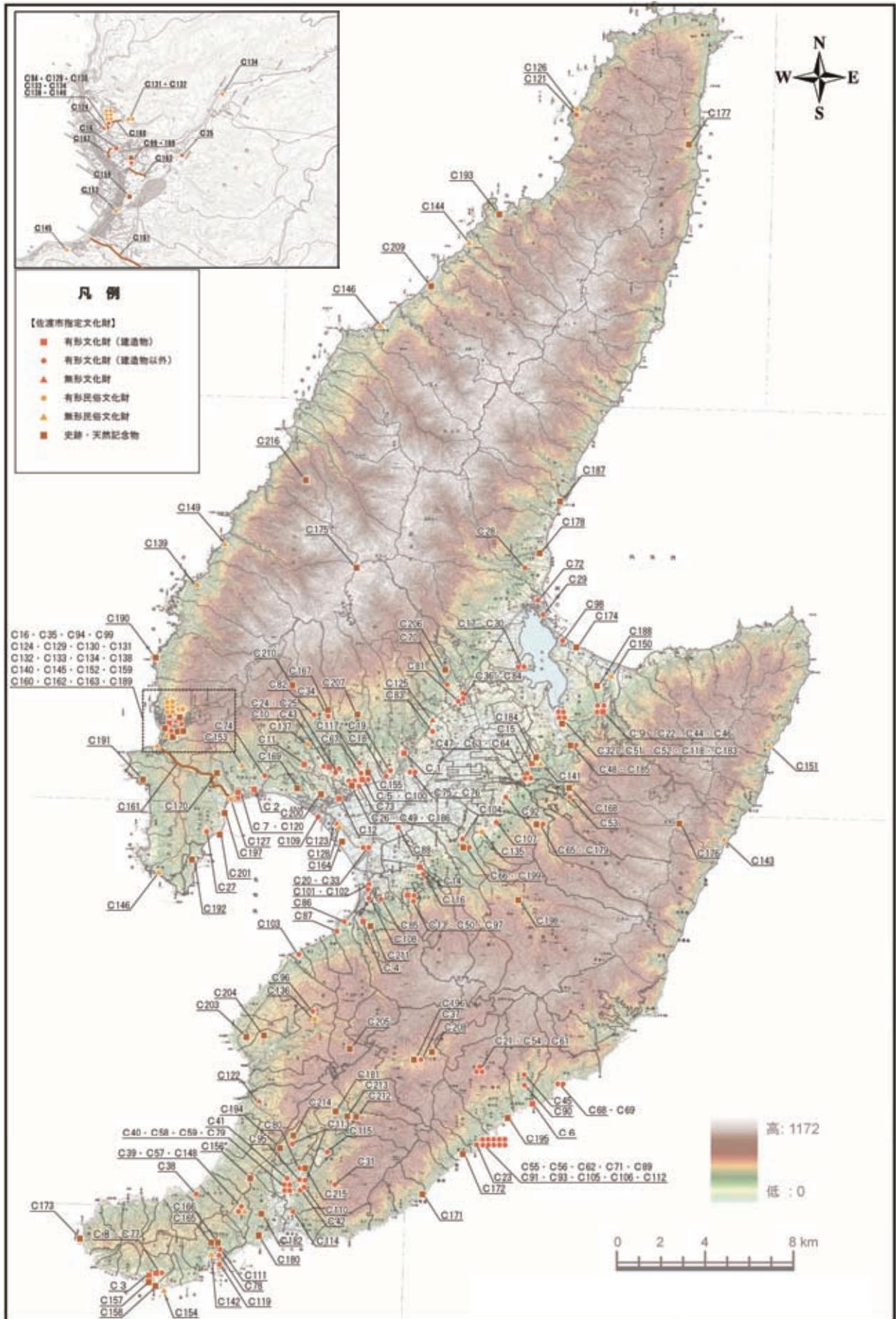


图 6-3 市指定文化財の分布図

(3) 歴史文化資源の整備と活用

① 歴史的建造物の整備活用

佐渡市の文化財建造物の大部分は寺社であり、現在も継続的に利用されている例が多い。また、廃校となった旧宿根木小学校を博物館に転用した小木民俗博物館や、旧相川裁判所を美術館として活用する佐渡版



佐渡版画村美術館
(旧相川裁判所)



佐渡国小木民俗博物館
(旧宿根木小学校)

画村美術館、鉱山関係者用の旧社交場を公民館として活用する上町集会施設など、地域の人々の協力のもと有効活用されている建造物も多数くみられる。その他、公共施設や個人所有の文化財建造物については、限定的な公開にとどまるなど、十分に活用されていないものも見られる。

② 町並みの整備活用

小木半島の谷あいには所在する宿根木集落は、船主や船乗り、船大工などが高密度に居住し、千石船の基地として栄えた集落である。平成3年(1991)に重要伝統的建造物群保存地区に選定された後、舟板や舟釘を用いるなどの特徴も見られる伝統的建造物の外観や、狭い路地に建ち並ぶ家屋を対象にして、修理修景等の事業が継続的に進められている。



宿根木伝統的建造物群保存地区で進む修理・修景事業

相川地区においても、国土交通省(旧建設省)による街なみ環境整備事業を導入し、金山の街づくり協定に基づいて町並み整備事業に着手、平成8年度から10年間にわたって、京町及び大工町を中心とした34件の建造物を対象に、外観修景等を実施している。



相川街なみ環境整備事業による
民家の修景



赤泊港街並景観整備事業による
民家の修景

また、赤泊地区においても、平成4年(1992)から街並景観を整備するための補助制度が創設され、継続的に赤泊港街並景観整備事業が実施された(現在は廃止)。平成4年(1992)から16年の間に修景事業の対象となった建造物は、44件を数える。

③ 遺跡の整備活用

国指定史跡のうち、佐渡国分寺跡・長者ヶ平遺跡・下国府遺跡については、遺構は埋め戻され

た後、石碑や説明板等が設置されている。佐渡金銀山遺跡のうち、平成 6 年（1994）に指定された宗太夫間歩や御料局佐渡支庁跡の建物は、指定前から展示公開施設として継続的に活用されている。佐渡奉行所跡、鐘楼などは、史跡指定後に整備事業が実施され、現在は公開・活用されている。近年追加指定された近代の旧佐渡鉱山施設群については、すでに北沢地区や道遊坑などの一部が整備公開されている。

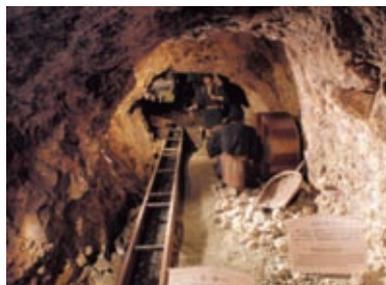
県・市指定文化財の一部や未指定文化財については、未整備であったり、解説板や管理施設の老朽化が進む状況もみられる。

表 6-9 遺跡の主な整備公開事例

名 称	文化財種別	内 容
佐渡国分寺跡	国指定史跡	建物の礎石が良好に残っており、当時の伽藍配置がよく理解できる。解説板設置や植栽整備を行い、公園化して見学公開を行っている。
長者ヶ平遺跡	国指定史跡	小木半島に所在する縄文時代前期～後期初頭にかけての集落遺跡。案内看板と標柱を設置、出土遺物(一部)は資料館に展示している。
下畑玉作遺跡	県指定史跡	弥生時代の、細形管玉玉作遺跡。現在は、長さ 4m 前後と 2m 前後の小判形の土壌墓跡に案内板を設置している。
佐渡奉行所跡	国指定史跡	昭和 17 年に焼失した奉行所建物を復元。史跡指定後に整備事業に着手し、平成 13 年から見学施設として公開している。
宗太夫間歩	国指定史跡	(株) ゴールデン佐渡が管理運営する。宗太夫坑、道遊坑などが観光用坑道として活用されている。
近代の旧佐渡鉱山施設群	国指定史跡	(株) ゴールデン佐渡が管理運営する。市の管理する北沢地区の旧工作工場群も整備公開されている。



遺跡の整備事例（左から佐渡国分寺跡／長者ヶ平遺跡／下畑玉作遺跡）



遺跡の整備事例（左から佐渡奉行所跡／宗太夫間歩／北沢地区の工作工場群跡）

（４）歴史文化資源に関する情報発信

①博物館・資料館

市内には、合併前の旧市町村当時に設置された博物館・資料館が点在しており、それぞれの地

域の特徴に合わせてテーマが設定され、郷土の歴史や民俗文化を豊かに伝えている。運営管理は佐渡市に引き継がれているが、金井歴史民俗資料館と明治記念堂（開導館）については、常時開館を中止している。

その他、佐渡市全体の総合博物館としての役割を果たす財団法人佐渡博物館があり、自然、風土、考古、歴史、美術、芸能などの資料を総合的に収集、展示している。このほか、佐渡金銀山遺跡を多く所有する（株）ゴールデン佐渡の見学施設には、金山資料館を併設しており、官・民それぞれに多様な施設が運営されている。



図 6-4 佐渡博物館のパンフレット

表 6-10 主な博物館・資料館

名称	位置	所管	内容
両津郷土博物館	秋津	佐渡市教育委員会	昭和 57 年に開館した総合博物館。「島のくらしと文化」「海」「くらしと木」「祭」をテーマに展示。
相川郷土博物館 (相川文書館)	相川坂下町	佐渡市教育委員会	昭和 31 年開館。鉱山関係の貴重な資料のほか海府の紡績用具、焼き物など相川の歴史資料を展示。
相川技能伝承展示館	相川北沢町	佐渡市教育委員会	昭和 61 年開館。無名異焼の陶芸体験と裂織(さきおり)体験ができる。そのほか島内陶芸作家の作品を展示。
史跡佐渡奉行所跡	相川広間町	佐渡市教育委員会	平成 13 年開館。復元した奉行所を公開。付属の「寄勝場(よせりば)」は体験施設として利用されている。
佐渡国小木民俗博物館 (千石船展示館)	宿根木	佐渡市教育委員会	昭和 47 年開館。小木半島の漁撈用具、農具などの民俗資料を展示。安政期に建立された千石船を復元展示。
海運資料館	小木町	佐渡市教育委員会	昭和 59 年開館。江戸期に西廻り航路の寄港地として栄えた小木町に多く残る千石船ゆかりの品々を展示。
幸丸展示館	小木町	佐渡市教育委員会	昭和 59 年開館。昭和 36 年まで小木～寺泊間で日用品を運搬した佐渡海峡最後の帆船「幸丸」を実物展示。
新徳歴史民俗資料館	新徳瓜生屋	佐渡市教育委員会	昭和 62 年開館。玉作遺跡出土品、芸能資料、農耕資料のほか、近代日本画家土田麦僊の作品を展示。
佐渡植物園	羽茂飯岡	佐渡市教育委員会	昭和 23 年開園。海浜植物園、花菖蒲園、椿園、山野草園ほか佐渡を代表する植物約 2,700 種を展示。
金井歴史民俗資料館	泉	佐渡市教育委員会	昭和 50 年開館。国中地域で製作、使用、傳承されてきた民俗資料を展示。(現在常時閉館中)
明治記念堂(開導館)	千種	佐渡市教育委員会	日清・日露戦争の戦没者の英霊を祀る。戦利品や遺品などを展示。明治 30 年築の建物。(現在常時閉館中)
金井能楽堂	千種	佐渡市教育委員会	昭和 62 年開館。旧金井町出身の堀治郎氏の寄付により建てられた 6m 四方の総檜造りの能舞台が収まる。
赤泊郷土資料館	赤泊	佐渡市教育委員会	平成元年に開館。「島の祭り・文化とくらし」をテーマに鬼太鼓などの芸能資料や民俗資料などを展示。
日本アマチュア秀作美術館	小木町	佐渡市教育委員会	平成元年に「ふるさと創生事業」により開館。中川司気大のほか夏目漱石、チャーチルなどの絵画を展示。
トキ資料展示館	新徳長畝	佐渡市	平成 5 年開館。トキの保護増殖に関する資料を展示。観察回廊から、飼育繁殖ケージ内のトキを観察できる。
佐渡博物館	八幡	(財)佐渡博物館	昭和 31 年設立された佐渡最初の総合博物館。佐渡の自然、風土、歴史、美術工芸、民俗に関する資料を展示。
ゴールデン佐渡 (金山資料館)	下相川	(株)ゴールデン佐渡	昭和 46 年開館。宗太夫坑、道遊坑見学のほか、採掘、精練、鑄造などの作業工程をわかりやすく展示。

佐渡歴史伝説館	真野	(株)佐渡歴史伝説館	順徳上皇、日蓮、世阿弥など、ゆかりのある人物や伝説を等身型ロボットなどで紹介する体験型施設。
佐渡版画村美術館	相川米屋町	(社)佐渡版画村	昭和 59 年開館。200 名を超える版画村会員が佐渡をテーマに作品を製作展示。版画体験もできる。
佐渡民芸館	真野新町	マルマン	島内各地から収集された船ダンス、陶磁器、武具、絵画などを展示。
白井泉美術館	羽吉	個人	平成 8 年に逝去した娘・白井泉氏の作品を展示するため、翌年、父・白井宏氏が設立した美術館。
マルダイ味噌資料館	羽茂大橋	(株)マルダイ	平成 2 年開館。マルダイ味噌の歴史のほか、味噌の大樽や佐渡味噌に関する資料を展示。

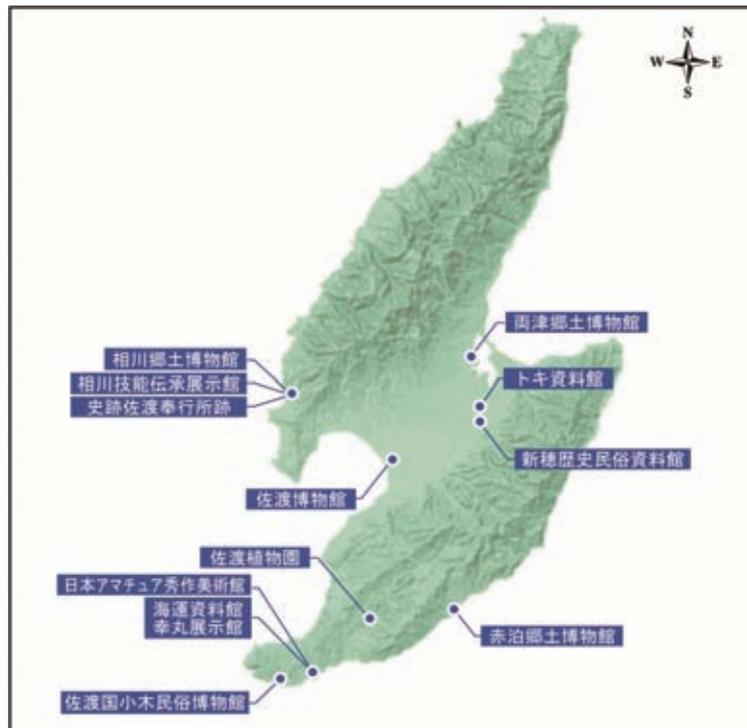


図 6-5 主な博物館・資料館等の位置



相川郷土博物館



幸丸展示館



両津郷土博物館

②シンポジウム・講演会の開催

佐渡市では世界遺産登録に向けた取り組みとして、遺跡の調査研究成果の報告会や見学会の開催、国内外の専門家を招いてのシンポジウムや講演会など開催を多数実施している。

このほかにも、伝統的な町並みに関するシンポジウムや、能などの伝統芸能に関するイベント・講演会の開催も多く、市内



海外研究者を招いての世界遺産登録に向けたシンポジウム

外の専門家を交えての開催は、年間 10 回程度行われている。

③「佐渡学」の提唱と学校教育による伝統芸能の継承

佐渡市では、佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ学習や体験活動を「佐渡学」として提唱し、小・中学校の総合的な学習の時間等で、「佐渡学」を学ぶ機会を設けている。トキ学習、佐渡金銀山学習を行うとともに伝統芸能学習にも力をいれている。地域の方を講師として学校に招き、鷲流狂言、能、文弥人形、佐渡おけさなどに取り組んでいる。また地域独特の鬼太鼓の練習を長年継続している学校もあり、佐渡に伝承される工芸・芸能などの「本物」を直接学び、豊かな感性を磨く取り組みが学校教育の一環として行われている。

学校は地域文化継承に関して、長きに渡って重要な役割を果たし、貴重な後継者育成の場となっている。

(5) 市民の取り組み

相川・両津・小木・真野では、地元住民によるガイド組織があり、いくつかのモデルコースを設定して、来訪者への案内を行っている。このほか、地域住民ボランティアによる活動として、平成 18 年（2006）に「佐渡金銀山古道を歩く会」、さらに平成 20 年（2008）に「鶴子銀山へ続く道を歩こう」が組織され、草刈りによる遺跡の清掃や学習会等が実施されている。

また、椿尾集落の有志が中心となり「椿尾能楽・石工の里の会」を結成し、放置されていた気比神社の茅葺の能舞台を修理し、23 年ぶりに能の上演を復活させている。

平成 22 年（2010）には、市内の町並みに関わる団体が情報交換や相互学習を行い、価値意識の普及や協力して地域のまちづくりを発展させることを目的に、「佐渡まちなみネットワーク」が設立され、活動が行われている。

そのほか、市域全体を対象にした文化財の保存活用に関わる団体としては、平成 17 年（2005）に NPO 佐渡文化財研究所が設立されており、佐渡に残る歴史的建造物の保存調査や、歴史文化資源を通じた島内外の人材交流や伝統技術の継承などに取り組んでいる。

このように島内各地で、地域の歴史文化をまちの活性化に役立てようとする活動が、近年活発に見られるようになっている。



遺跡周辺の草刈りボランティア



ふれあいガイドによる現地案内



椿尾集落の能の上演の様子を紹介する新聞記事

6-2 歴史文化資源の保存・活用に関わる課題

歴史文化資源の保存活用に関して整理した「調査・研究」、「指定・登録」、「整備」、「情報発信」、「市民活動」の各点について、これまでの実績を踏まえて、今後取り組むべき課題を整理する。

(1) 伝統文化を支える小さな「単位」を尊重した、佐渡独自の保護の仕組みづくり

佐渡市は、数多くの個性豊かな伝統文化を蓄積する島である。多様な伝統文化を担う小規模な集落が基本的な単位となって島内全体に広がり、佐渡の伝統文化の厚みをなしていることが特徴である。

個人の価値観の多様化や個別化が進む現代社会においては、広域な範囲を対象に統一したまちづくりの動機や目標となりうるものを見出すことは、難しい状況となっている。しかし、佐渡市では、高齢化等により伝統文化の継承が困難な集落もみられるものの、地域がもつ固有の歴史文化資源を継承しようとする意欲は総じて高い。これからの佐渡市のまちづくりにとって、市民がみずから歴史文化資源の価値を理解し、積極的に活かそうとする動きは、先人たちから受けついで「宝」を次世代に継承し、かつ地域に根ざしたありのままの暮らしを誇りとするために尊重すべき視点である。

したがって、地域に根ざした歴史文化資源の保存活用は、集落内の住民相互の結びつきを再認識する機会となり、背景となる地域の歴史や周辺環境も含めてまちづくりに活かす取り組みは、コミュニティの維持に活力を与え、かつ佐渡の個性を際立たせるために効果的な役割を果たすと考えられる。しかし、集落単位で継承する小さな伝統行事等については、住民の日常生活の中に根付いているがゆえに、これまで見過ごされがちであった。また、従来の市文化財保護条例で規定された文化財の枠組みでは、日常の暮らしに根付いた地域の歴史文化資源に対して着目しづらい面がある。

したがって、伝統文化の継承を通したまちづくりを推進していくためには、佐渡の伝統文化の厚みを支える小さな取り組みに視点を向け、文化財行政による今後の関わり方が検討課題となっている。文化財保護条例の改正等も視野に新たな枠組みを検討して、地域の自発的な取り組みを尊重した佐渡独自の保護の仕組みを、積極的に構築することが求められる。



「佐渡おこしチャレンジ事業」による地域の取り組み（小獅子舞サミット）

(2) 市民団体や専門家、民間企業等との連携による保存管理体制づくり

① 既存の制度や施設機能の再編成（ヒト・モノ・カネの大きな流れを整える）

歴史文化資源の保存管理については、その主体的な役割を行政で担うことは現実的ではなく、本来担ってきた市民組織や歴史文化資源を対象としたNPO法人や市民団体等による多様な活動が

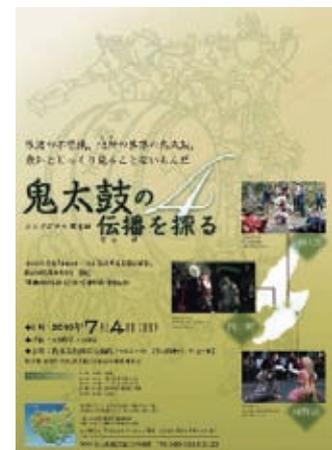
主体となり、継続的に実施されていくことが望まれる。こうした諸活動の持続には、人的、技術的、財政的な支援、あるいは活動を行う場所など、さまざまな支援や協力を必要とするため、支援体制をいかに構築できるかが課題である。

現在、佐渡市は、合併以前の旧市町村の段階から継承されてきた制度や施設機能の役割を見直し、再編を進めている。一方で、歴史文化資源の保存管理体制づくりの観点から、新たに付加すべき役割も明らかにしておくことも必要である。このため、現在の活動組織（保存管理に関わる市民組織、NPO など）の現状を把握して要望を確認し、活動を支えるために必要となる、資金（基金や助成制度など）、人材（専門家やボランティアなど）、既存の公共施設（博物館または公民館など）の目的や役割に反映させ、有効活用していく仕組みを整えることが求められる。

② 活動組織同士の情報交流の活発化

現在、佐渡市においてはNPO 法人や地域住民が主体となって、歴史的建造物の修理や活用、伝統芸能の継承、ボランティアガイド等、歴史文化資源の保存や活用に関わる多様な取り組みがみられるようになってきている。また、島内各地の類似する活動組織相互の交流や報告会の開催なども行われるようになってきている。例えば、市内各地の鬼太鼓の保存団体が互いに交流することにより、佐渡を代表する伝統文化の一部を担っていると改めて実感できたり、各地の流派の違いを知ること自分たちの独自性を再認識する機会となり得たりもする。さらには、失われた技術や資源を相互補完するなど、佐渡市全体の歴史文化の理解と保存管理上の課題を共有し、解決にむけて共同で取り組むことによって、個別組織だけでは困難とされるような諸活動の改善を図っていくことが望まれる。

このように、歴史文化資源の保存管理に関わる市民団体等の自発的な活動の維持については、上記①のとおり行政の支援が重要であると同時に、歴史文化資源の保存活用に関わるさまざまな活動組織相互の情報交流（ネットワーク）の活性化も必要である。



NPO法人佐渡芸能伝承機構が運営する連続シンポジウム
（市内各地の鬼太鼓の継承団体を集めて行われる）

（3）横断的な取り組みによって、多くの人が効果を実感できる事業推進づくり

伝統芸能・伝統文化の保存継承に関しては、文化財行政は、これまで文化財指定された事例の保存管理のほかは、主として調査活動を中心に関わってきた経緯がある。このほか、佐渡を代表するような祭礼行事等については、これまでイベント的な活動のひとつとして位置付けられ、観光課が地域との窓口役となって継続的に支援を進めてきた。また、平成17年度より、市民による自主的・自発的な地域づくりを支援する補助制度である「佐渡おこしチャレンジ事業」が実施されているが、これまで採択された事業内容には、伝統文化をまちづくりの中核的要素としてとらえた事業が多く、市民の伝統文化に対する意識の高さがうかがえる。このように、佐渡市における伝統文化の保存活用は、「文化財」・「観光」・「地域づくり」の観点からそれぞれ進められてはきたものの、一元化されたものとはなっていなかった。

したがって、歴史文化資源の保存活用を核としたまちづくりの推進にあたっては、文化財行政のみならず、景観保全・観光振興・地域振興などと連携し横断的に取り組むことにより、まずは市全体の意識の底上げが不可欠である。その上で、表彰制度の創設や、市のホームページや広報などで紹介するなど、活動に対して積極的に評価・推奨していくことで、主体者の達成感や活力を呼び起こし、さらなる意欲を高めていくような取り組みも必要である。

また、歴史文化資源を活かした地域づくりの必要性を、多くの人に実感し理解してもらうためには、ある一定の場所や期間において重点的に事業を推進することで、着実にその成果を示していくといった配慮も必要である。重点的に実施することにより、周辺地域に波及効果を与えるような事業推進の工夫が求められる。

7-1 市全域における保存活用の推進方策

これまで整理してきた歴史文化資源の特性、保存・活用に向けた基本方針、保存・活用に関する課題を踏まえ、将来目標像としての「暮らすことの楽しさを実感し、風景の美しさに感動できる島」を実現するために取り組むべき基本事項について、以下に8点示す。

これらは、文化財行政のみならず関係各課や地域住民、専門家等とともに、具体的内容や実現プロセスについて検討を進めるものである。

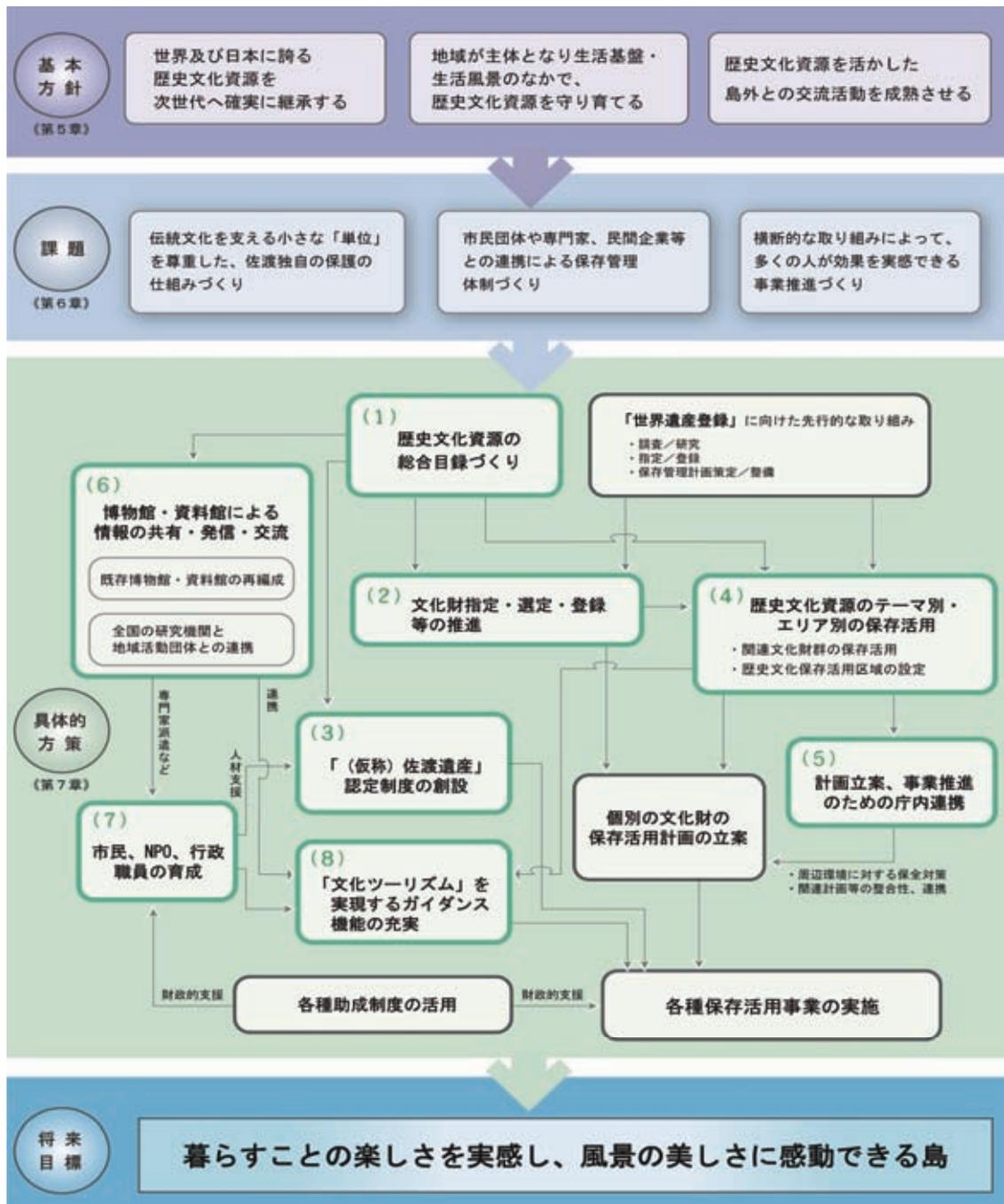


図7-1 佐渡市における歴史文化資源保存活用の推進イメージ

(1) 歴史文化資源の総合目録づくり

佐渡市全域の有形・無形の多様な歴史文化資源の全体像を把握するための、総合目録（インベントリー）の作成を進める。

市内に散在している膨大な文化財は、佐渡の歴史と文化の特色を伝える貴重な資料である。総合目録づくりは、文化財の指定・選定・登録候補の抽出のみならず、保存・活用のための計画立案、あるいは「(仮称)佐渡遺産」等の基礎的な情報源となるものである。さらには、面的に広がる歴史文化資源同士の関係性を知ることで、佐渡の歴史文化の厚みを理解し、今後の地域づくりに役立てていくことが重要である。このため、歴史文化資源の消滅・散逸を防ぎ、リストの作成・整理作業は、もっとも基礎的な作業として不可欠であり、継続的に取り組む必要がある。

総合目録の対象となるものは、歴史的建造物や伝統的な町並み、各集落が継承する伝統文化、自然景勝地や植生等を含む歴史文化資源など、多岐にわたる歴史文化資源に関する調査が想定される。また、行政と専門家だけではなく、地域の学校や住民組織、あるいはNPO法人等、多様な主体の協力や参加をうながし、協働により進めていくものとする。

(2) 文化財の指定・選定・登録等の推進

佐渡市における文化財の指定・選定・登録件数は現在400件を超えているが、歴史的・文化的価値を有する未指定・未選定・未登録の歴史文化資源の中には、学術的あるいは歴史的にみて貴重な資料も多数存在していると予測される。それらを将来の世代へと確実に継承するための方法のひとつとして、今後も文化財保護法や県及び市条例に基づき、適正な指定・選定・登録等を進めていくものとする。



近年国指定史跡となった鶴子銀山跡

特に、近年は世界遺産登録に向けた準備として、佐渡金銀山関連遺跡の調査や、絵図や文書などの文献資料の調査研究がさかんに行われ、文化財指定が進んでいる。このほか、建造物や記念物の文化財登録制度、あるいは伝統的な町並みや集落等を対象とした「伝統的建造物群保存地区」や「文化的景観」など、多様な種別の文化財保護に取り組むものとする。

(3) 「(仮称)佐渡遺産」認定制度の創設 ～身近な伝統文化の継承のために

佐渡の伝統文化は、ひとつひとつはたとえささやかであっても、市民にとっては身近に親しみ、心豊かになる魅力をもった、大切に継承していきたい宝である。とくに、集落ごとに継承されてきた伝統芸能や伝統行事など、多くの伝統文化の保存継承は、集落の営みと切り離すことはできず、一体のものである。「佐渡は文化のふきだまり」あるいは「芸能の島佐渡」とたとえられてきたように、佐渡の伝統文化の豊かさを継承するためには、歴史文化資源とそれを継承する組織と

の一体性を保全していくための仕組みづくりが必要である。

こうした考え方から、市内各地の伝統文化を育む集落を対象に、将来に受け継ごうとする意欲ある自主的活動の促進、支援を目的とした「(仮称)佐渡遺産」認定制度を創設し、身近な歴史文化の魅力を再認識するとともに、まちづくりに活かす仕組みづくりをすすめることとする。これは、国、新潟県、佐渡市による既存の文化財保護制度によらない、佐渡市独自の保護制度としての創設を目指すものである。認定される資源は、住民発意を原則とし、それを核とした地域づくり活動に対しては、人的、財政的援助が得られるよう制度を整える。

【制度の概要案】

本制度は、佐渡市が市民と協働により地域の伝統文化を育むことを目的とした仕組みづくりによって、特定された地域の伝統文化を次世代へと引き継ぐものである。

《佐渡市の役割》

- I 佐渡市が市民と協働で時代に受け継ぐ歴史文化資源の認定制度を創設。
- II 佐渡遺産の認定。(認定委員会)
- III 認定した遺産を市内外に情報発信。
- IV 必要に応じて、地域の保全活動を支援。

《市民の役割》

- I 3つの条件を整えて佐渡市に提案。
- II 歴史文化資源の伝達活動の実施。
- III 認定時の保存団体、活動内容の変更時の届出・相談。
- IV 市への定期的な活動の報告。

【認定に必要な3つの条件 ～対象地域のなかで一体性が認められること】

【歴史文化資源】

佐渡の伝統文化を物語るものとして、住民がみずから残していきたいと思うもの。

(例：能舞台(能)、船小屋、鬼太鼓、ハリキリ、歌舞伎、石細工と石切場、竹細工、伝統漁法 など)

【保存継承の組織】

「地域の資源は地域で守る」という基本的考え方に立ち、保存継承をすすめる地域住民の有志や町内会などの組織。

【伝達手段の確保(保存活用の実践)】

集落の歴史文化も含めて、歴史文化資源の価値を、地域の内外へと伝達していく方法の提案と実践。

(例：材料や資源の確保。継承者の養成、パンフレットの作成、語り部の養成、行事開催の告知、周辺環境の保全活動など)



図 7-2 「(仮称)佐渡遺産」認定制度の考え方

(4) 歴史文化資源のテーマ別・エリア別の保存活用

佐渡市においては、伝統的な土地利用、歴史的建造物、あるいは伝統芸能や習俗など、有形・無形の歴史文化資源が豊かである。これらの本来有する歴史的な関係性を尊重しながら、まちづくりと連携し、重点的かつ効果的に保存・活用するために、「関連文化財群」の設定に基づくテーマ

マ性を尊重した保存活用の推進、あるいは「歴史文化保存活用区域」の設定とその区域における総合的な事業の推進を着実に実施していくこととする。

① 関連文化財群の設定に基づく、テーマに即した保存活用の推進

佐渡固有の歴史と文化を物語る、文化財相互の関連性によって生み出される一定のまとまりから3つのテーマを導き出し、「関連文化財群」として設定した(第4章)。関連文化財群を設定したことにより、佐渡の歴史文化の特徴を際立たせ、ストーリー性をもってより多くの人に理解を促し、魅力あるまちづくりへの展開を促すための、基本的な考え方を整理する。(3つの関連文化財群ごとの保存活用の方向性については、7-2に示す。)

○**調査研究活動**：それぞれのテーマについて、新たな知見をもたらし、歴史の文脈をより詳細に伝えるために必要とされる、調査・研究活動を推進する。活動の推進にあたっては、専門家や市民団体等と積極的な連携を図りながら、情報の蓄積、集約に努める。

○**文化財の指定・選定・登録**：調査研究等が進んだことにより、佐渡の歴史文化を物語るうえで重要と思われる歴史文化資源については、文化財指定・選定・登録による保護を積極的に推進する。あるいは、新たに創設する「(仮称)佐渡遺産」の認定制度の適用を進めるものとする。

○**公開・整備**：必要に応じて、個々の歴史文化資源に関する公開を行ったり、解説板を設置したり、周辺環境も含めた修景整備を進めるなど、現地におけるテーマに沿ったわかりやすい紹介に努める。

○**情報発信の工夫**：関連文化財のテーマごとの冊子の作成を行い、来訪者や市民にわかりやすく紹介する。さらには、調査研究の成果や、市民活動の状況など、市のホームページや市報など、幅広い手段によって紹介する。また、市内各地の文化施設等を「佐渡の歴史文化」の情報発信拠点として位置付け、展示会や講座の開催場所として積極的に活用する。

○**市民活動との連携**：市民団体等が行う、関連文化財群のテーマを活かし、まちづくりにつながる活動を推進・推奨する。市民団体等の活動を支援するために、活動内容を表彰して意識の高揚を図るほか、必要に応じて専門家を紹介するなど体制整備に努める。

② 重点的な区域(歴史文化保存活用区域)を設定し、周辺環境との一体的保全を図る

歴史文化保存活用区域においては、以下の項目を基本方針とし、各種取り組みを都市計画や景観計画、観光振興など、まちづくりに関連する諸施策と連携しながら、重点的・横断的に実施する。(歴史文化保存活用区域の設定と保存活用の考え方については、7-3に示す。)

○文化財保護法に定義する文化財に限らず、その地域の持つ固有で身近な歴史文化資源を抽出し、積極的に評価しながら包括的な保護(保存と活用)を推進する。

○個々の資産にとどまらず、これからのまちづくりの中で、歴史的な関係性を持たせて魅力あるものへと再生する。

○市民や来訪者の活動範囲を広げ、満足度や知的好奇心を促すよう、個々の歴史文化資源にふさわしい空間や賑わいを生み出す。

(5) 計画立案、事業推進のための庁内連携

歴史文化資源の保存・活用に関する計画立案や事業推進に関しては、文化財保護のみならず、都市計画、景観計画、地域振興、観光振興等の諸政策分野の連携が重要である。関連文化財群のテーマ別の保存活用の進め方、あるいは歴史文化保存活用区域内における関連計画や事業内容に対しては、整合性をもった実効性の高い計画づくりが求められる。したがって、異なる政策分野間の調整を図るための協議の場を設定し、各種事業の円滑な推進に努める。

(6) 博物館・資料館による情報の共有・発信・交流

佐渡市には、合併以前に各旧市町村によって整備された博物館・資料館が存在し、地域の歴史や文化を伝えるための重要な役割を果たしてきたが、現在、行財政の健全化が叫ばれる中、大胆に施設の整理配合を推進すると同時に、その役割の再検討を進めている。

このため、将来的に博物館・資料館については、佐渡の歴史・文化・自然に係る資料収集・調査研究・展示を行う教育施設と位置付け、民俗、歴史、美術、考古、自然の5分野に区分し、既存施設を再整備する考えである。特に、現在は民営である「佐渡博物館」は、今後は佐渡市の中心的な博物館として位置づけていく考えである。

一方で、地域の歴史文化資源を核としたまちづくりの推進にあたっては、専門職員の配置された博物館・資料館には、今後も様々な役割が期待される。例えば、歴史文化資源の情報収集と、貴重な資料や作品の保管と公開は博物館・資料館の本来的な使命であるが、地域で大切に保存されてきた美術品や文書などの適切な保存管理の方法を指導するなど、専門的な相談窓口としての機能充実を図る。また、従来は市民の定期的な利用の少なかった博物館・資料館ではあるが、来訪者と市民の交流の場として、あるいは地域散策の拠点として、気軽に利用できるスペースの確保や雰囲気づくりに努めることとする。

これらの取り組みを進めることによって、博物館本来の教育機関としての役割を強化し、博物館・資料館が相互に連携・協力しながら、郷土文化の振興に尽力するものである。

(7) 市民、NPO、行政職員の育成

佐渡市では、市民自らが歴史文化を学習し、郷土を愛する心を養うことを目的に様々な人材育成の取り組みを行っている。

例えば、地域振興として教育・文化・産業など各分野の指導者を育成することを目的とした人材育成事業や、観光として来訪者に対する案内ガイドの育成、学校教育として小中学校での「佐渡学」(総合学習)の実践、文化財として佐渡学センターの設立、各種講座の実施など、佐渡を学ぶための取り組みを展開している。

そのほか、平成21年度からは、佐渡の良さを島民に再認識してもらうことや全国の人々に佐渡

の歴史文化や豊かな自然を知ってもらうことを目的に「佐渡観光・文化検定」を実施している。

これらの取り組みは、保存活用に関わる活動を行う市民、NPO 法人、あるいは行政職員に対して様々な事業の展開を図るために必要とされる基礎的な知識の習得にもつながるものでもある。

このような知識の蓄積により、一定の歴史文化の知識を習得した人材が「(仮称) 佐渡遺産」の認定のための計画づくりをサポートしたり、歴史文化資源の適切な保存管理の方法を地域で実践するなど、専門家と地域住民を結ぶものとして効果的な実践へとつながっていくものと期待される。

今後も、地域の歴史文化に誇りを持ち、魅力を発信する人材の育成や地域住民と来訪者の交流の接点となるような機会の充実、適切な情報提供や発信により、継続的な人材育成を図り、地域の歴史文化の掘り起こしをさらに推進していくものとする。

(8) 「文化ツーリズム」を実現する現地ガイダンス機能の充実

近年、寺社や名所など著名な歴史文化資源をスポット的に見て回るという観光スタイルから、地域の日常的な風景や歴史文化をゆっくりと楽しみ、その土地ならではの伝統的な暮らしを体験しようとする観光スタイルが増えつつある。こうした観光スタイルにとって重要なのは、来訪者が自らの意志で行動を選択できることや、地域住民と直接ふれ合う機会が設けられていることである。

佐渡では、すでに佐渡観光協会が「佐渡ロングステイ」として、ホームページによる旅のモデルプランの提案や、モニターキャンペーン、首都圏におけるセミナー開催など行っている。日本で一番大きな離島という条件を活かし、佐渡ならではの景観と奥深い人情と歴史に触れる、長期滞在型の旅のスタイルを積極的に推奨している。

佐渡における歴史文化の奥深さは、複数の歴史文化資源を同時に捉えることで現れてくる多様な物語性にあり、そうした情報を市民や来訪者に円滑に伝えるためには、拠点となるべき博物館・資料館以外にも、現地において個別の歴史文化資源の価値とその関係性を伝えられる仕組みの充実が求められる。知的好奇心を誘うような案内地図の作成、散策ルートの整備、現地説明板の設置のほか、市民団体等と連携して各所にインフォメーション機能を設置することや、市民ガイドの育成を行うことにより、観光振興と連携した島内全体のガイダンス機能の強化・充実を図るものとする。



散策ルートを示す案内板
(合併以前の案内看板)



史跡佐渡金銀山遺跡(北沢地区)
説明板の前で来訪者を案内するボランティアガイド

7-2 関連文化財群の保存活用の方向性

3つの関連文化財群について、これまで各種取り組みについて、「①調査・研究」、「②指定・登録」、「③整備」、「④情報発信」、「⑤市民活動」の5つの視点で整理を行うと、以下の通りである。

それぞれ主要な取り組みを挙げているが、活用が優先的に進められて調査や指定が進んでいないもの、あるいは文化財指定や登録はなされたものの整備活用が行われず、その価値を十分に伝えきれていないものなど、項目ごとに取り組みの特徴や差異が見られる。

関連文化財群については、7-1に示した保存活用の基本的な方針と、現在の状況を踏まえて、積極的に取り組むべき事項を明らかにした。これにより、既存事業の見直しや、新たな事業の具体化を図るものである。

(1) 関連文化財群「金銀山遺跡と採掘産業を支えた町・道・人」の保存活用

	実施済のもの	実施中のもの
①調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡鉱山近代化遺産建造物調査 相川町伝統的建造物群保存対策調査 町並み調査（小木・赤泊・相川・両津等） 歴史の道調査（相川街道・松ヶ崎街道） 	<ul style="list-style-type: none"> 金銀山関連遺跡調査 （相川・鶴子・西三川・石切場跡等） 文化的景観調査（相川・西三川） 鉱山絵巻調査
②指定・登録	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡金銀山遺跡の史跡指定 鉱山関連建等造物の有形文化財指定・登録 （大立堅坑・選鉱場跡・相川旧税務所等） 相川往還の史跡指定（中山、豊田の一里塚等） 	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡金銀山遺跡の史跡指定（追加） 重要文化的景観の選定（西三川・相川等） 鉱山関連絵巻等の有形文化財指定
③整備	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡奉行所の復元整備事業 町並み修景事業の実施 （相川 HOPE 計画・街並み環境整備事業等） 指定文化財の修理（鐘楼・御料局等） 近代化遺産の環境整備（北沢、大間港等） 砂金採取体験（西三川ゴールドパーク） 	<ul style="list-style-type: none"> 散策路等の整備（相川まちづくり交付金事業） 空き家活用等の助成制度（上相川地区） 近代化遺産の環境整備 旧相川拘置支所の修理 佐州館（旧旅館）の整備 市営住宅（長屋）の改修
④情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 金GOLD展（県立万代島美術館等） 天領ゼミナール 佐渡奉行所、郷土博物館等 民間施設（金山資料館等） 佐渡国しま街道による街道認定（5ルート） 	<ul style="list-style-type: none"> 間歩、坑道の公開（宗太夫間歩、道遊坑等） ボランティアガイド（相川・真野） ホームページによる文化財情報発信 佐渡金銀山だより（県・佐渡市） 世界遺産連続講座・出前講座 民間施設（金山資料館等） 金・銀・銅サミット 各種シンポジウム・講演会
⑤市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 旧裁判所の活用（佐渡版画村美術館） 町家資料館・休憩所「三丁目」の公開（民間） 石見銀山との交流（佐渡を世界遺産にする会） 案内板の設置（鶴子銀山へ続く道を歩こう） 	<ul style="list-style-type: none"> 相川まちづくり交付金による地域主体事業 啓発活動等（佐渡を世界遺産にする会） 現地見学会等（佐渡金銀山の古道を守る会） 沿道整備等（鶴子銀山へ続く道を歩こう） 相川ひなまつり等（相川花の会） 相川宵乃舞等（佐渡観光協会）

今後積極的に取り組むべき事項

- 世界文化遺産登録の推進
- 鉱山関連資料の調査
- 埋蔵文化財の調査
- 市民に対する啓発活動
- 史跡の整備・保存活用
- 集落景観の保全（空き家の改修等）
- 基金の設置



発掘調査後に整備方法を協議する様子（北沢地区の工場群跡地）



佐渡を世界遺産に

世界遺産推進ロゴマーク

(2) 関連文化財群「地域に根ざした土地利用と集落」の保存活用

	実施済のもの	実施中のもの
①調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡無名異焼資料調査 ・石造物調査（相川・畑野・羽茂等） ・郷土史研究（豊田・椿尾・片野尾・下久知等） ・たらい舟職人養成講座 ・新潟大学等との連携協定 ・民俗芸能調査（春駒、人形芝居等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域史研究（佐渡地域史研究会等） ・郷土史研究（佐渡郷土文化の会等） ・佐渡学センターによる調査研究 ・能舞台の現況調査
②指定・登録	<ul style="list-style-type: none"> ・能舞台の民俗・有形文化財指定 ・芸能・神事等の民俗文化財指定（車田植、人形芝居、神楽等） ・民俗技術の文化財指定（たらい舟製作技術等） ・タブ林等の天然記念物指定 ・景観計画・景観条例の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・能舞台の有形文化財指定（追加） ・トキの野生復帰への取り組み ・世界ジオパーク認定への取り組み
③整備	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸遊歩道等の整備 ・原生林の保全・散策路整備 ・金井能楽堂の整備 ・伝統文化と環境福祉の専門学校の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・祭り道具等の整備（コミュニティ助成事業等） ・原生林の保全、生物多様性の取り組み ・能舞台等の修理 ・世界重要農業資産システム（ジアス）認定
④情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡百選（平成16年） ・CNS放送（市ケーブルテレビ）による芸能紹介 ・民俗博物館・資料館（小木・金井・新穂等） ・郷土博物館・資料館（両津・相川・赤泊等） ・佐渡観光・文化検定の実施 ・裂織・陶芸等の体験（相川技能伝承館等） ・たらい舟の体験（矢島体験交流館・力屋観光等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・島暮らし体験ツアーの実施 ・空き家情報の提供 ・佐渡能月間（佐渡観光協会） ・佐渡國鬼太鼓どっこむ（商工会青年部等） ・芸能シンポジウム（NPO 佐渡芸能伝承機構） ・ボランティアガイド（両津・小木）
⑤市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・能舞台の修理（NPO 佐渡文化研究所） ・能舞台の活用（椿尾能楽石工の里の会） ・小中学校の佐渡学（総合学習）教育（市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能披露（各地の祭礼・芸能祭・イベント等） ・歌舞伎演技（片野尾歌舞伎保存会） ・佐渡おけさ全国大会（実行委員会） ・市民大学講座・生涯学習フェスティバル（市） ・芸能ちょぼくりとソバ会（大崎ソバの会） ・野浦芸能フェスティバル（野浦集落） ・郷土芸能の伝承（羽茂高校郷土芸能部等）

今後積極的に取り組むべき事項

- 集落の実態把握（聞き取り等）
- 民俗技術の継承
- 文化施設の充実
- 住民が集う地域博物館づくり
- 交流人口、定住者の拡大
- 継続的な伝統芸能等の実態把握
- 小中学校の佐渡学（総合学習）の充実



生涯学習フェスティバルの様子



竹細工製作（民俗技術の継承）

(3) 関連文化財群「海を介して今に受け継ぐ伝統文化」の保存活用

	実施済のもの	実施中のもの
①調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・玉作遺跡発掘調査 ・国分寺跡発掘調査 ・小木半島漁村集落調査 ・海府の研究（集落調査） ・宿根木伝統的建造物群保存対策調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺社建造物悉皆調査 ・歴史的建造物調査 ・小泊須恵器窯跡発掘調査
②指定・登録	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定（玉作遺跡、国分寺跡等） ・流人等関連遺跡（黒木御所跡、小木の御所ザクラ、日蓮聖人発船地等）の文化財指定 ・小佐渡寺社群（蓮華峰寺、長谷寺、清水寺等）の有形文化財指定・登録 ・宿根木の重伝建選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺社建造物の有形文化財指定・登録 ・歴史的建造物の有形文化財指定・登録 ・小泊須恵器窯跡等の国史跡指定
③整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺跡等の史跡整備 ・千石船「白山丸」の復原 ・宿根木伝建地区の保存修理事業（伝統的建造物の修理・修景・復旧等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿根木伝建地区の保存修理事業（伝統的建造物の修理・修景・復旧等） ・指定文化財の管理・修理事業等 ・耐震診断・防災対策等の実施 ・案内看板・標柱等の設置
④情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・海運資料の展示（海運資料館等） ・考古資料の展示（各博物館・資料館等） ・民間施設（佐渡博物館・歴史伝承館等） ・和船の展示（幸丸展示館・千石船展示館等） ・QRコードによる表示・解説 ・北前船寄港地フォーラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・市報さど・情報誌エールの発行 ・宿根木観光ボランティア部（小木中学校） ・島の新聞の発行（島の新聞社） ・ボランティアガイド（両津・相川・真野・小木等） ・各種ガイドの養成 ・フィルムコミッションによるPR
⑤市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・松ヶ崎屋号看板の設置（松夢会） ・郷土研究・案内看板の設置（平泉保存会） ・竹林整備・廃校利用（岩首談義所） ・大佐渡放牧トラスト ・佐渡まちなみネットワークの設立 ・公開民家の運営（宿根木） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アースセレブレーション（鼓童財団） ・棚田オーナー制度（小倉） ・町家活用イベント（風待ちの会） ・白山丸まつり（白山丸友の会） ・秋の茶会・旧家と骨董めぐり（真野新町） ・佐渡おこしチャレンジ事業等

今後積極的に取り組むべき事項

- 集落への民俗調査
- 民俗技術の継承
- 保全活用認定制度の創設
- 歴史文化資源の掘り起こし
- 歴史的建造物・町並み調査
- 文化財団の設立
- 税制等の優遇措置



平成16年から実施の小木中学校生徒による宿根木観光ボランティア



寺社建造物の調査

7-3 歴史文化保存活用区域の設定および保存活用方針

佐渡市における歴史文化保存活用区域を定める目的は、佐渡らしい歴史や文化の特徴を良く伝える空間としての認識を深め、地域住民とともに守り育てていくことにある。このため、そこに含まれる多様な文化財保護を推進するのみならず、景観保全、観光振興や地域振興など、行政的な施策課題を総合的に検討し、地域住民とともに歴史文化に対する普及啓発活動に取り組むべき区域として範囲設定することが重要である。

今回、歴史文化保存活用区域は、①関連文化財群の3つのストーリーを伝える区域、②佐渡の歴史文化を代表するものとして広く認められる区域、③佐渡市において全庁的な取組の必要性の認識が高く重点的な事業推進が求められている区域、であることを考慮して設定を行った。

したがって、3つの歴史文化保存活用区域は7-1で示した具体的な施策を展開していく上で、佐渡市が重点的に取り組むべき区域を示したものと見える。

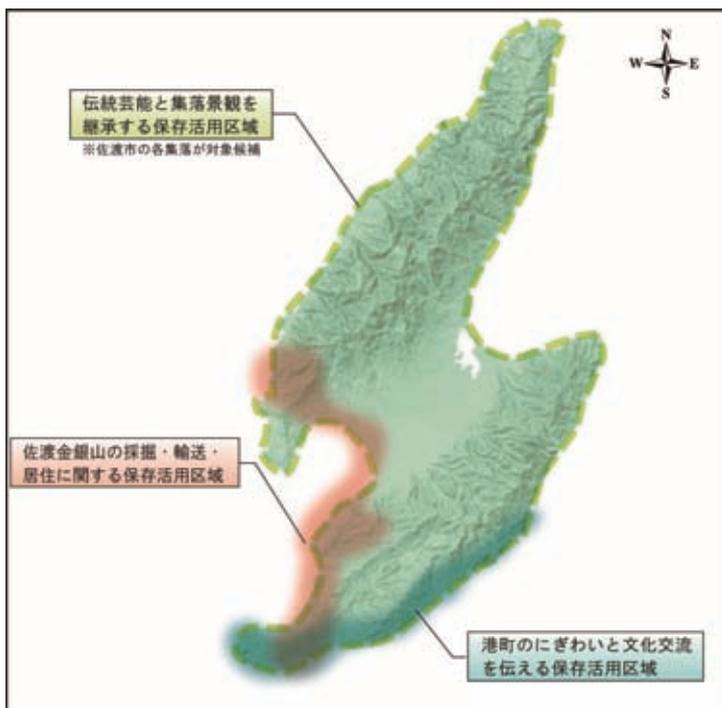


図 7-3 歴史文化保存活用区域の位置

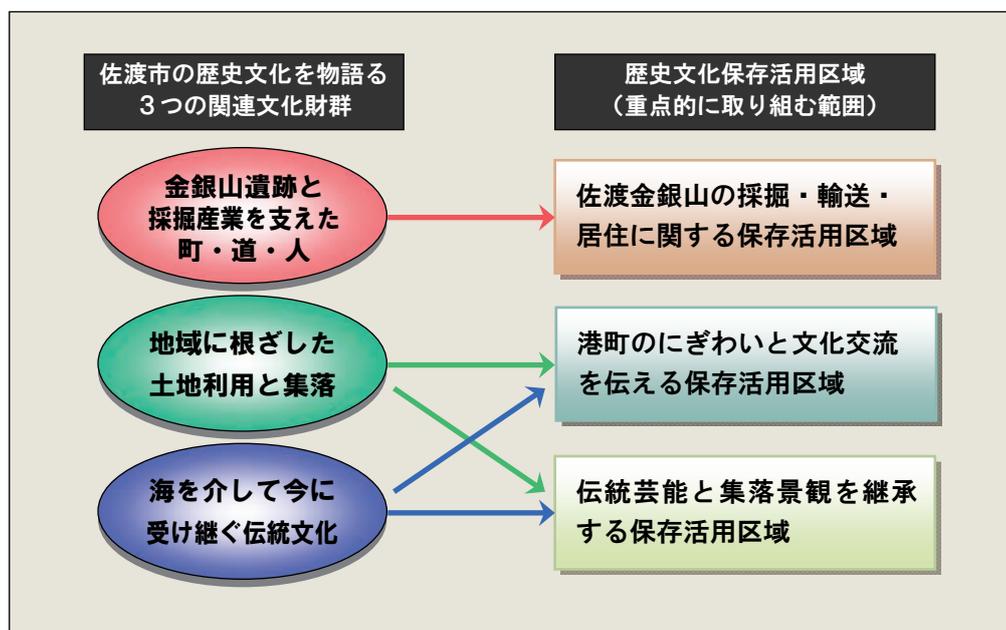


図 7-4 関連文化財群と歴史文化保存活用区域の関係

(1) 佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関する保存活用区域

①設定範囲

鉱山都市相川から港町小木までの間には、相川往還が整備され、江戸に運ぶ金を輸送した公式ルートとなった。近世期における佐渡の政治・経済的機能の主軸をなし、街道に沿って集落や町が形成され、人々の往来で賑わいを見せた区域である。

このため、旧相川往還を主軸とする相川地区から小木地区までを含む、佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関わる歴史文化資源が集中するエリアを、歴史文化保存活用区域に設定する。

②区域の特徴

中世末から近代にかけて、佐渡の経済を支え、また文化の発展にも多大な影響を与えたのが鉱山開発である。現在、本区域には西三川砂金山、鶴子鉱山、相川金銀山の3つの鉱山遺跡があり、採掘や輸送など直接的に産業に関連した遺構が各所に確認され、鉱山開発の歴史とその規模の大きさを物語っている。

佐渡の鉱山開発と政治経済の拠点となった都市相川には奉行所が置かれ、佐渡最大の都市に発展した。江戸時代初期に行われた計画的な地割りを継承し、各町名はかつての住人の職業や出身地を伝えている。寺院群や町並みの中には、歴史的な建造物や石塔・石碑などがまとまって残されるなど、多様な歴史文化資源が面的な広がりをもって残されている。

旧相川往還は、天領佐渡の公式ルートであり、相川から沢根までは山間部を通過したのち真野湾沿いを南下すると、ふたたび山側に入り台地上を抜けて小木町へと至る。近世の佐渡の基軸であった旧相川往還は、現在の国道350号へとその機能を継承し、沿道には一里塚や道標など、街道に関する歴史文化資源が多く存在する。さらには、鉱山開発が盛んであった近世初期に伽藍を大きく整えた蓮華峰寺も街道近くに存在している。また、集落や町の成立に関しても、街道整備にともない交通の要所として町立てされた地区や、都市相川への食糧供給源として開発が進んだ水田や畑を有する農村集落、鉱山用の石臼の供給源となった石工の集落など、多くの集落に金銀山の繁栄がもたらした影響をうかがうことができる。このため、沿道からみえる自然地形や植生は豊かに変化し、屋敷林に囲まれた集落景観や、ため池整備により大規模に開発された台地上の広がりある水田景観、海岸部の砂丘上につくられた防砂林を伴う集落など、景観の特徴も多様性がみられる。

このように、中世から近代までの鉱山開発の様子を物語る遺跡と、金銀山の繁栄を契機に伝播継承された文化や技術が、都市・集落・農地と一体となって継承されており、佐渡金銀山の400年以上にわたる鉱山の生産システムと、鉱山の繁栄が島内全体に与えた影響について、その壮大さを実感しながら理解できる区域である。佐渡金銀山の関連遺跡が集まる本エリアでは、すでに佐渡市は新潟県と協力し、世界遺産登録に向けた各種調査や保存活用の取り組みを進めている。



砂丘上に町立てされた相川往還沿いの四日町の町並み



蓮華峰寺八祖堂（組物を五手先とするため、屋根が大きく迫力がある特異な造形となっている）

③保存活用のテーマ

鉱山開発に関わる遺跡群と、相川往還沿いに形成発展した町・集落にみられる歴史文化資源の保存継承を推進し、佐渡金銀山の繁栄と周辺地域とのかかわりについて、わかりやすく情報発信する。

相川地区を金銀山遺跡の保存活用推進上の中核と位置づけるとともに、相川往還沿いの集落・町の要所に公開見学・休憩機能の充実を図ることにより、エリア全体で佐渡の金銀山の歴史文化の多様性をわかりやすく伝える工夫に努める。

鉱山開発に関連する個別の歴史文化資源に対する地域住民の認識を深めるとともに、魅力ある資源としての保存活用方法を検討する。あわせて、往還沿いに見る集落・町並み景観や、台地上に広がる水田や沿岸部の畑作地の農業景観の保全を図り、金銀山の繁栄がもたらした歴史文化を感じる景観づくりを進める。

④個別方針

【相川地区】

- ・相川地区は都市全体を見学できる「屋根のない博物館」であるという考えのもと、京町や大工町など奉行所役人や鉱山関係者が居住した上町と、羽田町や下戸町など商工業者が集まる下町に分かれ、坂道や石段がそれらをつなぐという近世以来の都市構造を継承するとともに、鉱山都市としての特徴を示す近世及び近代の産業遺産を中心とした歴史文化資源の保存活用をすすめる。
- ・既存の博物館・資料館等施設の役割を見直し、近世と近代の2つの時代に分けて佐渡金銀山の歴史を紹介する。(近世は佐渡奉行所、近代は旧御料局佐渡支庁(現、相川郷土博物館)に位置づける。)
- ・歴史文化資源の整備については、史跡佐渡金銀山遺跡のうち、追加指定された近代遺跡の整備事業について保存管理計画において検討し、所有者等と協力しながら実施する。また、地域の伝統的な建築様式を出来る限り踏襲し、調和したまちなみづくりに努める。
- ・既存の観光案内所を見直し、ビジターセンターとして新たな施設を検討する。来訪者に対して、相川の歴史文化、みどころやイベント情報、休憩・飲食施設など、現地見学に必要な各種の情報提供を行うとともに、休憩施設やボランティアガイドの連絡所など関連機能等を検討する。施設整備にあたっては、過度な規模を避け、周辺景観に配慮した位置とデザイン検討を十分行うものとする。
- ・世界遺産登録を目指す町にふさわしい景観形成について、ガイドラインを策定するとともに、国・県・市が行う公共施設の改修や整備における景観的配慮について、具体的な整備事



復元された佐渡奉行所跡



相川の町並み

案を関係者同士で協議できる体制づくりをすすめる。

- ・歩いて回れるまちづくりを進め、来訪者が見学しやすいルート設定とサイン整備を進める。地区住民と協力しながら来訪者の受入体制の充実を図るとともに、祭りや市など身近な「賑わい」を感じさせる活動の継承を図る。

【沢根地区】

- ・鶴子银山跡は、所有者と協力して保存管理計画を策定し、今後の保存活用に関する基本的な考え方を定める。
- ・鶴子沢^{びょうぶ}や屏風沢^{しできさわ}・仕出喜沢など、银山跡の残る山並みについて、集落からの眺望景観の保全に努める。
- ・戦国時代に鶴子银山の積出港として栄えた沢根地区には、相川往還沿いに伝統的な町家が今も多く残り、特徴的な寺社の建物も多く残されているため、これらを基調とする連続する町並み景観の保全に努める。
- ・祭礼時の安全確保に努める。(現在、海側にバイパス整備が行われている。)



金北山神社例祭神事

【八幡地区】

- ・近世に開発された、砂丘上に形成された畑作地の短冊状地割と松林の景観を継承する。
- ・街道や路地に沿って連続する、生垣及び屋敷構えのたたずまいを保全する。
- ・国府川の河口付近、相川・小木のほぼ中間地点に位置する八幡地区は、両津港から当エリアに至る重要な交通上の結節点であり、また現在(財)佐渡博物館が所在していることもあり、来訪者が最初に佐渡の歴史文化の概略を理解し、島内各地を周遊する際の拠点としての活用が考えられる。このため、八幡地区は博物館と連携した街道文化の総合ガイドの拠点と位置付ける。



真野湾沿いの砂丘上に形成された八幡の集落と耕作地

- ・佐渡博物館については、佐渡市における総合系博物館としての役割を強化するとともに、街道沿いの集落の特徴や現在のまちづくり活動もあわせて紹介するなど、市の博物館等や資料館と連携した活用が望まれる。



佐渡博物館



八幡の集落景観

【西三川地区】

- ・西三川地区の笹川集落は、佐渡最古の砂金採取の場であった西三川砂金山の中心であり、江戸期に鉱山夫を集めて形成された集落であり、重要文化的景観の選定を受けるための取組を進めている。今後は、文化的景観の保存計画に基づき、地域住民との共同による来訪者の受け入れづくりを進める。
- ・虎丸山などの砂金山群や、砂礫を洗い流すために開発した水路である「金山江」など砂金山関連の遺跡や景観の保全を図るため、史跡の指定のための調査を進める。

【街道と街道沿いの集落・寺社】

- ・相川往還沿いの、漁業と産鉄の村であった窪田、諏訪明神を基点に形成された河原田諏訪町、かつての城下町で現在、商店街となっている河原田本町、相川往還の宿場町として形成された真野新町など、近世・近代の寺社建造物や、伝統的な形態を留める民家などが多く残る町並み景観の保全とともに、地域の賑わいを伝える歴史文化資源を掘り起こし、地域づくり活動をすすめる。
- ・街道沿いの寺社建造物の調査をすすめ、歴史的・建築史的に特色のある重要な事例の指定や修理を推進する。
- ・景勝地として親しまれてきた真野湾沿いの、砂浜・松林の景観保全に努める。

【小木地区】

- ・小木町は、もともと廻船問屋商人の集落であった元小木から、海辺を埋め立てて発展してきた町であり、江戸初期に計画的に作られた港町である。通り沿いの町家のたたずまいや、段丘上へ向かった奥に寺が集まる様子など、往時の賑わいある港町の面影を今に伝えている。これらの古い町割・町家の残る小木のまちなみ景観を保全するとともに、城山公園や安隆寺などの高台から小木の町を見下ろす眺望を確保する。



小木町の町並み

- ・かつて金銀の保管場所であった、木崎神社周辺の景観保全に努める。
- ・金の積出港であり、景勝地として親しまれてきた港（内の澗及び外の澗）の景観保全に努める。
- ・竹細工などの伝統産業の活用方法を検討する。
- ・歴史的建造物や寺社建造物の調査をすすめ、歴史的・建築史的に特色のある重要な事例の指定や修理を推進する。
- ・まちあるきの拠点となる町家の公開活用方法を検討する。
- ・茅輪まつりなど民俗行事の積極的な公開や、アースセレブレーションなどのイベント等と連携しながら多くの人の参加を促すしくみづくりを進め、まちの商業活性化につなげる。



旧小木郵便局舎

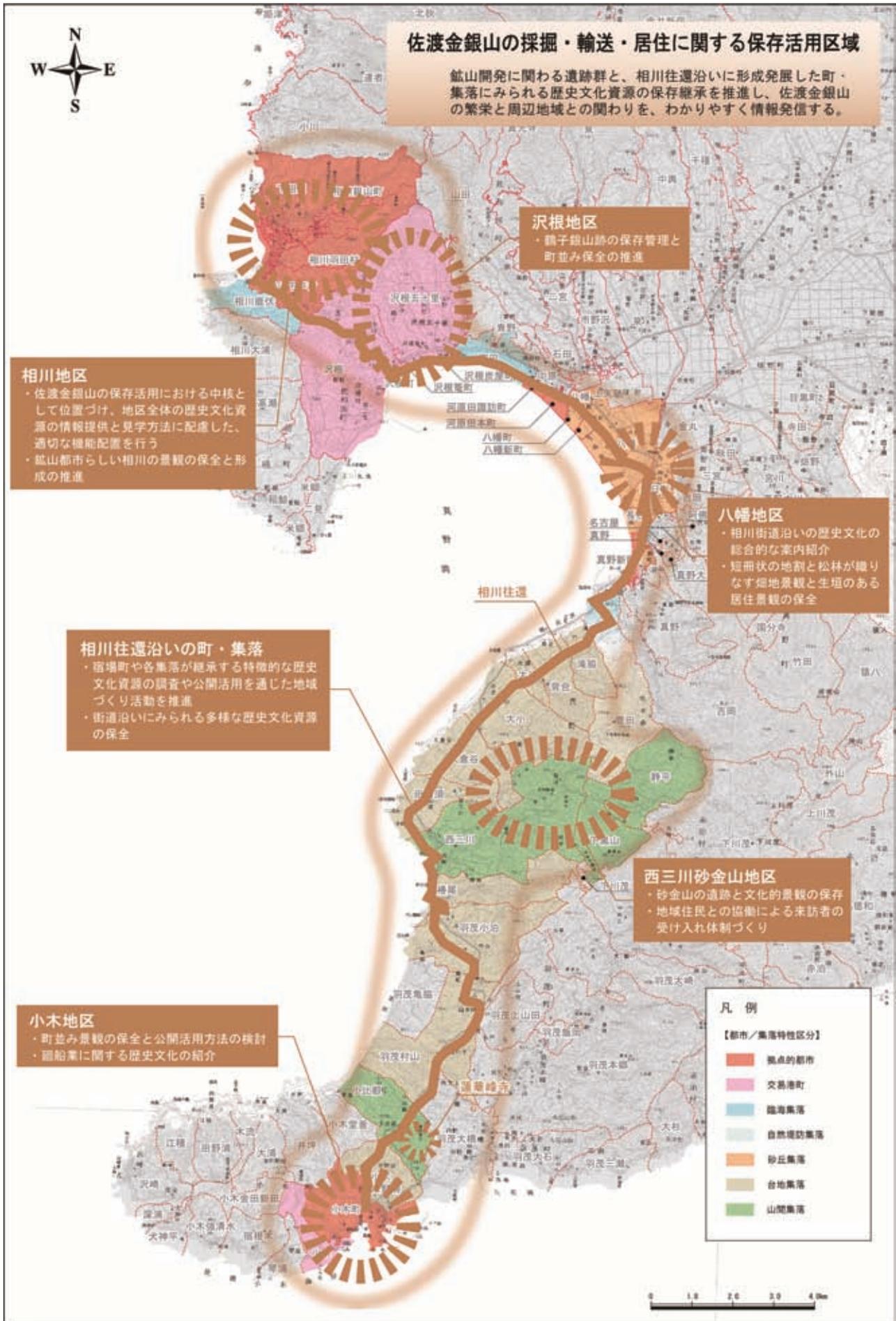


図 7-5 佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関する保存活用区域図

表 7-1 「佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関する保存活用区域」の集落概要と歴史文化資源一覧

名称 ※下段は近世期	集落特性	概要	歴史文化資源			
			(有形) ■N 国指定 ■P 県指定 ■C 市指定 ■未指定	(無形) ●N 国指定 ●P 県指定 ●C 市指定 ●未指定		
おがわ 小川 ※雑太郡小川	臨海集落	<p>集落は海岸端の下小川と段丘上の上小川に分かれる。北に広がる外海府各村から相川町への入口にあたる、海府道中の起点である。鉱山近郊村落として発展した集落で、段丘上の耕地開発のための江道は、砂金採りに用いた水利技術を応用したものとされる。また、近世初期は銅鉱山が稼がれていた。深く入り込んだ海岸は港に適し、磯ねぎ漁、特にアワビの漁獲が多かった。四十物商人などもいたことが知られる。</p> <p>現在も農業の盛んな地域で、稲作、椎茸、子牛の生産・飼育農家がある。海岸に自生するマルバシャリンバイは、群生地北限となっている。</p>	<p>■N29 佐渡海府海岸（名勝）</p> <p>■P54 小川台場跡（史跡）</p> <p>■C190 小川のマルバシャリンバイ（天然記念物）</p>	<p>■台地上の水田</p> <p>■石祠（善宝寺信仰）</p>		
しもあいかわ 下相川 ※雑太郡下相川	拠点都市	<p>中世以来郷村だった羽田村と小川村の境に、鉱山町相川の近郊集落として成立した。南側の集落を通称百姓町、北側の集落を石切町と呼んだという。</p> <p>海岸景勝地の千畳敷は、江戸末期には「相川八景」の一つとして、物見遊山の客で賑わった。東側山地は佐渡鉱山遺跡を周遊する観光施設ゴールデン佐渡がある。</p>	<p>■N42 佐渡鉱山（旧佐渡鉱山大立堅坑槽他3件）（登録有形文化財（建造物））</p> <p>■P45 相川鉱山遺跡・鎮日市左衛門墓（史跡）</p> <p>■P63 佐渡鉱床の金鉱石（天然記念物）</p>	<p>■台地上の水田</p>		
あいかわまち 相川町 ※雑太郡相川町 ※雑太郡海士町	拠点都市	<p>南は、羽田村地内を流れる海士町川と、北の下相川村地内を流れる水金川の間に発展した鉱山町。近世の佐渡は幕府の直轄領であり、拠点となった佐渡奉行所は慶長8年（1603）相川に設置された。</p> <p>本来、台地部は上相川村、南は羽田村、北は下相川村の地内であった。金銀山の開発に伴い、高位段丘の上相川から集落化が進み、次第に田畑を埋め立てて町が造られ、拡張していった。慶安5年（1652）の地子銀帳によると、当時の町は坂下町・濁川町・炭屋町・紙屋町・北沢・大間町など89ヶ町に及び、多くの町名は現在も大字として残されている。</p> <p>相川町は、西側海岸部を下町、東側台地上を上町と通称する。</p>	<p>●N17 無名異焼（各個認定、五代伊藤赤水）（重要無形文化財（工芸技術））</p> <p>■N20 佐渡海府の紡織用具（重要有形民俗文化財）</p> <p>■N28 佐渡金山遺跡（史跡）</p> <p>①宗太夫間歩、②南沢疎水道、③佐渡奉行所跡、④大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔 ⑤鐘楼 ⑥御料局佐渡支庁跡、⑦道遊の割戸、⑧吹上海岸石切場跡、⑨大立地区、⑩間ノ山・高任地区、⑪北沢地区</p> <p>■N38 旧相川拘留所支所（事務所棟他3件）（登録有形文化財（建造物））</p> <p>■N45 旧相川税務署（本館3件）（登録有形文化財（建造物））</p> <p>■P22 川上家文書（有形文化財（古文書））</p> <p>■P24 佐渡鉱山関係施設等設計図 一括（有形文化財（歴史資料））</p> <p>■P25 佐渡奉行所跡出土品 一括（有形文化財（考古資料））</p> <p>■C16 旧相川裁判所（有形文化財（建造物））</p> <p>■C35 内陣欄間と御拝（有形文化財（彫刻））（長明寺）</p> <p>■C94 高野家文書（有形文化財（古文書））</p> <p>■C99 佐渡奉行所関連絵図（有形文化財（古文書））</p> <p>●C124 無名異焼（無形文化財（工芸技術））</p> <p>■C129 相川音頭絵馬（有形民俗文化財）</p> <p>■C130 観音堂奉納絵馬（有形民俗文化財）</p> <p>■C131 七福神演能絵馬（有形民俗文化財（大山祇神社））</p> <p>■C132 やわらぎ絵馬（有形民俗文化財（大山祇神社））</p> <p>■C133 級織り用具と製品（有形民俗文化財）</p> <p>■C134 相川金山鉱具（有形民俗文化財）</p> <p>■C138 金掘り絵馬（有形民俗文化財）</p> <p>■C140 大提灯武者絵（有形民俗文化財）</p> <p>●C145 善知鳥神社祭礼行事（無形民俗文化財）</p> <p>●C152 消防はしご乗り（無形民俗文化財）</p> <p>■C159 黒沢金太郎窯跡（史跡）</p> <p>■C160 寺町に至る石段（史跡）</p> <p>■C161 中山旧道（相川側）（史跡）</p> <p>■C162 西坂（史跡）</p> <p>■C163 巖常寺坂（史跡）</p> <p>■C189 大安寺のタブ林（天然記念物）</p>	<p>■近代の旧佐渡鉱山施設群 大間港</p> <p>■上相川遺跡</p> <p>■相川の町並み</p> <p>■相川の寺院群（上寺町・中寺町）</p> <p>■大山祇神社本殿ほか</p> <p>■金比羅神社（相川五郎左エ門町）</p> <p>■弁天崎（弁天信仰）（大間町）</p> <p>■石塔（善宝寺信仰）（相川海士町）</p> <p>■石祠（善宝寺信仰）（下相川千畳敷）</p>		

名称 ※下段は近世期	集落特性	概要	歴史文化資源 (有形) ■N国指定 ■P県指定 ■C市指定 ■未指定 (無形) ●N国指定 ●P県指定 ●C市指定 ●未指定
あいかわまち 相川町			<ul style="list-style-type: none"> ●やわらぎ(大山禰神社) ●相川音頭 ●塩竈神社御太鼓 ●八幡宮の流鏝馬 ●相川の春駒(相川羽田町)(草の会)
あいかわはねだむら 相川羽田村 ※雑太郡羽田	拠点都市	古くは、鉱山町として成立する旧相川町の全域を指した。台地上の上相川と南沢上流に垣ノ内の地字が残り、古くはこの付近に集落が形成されたと思われる。南北に通る道の両側に集落があり、古い系譜を持つ農家が多かったが、空地も目立つ。	
あいかわおりとむら 相川下戸村 ※雑太郡下戸	拠点都市	慶長5年(1600)の一國検地の頃、羽田村から分村したといわれる。山間部を含む広い地域で、集落は南北に走る市道の両側にある。春日神社は、元和5年(1619)に鹿伏村の春日岬から現在地に遷される。境内に正保2年(1645)に能舞台が建てられた。佐渡における能舞台の建立記録は、これが初見。	<ul style="list-style-type: none"> ■春日神社本殿ほか(信仰) ■善知鳥神社本殿ほか(住吉信仰) ■二つ岩団三郎(貉信仰) ■北野神社(境内社弁財天)
あいかわかぶせ 相川鹿伏 ※雑太郡鹿伏	臨海集落	元和2年(1616)越前岩倉から来た真宗門徒の岩倉家が、当地の高位段丘部を開発したといわれる。相川町の近郊集落としての性格を持ち、野菜類の供給地であった。大正末～昭和初年に、段丘上の畑地・原野の水田化が進んだ。 二見半島北端に位置し、海浜は小港としての立地にも恵まれている。春日岬の海岸段丘突端に灯明台が建ち、相川湊に入津する廻船の安全を守った。文化5年(1808)には遠見張番所が設置された。	<ul style="list-style-type: none"> ■P15 銅造観世音菩薩立像(有形文化財(彫刻)) ■形態不詳(善宝寺信仰)
さわね 沢根 ※雑太郡澤根	交易湊町	沢根町に東接する質場地区は相川佐和田線沿いに市街地を形成するが、それ以外は山間部に農業集落が点在する。質場は鶴子銀山の発展に伴い港として機能し、戦国以前は沢根町とともに一村をなした。 中山旧街道には、一里塚が残る。また、中山は鋳物師の集落があったらしく、地名に鋳物師がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■C27 金剛界・胎藏界両部曼荼羅図(有形文化財(絵画))(曼荼羅寺) ■C33 木食行道作大黒天像(有形文化財(彫刻)) ■C127 白山神社絵馬(有形民俗文化財) ■C161 中山旧道(沢根側)(史跡) ■C170 中山一里塚(史跡) ■C197 沢根の貝立層(天然記念物) ■C201 沢根崖(天然記念物) ■事毘羅神社 ■白山神社境内社船魂神社(船霊信仰) ■白山神社(白山信仰) ■沢根の春駒(佐渡春駒保存会)
さわねいかり 沢根五十里 ※雑太郡田中・西五十里・東五十里・五十里本郷	交易湊町	明治10年(1877)、田中他3村が合併して五十里村となる。相川佐和田線沿いは市街地を形成する。道路北の段丘上から山間部にかけては農地で、間に荒町川・沓掛川・玄道川が流れる。真野湾でカキ養殖が行われ、沢根漁港で水揚げされる。県無形文化財の蠟型鑄金技術を伝える宮田藍堂家がある。 田中は鶴子銀山の入口にあたり、集落中央部より25mほど海へ突出した台地に白山神社が祀られる。ここは慶長5年(1600)越前敦賀と佐渡の代官の陣屋が置かれた地と思われる。 西五十里の山手には、銀山があって山師仕出喜兵衛が稼いでいた。西野にあった真言宗吉祥寺は現在長安寺に合併されたが、かつては金北山の別当をつとめ、金銀山の祈願所であった。 東五十里は、江戸初期に五十里炭屋町からかなりの量の炭が当地を通り、青野峠を経て上相川の鉱山に輸送された。青野峠がほとんど用いられなくなると、当村は純農村になった。 五十里本郷は、中世以前は五十里郷の中心であった。天文年間(1532-55)に、この地域一帯に銀山が開けると、郷内の戸数が増加し村々が自立していった。また、五十里・沢根は醸造業が発展し、明治になると北海道向けに移出され第一次世界大戦後まで潤った。	<ul style="list-style-type: none"> ●P64 佐渡茅葺職人(選定保存技術) ■C2 劔風館(有形文化財(建造物))(総鏡寺境内) ■C74 佐渡国寺社帳(有形文化財(典籍)) ●C153 金北山神社例祭神事(無形民俗文化財) ■鶴子銀山跡 ■沢根の町並み ■金北山神社 ■小平神社(北山権現 境内社事毘羅神社を合祀) ■小社(善宝寺信仰) ■善宝寺(安実堂)(善宝寺信仰) ■白山神社(白山信仰) ●金北山神社鬼太鼓 ●白山神社鬼太鼓 ●五十里田中町鬼太鼓 ●東野鬼太鼓

名 称 ※下段は近世期	集落特性	概 要	歴史文化資源			
			(有形) ■N 国指定 ■P 県指定 ■C 市指定 ■未指定 (無形) ●N 国指定 ●P 県指定 ●C 市指定 ●未指定			
やはた 八幡		<p>小木町などへの野菜供給地として発展する。明治以降もその性格を維持したが、近年はしだいに住宅地域としての開発が進んでいる。市街地周辺の砂丘には野菜・球根・葉煙草の畑、北東部の砂丘奥に国中平野に続く水田が広がる。地名の起源となった八幡宮は砂丘上にある。</p> <p>辰巳村の起源は、山田村の豪農が松の苗木を植えて砂防林とし、残りを新田とすることを奉行所に願い出たことに始まる。元文元年（1736）辰年に着手、翌2年巳年に完成したことが地名の由来。</p>	■文弥人形（人形、道具） ●八幡宮鬼太鼓			
よっかまち 四日町 ※雑太郡四日町村	砂丘集落	<p>国府川が真野湾に注ぐ河口部東側に位置し、真野湾砂丘上にある。相川往還（国道350号）の両側に細長く続く町通りと、大願寺門前として享保年間（1716-36）に成立した四日町新田という東西に延びる小集落からなる。昭和32年（1957）の土地交換分合により、三宮の飛地であった若宮の集落が四日町に編入された。</p> <p>大願寺の彼岸市は島内最大の市であったが、近年は廃れている。江戸期に海岸に防風林がつくられて畑が開かれ、生産野菜は島内に供給される。</p>	■P11 木造阿弥陀如来像（有形文化財（彫刻））（大願寺） ■八幡若宮神社能舞台 ●八幡若宮神社鬼太鼓			
ながいし 長石 ※雑太郡長石	砂丘集落	<p>長石は四日町の分村的性格を持つ。江戸時代半ばに植えた松が防砂林になると畑が開かれ、野菜の産地として相川へ供給した。長石浜の製塩業者は、冬期は竹田の中沢田に移り、夏期に製塩に従事したという。砂丘東側の低地帯に水田がある。</p> <p>地内大部分が四日町の時宗宝林寺の檀家。鎮守の長石神社は神体が長い石で、市場神であった。神社の祇園市は今も盛んである。</p>				
まのしんまち 真野新町 ※雑太郡新町村・田町村	砂丘集落 （街道上の結節点）	<p>真野湾に面した砂丘上の街村で、相川往還（国道350号）沿いに上町・中町・下町・田町の町並みが連続する。交通の要地で、佐和田・両津・小木・赤泊へと通じる国道・県道の分岐点にあたる。新町大神宮の祭礼には、島内有数の大きな市が開かれ、相撲・箕獅子が行われる。新町村は、上杉氏の佐渡攻略によって廃城した雑太城・吉岡城の城下の住人が、台地下の海辺に集まり村が成立したとする。新町塗とよばれる漆器業は、今もわずかに伝統が見られる。江戸期には製塩従事者が多かった。</p> <p>明治10年（1877）新町村、田町村を合併して新町となる。町並みの中央部は、旧真野町の行政・経済の中心であった。</p>	■N40 森医院（主屋他7件）（有形文化財（建造物）） ■P46 藤塚貝塚（史跡） ■C108 庚門塚出土陶硯（有形文化財（考古資料）） ■真野新町の町並み ■おもやの源助（狷信仰）			
とよた 豊田 ※羽茂郡洗手	臨海集落 台地集落	<p>真野湾と小川内川に挟まれる羽茂郡最北端の村。嘉永元年（1848）洗手村から豊田村に改名。海岸沿いに住宅の続く半農半漁の豊田地区、台地上に住宅の点在する農業中心の岩野地区からなる。</p> <p>南端の海に向かって突出した塩屋崎の脇に、戦国期の村殿足立氏の洗手城跡がある。本郭のある城ノ上は、現在諏訪神社境内。城跡の下には、幕末期に浦目付所が置かれた。城跡北側に縄文～古代の浜田遺跡がある。</p>	■C86 洗手村元和屋敷検地帳、他（有形文化財（古文書）） ■C87 洗手村慶安石直帳、他（有形文化財（古文書）） ■石祠（善宝寺信仰） ■諏訪神社能舞台 ●豊田の盆踊り			
たきわき 滝脇 ※羽茂郡滝脇	台地集落	<p>旧小木街道沿いの景勝地越の長浜の海岸の一部にあたる。海辺の人面岩も奇勝の1つ。人家は段丘上に散在し、稲作とわずかな畑作を営む。</p> <p>鎮守塩釜神社は現在台地上にあるが、かつては海辺にあったと伝え、製塩を行っていたと思われる。人面岩の脇の段丘先端部には、中世の小城跡が残る。</p>	■塩釜神社能舞台			
せなごう 背合 ※羽茂郡背合	台地集落	<p>農業地域。真野湾岸沿いの段丘上に住家が散在。段丘上の耕作、畑作が主で、江戸期から人参・牛蒡などの産地として知られた。</p> <p>海岸段丘下の海辺を国道が走り、段丘上は旧小木街道が通じる。海岸段丘辺縁は、県史跡の後期古墳群（真野古墳群）が当地を中心に北は豊田、南は大須・大小・大倉谷までの間に点在。江戸時代初め頃の鉱山跡も点々とある。</p>	■P47 真野古墳群（史跡） ※背合、大須、大小 ■背合八幡宮拝殿（兼用能舞台）			

名称 ※下段は近世期	集落特性	概要	歴史文化資源			
			(有形) ■N 国指定 ■P 県指定 ■C 市指定 ■未指定	(無形) ●N 国指定 ●P 県指定 ●C 市指定 ●未指定		
おおす 大須 ※羽茂郡大須	台地集落	海岸段丘縁を国道が走り、旧相川往還がほぼ並行する。集落は段丘上に点在。稲作・畑作地帯で、特にニンジン・ゴボウなどは江戸期から有名。 田地に残る大工町の地名が、近世に稼業された大須鉱山の金掘大工の居住地ちの名残と見られ、三貴目沢（大須川）などに坑道跡が残る。	■C103 飯田清次郎古墳出土品（有形文化財（考古資料））			
だいしょう 大小 ※羽茂郡大須・小立	台地集落	集落の北西端に大須鼻の岬が突出し、北の豊田から当地までの海岸線は、越の長浜と呼ばれる景勝地。国道は旧相川往還と重複する。住家は段丘上に散在し、周辺は水田、畑地は葉煙草・ニンジン・ゴボウなどの栽培も行われる。江戸期の大小須山の間歩も残り、縄文時代の遺跡、後期古墳群もある。 明治10年（1877）小立村と字大須村の一部と合併して大小村となる。				
おおくらに 大倉谷 ※羽茂郡大立・倉谷	台地集落	明治10年（1877）大立村と倉谷村が合併して大倉谷となる。真野湾海岸段丘上の国道沿いに住家が点在。倉谷地区は不動尊門前を中心とし、一部街村。段丘上は稲作の他、コシコシ・ゴボウ・葉煙草等を産出する農業地域。磯ネギ漁を行う者もある。 倉谷不動尊は、縁結や眼病などを治す仏として島民の信仰が篤かった。倉谷地区の北と南の入口に正月にかけられる魔除けの大草鞋は有名。 大立漁港周辺に大立製塩遺跡、段丘上は縄文期の遺跡がある。また古墳時代後期の大立古墳がある。	■白山社能舞台			
たぎりす 田切須 ※羽茂郡田切須	台地集落	田切須鼻を中心とした海岸段丘上にある。水田は若干段丘上に広がり、磯漁を兼業する者もある。第二次大戦後の大規模開発によって台地上は水田化した。 当地は、果樹園芸が盛んで梨などの産地。田切須鉱山跡が残る。	■C203 田切須のヤブツバキ林（天然記念物） ■石祠（善宝寺信仰）			
にしみかわ 西三川 ※羽茂郡西三川・笹川 十八枚・高崎	山間集落	明治10年（1877）笹川十八枚村と高崎村は、西三川村に編入。農漁業地域。西三川川流域の段丘上および海岸に住宅が点在する。段丘上には水田・畑・果樹園が広がる。海辺の国道沿いの高崎地区は、街村形態で旅館もある。西三川川上流の笹川地区は、江戸期には笹川十八枚と呼ばれ、佐渡の砂金採取の中心地となった。わずかな稲作の農業と、若干の漁業を生業とする。西三川漁港のある横浜地区は明治期の新開地。 横浜地区の鎮守は中世以来の小布勢瀬神社。笹川地区の鎮守は大山祇神社。西三川地区の小布勢段丘上には縄文時代の遺跡が広がる。金山川の砂金山遺跡、西三川鉱山間歩跡、中世山城跡もある。	■C96 金子勘三郎家文書（有形文化財（古文書）） ■C136 笹川砂金山砂金採取用具（有形民俗文化財） ■C204 小布勢神社の社叢（天然記念物） ■西三川砂金山遺跡 ■笹川集落（文化的景観） ■阿弥陀堂 ■大山祇神社能舞台ほか ■小布施神社能舞台 ●小布施神社の獅子行列			
しもくろやま 下黒山 ※羽茂郡下黒山	山間集落	山間地で、谷を利用した狭い水田の耕作が主で、用水は笹川川の水を引く。かつては、西三川鉱山の一地区に属し、割留沢・屋敷沢などの坑道が残る。西隣の笹川十八枚村の砂金山へ木炭を供給するため、木炭製造を業とするものが多かったが、過疎化が進む。住家は大日堂・観音堂・薬師堂などの堂を中心にグループを作る。	■C205 稲荷神社の大杉（天然記念物）			
しすだいら 静平 ※羽茂郡下黒山	山間集落	小佐渡山地の山中にある集落。明治9年（1876）下黒山村の東方が静平村として成立。現在、静平、碑、上黒山の3地区からなる。 小川内川左岸の尾根上を旧赤泊街道（梨ノ木道）が主要街道と並行する。山中の谷田の耕作が主で、かつて盛んであった炭焼きは殆ど行われない。	■熊野神社能舞台			
つばきお 椿尾 ※羽茂郡椿尾	台地集落	住宅は段丘上に点在し、旧相川往還が集落内を通過する。国道は、段丘下海岸線沿いを南北方向に通じる。地名の由来は不明だが、集落内には椿の木が多い。段丘上は稲作・畑作が主である。海岸部は現在海水浴場として整備された。 山中に良質な石材が産出するため、江戸時代石仏造りの村として、日本海側各地に売り出して栄えた。現在も数戸の農家が石工業を続ける。世利河地の地藏堂には、村の石工が作った石像が奉納される。段丘南端部には村殿の中世城跡が残る。	●石細工 ■石祠（善宝寺信仰） ■氣比神社能舞台			

名称 ※下段は近世期	集落特性	概要	歴史文化資源			
			(有形) ■N 国指定 ■P 県指定 ■C 市指定 ■未指定	(無形) ●N 国指定 ●P 県指定 ●C 市指定 ●未指定		
はもちこどもり 羽茂小泊 ※羽茂郡小泊	台地集落	海岸段丘上の台地上に展開する集落。相川往還（現国道350号）の七曲りの難所があり、小泊の入江はこの難所を避けて物資の移出入港として利用された。近世中期以降しばしば開発が行われたが、本格的に行われたのは大正期以降である。現在農業地域で稲作の他、酪農経営農家も有る。 石英安山岩の石材を産出する江戸期からの石屋集落で、寺堂や路傍に観音や地藏など石仏が数多く、石工の開祖は平家の落人という伝承を残す。能舞台を持つ白山神社がある。旧海食崖の傾斜面を利用した小泊須恵器窯跡があり、広い山地はこの燃料供給地であった。	■P44 小泊須恵器窯跡群（史跡） ●C122 孤蓬遠州流生花（無形文化財（工芸技術））	■白山神社（白山信仰） ■白山神社能舞台		
はもちむらやま 羽茂村山 ※羽茂郡村山	台地集落	真野湾に面し、景勝素浜海岸の砂丘地が広がる。集落の多くは洪積台地上にある。洪積台地の開析河川には古田があり、周囲に草分といわれる家がある。相川往還沿いに一里塚がほぼ原形のまま残る。稲作の他、越冬用野菜の採種栽培、おけさ柿・ナシ等、果物栽培農家も多い。温暖な気候に恵まれ、国道沿線に暖地系の椿林が自生する。	●P41 佐渡の大神楽舞楽（無形民俗文化財（民俗芸能）） 鬼舞つぶろさし保存会	■石塔（善宝寺信仰） ■白山姫神社（白山信仰）		
こびえ 小比叡 ※羽茂郡小比叡	山間集落	小木岬の付根に位置し、蓮華峰寺とともに発達した門前百姓村。国道沿いを中心に、北部の山中地区と南部の蓮華峰寺門前に集落がある。葉煙草・野菜・八珍柿など畑作を主とする。散居集落で防風林が家を囲む。中世に製塩が行われていた素浜海岸は、水浴場としても知られる。 平安期成立と考えられる蓮華峰寺には、重文の金堂・弘法堂、小比叡神社本殿・鳥居のほか、県指定文化財、登録文化財など多数ある。	■N1 蓮華峰寺弘法堂（重要文化財（建造物）） ■N2 蓮華峰寺金堂（重要文化財（建造物）） ■N4 小比叡神社（本殿、鳥居）（重要文化財（建造物）） ■N6 蓮華峰寺骨堂（重要文化財（建造物）） ■N36 蓮華峰寺（大門他15件）（登録有形文化財（建造物）） ■P1 小比叡神社拝殿（有形文化財（建造物）） ■P16 木造阿耨如来坐像・木造宝生如来坐像・木造阿彌如来像・木造不空成就如来坐像（五智如来の内）（有形文化財（彫刻）） ■P17 木造金剛力士立像（有形文化財（彫刻）） ■C39 木造拍犬（有形文化財（彫刻））（小比叡神社） ■C57 小比叡神社懸仏（有形文化財（工芸品）） ●C148 小比叡神社田遊び神事（無形民俗文化財） ■C166 木野浦一里塚（史跡）			
おぎきのうら 小木木野浦 ※羽茂郡木野浦	台地集落	中央南部の段丘上に集落が点在。小木町よりの相川往還（現国道350号）と浜よりの相川往還に結ばれる御上使道が通る。 葉煙草・野菜・八珍柿栽培など畑作を営む。神社はなく、小木町の木崎神社を鎮守とする。竹材加工協同組合がある。				
おぎまち 小木町 ※羽茂郡小木町	拠点都市	江戸期に西回海運の中継港として栄えた港町。港は城山と呼ばれる小半島より漁港の内ノ澗と、佐渡の表玄関外ノ澗にわかれる。内ノ澗を半円形に囲むような集落形成で、湊も内ノ澗が中心であった。相川往還で運ばれた佐渡の金銀は、小木湊から出雲崎を経由し江戸へと運ばれた。水深の深い外ノ澗が大型廻船寄港地として整備され多数の廻船が寄港するようになったが、享和の地震によって地形が改変された。 現在も商業・住宅地域であり、佐渡観光の起点。県文化財の本殿をもつ木崎神社がある。諏訪神社に奉納される大々神楽は県指定無形民俗文化財。	■N31 佐渡小木海岸（天然記念物及び名勝）※小木まで ■N24 小木のたらい舟製作技術（重要無形民俗文化財（民俗技術））小木たらい舟製作技術保存会 ■N37 喜八屋旅館（旧館・裏三階・石蔵）（登録有形文化財（建造物）） ■P6 木崎神社本殿（有形文化財（建造物）） ●P41 佐渡の大神楽舞楽（無形民俗文化財（民俗芸能））上野青年会 ■C60 木崎神社祭礼用具（有形文化財（工芸品）） ■C78 小木湊古絵図（有形文化財（古文書）） ■C111 椿地蔵（有形文化財（歴史資料）） ■C119 木崎神社棟札（有形文化財（歴史資料）） ●C142 小獅子舞（無形民俗文化財） ■C165 小木町一里塚（史跡）	■小木の町並み ■内の澗・外の澗 ■琴平神社（金比羅信仰）荻大宮神社 ■木崎神社（船霊信仰）境内社船玉神社 ■木崎神社（弁天信仰）木花開耶姫命 ■木崎神社（善宝寺・龍神信仰） ■弁天崎（弁天信仰）豊玉姫神社 ■幸丸（さいわいまる） ●小木の小獅子舞（稲荷神社、木崎神社、琴平神社） ●小木町の盆踊（小木おけさ） ●竹細工		
おぎ 小木 ※羽茂郡小木	交易湊町	集落は、海岸沿いに虫谷・元小木と続き、元小木の北に上野がある。 集落北側の段丘に水田と畑がある。海岸線の中央に、観光名所矢島・経島があり、レストラン・民宿等がある。海潮寺境内には一重と八重が混じり咲く、順特上皇お手植えと伝わる御所ザクラがある。	■N30 小木の御所ザクラ（天然記念物）	■舟つなぎ石 ■小社（善宝寺・龍神信仰）大綿津見神社		

(2) 港町のにぎわいと文化交流に関連する保存活用区域

① 設定範囲

佐渡は、日本海側における海上交通の要衝として多くの交易が行われてきた。また、古来より、前浜地域は京都・江戸・その他諸国との交易・交流の窓口となったが、江戸期に入ると西回り航路をはじめとした全国各地への長距離海運が活発さを増し、港町は多くの人々の往来で賑わい、今に続く佐渡市の産業、信仰、芸能、気風など多方面に影響を及ぼしている。

このため、前浜地域の現在も海運航路のある小木・赤泊の2つの港町を核に、かつて公津（国が定めた港）のあった松ヶ崎から小木半島最西端の沢崎までを、近世港町の賑わいと交流・交易の歴史文化を伝える歴史文化保存活用区域に設定する。

② 区域の特徴

前浜と呼ばれる小佐渡の沿岸地域は、対馬海流の影響を受けて温暖な気候に恵まれ、常緑広葉樹で構成される植生がみられる。また、海岸線近くを佐渡一周線が通過し、各集落は背後に迫る丘陵部と海に挟まれた浜辺のわずかな平坦部に、海に面して住宅が建ち並び、それ



図 7-6 海岸部の岬や岩礁に名前が付いている（『佐渡一国海岸全図』・拡大図）

ぞれ漁港を持っている。集落の背後には、竹細工に用いる竹林がところどころにみられ、海縁部には灯台や矢島・経島・弁天岩などの特徴的な岩礁景観がみられる。前浜地域の集落は、集落の立地や海岸沿いにまとまる様子など、景観上の特徴に多くの共通性がみられ、また善宝寺の石碑や祠など海に関する信仰を示す歴史文化資源や、鬼太鼓など伝統芸能を継承する集落もみられる。

前浜地域の赤泊と小木町は、いずれも現在この地域の主要な商業地である。ふたつの近世港町の賑わいをうかがわせる町並みや寺社、工芸技術や祭礼行事など、多くの歴史文化資源を有している。

小木町から西側にのびる小木半島は、先端部が海食台地となっており、その上に集落と耕地が広がっている。台地縁部から海岸にかけては急な高低差があり、崖下の入江には小さな集落と漁港があり、たらい舟による磯での伝統的な漁法が継承されている。海岸部は、枕状溶岩や矢島経島などの優れた景勝地として名勝指定されており、たらい舟体験などができる観光名所のひとつでもある。古いまちなみ景観を活かした観光地として多くの観光客が訪れ、現在の小木ではアースセレブレーションの開催により、近年外国人客が増加している地域であり、佐渡



海岸部に迫る露岩を通る道（羽茂三瀬）



赤泊の港

の歴史文化を多くの人に発信できる地域である。

この地域は、現在の佐渡市役所がある市内中心部とは離れており、人口減少や高齢者比率が佐渡市平均を上回っている。このため、コミュニティの存続が困難になりつつある小規模集落では、地域独自の祭礼や芸能行事、伝統技術の継承が課題となっている。

一方で、重要伝統的建造物群保存地区である宿根木集落以外にも、近年になって大学による赤泊や小木町の町並み調査が実施されたことを契機として、地域住民が町の歴史を紹介する説明板を設置するなど、まちなみ保存に対する意識が生まれつつある。



小木海岸（矢島・経島）



港に合わせてカーブする地割り



小木町の成立を紹介する説明板



順徳上皇お手植えと伝わるサクラ



小正月に行われる松迎え



新盆に掲げる高灯籠

③保存活用のテーマ

起伏に富んだ沿岸景観、港町や臨海集落のまちなみ景観の保全とともに、集落に息づく伝統芸能や生活文化、古代から続く交流・交易に関わる歴史文化資源について、島内外の人々と連携した保全継承に努める。

各集落に継承される海に関わるさまざまな信仰、漁法、伝承、交易に用いた工芸品など、身近な生活文化を掘り起し、継承するための活動を推進する。

あわせて、交流の起点となる小木・赤泊の港町を核とした、来訪者を迎える様々なイベント開催と、美しい海岸景観や周辺集落の歴史文化資源にじかに触れる機会を相互に組み合わせながら、歴史文化の保存活用と連携した観光スタイルを生み出し、佐渡の南の玄関口らしい交流促進を図る。特に、佐渡国小木民俗博物館、海運資料館と幸丸展示館、日本アマチュア秀作美術館、赤泊郷土資料館といった、既存の博物館・資料館があり、島内・島外の人たちの交流の場としての機会を設けたり、各施設の展示テーマを生かした企画を他のイベントを連携して実施するなど、地域づくりとの積極的な連携に努める。

④個別方針

【小木地区】※重複

- ・小木町は、もともと廻船問屋商人の集落であった元小木から、海辺を埋め立てて発展してきた町であり、江戸初期に計画的に作られた港町である。通り沿いの町家のたたずまいや、段丘上へ向かった奥に寺が集まる様子など、往時の賑わいある港町の面影を今に伝えている。これらの古い町割・町家の残る小木のまちなみ景観を保全するとともに、城山公園や安隆寺などの高台から小木の町を見下ろす眺望を確保する。
- ・かつて金銀の保管場所であった、木崎神社周辺の景観保全に努める。
- ・金の積出港であり、景勝地として親しまれてきた港（内の潤及び外の潤）の景観保全に努める。
- ・竹細工などの伝統産業の活用方法を検討する。
- ・歴史的建造物や寺社建造物の調査をすすめ、歴史的・建築史的に特色のある重要な事例の指定や修理を推進する。
- ・まちあるきの拠点となる町家の公開活用方法を検討する。
- ・茅輪まつりなど民俗行事の積極的な公開や、アースセレブレーションなどのイベント等と連携しながら多くの人の参加を促すしくみづくりを進め、まちの商業活性化につなげる。



木崎神社



古民家を利用したコンサート

【赤泊地区】

- ・赤泊のまちなみと港の景観を保全する。赤泊の通りの両側に連続するまちなみの中には、船の出入りを管理する役所業務を務めた五人間屋の建物や、望楼を有する建物など往時の港の賑わいを伝える歴史的な建物が残っている。今後は、港町らしい景観の保存活用を進めるために、町並み調査について、地元のまちづくり活動と連携して取り組む。
- ・「赤泊民話語り部の会」の活動など、豊かな自然と地域のくらしの中で先人たちから受け継いできた無形の文化の継承などにふさわしい各種継承活動をすすめる。



赤泊の町並み



赤泊の赤岩弁天

【宿根木地区】

- ・宿根木地区については、重要伝統的建造物群保存地区であり、また市景観条例の特別地区となっている。既に景観保全に資する基準を活かして、統一感ある素材・色の家屋が建ち並ぶ風景を尊重した景観形成を図る。

【松ヶ崎地区】

- ・松ヶ崎は、本土から距離が近いこともあり、古くから港が開かれ、日蓮上人や世阿弥などの流人の上陸地ともいわれており、ゆかりの人物と関わる歴史資源がある。このため、町並みや周辺景観の保全を推進するとともに、日蓮・世阿弥が上陸した松ヶ崎の岬の景観を巡る散策ルートを設定する。
- ・集落に残る歴史的な町並みの風情を構成する、商店や住宅について登録有形文化財等の推進を進める。



日蓮上人ゆかりの「おげやき」



松ヶ崎の町並み

【各集落及び海岸部】

- ・集落に受け継がれてきた芸能や産業、地形や歴史など地域資源を活かし、交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、たとえば民俗芸能や海の信仰にまつわる石碑や祠を大学等と地域住民とが連携して調査するなど、多くの関係者を受け入れながら調査方法を検討する。
- ・海岸沿いの景観は「島国さど」の特徴的な景観であり、名勝指定地となっている海岸景観や漁業とともにつくられた漁港・舟小屋などの景観に配慮した景観づくりを進める。
- ・枕状溶岩の特徴的な海岸の景観、矢島経島など特徴的な岩礁の景観の各所にみられる岬や岩礁については、名称マップづくりなど、景観をたのしむ工夫を進める。



海岸部に点在する集落（白木）

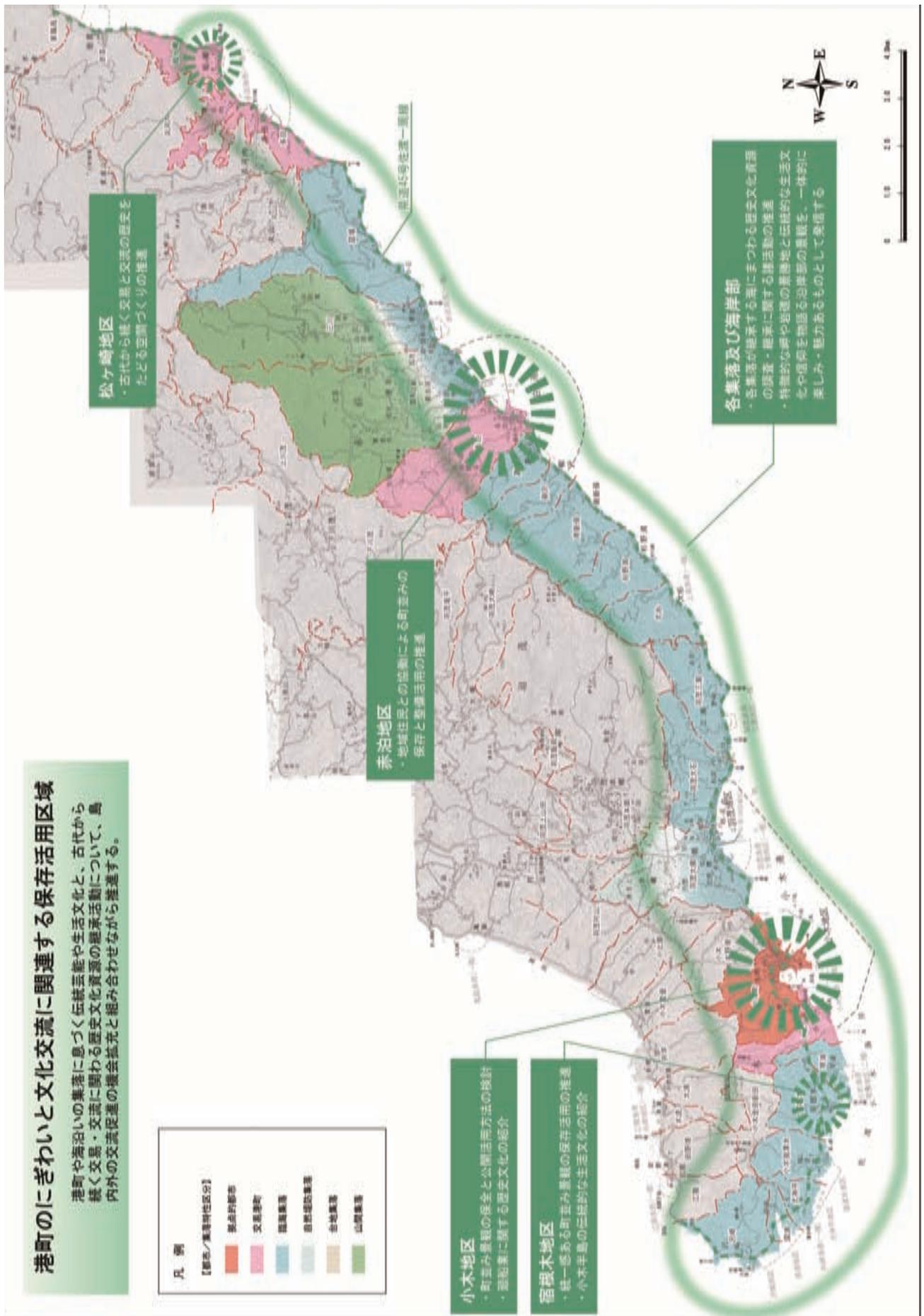


図 7-7 港町のにぎわいと文化交流を伝える保存活用区域図

表 7-2 「港町のにぎわいと文化交流を伝える保存活用区域」の集落概要と歴史文化資源一覧

名称 ※下段は近世期	集落特性	概要	歴史文化資源			
			(有形) (無形)	■N国指定 ●N国指定	■P県指定 ●P県指定	■C市指定 ●C市指定
さわさき 沢崎 ※羽茂郡澤崎・白木	臨海集落	<p>小木半島の先端沢崎鼻の付根にあり、澗（入江）を有する。大島・神子岩・潜岩などが屹立。「佐渡風土記」に城の始めは羽茂村、村の始めは沢崎、町の始めは湊（両津）と伝える。漁業のほか廻船の船頭や水主に雇われることが生業の主体をなした。明治10年（1877）沢崎村に白木村が合併。</p> <p>海岸沿いの沢崎・白木・三ツ屋地区に集落があり、背後東側段丘上に耕地と山林が広がる。枕状溶岩が分布する海岸での海苔養殖は、当地の代表産業である。神石神社には、沢崎村の農耕と漁業の起りを物語る、土佐三助・加賀早稲（いずれも稲の名）の伝承が残る。</p>	<p>■N31 佐渡小木海岸（天然記念物及び名勝）※小木まで</p> <p>■C173：岡ノ平遺跡（史跡）</p>	<p>■小社（善宝寺・龍神信仰）</p> <p>●沢崎の大獅子（神石神社）</p>		
ふかうら 深浦 ※羽茂郡深浦	臨海集落	<p>小木半島の先端部、深浦の澗とよばれる入江にある。深い入江の奥に集落があり、背後の段丘にわずかな耕地がある。</p> <p>江戸時代、浦目付所が置かれていた。おもな生業は、漁業と船頭や水主に雇われることであったが、北前船の船主として出雲崎、敦賀・小浜、四国丸亀、備前国尾道、出羽国酒田、松前などへ運行するものもいた。</p>		<p>■小社（善宝寺信仰）白山社</p> <p>■白山神社（白山信仰）</p>		
いぬかみだいら 大神平 ※羽茂郡大神平	臨海集落	<p>慶安2年（1649）に大神平の野に新しい村として成立。西部の段丘上、深浦寄りに集落がある。畑作が主で、農村から次第に漁村に発展した。</p> <p>寺はなく、大神神社は慶安4年の創建と伝える。</p>		<p>■小社（善宝寺信仰）</p>		
おぎこわしみず 小木強清水 ※羽茂郡強清水	臨海集落	<p>南は海に面し、海岸中央、入江の奥から段丘上にかけて集落がある。集落は半農半漁で、南端の海岸寄りにわずかな水田があり、北側は山林。磯漁のほか、民宿を営む家が数軒ある。</p>		<p>■小社（善宝寺信仰）</p>		
しゅくねぎ 宿根木 ※羽茂郡宿根木	臨海集落	<p>宿根木の澗と呼ばれる入江の奥に集落があり、集落内を称光寺川が流れる。廻船商人と船大工の村であった。慶長期に相川銀山の稼業が盛んになると、沢根湊が繁栄し、当村の者も船子として沢根に向出している。</p> <p>集落北側の段丘上に、耕地が広がる。耕地整理された水田のほか、大規模柿畑がある。岩場の多い海岸では、たらい舟を使った磯漁も行われる。段丘上にある岩屋山石窟には、8体の磨崖仏のほか、四国八十八か所霊場になぞらえた石仏があり、なまり廻路が行われる。鎮守は白山神社で、隣接して称光寺がある。</p>	<p>■N18：船大工用具及び磯舟（重要有形民俗文化財）佐渡国小木民俗博物館</p> <p>■N19：南佐渡の漁撈用具（重要有形民俗文化財）佐渡国小木民俗博物館</p> <p>■N35：佐渡市宿根木伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群）</p> <p>●P41：佐渡の大神楽舞楽（無形民俗文化財（民俗芸能））ちとちんとん保存会</p> <p>■P48：岩屋山石窟（史跡）</p> <p>■C3：宿根木白山神社石鳥居（有形文化財（建造物））</p> <p>■C8：旧宿根木小学校（有形文化財（建造物））（現・佐渡国小木民俗博物館）</p> <p>■C77：柴田収蔵世界図（有形文化財（古文書））佐渡国小木民俗博物館</p> <p>■C157：念佛橋及び石橋（史跡）</p> <p>■C158：舟つなぎ石（史跡）</p>	<p>■渡海弁天（弁天信仰）弁財天</p> <p>■石祠（善宝寺信仰）</p> <p>■白山神社（白山信仰）</p> <p>■千石船 白山丸（はくさんまる）</p> <p>●宿根木の大獅子（白山神社）</p> <p>●宿根木の盆踊（岩屋山）</p>		
ことうら 琴浦 ※羽茂郡琴浦	臨海集落	<p>宿根木と小木の間に位置する。海岸の西寄りにある入江の奥から北側の段丘上にかけて集落がある。段丘上は畑作地。かつての小木村の集落のひとつで、近世期はスケトウダラ漁業を主たる生業としていた。</p>	<p>●C154：琴浦精霊船行事（無形民俗文化財）</p>	<p>■小社（善宝寺信仰）</p> <p>●琴浦の大獅子（白山神社）</p> <p>●琴浦の盆踊（浜辺）</p>		
おぎ 小木 ※羽茂郡小木	交易湊町	<p>集落は、海岸沿いに虫谷・元小木と続き、元小木の北に上野がある。</p> <p>農業地域。集落北側の段丘に水田と畑がある。海岸線の中央に、観光名所矢島・経島があり、レストラン・民宿等がある。海潮寺境内には国天然記念物の御所ザクラ。諏訪神社に奉納される太々神楽は県指定無形民俗文化財。</p>	<p>■N30 小木の御所ザクラ（天然記念物）</p>	<p>■舟つなぎ石</p> <p>■小社（善宝寺信仰）大綿津見神社</p>		

名称 ※下段は近世期	集落特性	概要	歴史文化資源 (有形) ■N 国指定 ■P 県指定 ■C 市指定 ■未指定 (無形) ●N 国指定 ●P 県指定 ●C 市指定 ●未指定
おぎまち 小木町 ※羽茂郡小木町	拠点的都市	江戸期に西回海運の中継港として栄えた港町。港は城山と呼ばれる小半島により漁港の内ノ澗と、佐渡の表玄関外ノ澗にわかれる。内ノ澗を半円形に囲むような集落形成で、湊も内ノ澗が中心であった。相川往還で運ばれた佐渡の金銀は、小木湊から出雲崎を経由し江戸へと運ばれた。水深の深い外ノ澗が大型廻船寄港地として整備され多数の廻船が寄港するようになったが、享和の地震によって地形が変更された。 現在も商業・住宅地域であり、佐渡観光の起点。県文化財の本殿をもつ木崎神社がある。	●N24：小木のたらい舟製作技術（重要無形民俗文化財（民俗技術））小木たらい舟製作技術保存会 ■N37：喜八屋旅館（旧館・裏三階・石蔵）（登録有形文化財（建造物）） ■P6：木崎神社本殿（有形文化財（建造物）） ●P41：佐渡の大神楽舞臺（無形民俗文化財（民俗芸能））上野青年会 ■C60：木崎神社祭祀用具（有形文化財（工芸品）） ■C78：小木湊古絵図（有形文化財（古文書）） ■C111：椿地藏（有形文化財（歴史資料）） ■C119：木崎神社棟札（有形文化財（歴史資料）） ●C142：小獅子舞（無形民俗文化財） ■C165：小木町一里塚（史跡） ■小木の町並み ■内の澗・外の澗 ■琴平神社（金比羅信仰）狹大宮神社 ■木崎神社（船霊信仰）境内社船玉神社 ■木崎神社（弁天信仰）木花開耶姫命 ■木崎神社（善宝寺信仰） ■弁天崎（弁天信仰）豊玉姫神社 ■幸丸（さいわいまる） ●小木の小獅子舞（稻荷神社、木崎神社、琴平神社） ●小木町の盆踊（小木おけさ）
はもちおおはし 羽茂大橋 ※羽茂郡清土岡 ※羽茂郡西方	臨海集落 自然堤防集落	明治10年（1877）清土岡村、西方村が合併して大橋村が成立。 羽茂川河口右岸の台地縁辺部の集落が旧清土岡村で、耕地は河口周辺の沖積低地にある。この地を「和名抄」羽茂郡の水湊郷に比定する説もある。 羽茂川河口右岸扇状地に集落が開ける。羽茂平野南部の肥沃な立地に恵まれ、稲作のほか野菜採種栽培が盛ん。明治31年創業のマルダイ味噌は、全国に市場を持つ。羽茂の大マツは県指定天然記念物。 旧西方村にあたる、羽茂平野西部と台地の開析河川流域には水田があり、羽茂川下流域には条里的遺構がみられた。羽茂川西方の洪積台地上には牧畑もあり、近世に次第に畑地化した。	■C180：岩野のタブノキ（天然記念物） ■C182：松ヶ山のシノノキ（天然記念物） ■張弓神社能舞台
はもちおおいし 羽茂大石 ※羽茂郡大石	臨海集落	越ノ高浜と呼ばれる海岸景勝地を走る主要地方道沿いに集落がある。羽茂漁協ではワカメ・アワビなどを水揚げする。羽茂川の堆積土砂によって砂丘が形成され、その背後に水田地帯ができた。宝暦年間（1751-64）より郷蔵が置かれ、羽茂郡の年貢米を納めたため、蔵場市が開かれた。現在市場は羽茂本郷に移り、羽茂大市として賑う。 当地には近世以降に建立されたと見られる寺社が多い。また熊野神社には八百比丘尼の創建と伝承する。	■C114：熊野神社棟札（有形文化財（歴史資料）） ■石祠（善宝寺・龍神信仰） ■白山神社（白山信仰）
はもちさんせ 羽茂三瀬 ※羽茂郡赤岩・野崎・大泊	臨海集落	明治10年（1877）赤岩・野崎・大泊と合併して三瀬村となる。海岸沿いの県道北側に集落がある。稲作、おけさ柿、採種栽培が行われ、三瀬漁港ではイカ・メバルなどの水揚げがある。 羽黒神社は、佐渡島南部の羽黒修験道の拠点であった。祭神が航海中、船底の穴にアワビが付着して沈没を免れたという伝説を残し、アワビの食用を禁忌する習俗を伝える。	■石祠（善宝寺信仰）（大泊） ■石祠（善宝寺信仰）（赤岩）
おおすぎ 大杉 ※羽茂郡大杉	臨海集落	集落は南東端の緩やかな湾入部に位置し、上浦漁港がある。背後に段丘丘陵が迫る。当村は大正の初め頃まで兩墓制であったという。 農漁業地域。ワカメ養殖が盛ん。	■石塔（善宝寺信仰） ■石祠（善宝寺信仰） ■白山神社（白山信仰）
すぎのうら 杉野浦 ※羽茂郡杉野浦	臨海集落	集落は海岸に沿って直線状にならぶ。稲作、おけさ柿栽培・ワカメ養殖などを主とする。かつては竹林が多く、竹材の販売が盛んであった。幕末頃と思われる記録によれば加賀や越前、また佐渡の各所へ帆柱などの船材として、杉が多数売られている。 元本山方修験勝蔵院の勝浦家は、県文化財の鍍金装束と付属品一式を所有し、佐渡博物館が保管。	■C171：杉野浦一里塚（史跡） ■白山神社（白山信仰） ●杉野浦の小獅子舞（白山神社）

名称 ※下段は近世期	集落特性	概要	歴史文化資源				
			(有形) (無形)	■N国指定 ●N国指定	■P県指定 ●P県指定	■C市指定 ●C市指定	■未指定 ●未指定
みなみしんぼ 南新保 ※羽茂郡新保	臨海集落	海岸線に沿って集落が細長く展開する。集落北西背後には山地が迫り、稲作と山あいの斜面地を利用したおけさ柿栽培が行われる。沖合いには大謀網が設置され、タイの漁獲は島内有数で、ワカメ養殖も盛ん。 当地は檜の育ちがよく、特産であった。船材・浜辺で船の上げ下ろしに使う「ころ」・鮑台として、近隣や新潟方面へ売られた。現在カシの林地は、高森神社北側にわずかに残る。	■				■石祠（善宝寺信仰）
やなぎざわ 柳沢 ※羽茂郡柳澤	臨海集落	集落のほぼ中央を柳沢川が流れる。海岸線に人家が集中し、集落背後の山間では稲作を主とする。柳沢川の西側の住宅裏と西外れの字滝屋から、古墳期頃の製塩土器の破片が多数発見された。リングガ神を祀る癒守堂は、船頭・水夫や赤泊で働く女達の参拝が絶えなかったと伝える。	■				■石塔（善宝寺信仰） ■石祠（善宝寺信仰）
まうら 真浦 ※羽茂郡真浦	臨海集落	海岸沿いの県道の両側に集落を形成する。海域に蘘蕒が多く生えることから、古くは村名を蘘蕒浦といったとの伝承もある。良質な竹を利用して稲架や桶・樽のたが、建築用材として越後各地や北海道へ出され、近世・近代を通じて大きな収入源となっていた。 文永11年（1274）佐渡配流を解かれた日蓮の出船地。日蓮ゆかりの波題目碑や法華堂、島内外の信者が寄進した石塔類がある。当地の秋祭りは卯の日祭りと呼ばれ、選択無形民俗文化財。					■C172：日蓮聖人発船地（史跡）
あかどまり 赤泊 ※羽茂郡赤泊	交易湊町	南東端の赤泊港を中心にした海岸沿いの赤泊地区と、北部山間の赤泊新谷・戦後開発された天狗塚の農業集落からなる。赤泊は越後への小船の往来が中心で、男は松前へ出稼ぐものが多かった。正徳期（1711-16）からは、佐渡奉行の来島は寺泊から赤泊への海路がとられ、梨木越で豊田に至る道は殿様道と称された。松前との取引が、当村の廻船業者の主たる業務をなした。 港は、越佐間の旅客往来港としての性格をもつとともに、佐渡牛の積出湊でもあった。現在、赤泊港～寺泊港間に佐渡汽船が就航し、港西側に公有地が埋め立て造成される。港は漁船も多く、ベニズワイガニ、アマエビ、イカなどが水揚げされる。八幡若宮神社祭礼には、小獅子舞や山車が出る。	■				■P20：鍍金装束 附錫杖及び数珠（有形文化財（工芸品））赤泊郷土資料館 ■C23：三千仏画（有形文化財（絵画））（延命院） ■C55：林光坊鱧口（有形文化財（工芸品））赤泊郷土資料館 ■C56：船筆筒（有形文化財（工芸品））同資料館 ■C62：船筆筒（有形文化財（工芸品））同資料館 ■C71：佐藤枝彦道中記（有形文化財（典籍））同資料館 ■C89：柳沢村慶長検地帳（有形文化財（古文書））同資料館 ■C91：杉野浦村元和屋敷検地帳（有形文化財（古文書））同資料館 ■C93：真浦村元和屋敷検地帳（有形文化財（古文書））同資料館 ■C105：平城遺跡出土品（有形文化財（考古資料））同資料館 ■C106：平城遺跡出土品（有形文化財（考古資料））同資料館 ■C112：大椋人形頭、他天明古文書（有形文化財（歴史資料））同資料館
とくわ 徳和 ※羽茂郡徳和	臨海集落 山間集落	西端の標高404mの天狗塚を最高に、ほとんど山地が占める。丘陵の傾斜は比較的なだらかで、段丘上に広い台地をなし、沖とよばれるまとまった水田地帯を持つ。海岸集落と山間集落からなる。島内有数の農産、森林資源の豊富な地域。 集落内各所に大きな湧水があり、耕地は豊かな湧水と溜池で養われる。「佐渡四民風俗」によれば、徳和村は柏の木が多く、碁盤製作、柏実の売買の他、梨・柿・柑橘も多く、漆もとれ、松・杉も良材を産したという。	■				■赤泊の町並み ■赤岩弁天（弁天信仰）弁天社 ■善宝寺堂（延命院） ■八幡若宮神社（白山信仰）境内社白山神社 ●神明社鬼太鼓（前浜系） ●赤泊新谷の小獅子舞（八幡若宮神社）
みかわ 三川 ※羽茂郡山田 ※羽茂郡腰細	山間集落 臨海集落	明治10年（1877）腰細村・山田村と合併して三川村になる。標高200-500mの山地に人家が点在する山田と、海岸沿いの細腰からなる。腰細では、近世期は廻船業と松前稼が主な収入源で、北海道との関係は昭和はじめまで続いた。山田は、山田東・山田中・山田西からなり、「じょう」とよばれる住居が集まる場所と、周辺に沢水や湧水を利用した古田が開かれている。	■				■C21：板書六地藏（有形文化財（絵画））（東光寺） ■C54：東光寺鱧口（有形文化財（工芸品）） ■C195：大椋神社の大椋（天然記念物） ■徳和神社（白山信仰） ■大椋人形（大椋神社）※佐渡の人形芝居のひとつ。現在中断中。人形のみ残る。 ●諏訪神社鬼太鼓（前浜系）（山寺） ■徳和神社能舞台 ●東光寺の大獅子（徳和 神社） ●徳和の大獅子（大椋神社） ●徳和の春駒（仮設舞台）徳和春駒保存会 ●浅生の春駒（仮設舞台）浅生春駒保存会
							■C6：春日神社能舞台（有形文化財（建造物）） ■C45：木食行道作大黒天像（有形文化財（彫刻）） ■C61：魚鼓（有形文化財（工芸品））（東光寺） ■C90：腰細村元和屋敷検地帳（有形文化財（古文書））

(3) 伝統芸能と集落景観を継承する保存活用区域

①設定範囲

佐渡の民俗芸能の多くは、代々その土地の住民が受け継いできたものである。このため、集落空間を利用した民俗芸能は、娯楽やイベントとしての側面よりも、生活に根ざした地域コミュニティを支える活動として存在していることが特徴である。

このため、民俗芸能と集落の関係のひとまとまりがわかりやすく、佐渡らしい歴史文化の基本単位となっている点に着目し、これを基本単位とした保存活用を推進する。「(仮称)佐渡遺産」など新たな制度を活用し、地元と一緒に、住民が育む民俗芸能を集落景観と一体で保存活用していくためのルールづくりを行うこととする。この「(仮称)佐渡遺産」の認定を、歴史文化保存活用区域と位置付け、民俗芸能を継承する小さな集落ごとの歴史文化保存活用区域を順次増やしていくこととする。

②区域の特徴

古来より全国各地の人々が訪れ、その土地の文化が運び込まれて積み重ねられた歴史的背景と、日本海に浮かぶ孤島という地理的な要因を有する佐渡には、かつて全国的に流行した民俗芸能が今なお温存されていたり、佐渡の人々が受け継ぐ中で醸成された個性豊かな芸能がみられたりすることが特徴である。

佐渡を代表する芸能のひとつとして、重要無形民俗文化財に指定されている佐渡の人形芝居がある。その中でも17世紀に全国的に流行した「文弥節」に合わせて演じる文弥人形は、佐渡の島民に広く親しまれたもので、文弥人形は最盛期には40数座が存在したと言われる。徐々に後継者が減り戦後は消滅の危機にあったが、今は数座が活動している。

島内各地で行われる佐渡の能楽も、庶民の娯楽として、住民自らが演者として関わってきた身近な芸能であった。能舞台の多くは神社に建つことから、神事として尊ばれ、集落全体で守り継ぐ大切な存在とされてきた。

また、佐渡の各集落には様々な祭りがあり、その祭りの多くには鬼太鼓・小獅子舞・春駒など、集落の通りを練り歩き、各戸を巡るような民俗芸能が付随している。豊作や大漁、家内安全などを祈願し、家々を門付けしながら芸を披露することで厄を祓い、集落全体をひとまわりする。迎える家では家族が集まり、食事や酒をふるまい、おもてなしを行う。佐渡には、こうした芸能の付随した集落の祭りが約120あるといわれている。

また、片野尾歌舞伎は、現在2年おきに公演を行っており、プロによる有料公演ではなく、村の人々が受け継いできた無料の出し物である。演ずる者と観る者が一体となり、単なる娯楽としてではなく、地域の世代間交流を深める重要な位置付けになっている。

このように、佐渡においては、現在も島内の約半数近い集落が何らかのかたちで民俗芸能を継承している。個性豊かな民俗芸能が数多く継承されることにより、広い島内の生活文化の多様さを物語っている。また、佐渡の集落では、祭りはイベントではなく、地域の風土に根ざしたものである。祭りの準備や稽古を通じて世代間交流を深め、地域コミュニティを強く保持してきた。今も島内各地の集落で盛んな「芸能の島」としての文化は、まさに市民全体が支えている。

③保存活用のテーマ

伝統芸能とそれを育む集落の景観を一体的に保全し、人々の交流を広げることにより、佐渡らしい地域づくりを推進する。

佐渡の民俗芸能の魅力は、集落ごとにあらわれた個性が豊かなことである。また集落が民俗芸能の継承を支え、地域コミュニティの継承に大きく寄与していることが特徴である。現在、野浦集落の住民による郷土芸能などを披露する「野浦芸能の里フェスティバル」の開催や、椿尾集落の「椿尾能楽・石工の里の会」により23年ぶりに能舞台で公演を行うなど、地域住民が自ら歴史文化をまちづくりに活かそうとする取り組み事例が増えつつある。

このため、地域住民がみずから伝統芸能の成立・継承の背景となった集落の歴史や景観を把握しながら、伝統文化をまちづくりに活かそうとする気運を支援し、芸能を育む歴史的環境の維持に努めるものとする。

④個別方針

- ・ 地元の要望に応じて、学術専門家等の派遣等を行い、地域の歴史文化を知る機会を作る。
- ・ 歴史資源マップづくり、調査報告書の刊行や報告会の開催支援など、博物館等の行政職員や市民有志などが参加しながら、地域の歴史文化を具体的な形で保全する活動を実施する。
- ・ 伝統芸能の練習に必要な施設の確保や、道具類の修理、祠や石碑の清掃等に補助するなど、歴史文化資源の保存継承における、さまざまな課題解決に取り組む。
- ・ 多くの人に地域の歴史文化の理解を促し、地元と来訪者の交流機会を得るような、地域活性化に資する事業の企画を支援する。
- ・ 調査成果の発表の場やイベント等の活動を、広報あるいは市のHPなどで告知するなど、地域の活動を広く発信する。
- ・ 上記に掲げるような、地域が自ら行う各種取り組みについて、佐渡市の事業である「佐渡おこしチャレンジ事業」、「佐渡市人材育成事業」などにより支援するほか、保存活用に関わる各種助成制度の情報収集やコーディネートを行う。

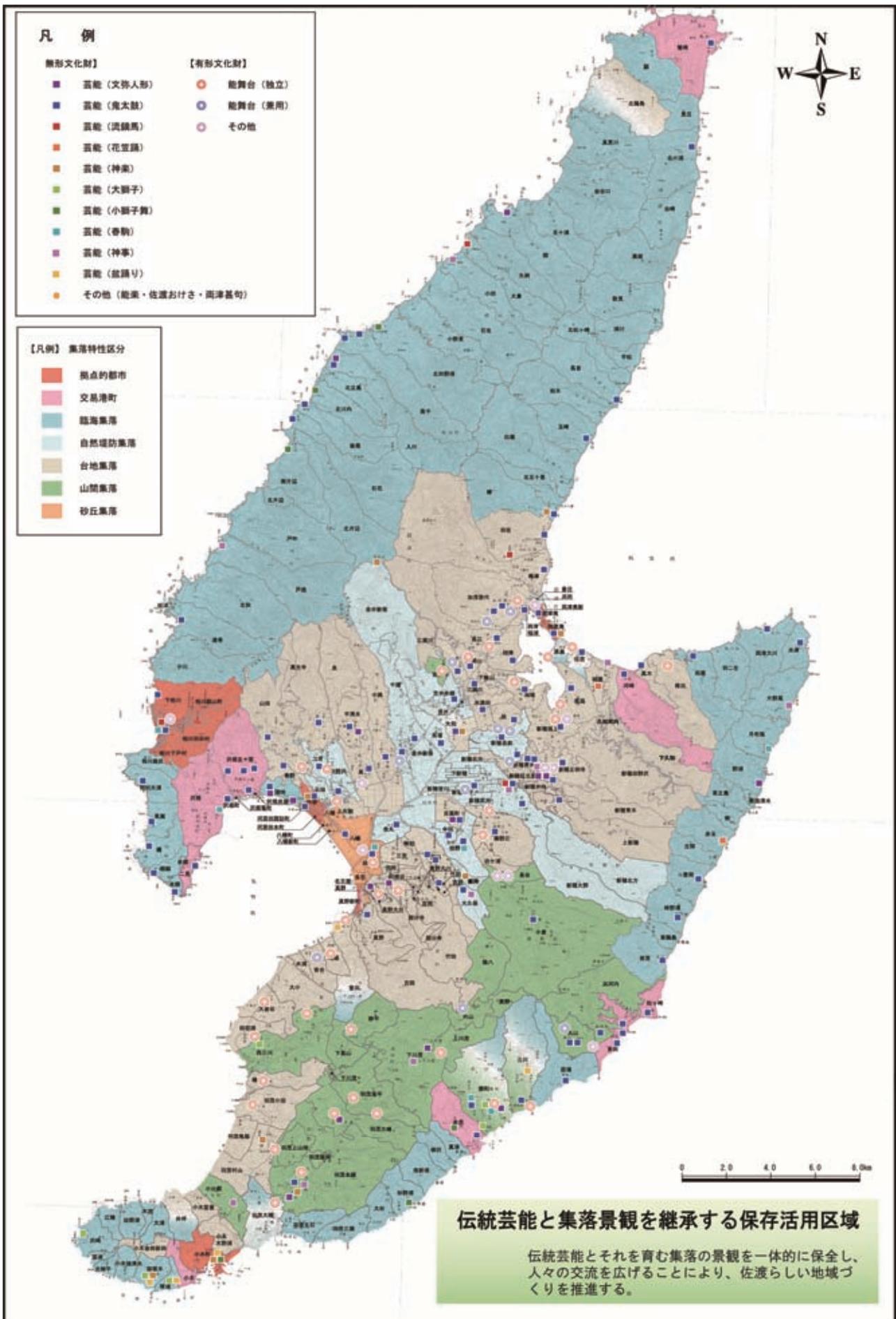


図 7-8 伝統芸能と集落景観を継承する保存活用区域図

8-1 文化財総合的把握調査による成果と課題

(1) 調査成果

①歴史文化資源調査による把握

一島一市になったことを契機に、佐渡市は佐渡学センター（旧・佐渡伝統文化研究所）を設置し、佐渡の歴史・文化・自然に関する調査研究活動とデータベース化、デジタルアーカイブ化の構築などを進め、島内研究者や伝統技術・技能の伝承者を把握し、また貴重な資料の散逸を防ぐため、島にある多様な文化の継承に資する総合的な取り組みに着手した。

文化庁の総合的把握モデル事業の採択は、佐渡市が推進する上記の調査研究活動の途上に受けたものであり、社会教育課文化財室で行った寺社悉皆調査や昭和30～40年代の民俗芸能に関する記録のデジタル化、旧市町村編纂資料のデータ化などの事業は、佐渡学センターの事業に大きな推進力を与え、貴重な資料の保存に貢献する成果を得た。

②島内全体の視点からみた地域性や歴史性の特徴の把握

これまでの旧市町村単位における地域特性や歴史性とは異なる視点での分析ができた。具体的には、地域特性を集落単位別にみることによって、島内にみられる多様な自然風土と集落の成り立ちがそれぞれ関連し、個性を持っていること、さらには多くの集落が何らかの形で伝統芸能を継承している基本単位となっていることを、改めて認識することができた。

寺院建築の悉皆調査では、佐渡の寺院建築の多くが近世に建て替えが進み佐渡金銀山の繁栄の影響が寺院建築にもみられること、また江戸時代前半は島外の影響が強くみられるが、次第に佐渡独自の意匠や特徴がみられるようになるなど、年代的な変遷の傾向がわかるようになってきた。

(2) 課題

今回の総合的把握調査においては、3か年という限られた時間の中であったため、これまで比較的調査が遅れていた寺院や集落といった一定範囲の調査に留まらざるを得なかった。しかしながら、地域に埋もれている歴史文化資源は、まだ数多く存在しているため、今後も継続的に歴史文化資源の把握に努め、調査研究を進めていくことが必要である。

また、歴史文化に関する情報については、現在ホームページにて公開しているが、周知としては十分とはいえない。そのため、今回把握した結果については、ホームページ上での周知に加えて概要版を作成し周知を行うことを検討している。佐渡市においては、現在も集落や郷土史家らにより郷土誌の刊行が数多く行われているという特徴を持つが、これらの調査研究成果を市民に適切に提供することによって、歴史文化の理解や郷土愛の醸成を図ることが可能である。そのため、行政内部も含めて各関係団体等との連携・体制の構築を図り、周知方法を検討していくことが課題である。

8-2 佐渡市歴史文化基本構想策定の課題と今後の展開

(1) 課題

①関連文化財群の設定

これまで文化財の保存と活用といえば、相川を中心とする金銀山関連遺跡や国分寺跡、宿根木の町並み、小佐渡山中の寺社、名勝海岸の景勝地など、佐渡市の代表的な歴史文化資源に意識が偏りがちであった。また、今回は大きく3つのストーリーとして設定した理由には2つある。1つは、現在の佐渡における歴史文化資源は、大きく金山、集落に伝わる民俗・信仰・芸能、海からの文化受容（海運）に、ほぼ全てが含まれると考えられることである。もう1つは、市域全体に広がる関連文化財群のストーリーを設定することにより、旧市町村の行政境界を超えた一島一市の方向性を示すことを優先的に検討したことによる。したがって、佐渡の歴史文化の多様性を反映した関連文化財群のストーリーは、今回設定した3つに限るものではなく、大・小さまざまに設定が可能である。

また、世界遺産登録推進との連携については、有形資産が中心となる世界遺産に関連する調査研究事業に対し、有形・無形両方の歴史文化資源を対象とする関連文化財群の設定を行うことで、金銀山の繁栄がもたらした島内全体への影響が整理でき、無形資産を含めた包括的な保存活用の方向性を示すものとして、相互補完的な役割を担うと考えられる。

島内各地の歴史文化資源を掘り起こすことにより、数多くのストーリーはさらに豊かになると考えられ、今後の課題としておきたい。

②歴史文化保存活用区域の設定

区域設定の考え方は、①過疎化の進行など地域の抱える課題が歴史文化資源の保存活用と密接で緊急性が高いと考えられる区域、②現在の佐渡を代表し広く皆が認める区域、③市の関係各課が連携し保存活用を検討すべき区域、であることを考慮して設定したものである。

現段階では方向性のみ提示であり、具体的な計画は記載していない。したがって、歴史まちづくり法に基づく計画策定などの具体的な事業推進方策については、今後歴史文化保存活用区域の保存活用計画の策定を進めると同時に、事業の必要性について検討を行い、委員会等を設置するなど検討体制も含めて、実現化を図っていきたいと考える。

(2) 今後の展開

①市の計画としての位置付けと体制

歴史文化基本構想の策定に関連する担当課は、文化財に関する業務だけでも、社会教育課（文化財保護係、埋蔵文化財係、佐渡学センター）と世界遺産推進課に分かれ、さらに普及啓発や活用の観点においては、社会教育課（社会教育係）、学校教育課、観光商工課、島づくり推進課、建設課などの担当する事業が関連し、多岐にわたっている。佐渡市では「歴史文化資源」を対象とする保存活用の事業は、さまざまな観点からすでになされており、このモデル事業を通して、はじめて各

課の動きを横断的に俯瞰することができ、関係課との連携が不可欠であることの重要性を改めて認識できた。

モデル事業実施中に、佐渡市の機構改革があり十分な意見調整が図れなかったが、今後は、佐渡市の基本理念である「豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくり」を実現するため、今回の歴史文化基本構想の検討成果を、市の計画として位置付け、横断的、一元的な体制整備を進める必要がある。

②市民が参加しやすい仕組みづくり

佐渡市に多数残る能舞台の保存の可能性を検討するため、今回は能舞台所有者・管理者に聞き取りを行ったが、維持管理の状況や活用に対する意欲はそれぞれに異なることが判明した。

このことから、一元的に能舞台群として指定し、文化財として保護することだけでは、所有者・管理者が支える現状を理解した適切な保存活用を解決できるとはいえ、むしろ地域住民を含めて保存活用しようとする意欲を引き出すことが重要であり、市の施策としても、市民の歴史文化資源を保存活用する独自の意欲を高め、地域活性化につながるような方向性が求められているということも確認することができた。

したがって、今回検討した「(仮称)佐渡遺産」等の施策を新たに設けることについては、既存の各種事業の延長上に提案するものであり、積極的な検討が望まれる。

③地域活動の継続的な仕組みづくり

佐渡市では、多くの集落で伝統文化が継承されているが、特に伝統芸能・民俗芸能は、地域コミュニティの維持に活力を与え、地域の個性を際立たせるものとして重要であることが構想の策定段階で認識された。このことから、地域活性化に大きく寄与する各種芸能を支援するため、今年度「地域の賑わい再生支援事業(地域振興課所管)」、「伝統芸能継承活動支援事業(社会教育課所管)」という2つの事業を市独自で実施することとなった。

これは、国・県・市の指定文化財(無形及び能舞台)に加えて、鬼太鼓など各集落で継承されている未指定文化財についても衣裳や道具などの購入費を助成するもので、地域活性化を図るものとして期待される。今回検討した「(仮称)佐渡遺産」等の実施に先駆けて行うものであるが、地域の実情を十分に把握・反映したかたちでの継続的な支援の展開が望まれる。

◆参考文献（主要な資料のみ掲載する）

○佐渡全体の歴史・文化に関連する資料・書籍等

- ・『日本歴史地名大系 15 新潟県の地名』昭和 61 年（1986） 発行：株式会社 平凡社
- ・『角川日本地名大辞典 15 新潟県』平成元年（1989） 発行：株式会社 角川書店
- ・『図説佐渡島 自然と歴史と文化』平成 5 年（1993） 編著：財団法人佐渡博物館 発行：新潟交通株式会社
- ・『図説佐渡の歴史』平成 10 年（1998） 監修：本間嘉晴 発行：株式会社 郷土出版社
- ・『島の自叙伝』昭和 57 年（1982） 著者：田中圭一 発行：株式会社 静山社
- ・『続・島の自序伝』昭和 59 年（1984） 著者：田中圭一 発行：株式会社 静山社
- ・『天領佐渡（1）』昭和 60 年（1985） 著者：田中圭一 発行：株式会社 刀水書房
- ・『帳箱の中の江戸時代史（上）』平成 3 年（1991） 著者：田中圭一 発行：株式会社 刀水書房
- ・『帳箱の中の江戸時代史（下）』平成 5 年（1993） 著者：田中圭一 発行：株式会社 刀水書房

○自然環境・文化財調査報告書等

- ・『新潟のすぐれた自然 地形・地質編』昭和 58 年（1983） 発行：新潟県生活環境部自然保護課
- ・『新潟のすぐれた自然 植物編』昭和 58 年（1983） 発行：新潟県生活環境部自然保護課
- ・『続・新潟のすぐれた自然 地形・地質編』平成 5 年（1993） 発行：新潟県環境保健部 環境保全課
- ・『続・新潟のすぐれた自然 植物編』平成 5 年（1993） 発行：新潟県環境保健部 環境保全課
- ・『南佐渡の漁村と漁業』昭和 50 年（1975） 編集・発行：小木町
- ・『新潟県文化財調査年報 第 20 佐渡加茂湖』昭和 56 年（1981） 編集・発行：新潟県教育委員会
- ・『新潟県の庭園（下越・佐渡地区）』昭和 63 年度 編集・発行：新潟県教育委員会
- ・『歴史の道調査報告書 第 12 集 相川街道 松ヶ崎街道』平成 10 年（1998） 編集・発行：新潟県教育委員会
- ・『金山の町佐渡相川 伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書』平成 5 年（1993） 編集・発行：相川町教育委員会
- ・『佐渡金銀山 鶴子銀山跡分布調査報告書』平成 20 年（2008） 編集・発行：佐渡市教育委員会
- ・『旧佐渡鉱山近代化遺産建造物群調査報告書』平成 20 年（2008） 編集：株式会社グリーンシグマ 発行：佐渡市教育委員会
- ・『佐渡伝統文化研究所年報創刊号（平成 19 年度版）』平成 20 年（2008） 編集・発行：佐渡伝統文化研究所
- ・『佐渡伝統文化研究所年報 2 号（平成 20 年度版）』平成 21 年（2009） 編集・発行：佐渡伝統文化研究所
- ・『佐渡学センター年報創刊号（平成 21 年度版）』平成 22 年（2010） 編集・発行：佐渡学センター

○新潟県・旧市町村・各集落が発行した地域史・郷土史等

- ・『新潟県史 通史編 1 原始・古代』昭和 61 年（1986） 編集・発行：新潟県
- ・『新潟県史 通史編 2 中世』昭和 62 年（1987） 編集・発行：新潟県
- ・『新潟県史 通史編 3 近世一』昭和 62 年（1987） 編集・発行：新潟県
- ・『新潟県史 通史編 4 近世二』昭和 63 年（1988） 編集・発行：新潟県
- ・『新潟県史 通史編 5 近世三』昭和 63 年（1988） 編集・発行：新潟県
- ・『新潟県史 通史編 6 近代一』昭和 62 年（1987） 編集・発行：新潟県
- ・『新潟県史 通史編 6 近代二』昭和 63 年（1988） 編集・発行：新潟県
- ・『新穂村史』昭和 51 年（1976） 編集：新穂村史編さん委員会 発行：新穂村
- ・『両津市誌 町村編上』昭和 57 年（1982） 編集：両津市誌編さん委員会 発行：両津市
- ・『両津市誌 町村編下』昭和 58 年（1983） 編集：両津市誌編さん委員会 発行：両津市
- ・『畑野町史・総篇 波多』昭和 63 年（1988） 編集：畑野町史編さん委員会 発行：畑野町
- ・『通史編近世の羽茂 羽茂町誌第三巻』平成 5 年（1993） 編集：羽茂町史編さん委員会 発行：羽茂町
- ・『佐渡 相川の歴史 通史編 近・現代』平成 7 年（1995） 編集：相川町史編纂委員会 発行：相川町
- ・『佐和田町史』平成 8 年（1996） 編集：佐和田町史編さん委員会 発行：佐和田町教育委員会
- ・『佐和田町史 通史編Ⅲ』平成 13 年（2001） 編集：佐和田町史編さん委員会 発行：佐和田町教育委員会
- ・『赤泊村史 上巻』昭和 57 年（1982） 編集：赤泊村史編纂委員会 発行：赤泊村教育委員会

本書は、文化庁から文化財総合的把握モデル事業の委託を受けて、平成 20 年度から平成 22 年度にかけて実施した成果を、佐渡市歴史文化基本構想としてまとめたものです。従って、本報告書の複製、転載、引用等には文化庁の承認手続きが必要です。

**文化財総合的把握モデル事業報告書
佐渡市歴史文化基本構想**

平成 23 年（2011）3 月
佐渡市教育委員会

編集・発行：佐渡市教育委員会
〒952-8501 新潟県佐渡市両津湊 198 番地

印刷：株式会社 第一印刷所